

令和2年度

行政（事務事業）評価シート

呉市

令和2年度 行政(事務事業)評価シート 目次

番号	部局名	所属課	会計	会計名称	款	款名称	項	目	事業	細事業	細事業名称	資料頁
1	復興総室		01	一般会計	03	総務費	01	01	05	10	復興推進事務費	1
2	総務部	人事課	01	一般会計	03	総務費	01	05	15	10	課程研修事業	3
3	総務部	人事課	01	一般会計	03	総務費	01	05	15	11	課程外研修事業	5
4	総務部	人事課	01	一般会計	03	総務費	01	05	15	12	派遣研修事業	7
5	総務部	危機管理課	01	一般会計	03	総務費	01	25	10	16	災害対策事業	9
6	企画部	企画課	01	一般会計	03	総務費	01	45	10	16	呉地域オープンカレッジネットワーク事業	11
7	企画部	企画課	01	一般会計	13	商工費	01	20	55	70	幸町地区観光交流拠点整備事業	13
8	企画部	情報統計課	01	一般会計	03	総務費	01	50	10	13	ICT施策推進事業	15
9	企画部	情報統計課	01	一般会計	03	総務費	01	50	33	30	有線放送管理運営事業	17
10	財務部	財政課	01	一般会計	03	総務費	01	10	25	40	財政調整基金積立金	19
11	財務部	管財課	01	一般会計	03	総務費	01	35	35	30	市有財産管理事業	21
12	財務部	収納課	01	一般会計	03	総務費	05	05	10	15	市税徴収事業	23
13	財務部	収納課	01	一般会計	03	総務費	05	01	10	01	ふるさと納税推進事業	25
14	市民部 総務部	地域協働課 秘書広報課	01	一般会計	03	総務費	01	01	20	10	国際交流事業	27
15	市民部	地域協働課	01	一般会計	03	総務費	01	30	15	18	ゆめづくり地域協働事業	29
16	市民部	市民窓口課	01	一般会計	03	総務費	01	30	10	10	市民相談事業	31
17	市民部	人権・男女共同参画課	01	一般会計	05	民生費	10	02	10	10	人権擁護推進事業	33
18	文化スポーツ部	文化振興課	01	一般会計	19	教育費	20	05	19	10	文化行政推進事業	35
19	文化スポーツ部	文化振興課	01	一般会計	19	教育費	20	05	20	30	御手洗地区文化施設管理事業	37
20	文化スポーツ部	スポーツ振興課	01	一般会計	19	教育費	25	05	10	10	市民スポーツ振興事業	39
21	文化スポーツ部	中央図書館	01	一般会計	19	教育費	20	15	35	30	図書館管理運営事業	41
22	福祉保健部	障害福祉課	01	一般会計	05	民生費	01	15	20	20	心身障害者地域生活支援事業	43
23	福祉保健部	高齢者支援課	13	介護保険事業(保険勘定)特別会計	15	地域支援事業費	15	15	15	15	一般介護予防事業	45
24	福祉保健部	地域保健課	01	一般会計	07	衛生費	01	10	15	11	妊娠・出産包括支援事業	47
25	福祉保健部	子育て支援課	01	一般会計	05	民生費	15	15	12	09	家庭児童相談支援事業	49
26	環境部	環境政策課	01	一般会計	07	衛生費	05	05	10	19	地球温暖化対策機器設置助成事業	51
27	環境部	環境政策課	01	一般会計	07	衛生費	05	10	10	20	浄化槽設置助成事業	53
28	環境部	環境施設課	01	一般会計	07	衛生費	15	10	50	50	し尿処理施設整備事業	55
29	環境部	環境業務課	01	一般会計	07	衛生費	05	05	15	10	環境美化推進事業	57
30	産業部	商工振興課	01	一般会計	13	商工費	01	05	05	10	商業振興事業	59
31	産業部	観光振興課	01	一般会計	13	商工費	01	20	15	15	観光客誘致事業	61

令和2年度 行政(事務事業)評価シート 目次

番号	部局名	所属課	会計	会計名称	款	款名称	項	目	事業	細事業	細事業名称	資料頁
32	産業部	海事歴史科学館学芸課	01	一般会計	13	商工費	01	25	30	30	入船山記念館管理運営事業	63
33	産業部	港湾漁港課	01	一般会計	15	土木費	15	10	60	60	港湾施設改良事業	65
34	産業部	農林水産課	01	一般会計	11	農林水産業費	01	10	18	10	有害鳥獣対策事業	67
35	産業部	農林土木課	01	一般会計	11	農林水産業費	05	15	60	60	小規模崩壊地復旧事業	69
36	都市部	都市計画課	19	駐車場事業特別会計	01	業務費	01	01	35	30	駐車場管理事業	71
			19	駐車場事業特別会計	01	業務費	01	01	35	31	駐車場運営委託事業	
37	都市部	交通政策課	01	一般会計	15	土木費	01	01	15	05	交通施設管理事業	73
38	都市部	建築指導課	01	一般会計	15	土木費	25	01	10	38	小規模住宅地区等改良事業	75
39	都市部	住宅政策課	01	一般会計	15	土木費	25	01	10	10	住宅政策事業	77
40	土木部	土木総務課	01	一般会計	15	土木費	05	05	15	10	放置自転車等撤去・保管事業	79
41	土木部	土木維持課	01	一般会計	15	土木費	05	05	40	40	道路維持補修事業	81
42	土木部	土木整備課	01	一般会計	15	土木費	05	10	55	57	橋りょう整備事業	83
43	土木部	土木整備課	01	一般会計	15	土木費	20	15	60	67	横路1丁目白石線整備事業	85
44	会計課		01	一般会計	03	総務費	01	15	10	09	会計事務費	87
45	消防局	消防総務課	01	一般会計	17	消防費	01	10	70	71	消防団車両等整備事業	89
46	消防局	消防総務課	01	一般会計	17	消防費	01	01	10	10	消防職員研修事業	91
47	消防局	警防課	01	一般会計	17	消防費	01	01	15	12	救急活動事業	93
48	消防局	警防課	01	一般会計	17	消防費	01	10	60	64	消防資機材整備事業	95
49	上下水道局 経営総務部	経営企画課	15	集落排水事業特別会計	01	集落排水事業費	01	01	35	30	農業集落排水施設管理運営事業	97
			15	集落排水事業特別会計	01	集落排水事業費	01	01	36	30	漁業集落排水施設管理運営事業	
50	教育部	学校施設課	01	一般会計	19	教育費	05	01	55	55	小学校施設整備事業	99
51	教育部	学校施設課	01	一般会計	19	教育費	10	01	55	55	中学校施設整備事業	101
52	教育部	学校教育課	01	一般会計	19	教育費	10	05	10	12	小中一貫教育推進事業	103
53	教育部	学校安全課	01	一般会計	19	教育費	01	10	10	11	特別支援教育推進事業	105
54	選挙管理委員会事務局		01	一般会計	03	総務費	15	01	30	30	選挙管理委員会運営事業	107
55	監査事務局		01	一般会計	03	総務費	25	25	30	30	監査事務局運営事業	109
56	農業委員会事務局		01	一般会計	11	農林水産業費	01	01	10	10	農業委員会運営事業	111

呉市事務事業評価シート

評価対象年度 **令和2年度**

整理番号	1079	部課名	復興総室
事務事業名	復興推進事業	1次評価者	復興総室復興担当課長 池田 英樹
		作成年月日	令和3年7月26日

1 事務事業の位置付け・根拠

予算科目	会計	01 一般会計	総合計画等	<input type="checkbox"/> 総合計画 重点プロジェクト
	款	03 総務費		<input type="checkbox"/> 地方創生関連
	項	01 総務管理費		<input type="checkbox"/> 合併建設計画
	目	01 一般管理費		<input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進計画
	事業	05 復興事務費		<input checked="" type="checkbox"/> 復興計画
	細事業	10 復興推進事務費		事業開始年度
事業類型	<input type="checkbox"/> 法定受託事務		実施根拠(法令, 条例, 個別計画等)	・呉市復興計画 ・呉市復興計画(地区計画)
	<input type="checkbox"/> 国の法令・県条例により義務付けられているもの			
	<input checked="" type="checkbox"/> 市任意事務			

2 事務事業の概要

(1) 対象	市民																				
誰・何を対象に																					
(2) 事業概要 (事業内容)	【1】復興計画の策定																				
	手段・方法・年次計画など	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>復興計画</th> <th>復興計画(地区計画)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>策定趣旨</td> <td>平成30年7月豪雨災害(以下「豪雨災害」という。)からの復旧・復興に向けた基本理念と、呉市の更なる発展を目指し、今後取り組むべき施策を体系的に定めた復興の指針として策定</td> <td>豪雨災害で特に大きな被害を受けた天応・安浦地区における復旧・復興に必要な施策の方向性や具体的な取組を取りまとめ、復旧・復興を着実に推進していくために策定</td> </tr> <tr> <td>策定年月</td> <td>平成31年3月</td> <td>令和元年9月</td> </tr> <tr> <td>計画期間</td> <td colspan="2">平成30～令和6年度(復旧期:発災からおおむね3年間/復興期:発災から7年間)</td> </tr> <tr> <td>復興計画検討委員会開催状況</td> <td>4回</td> <td>1回</td> </tr> <tr> <td>備考</td> <td>事業の進捗管理・公表(年2回実施)</td> <td>地域住民等で構成するワークショップを開催し、住民意見等を反映</td> </tr> </tbody> </table>	区分	復興計画	復興計画(地区計画)	策定趣旨	平成30年7月豪雨災害(以下「豪雨災害」という。)からの復旧・復興に向けた基本理念と、呉市の更なる発展を目指し、今後取り組むべき施策を体系的に定めた復興の指針として策定	豪雨災害で特に大きな被害を受けた天応・安浦地区における復旧・復興に必要な施策の方向性や具体的な取組を取りまとめ、復旧・復興を着実に推進していくために策定	策定年月	平成31年3月	令和元年9月	計画期間	平成30～令和6年度(復旧期:発災からおおむね3年間/復興期:発災から7年間)		復興計画検討委員会開催状況	4回	1回	備考	事業の進捗管理・公表(年2回実施)	地域住民等で構成するワークショップを開催し、住民意見等を反映	<p>※市が取り組むべき課題の早期解決に向けたプロジェクトを設置し、復旧・復興に向けた取組を推進</p>
	区分	復興計画	復興計画(地区計画)																		
	策定趣旨	平成30年7月豪雨災害(以下「豪雨災害」という。)からの復旧・復興に向けた基本理念と、呉市の更なる発展を目指し、今後取り組むべき施策を体系的に定めた復興の指針として策定	豪雨災害で特に大きな被害を受けた天応・安浦地区における復旧・復興に必要な施策の方向性や具体的な取組を取りまとめ、復旧・復興を着実に推進していくために策定																		
	策定年月	平成31年3月	令和元年9月																		
	計画期間	平成30～令和6年度(復旧期:発災からおおむね3年間/復興期:発災から7年間)																			
	復興計画検討委員会開催状況	4回	1回																		
	備考	事業の進捗管理・公表(年2回実施)	地域住民等で構成するワークショップを開催し、住民意見等を反映																		
		【2】災害復興本部会議等の開催 豪雨災害からの復旧・復興に向けた取組の進捗状況等を庁内で情報共有し、復旧・復興を着実に推進していくために開催																			
		【災害復興本部会議等開催状況】 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>復興本部会議</td> <td>2回</td> <td>1回</td> <td>1回</td> </tr> <tr> <td>復興部長会議</td> <td>26回</td> <td>50回</td> <td>16回</td> </tr> </tbody> </table>			区分	H30	R1	R2	復興本部会議	2回	1回	1回	復興部長会議	26回	50回	16回					
区分	H30	R1	R2																		
復興本部会議	2回	1回	1回																		
復興部長会議	26回	50回	16回																		
	【3】豪雨災害犠牲者追悼行事の実施 ・追悼式: 令和元年7月6日 10時～ ・献花式: 令和2年7月6日 10時～ 場所: くれ絆ホール																				
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 【復興に向けた基本理念と基本方針】 <p>【基本理念】 ～災害に強い幸せで魅力的な都市を目指して～</p> <ol style="list-style-type: none"> 被災者の方々が被災前の当たり前の生活を取り戻すこと 被災したインフラなどの早期の回復 市民や企業が、イキイキ・わくわくと活動することができ、市民が今後も住み続けたいと思えるまち、観光客が訪れてみたいと思えるような交流都市 <p>【基本方針】</p> <table border="1"> <tr> <td>1 住まいと暮らしの再建 ○被災者支援 ○子ども・子育て支援 ○廃棄物・土砂処理</td> <td>2 災害に強い安全・安心なまちづくり ○土木施設等の強靱化 ○公共施設等の強靱化 ○上下水道施設の強靱化 ○交通基盤の強靱化</td> </tr> <tr> <td>3 産業・経済の復興 ○地域産業の復旧・復興</td> <td>4 今後の防災・減災に向けた取組 ○防災・減災に向けた体制の強化</td> </tr> </table> </div>			1 住まいと暮らしの再建 ○被災者支援 ○子ども・子育て支援 ○廃棄物・土砂処理	2 災害に強い安全・安心なまちづくり ○土木施設等の強靱化 ○公共施設等の強靱化 ○上下水道施設の強靱化 ○交通基盤の強靱化	3 産業・経済の復興 ○地域産業の復旧・復興	4 今後の防災・減災に向けた取組 ○防災・減災に向けた体制の強化														
1 住まいと暮らしの再建 ○被災者支援 ○子ども・子育て支援 ○廃棄物・土砂処理	2 災害に強い安全・安心なまちづくり ○土木施設等の強靱化 ○公共施設等の強靱化 ○上下水道施設の強靱化 ○交通基盤の強靱化																				
3 産業・経済の復興 ○地域産業の復旧・復興	4 今後の防災・減災に向けた取組 ○防災・減災に向けた体制の強化																				
(3) 実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input checked="" type="checkbox"/> 補助事業 <input type="checkbox"/> その他																				
(4) 意図・目的	復興計画に掲げる基本理念「災害に強い幸せで魅力的な都市を目指して」の実現を目指す。																				
対象をどのような状態にしたいのか																					
(5) 成果指標	①豪雨災害からの復旧・復興が進んでいると思う人の割合(市民意識調査)																				
指標名と説明																					

3 投入資源・活動実績

区分		単位	H30(決算)	R1(決算)	R2(決算)	R3(予算)	
投入資源	事業費 財源内訳	国庫支出金 ①	千円		2,547		
		県支出金 ②	千円				
		地方債 ③	千円				
		その他 ④	千円				
		一般財源 ⑤	千円		3,936	515	1,328
	【A】(①+②+③+④+⑤)		千円	0	6,483	515	1,328
	人件費 人役	正規職員(8,082千円/年) ①	人役		10.00	6.00	4.00
		再任用職員(3,521千円/年) ②	人役				
		会計年度任用職員(2,397千円/年) ③	人役				
		上記以外 ④	千円				
【B】(①×8,082+②×3,521+③×2,397+④)		千円	0	80,820	48,492	32,328	
フルコスト【A】+【B】		千円	0	87,303	49,007	33,656	
活動実績	対象指標	① 住民数(4月末の住民基本台帳)	人	226,793	223,751	220,349	216,285
		②					
	活動指標	① 復興計画事業の進捗管理・公表	回	—	2	2	2
		② 災害復興本部会議等の開催 (上段:復興本部会議, 下段:復興部長会議)	回	2 26	1 50	1 16	1 12
	成果指標	① 豪雨災害からの復旧・復興が進んでいると思う人の割合 (市民意識調査)	%			63.9	
		②					
特記	<p>・平成30年9月11日:復興総室新設(平成30年度は、他課の予算で対応)</p> <p>・成果指標①の「R1(決算)」欄の数値は、「進んでいると思う(9.1%)」、「ある程度進んでいると思う(54.8%)」と回答した人の割合の合計</p>						

4 担当課の評価(1次評価)

(1) 自己評価・点検	<p>【復興計画】 令和2年度は、復興計画に基づく実施事業について、令和元年度末及び令和2年度上半期(9月末日)時点における進捗状況を取りまとめ、市議会豪雨災害復旧・復興対策特別委員会において行政報告し、併せて、市ホームページで公開することで、進捗状況の見える化を図った。</p> <p>【復興計画(地区計画)】 令和2年度は、復興計画(地区計画)に基づく個別事業の整備内容等について検討を行った。天応地区においては、天応西条第2公園(仮称)の整備について、地域住民等で構成するワークショップを開催し、市民からの意見を反映するなどして整備内容の検討を行った(計5回開催)。また、安浦地区においては、いなし広場の整備・利活用方法について、天応地区と同様にワークショップを開催し、検討を行った(計2回開催)。</p> <p>【災害復興本部会議等】 令和2年度は毎月1回程度復興部長会議を開催し、また、令和2年7月3日には復興本部会議を開催して、復旧・復興に向けた取組の進捗状況等について、庁内での情報共有と資料の公表を行った。</p> <p>【豪雨災害犠牲者追悼行事】 発災から2年の節目となる令和2年7月6日に、くれ絆ホールで追悼行事(献花)を実施し、約150名の方が参加した。</p>
(2) 現在の課題と課題解決の取組	<p>これまで、市民生活や経済活動の再開に不可欠な生活基盤、インフラなどの復旧に重点的に取り組んできた結果、着実に進捗している。農林業施設の災害復旧など、一部の事業において進捗が遅れが生じているものについては、早期完了に向けて取り組んでいく必要がある。</p> <p>今後については、被災者の方に寄り添った支援を継続していくとともに、公共施設やインフラの強靱化等にも積極的に取り組み、災害に強いまちづくりを進めていく。</p>
(3) 今後の方向性(見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。)	<p>復興計画に掲げる「災害に強い幸せで魅力的な都市を目指して」の実現に向け、全庁一丸となって、豪雨災害からの復旧・復興を着実に推進する。</p>

呉市事務事業評価シート

評価対象年度 **令和2年度**

整理番号	024	部課名	総務部 人事課
事務事業名	課程研修事業	1次評価者	人事課長 戸坂 哲二
		作成年月日	令和3年7月26日

1 事務事業の位置付け・根拠

予算科目	会計	01 一般会計	総合計画等	<input type="checkbox"/> 総合計画 重点プロジェクト
	款	03 総務費		<input type="checkbox"/> 地方創生関連
	項	01 総務管理費		<input type="checkbox"/> 合併建設計画
	目	05 人事管理費		<input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進計画
	事業	15 職員研修費		<input type="checkbox"/> 復興計画
	細事業	10 課程研修事業		事業開始年度
事業類型	<input type="checkbox"/> 法定受託事務		実施根拠(法令, 条例, 個別計画等)	地方公務員法第39条第1項 呉市職員研修規程 呉市人材育成基本方針
	<input checked="" type="checkbox"/> 国の法令・県条例により義務付けられているもの			
	<input type="checkbox"/> 市任意事務			

2 事務事業の概要

(1) 対象 誰・何を対象に	呉市職員(市長事務部局, 各行政委員会等, 消防局及び上下水道局)																																																																																																								
(2) 事業概要 (事業内容) 手段・方法・年次計画など	<p>地方公務員法(第39条)に基づき勤務能率の発揮及び増進のため、職員一人ひとりの資質の向上を図ることがますます重要になっている。</p> <p>呉市では、「目指すべき職員像」として、①市民の立場で考え行動する職員 ②常に改革・改善に取り組む職員 ③市民に信頼される職員 を掲げており、その実現のため、平成25年4月に「(第2期)呉市人材育成基本方針」を策定し、人材育成を行っている。</p> <p>課程研修は、新規採用職員から管理職までの各階層の職員が職務を遂行するに当たって必要とされる知識、能力を習得させ、社会環境の変化や高度化・多様化する市民ニーズに対応できる職員を育成する。</p> <p>令和2年度課程研修</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>研修名</th> <th>日数</th> <th>受講者数</th> <th>対象職員</th> <th>研修目的</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>初級課程研修(前期)</td> <td>—</td> <td>—</td> <td rowspan="5">令和元年度年度途中及び令和2年度入所職員</td> <td rowspan="5">「目指すべき職員像」に掲げられる呉市職員の心構えや基礎知識を習得させる。</td> </tr> <tr> <td>初級課程研修(後期)</td> <td>3</td> <td>49</td> </tr> <tr> <td>●初任研修(前期)</td> <td>2</td> <td>48</td> </tr> <tr> <td>●初任研修(後期)</td> <td>3</td> <td>47</td> </tr> <tr> <td>●初任研修(専門職)</td> <td>2</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>中堅Ⅰ研修</td> <td>1</td> <td>21</td> <td>入所4年目</td> <td rowspan="3">中堅職員としての役割を認識させるとともに、高度な知識や経験を必要とする職務を遂行する能力を高める。</td> </tr> <tr> <td>●中堅Ⅰ研修</td> <td>3</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td>●中堅Ⅱ研修</td> <td>2</td> <td>11</td> <td>入所8年目</td> </tr> <tr> <td>中堅Ⅱ研修</td> <td>1</td> <td>30</td> <td rowspan="2">35歳職員</td> <td rowspan="2"></td> </tr> <tr> <td>副主任研修</td> <td>1</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>●副主任研修</td> <td>—</td> <td>—</td> <td rowspan="2">40歳職員</td> <td rowspan="2">コーチングスキル等を学ぶ。また、自己の能力や強みを確認させる。</td> </tr> <tr> <td>●主任・プレ主任研修</td> <td>2</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td>主任・プレ主任研修</td> <td>2</td> <td>26</td> <td rowspan="2">令和2年度監督職昇任職員</td> <td rowspan="2">監督者の役割を認識し、課題解決能力を高め、マネジメントについて学ぶ。</td> </tr> <tr> <td>監督者研修</td> <td>2</td> <td>70</td> </tr> <tr> <td>●監督者研修</td> <td>2</td> <td>66</td> <td rowspan="2">監督職3年目</td> <td rowspan="2"></td> </tr> <tr> <td>監督者研修Ⅱ</td> <td>2</td> <td>64</td> </tr> <tr> <td>●課長補佐研修</td> <td>1</td> <td>76</td> <td>令和2年度課長補佐昇任職員</td> <td>部下を指導、育成する能力を高める。</td> </tr> <tr> <td>●管理者研修</td> <td>2</td> <td>42</td> <td>令和2年度管理職昇任職員</td> <td>目標管理の手法やリーダーシップを学ぶ。</td> </tr> <tr> <td>管理者研修</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>令和2年度副部長職昇任職員</td> <td>実践的なマネジメント能力を高める。</td> </tr> <tr> <td>副部長研修</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>令和2年度部長職昇任職員</td> <td>行政経営の観点でのマネジメント能力を高める。</td> </tr> <tr> <td>●新任部長研修</td> <td>1</td> <td>4</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>32</td> <td>616</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(●県研修センター主催)</td> <td>20</td> <td>339</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				研修名	日数	受講者数	対象職員	研修目的	初級課程研修(前期)	—	—	令和元年度年度途中及び令和2年度入所職員	「目指すべき職員像」に掲げられる呉市職員の心構えや基礎知識を習得させる。	初級課程研修(後期)	3	49	●初任研修(前期)	2	48	●初任研修(後期)	3	47	●初任研修(専門職)	2	3	中堅Ⅰ研修	1	21	入所4年目	中堅職員としての役割を認識させるとともに、高度な知識や経験を必要とする職務を遂行する能力を高める。	●中堅Ⅰ研修	3	21	●中堅Ⅱ研修	2	11	入所8年目	中堅Ⅱ研修	1	30	35歳職員		副主任研修	1	17	●副主任研修	—	—	40歳職員	コーチングスキル等を学ぶ。また、自己の能力や強みを確認させる。	●主任・プレ主任研修	2	21	主任・プレ主任研修	2	26	令和2年度監督職昇任職員	監督者の役割を認識し、課題解決能力を高め、マネジメントについて学ぶ。	監督者研修	2	70	●監督者研修	2	66	監督職3年目		監督者研修Ⅱ	2	64	●課長補佐研修	1	76	令和2年度課長補佐昇任職員	部下を指導、育成する能力を高める。	●管理者研修	2	42	令和2年度管理職昇任職員	目標管理の手法やリーダーシップを学ぶ。	管理者研修	—	—	令和2年度副部長職昇任職員	実践的なマネジメント能力を高める。	副部長研修	—	—	令和2年度部長職昇任職員	行政経営の観点でのマネジメント能力を高める。	●新任部長研修	1	4			合計	32	616			(●県研修センター主催)	20	339		
	研修名	日数	受講者数	対象職員	研修目的																																																																																																				
初級課程研修(前期)	—	—	令和元年度年度途中及び令和2年度入所職員	「目指すべき職員像」に掲げられる呉市職員の心構えや基礎知識を習得させる。																																																																																																					
初級課程研修(後期)	3	49																																																																																																							
●初任研修(前期)	2	48																																																																																																							
●初任研修(後期)	3	47																																																																																																							
●初任研修(専門職)	2	3																																																																																																							
中堅Ⅰ研修	1	21	入所4年目	中堅職員としての役割を認識させるとともに、高度な知識や経験を必要とする職務を遂行する能力を高める。																																																																																																					
●中堅Ⅰ研修	3	21																																																																																																							
●中堅Ⅱ研修	2	11	入所8年目																																																																																																						
中堅Ⅱ研修	1	30	35歳職員																																																																																																						
副主任研修	1	17																																																																																																							
●副主任研修	—	—	40歳職員	コーチングスキル等を学ぶ。また、自己の能力や強みを確認させる。																																																																																																					
●主任・プレ主任研修	2	21																																																																																																							
主任・プレ主任研修	2	26	令和2年度監督職昇任職員	監督者の役割を認識し、課題解決能力を高め、マネジメントについて学ぶ。																																																																																																					
監督者研修	2	70																																																																																																							
●監督者研修	2	66	監督職3年目																																																																																																						
監督者研修Ⅱ	2	64																																																																																																							
●課長補佐研修	1	76	令和2年度課長補佐昇任職員	部下を指導、育成する能力を高める。																																																																																																					
●管理者研修	2	42	令和2年度管理職昇任職員	目標管理の手法やリーダーシップを学ぶ。																																																																																																					
管理者研修	—	—	令和2年度副部長職昇任職員	実践的なマネジメント能力を高める。																																																																																																					
副部長研修	—	—	令和2年度部長職昇任職員	行政経営の観点でのマネジメント能力を高める。																																																																																																					
●新任部長研修	1	4																																																																																																							
合計	32	616																																																																																																							
(●県研修センター主催)	20	339																																																																																																							
(3) 実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input type="checkbox"/> その他																																																																																																								
(4) 意図・目的 対象をどのような状態にしたいのか	【呉市人材育成基本方針】		(5) 成果指標																																																																																																						
	<p>【1】新規採用職員から管理職までの各階層の職員が職務を遂行するに当たって必要とされる知識、能力を習得させ、「目指すべき職員像」の実現を図っていく。</p> <p>【2】「小さな市役所」を実現しても市民サービスの低下を招くことのない人材を育成する。</p>		<p>(代替指標)</p> <p>①課程研修受講者数</p> <p>②課程研修受講率</p>																																																																																																						

3 投入資源・活動実績

区分		単位	H30(決算)	R1(決算)	R2(決算)	R3(予算)	
投入資源	事業費 財源内訳	国庫支出金 ①	千円				
		県支出金 ②	千円				
		地方債 ③	千円				
		その他 ④	千円	229	624	291	414
		一般財源 ⑤	千円	2,895	5,834	3,871	6,430
	【A】(①+②+③+④+⑤)		千円	3,124	6,458	4,162	6,844
	人件費 人役	正規職員(8,082千円/年) ①	人役	0.75	0.75	0.75	0.75
		再任用職員(3,521千円/年) ②	人役				
		会計年度任用職員(2,397千円/年) ③	人役				
		上記以外 ④	千円				
【B】(①×8,082+②×3,521+③×2,397+④)		千円	6,062	6,062	6,062	6,062	
フルコスト【A】+【B】		千円	9,186	12,520	10,224	12,906	
活動実績	対象指標	① 呉市職員数(市長事務部局+各行政委員会等+消防局+上下水道局)	人	1,927	1,866	1,843	1,832
		②					
	活動指標	① 対象階層数・研修コース数(うち県研修センターコース数)	コース	15(6)	23(12)	17(10)	22(11)
		② 課程研修延べ日数(うち県研修センター日数)	日	38(16)	48(25)	32(20)	36(24)
	成果指標	① 課程研修受講者数	人	310	933	616	600
		② 課程研修受講率(成果指標①/対象指標①)	%	16.1%	50.0%	33.4%	32.8%
特記	・広島県自治総合研修センターの研修費用については、平成20年度から宝くじ助成金で支払われている。						

4 担当課の評価（1次評価）

(1) 自己評価・点検	<p>○新たに管理職に昇任した職員に組織マネジメント研修を実施し、組織力の強化を図った。</p> <p>○監督者Ⅱ研修など、実施した研修において、平成26年4月に策定した「呉市版OJTマニュアル」を活用し、組織内のOJT(職場内研修)の浸透と人材育成の風土定着を図った。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症の影響で、東京等との往来を極力控えることとしたため、講師招へいができなくなったが、講師の協力を得て研修をオンライン実施に切り換えることができたため、ほとんどの研修を中止することなく実施できた。</p>
(2) 現在の課題と課題解決の取組	<p>○行政サービスが高度化・複雑化していく中で、職員にはこれまで以上に高い資質が求められている。そのため、当該研修の不断の見直しと内容の充実に努める。</p>
(3) 今後の方向性(見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。)	<p>○職員採用の見直しなどにより、研修体系の見直しを検討する。</p> <p>○管理・監督者研修等において、引き続き「呉市版OJTマニュアル」を活用し、「自ら育ち、みんなで育てる」職場風土への変革を目指す。</p>

呉市事務事業評価シート

評価対象年度 **令和2年度**

整理番号	025	部課名	総務部 人事課
事務事業名	課程外研修事業	1次評価者	人事課長 戸坂 哲二
		作成年月日	令和3年7月26日

1 事務事業の位置付け・根拠

予算科目	会計	01 一般会計	総合計画等	<input type="checkbox"/> 総合計画 重点プロジェクト
	款	03 総務費		<input type="checkbox"/> 地方創生関連
	項	01 総務管理費		<input type="checkbox"/> 合併建設計画
	目	05 人事管理費		<input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進計画
	事業	15 職員研修費		<input type="checkbox"/> 復興計画
	細事業	11 課程外研修事業		事業開始年度
事業類型	<input type="checkbox"/> 法定受託事務		実施根拠(法令, 条例, 個別計画等)	地方公務員法第39条第1項 呉市職員研修規程 呉市人材育成基本方針
	<input checked="" type="checkbox"/> 国の法令・県条例により義務付けられているもの			
	<input type="checkbox"/> 市任意事務			

2 事務事業の概要

(1) 対象 誰・何を対象に	呉市職員(市長事務部局, 各行政委員会等, 消防局及び上下水道局)																																																																		
(2) 事業概要 (事業内容) 手段・方法・年次計画など	<p>課程外研修は、行政課題への積極的な対応、執務能力の向上を図ることを目的とする。また自学研修は、職員の自己啓発の支援を目的とする。市行政に関する事項について職場を超えて自主的に研究するグループに活動経費の一部を助成する「呉市職員自主研究グループ活動助成」や、市行政に対するスキルアップのみならず、幅広い知識を身につけるために主に若手・中堅職員が集う自主勉強会の「じぶん投資セミナー」がある。</p> <p>令和2年度課程外研修</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>研修名</th> <th>回数</th> <th>受講者数</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>● 県研修センター特別研修</td> <td>/</td> <td>—</td> <td>新型コロナウイルス感染症の影響で大半が中止。また、感染拡大防止の観点から、派遣も積極的には行わなかった。</td> </tr> <tr> <td>人事考課研修 (1次)</td> <td>1</td> <td>64</td> <td>グループリーダー・監督職1次考課者対象</td> </tr> <tr> <td>人事考課研修 (2次)</td> <td>1</td> <td>32</td> <td>課長職2次考課者対象</td> </tr> <tr> <td>スキルアップ研修</td> <td>1</td> <td>106</td> <td>自治大学校長赤松氏(元助役)講演, コンプライアンス研修(オンデマンド), 庶務実務研修は、新型コロナウイルス感染症の影響で中止</td> </tr> <tr> <td>職員ブラッシュアップ事業</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>新型コロナウイルス感染症の影響で中止</td> </tr> <tr> <td>OJTリーダー研修</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>新型コロナウイルス感染症の影響で中止</td> </tr> <tr> <td>市民公務員研修</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>新型コロナウイルス感染症の影響で中止</td> </tr> <tr> <td>防災研修</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>新型コロナウイルス感染症の影響で中止</td> </tr> <tr> <td>人権問題研修</td> <td>1</td> <td>130</td> <td>新型コロナウイルス感染症の影響で人権講演会のみ実施</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>4</td> <td>332</td> <td></td> </tr> <tr> <td>自学研修</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>自主研修</td> <td>/</td> <td>28</td> <td>自主研究グループ活動助成</td> </tr> <tr> <td>じぶん投資セミナー</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>新型コロナウイルス感染症の影響で中止</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>0</td> <td>28</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4</td> <td>360</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(● 県研修センター主催) ※スキルアップ研修の回数及び受講者数は、自治大学校長講演会のものを記載</p>			研修名	回数	受講者数	備考	● 県研修センター特別研修	/	—	新型コロナウイルス感染症の影響で大半が中止。また、感染拡大防止の観点から、派遣も積極的には行わなかった。	人事考課研修 (1次)	1	64	グループリーダー・監督職1次考課者対象	人事考課研修 (2次)	1	32	課長職2次考課者対象	スキルアップ研修	1	106	自治大学校長赤松氏(元助役)講演, コンプライアンス研修(オンデマンド), 庶務実務研修は、新型コロナウイルス感染症の影響で中止	職員ブラッシュアップ事業	—	—	新型コロナウイルス感染症の影響で中止	OJTリーダー研修	—	—	新型コロナウイルス感染症の影響で中止	市民公務員研修	—	—	新型コロナウイルス感染症の影響で中止	防災研修	—	—	新型コロナウイルス感染症の影響で中止	人権問題研修	1	130	新型コロナウイルス感染症の影響で人権講演会のみ実施	小計	4	332		自学研修				自主研修	/	28	自主研究グループ活動助成	じぶん投資セミナー	—	—	新型コロナウイルス感染症の影響で中止	小計	0	28		合計	4	360	
研修名	回数	受講者数	備考																																																																
● 県研修センター特別研修	/	—	新型コロナウイルス感染症の影響で大半が中止。また、感染拡大防止の観点から、派遣も積極的には行わなかった。																																																																
人事考課研修 (1次)	1	64	グループリーダー・監督職1次考課者対象																																																																
人事考課研修 (2次)	1	32	課長職2次考課者対象																																																																
スキルアップ研修	1	106	自治大学校長赤松氏(元助役)講演, コンプライアンス研修(オンデマンド), 庶務実務研修は、新型コロナウイルス感染症の影響で中止																																																																
職員ブラッシュアップ事業	—	—	新型コロナウイルス感染症の影響で中止																																																																
OJTリーダー研修	—	—	新型コロナウイルス感染症の影響で中止																																																																
市民公務員研修	—	—	新型コロナウイルス感染症の影響で中止																																																																
防災研修	—	—	新型コロナウイルス感染症の影響で中止																																																																
人権問題研修	1	130	新型コロナウイルス感染症の影響で人権講演会のみ実施																																																																
小計	4	332																																																																	
自学研修																																																																			
自主研修	/	28	自主研究グループ活動助成																																																																
じぶん投資セミナー	—	—	新型コロナウイルス感染症の影響で中止																																																																
小計	0	28																																																																	
合計	4	360																																																																	
(3) 実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input type="checkbox"/> その他																																																																		
(4) 意図・目的 対象をどのような状態にしたいのか	<p>【呉市人材育成基本方針】</p> <p>【1】新規採用職員から管理職までの各階層の職員が職務を遂行するに当たって必要とされる知識、能力を習得させ、「目指すべき職員像」の実現を図っていく。</p> <p>【2】「小さな市役所」を実現しても市民サービスの低下を招くことのない人材を育成する。</p>		(5) 成果指標 指標名と説明																																																																
			(代替指標) ① 課程外研修受講者数 ② 自主研究グループ活動者数																																																																

3 投入資源・活動実績

区分		単位	H30(決算)	R1(決算)	R2(決算)	R3(予算)	
投入資源	事業費 財源内訳	国庫支出金 ①	千円				
		県支出金 ②	千円				
		地方債 ③	千円				
		その他 ④	千円	119	173	56	259
		一般財源 ⑤	千円	1,514	1,621	1,013	3,307
	【A】(①+②+③+④+⑤)		千円	1,633	1,794	1,069	3,566
	人件費 人役	正規職員(8,082千円/年) ①	人役	0.75	0.75	0.75	0.75
		再任用職員(3,521千円/年) ②	人役				
		会計年度任用職員(2,397千円/年) ③	人役				
		上記以外 ④	千円				
【B】(①×8,082+②×3,521+③×2,397+④)		千円	6,062	6,062	6,062	6,062	
フルコスト【A】+【B】		千円	7,695	7,856	7,131	9,628	
活動実績	対象指標	① 呉市職員数(市長事務部局+各行政委員会等+消防局+上下水道局)	人	1,927	1,866	1,843	1,832
		②					
	活動指標	① 課程外研修講座回数	回	14	18	4	18
		② 自主研究グループ活動回数		42	23	6	12
	成果指標	① 課程外研修受講者数	人	631	854	332	950
		② 自主研究グループ活動者数	人	124	58	28	22
特記	・広島県自治総合研修センターの研修費用については、平成20年度から宝くじ助成金で支払われている。						

4 担当課の評価（1次評価）

(1) 自己評価・点検	<p>○令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、課程外研修は必要最小限で実施する方針としたため、多くの研修を中止した。</p> <p>○近年では自主研究グループの活動が定着するなど、職員の自学力が向上していたが、こちらも新型コロナウイルス感染症の影響で、活動を継続したグループは令和元年度の5グループから2グループに減少した。</p> <p>○コンプライアンス研修を、当初、課長補佐以上を対象とした集合研修で計画していたが、新型コロナウイルス感染症の影響でオンデマンド(録画配信)に変更し、対象も全職員に拡大して実施することができた。</p>
(2) 現在の課題と課題解決の取組	<p>○知識・技能を、各職場で意図的・計画的・継続的に指導する組織に変わるため、職員一人ひとりがOJTの意識を持つことが課題である。個々への意識付けのため、「呉市版OJTマニュアル」の活用を推進するとともに、OJT研修以外の研修でも、人材育成に関連付けてOJTの考え方を盛り込んだ内容に見直していく。</p> <p>○職員の資質向上に向けたより効果的な研修について検討する必要がある。</p>
(3) 今後の方向性（見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。）	<p>○新型コロナウイルス感染症の影響により、課程外研修は必要最小限で実施する方針が継続する可能性があるが、実施できる研修の中で、できる限りの個人のスキルアップや人材育成の意識付けをしていく。</p>

呉市事務事業評価シート

評価対象年度 令和2年度

整理番号	026	部課名	総務部 人事課
事務事業名	派遣研修事業	1次評価者	人事課長 戸坂 哲二
		作成年月日	令和3年7月26日

1 事務事業の位置付け・根拠

予算科目	会計	01	一般会計	総合計画等	<input type="checkbox"/> 総合計画 重点プロジェクト
	款	03	総務費		<input type="checkbox"/> 地方創生関連
	項	01	総務管理費		<input type="checkbox"/> 合併建設計画
	目	05	人事管理費		<input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進計画
	事業	15	職員研修費		<input type="checkbox"/> 復興計画
	細事業	12	派遣研修事業		事業開始年度
事業類型	<input type="checkbox"/> 法定受託事務			実施根拠(法令, 条例, 個別計画等)	地方公務員法第39条第1項 呉市職員研修規程 呉市人材育成基本方針
	<input checked="" type="checkbox"/> 国の法令・県条例により義務付けられているもの				
	<input type="checkbox"/> 市任意事務				

2 事務事業の概要

(1) 対象	呉市職員(市長事務部局, 各行政委員会等及び消防局)																																											
誰・何を対象に																																												
(2) 事業概要 (事業内容)	自治大学校, 市町村職員中央研修所(市町村アカデミー), 全国市町村国際文化研修所(国際文化アカデミー)等の研修に職員を派遣し, 時代の変化に即応した高度・専門的知識の習得及び視野の拡大並びに人材ネットワークの形成を図ることを目的としている。 令和2年度は, 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から全ての派遣研修を中止した。																																											
	手段・方法・年次計画など	<p style="text-align: center;">(参考) 令和元年度派遣研修実績</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">研修実施機関名等</th> <th style="width: 5%;">コース</th> <th style="width: 5%;">派遣人員</th> <th style="width: 60%;">派遣研修科目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自治大学校</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>第2部, 第3部, 第1部・第2部特別</td> </tr> <tr> <td>市町村職員中央研修所</td> <td>46</td> <td>47</td> <td>職場のリーダー養成講座, 観光戦略の実践, 公共交通とまちづくり, 活力ある組織づくり等</td> </tr> <tr> <td>全国市町村国際文化研修所</td> <td>42</td> <td>42</td> <td>地域ブランドの育成と保護, 社会的孤立の増加への対応, SDGsによる地域づくり等</td> </tr> <tr> <td>海外派遣研修</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>広島県市町職員海外派遣研修(オランダ, スイス)</td> </tr> <tr> <td>全国建設研修センター</td> <td>11</td> <td>11</td> <td>地すべり防止技術, 空き家対策, 構造計算の基礎, 建築RC構造等</td> </tr> <tr> <td>国土交通大学校</td> <td>5</td> <td>6</td> <td>土砂災害防止対策[警戒避難等], 道路管理, 地域公共交通[地域公共交通ネットワーク再編]</td> </tr> <tr> <td>広島県自治総合研修センター</td> <td>2</td> <td>4</td> <td>市町職員指導者養成研修, 中堅職員政策研究</td> </tr> <tr> <td>先進先端事例研究</td> <td>39</td> <td>44</td> <td>予算編成手法の見直しに係る先進市視察(兵庫県神戸市, 富山県富山市), し尿処理施設整備における契約手法検討事業(埼玉県春日部市, 東京都町田市), 子ども家庭総合支援拠点視察(奈良県奈良市, 大阪府枚方市)等</td> </tr> <tr> <td>派遣研修計</td> <td>149</td> <td>159</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				研修実施機関名等	コース	派遣人員	派遣研修科目	自治大学校	3	4	第2部, 第3部, 第1部・第2部特別	市町村職員中央研修所	46	47	職場のリーダー養成講座, 観光戦略の実践, 公共交通とまちづくり, 活力ある組織づくり等	全国市町村国際文化研修所	42	42	地域ブランドの育成と保護, 社会的孤立の増加への対応, SDGsによる地域づくり等	海外派遣研修	1	1	広島県市町職員海外派遣研修(オランダ, スイス)	全国建設研修センター	11	11	地すべり防止技術, 空き家対策, 構造計算の基礎, 建築RC構造等	国土交通大学校	5	6	土砂災害防止対策[警戒避難等], 道路管理, 地域公共交通[地域公共交通ネットワーク再編]	広島県自治総合研修センター	2	4	市町職員指導者養成研修, 中堅職員政策研究	先進先端事例研究	39	44	予算編成手法の見直しに係る先進市視察(兵庫県神戸市, 富山県富山市), し尿処理施設整備における契約手法検討事業(埼玉県春日部市, 東京都町田市), 子ども家庭総合支援拠点視察(奈良県奈良市, 大阪府枚方市)等	派遣研修計	149	159
研修実施機関名等	コース	派遣人員	派遣研修科目																																									
自治大学校	3	4	第2部, 第3部, 第1部・第2部特別																																									
市町村職員中央研修所	46	47	職場のリーダー養成講座, 観光戦略の実践, 公共交通とまちづくり, 活力ある組織づくり等																																									
全国市町村国際文化研修所	42	42	地域ブランドの育成と保護, 社会的孤立の増加への対応, SDGsによる地域づくり等																																									
海外派遣研修	1	1	広島県市町職員海外派遣研修(オランダ, スイス)																																									
全国建設研修センター	11	11	地すべり防止技術, 空き家対策, 構造計算の基礎, 建築RC構造等																																									
国土交通大学校	5	6	土砂災害防止対策[警戒避難等], 道路管理, 地域公共交通[地域公共交通ネットワーク再編]																																									
広島県自治総合研修センター	2	4	市町職員指導者養成研修, 中堅職員政策研究																																									
先進先端事例研究	39	44	予算編成手法の見直しに係る先進市視察(兵庫県神戸市, 富山県富山市), し尿処理施設整備における契約手法検討事業(埼玉県春日部市, 東京都町田市), 子ども家庭総合支援拠点視察(奈良県奈良市, 大阪府枚方市)等																																									
派遣研修計	149	159																																										
(3) 実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input type="checkbox"/> その他																																											
(4) 意図・目的	対象をどのような状態にしたいのか		<p>【呉市人材育成基本方針】</p> <p>【1】新規採用職員から管理職までの各階層の職員が職務を遂行するに当たって必要とされる知識, 能力を習得させ, 「目指すべき職員像」の実現を図っていく。</p> <p>【2】「小さな市役所」を実現しても市民サービスの低下を招くことのない人材を育成する。</p>																																									
			(5) 成果指標	(代替指標) ①派遣研修受講者数 ②派遣研修受講率 当該課程研修を受講した職員が資質向上・スキルアップしたものと考え, 当該指標を設定																																								
			指標名と説明																																									

3 投入資源・活動実績

区分		単位	H30(決算)	R1(決算)	R2(決算)	R3(予算)	
投入資源	事業費	財源内訳					
		国庫支出金 ①	千円				
		県支出金 ②	千円				
		地方債 ③	千円				
		その他 ④	千円	820	3,516	0	3,695
	一般財源 ⑤	千円	3,095	7,838	0	8,908	
	【A】(①+②+③+④+⑤)	千円	3,915	11,354	0	12,603	
	人件費	人役					
		正規職員(8,082千円/年) ①	人役	0.75	0.75	0.75	0.75
		再任用職員(3,521千円/年) ②	人役				
会計年度任用職員(2,397千円/年) ③		人役					
上記以外 ④	千円						
【B】(①×8,082+②×3,521+③×2,397+④)	千円	6,062	6,062	6,062	6,062		
フルコスト【A】+【B】		千円	9,977	17,416	6,062	18,665	
活動実績	対象指標	① 呉市職員数(市長事務局+各行政委員会等+消防局)	人	1,741	1,693	1,671	1,661
		②					
	活動指標	① 派遣事業コース数	件	47	149	0	150
		②					
	成果指標	① 派遣研修受講者数	人	56	159	0	159
			(うち市町村職員中央研修所派遣人数)	(11)	(47)	-	(47)
			(うち全国市町村国際文化研修所派遣人数)	(9)	(42)	-	(42)
		② 派遣研修受講率(成果指標①/対象指標①)	%	3.2%	9.4%	-	9.6%
	特記	・投入資源中、その他欄の原資は、広島県市町村振興協会からの助成金であり、市町村職員中央研修所及び全国市町村国際文化研修所への派遣研修に充当している。					

4 担当課の評価（1次評価）

(1) 自己評価・点検	<p>○(第2期)呉市人材育成基本方針に基づき、種々の高度研修機関へ多数の職員を派遣しており、最先端の専門的知識を習得させてきた。また、平成27年度から国土交通大学校及び全国建設研修センターへの派遣者数を増加させるとともに、派遣者数を継続し、技師職の研修を充実させている。</p> <p>しかし、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、県境を越える移動を極力控えることとしたため、派遣研修を全て中止した。</p>
(2) 現在の課題と課題解決の取組	<p>○派遣研修受講者数については、派遣する職員や所属部署に偏りが生じていることが課題である。そのため、一定数の派遣人数を確保しつつ、派遣経験を持つ職員を増やして、職員全体の資質向上に努める。</p> <p>○新たな行政課題への対応やより専門性を高めるなど、常に派遣メニューや対象者等を検討する必要がある。</p>
(3) 今後の方向性（見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。）	<p>○派遣研修の年間メニューの提示を行い、キャリアアップを望む職員が自己申告の所属長面談等において、派遣希望を申告しやすくし、また、管理職により多くの職員の派遣推奨を呼びかけてもらうよう働きかけ、派遣研修受講経験者の増加を目指す。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症の影響により、県境を越える移動や宿泊型研修施設への派遣ができない状況は続く可能性があるが、オンライン研修受講を呼び掛ける等、業務遂行に必要な知識を得る機会を確保するようにする。</p>

呉市事務事業評価シート

評価対象年度 **令和2年度**

整理番号	836	部課名	総務部 危機管理課
事務事業名	災害対策事業	1次評価者	危機管理課長 岡本 茂宏
		作成年月日	令和3年7月26日

1 事務事業の位置付け・根拠

予算科目	会計	01 一般会計	総合計画等	<input type="checkbox"/> 総合計画 重点プロジェクト
	款	03 総務費		<input type="checkbox"/> 地方創生関連
	項	01 総務管理費		<input type="checkbox"/> 合併建設計画
	目	25 防災対策費		<input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進計画
	事業	10 防災対策費		<input checked="" type="checkbox"/> 復興計画
	細事業	16 災害対策事業		事業開始年度
事業類型	<input type="checkbox"/> 法定受託事務		実施根拠(法令, 条例, 個別計画等)	◆災害対策基本法 ◆呉市地域防災計画
	<input checked="" type="checkbox"/> 国の法令・県条例により義務付けられているもの			
	<input type="checkbox"/> 市任意事務			

2 事務事業の概要

(1) 対象	市民																																																													
誰・何を対象に																																																														
(2) 事業概要 (事業内容)	【概要】 災害に対応するため、災害時に避難所で必要となる、食料品や防災資機材等の生活関連物資を備蓄する。																																																													
手段・方法・年次計画など	<p>備蓄食料品については、平成30年7月豪雨災害により、これまでの備蓄分を全て使用した。そのため、同年度、企業版ふるさと納税制度を活用し、食料を20,000食、飲料水を3,600リットル(災害前と同程度)を備蓄し、一部備蓄体制を整えた。</p> <p>加えて、令和元年度、計画的な備蓄の検討を行い、定めた次の方針に基づき、令和2年度から備蓄を進めている。</p> <p>【方針】食料、飲料水の備蓄 広島県地震被害想定調査報告書(平成25年10月)の南海トラフ地震被害想定を基に、食料の目標備蓄量65,006食、飲料水の目標備蓄量97,509ℓに向けて計画的に備蓄していく。</p> <p>①食料 7年保存食を6年計画で目標備蓄量到達を目指す(令和7年度に到達予定)。 令和2年度から、毎年10,850食を備蓄。</p> <p>②飲料水 10年保存水を9年計画で目標備蓄量到達を目指す(令和10年度に到達予定)。 令和2年度から毎年10,836ℓを備蓄。</p> <p>※消費期限が残り1年未満の備蓄品は、防災訓練や他都市への災害支援等により活用。 【備蓄量(食料・飲料水) / 令和2年度末現在】</p>																																																													
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">食料</th> <th colspan="4">場 所</th> <th rowspan="2">総 数</th> <th rowspan="2">備 考</th> </tr> <tr> <th>本庁舎など</th> <th>オークアリーナ</th> <th>呉市体育館</th> <th>各避難所(分散備蓄)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>調理不要食(五目ご飯等)</td> <td>6,000 食</td> <td></td> <td></td> <td>15,000 食</td> <td>21,000 食</td> <td rowspan="2">備蓄対応</td> </tr> <tr> <td>レトルトパン</td> <td>5,000 食</td> <td></td> <td></td> <td>5,000 食</td> <td>10,000 食</td> </tr> <tr> <td>クラッカー</td> <td>560 食</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>560 食</td> <td rowspan="2">支援物資対応</td> </tr> <tr> <td>乾パン</td> <td>384 食</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>384 食</td> </tr> <tr> <td>アルファ米</td> <td></td> <td>1,600 食</td> <td></td> <td></td> <td>1,600 食</td> <td rowspan="2">支援物資対応</td> </tr> <tr> <td>クッキー・ビスケット</td> <td>2,272 食</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>2,272 食</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>14,216 食</td> <td>1,600 食</td> <td>0 食</td> <td>20,000 食</td> <td>35,816 食</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					食料	場 所				総 数	備 考	本庁舎など	オークアリーナ	呉市体育館	各避難所(分散備蓄)	調理不要食(五目ご飯等)	6,000 食			15,000 食	21,000 食	備蓄対応	レトルトパン	5,000 食			5,000 食	10,000 食	クラッカー	560 食				560 食	支援物資対応	乾パン	384 食				384 食	アルファ米		1,600 食			1,600 食	支援物資対応	クッキー・ビスケット	2,272 食				2,272 食	合 計	14,216 食	1,600 食	0 食	20,000 食	35,816 食	
食料	場 所				総 数		備 考																																																							
	本庁舎など	オークアリーナ	呉市体育館	各避難所(分散備蓄)																																																										
調理不要食(五目ご飯等)	6,000 食			15,000 食	21,000 食	備蓄対応																																																								
レトルトパン	5,000 食			5,000 食	10,000 食																																																									
クラッカー	560 食				560 食	支援物資対応																																																								
乾パン	384 食				384 食																																																									
アルファ米		1,600 食			1,600 食	支援物資対応																																																								
クッキー・ビスケット	2,272 食				2,272 食																																																									
合 計	14,216 食	1,600 食	0 食	20,000 食	35,816 食																																																									
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">飲料水</th> <th colspan="4">場 所</th> <th rowspan="2">総 数</th> <th rowspan="2">備 考</th> </tr> <tr> <th>本庁舎など</th> <th>オークアリーナ</th> <th>呉市体育館</th> <th>各避難所(分散備蓄)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>500ml 容器</td> <td>21,672 本</td> <td></td> <td></td> <td>7,200 本</td> <td>28,872 本</td> <td rowspan="2">備蓄対応</td> </tr> <tr> <td>500ml 容器</td> <td></td> <td></td> <td>312 本</td> <td></td> <td>312 本</td> <td rowspan="2">支援物資対応</td> </tr> <tr> <td>2,000ml 容器</td> <td></td> <td></td> <td>312 本</td> <td></td> <td>312 本</td> <td rowspan="2">支援物資対応</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>2 本</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>2 本</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>21,674 本</td> <td>0 本</td> <td>624 本</td> <td>7,200 本</td> <td>29,498 本</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					飲料水	場 所				総 数	備 考	本庁舎など	オークアリーナ	呉市体育館	各避難所(分散備蓄)	500ml 容器	21,672 本			7,200 本	28,872 本	備蓄対応	500ml 容器			312 本		312 本	支援物資対応	2,000ml 容器			312 本		312 本	支援物資対応	その他	2 本				2 本		合 計	21,674 本	0 本	624 本	7,200 本	29,498 本												
飲料水	場 所				総 数		備 考																																																							
	本庁舎など	オークアリーナ	呉市体育館	各避難所(分散備蓄)																																																										
500ml 容器	21,672 本			7,200 本	28,872 本	備蓄対応																																																								
500ml 容器			312 本		312 本		支援物資対応																																																							
2,000ml 容器			312 本		312 本	支援物資対応																																																								
その他	2 本				2 本																																																									
合 計	21,674 本	0 本	624 本	7,200 本	29,498 本																																																									
(3) 実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input type="checkbox"/> その他																																																													
(4) 意図・目的	最大規模の災害にも対応できるよう備蓄食料等を確保する。 また、避難所の環境改善に必要な資機材の充実を図る。		(5) 成果指標		①食料備蓄の 目標備蓄数への達成率 ②飲料水備蓄の 目標備蓄数への達成率																																																									
対象をどのような状態にしたのか																																																														

3 投入資源・活動実績

区分		単位	H30(決算)	R1(決算)	R2(決算)	R3(予算)	
投入資源	事業費 財源内訳	国庫支出金 ①	千円			32,000	
		県支出金 ②	千円				
		地方債 ③	千円				
		その他 ④	千円	9,900			
		一般財源 ⑤	千円	350	232	34,807	11,038
	【A】(①+②+③+④+⑤)		千円	10,250	232	66,807	11,038
	人件費 人役	正規職員(8,082千円/年) ①	人役	0.30	0.30	0.30	0.30
		再任用職員(3,521千円/年) ②	人役				
		会計年度任用職員(2,397千円/年) ③	人役				
		上記以外 ④	千円				
【B】(①×8,082+②×3,521+③×2,397+④)		千円	2,425	2,425	2,425	2,425	
フルコスト【A】+【B】		千円	12,675	2,657	69,232	13,463	
活動実績	対象指標	① 住民数(4月末の住民基本台帳)	人	226,793	223,751	220,349	216,285
		② 世帯数	世帯	110,975	110,653	108,971	108,733
	活動指標	① 食料備蓄数	食	20,000	20,000	31,000	41,850
		② 飲料水備蓄数	ℓ	3,600	3,600	14,436	25,272
	成果指標	① 目標備蓄数の達成率(食料) 活動指標 / 65,006食	%	30.8	30.8	47.7	64.4
		② 目標備蓄数の達成率(水) 活動指標 / 97,509ℓ	%	3.7	3.7	14.8	25.9
特記	対象指標:各年度4月末人口・世帯数 活動指標:食料品は7年、飲料水は10年の保存期間の品を備蓄(平成30年)						

4 担当課の評価(1次評価)

(1) 自己評価・点検	<p>◆食料、飲料水の備蓄 令和元年度に策定した備蓄の方針(2(2)参照)に基づき、調達を進めている。</p> <p>◆生活関連物資等防災資機材等の備蓄 避難所の環境改善を図るため、第1開設避難所(73カ所)へ発電機、エアマット、投光器等の備蓄資機材の配備を推進した。 計画期間は、令和2年度から令和4年度としていたが、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、調達は令和2年度に完了した。</p>
(2) 現在の課題と課題解決の取組	<p>◆課題 目標備蓄数の達成前に災害等が起こった場合の対応についての整理</p> <p>◆取組 災害協定の活用による物資等の調達など、迅速な対応を行う。 なお、災害協定については、新たな協定の締結など、引き続き充実を図っていく。</p>
(3) 今後の方向性(見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。)	<p>◆備蓄方針の推進 食料、飲料水の備蓄方針(2(2)参照)に基づき、適切な調達を進めていく。</p> <p>◆アレルギー対応食の調達 また、食料の調達に当たっては、従来どおり、アレルギー対応食の手配も行うことにより、様々な方の喫食が可能となるよう留意する。</p>

呉市事務事業評価シート

評価対象年度 令和2年度

整理番号	034	部課名	企画部 企画課
事務事業名	呉地域オープンカレッジネットワーク事業	1次評価者	企画課長 池田 英樹
		作成年月日	令和3年7月26日

1 事務事業の位置付け・根拠

予算科目	会計	01	一般会計	総合計画等	<input type="checkbox"/> 総合計画 重点プロジェクト
	款	03	総務費		<input type="checkbox"/> 地方創生関連
	項	01	総務管理費		<input type="checkbox"/> 合併建設計画
	目	45	企画費		<input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進計画
	事業	10	企画調整費		<input checked="" type="checkbox"/> 復興計画
	細事業	16	呉地域オープンカレッジネットワーク事業		事業開始年度 平成12年度
事業類型	<input type="checkbox"/> 法定受託事務			実施根拠(法令, 条例, 個別計画等)	・呉市補助金等交付規則
	<input type="checkbox"/> 国の法令・県条例により義務付けられているもの				
	<input checked="" type="checkbox"/> 市任意事務				

2 事務事業の概要

(1) 対象	・呉地域オープンカレッジネットワーク会議加盟校の学生, 教員				
誰・何を対象に	・呉市, 坂町の住民				
(2) 事業概要 (事業内容)	呉市及び坂町と各高等教育機関(8校)との連携により, 各高等教育機関が有する資源(人材・情報・施設等)を活用した, 地域課題の解決に向けた調査・研究とその成果や学生が行う地域活動への支援を通じて呉地域の活性化を図る。 手段・方法・年次計画など (1)地域活性化研究助成 呉地域の活性化に資する各校の研究活動に対する助成 <input checked="" type="checkbox"/> 地域活性化研究助成 … 30万円/件(例年2件程度の研究に助成) (2)学生の夢実現プロジェクト助成 学生自らの夢の実現とともに, 呉地域の活性化を目指すプロジェクトに対する助成 <input checked="" type="checkbox"/> A部門 … 30万円以上100万円以下の事業 ※令和2年度助成対象:3件 <input checked="" type="checkbox"/> B部門 … 10万円以上30万円未満の事業 ※令和2年度助成対象:3件 (3)学生の地域活動への支援 新型コロナウイルス感染症の影響により中止 (4)ホームページの運営・管理 呉地域オープンカレッジネットワーク会議の取組を紹介するホームページの管理・運営(地域活性化研究の報告等を含む。) ※各高等教育機関(8校) ・海上保安大学校 ・近畿大学工学部 ・呉工業高等専門学校 ・広島文化学園大学 ・広島文化学園短期大学 ・広島国際大学 ・広島大学 ・広島工業大学				
(3) 実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施	<input type="checkbox"/> 一部委託	<input type="checkbox"/> 全部委託	<input type="checkbox"/> 指定管理者	<input type="checkbox"/> 補助事業 <input type="checkbox"/> その他
(4) 意図・目的	【1】 高等教育機関の持つ資源等を活用した地域課題の解決	(5) 成果指標	①地域活性化研究助成件数 ②学生の夢実現プロジェクト助成件数		
対象をどのような状態にしたいのか		指標名と説明			

3 投入資源・活動実績

区分		単位	H30(決算)	R1(決算)	R2(決算)	R3(予算)		
投入資源	事業費	財源内訳						
		国庫支出金 ①	千円					
		県支出金 ②	千円					
		地方債 ③	千円					
		その他 ④	千円					
	一般財源 ⑤	千円	2,000	2,000	2,500	2,400		
	【A】(①+②+③+④+⑤)	千円	2,000	2,000	2,500	2,400		
	人件費	人役						
		正規職員(8,082千円/年) ①	人役	0.55	0.55	0.55	0.55	
		再任用職員(3,521千円/年) ②	人役					
会計年度任用職員(2,397千円/年) ③		人役						
上記以外 ④		千円						
【B】(①×8,082+②×3,521+③×2,397+④)	千円	4,445	4,445	4,445	4,445			
フルコスト【A】+【B】		千円	6,445	6,445	6,945	6,845		
活動実績	対象指標							
	①	住民数(4月末の住民基本台帳)	人	226,793	223,751	220,349	216,285	
	②	呉地域オープンカレッジネットワーク会議加盟校数	校	8	8	8	8	
	活動指標	①	地域活性化研究申込数	件	10	7	3	3
		②	学生の夢実現プロジェクト申込数		8	5	4	5
	成果指標	①	地域活性化研究助成件数	件	2	2	3	3
②		学生の夢実現プロジェクト助成件数	5		5	3	4	
特記	<p>◆包括連携協力協定の締結(4校) ・H17.3.17 呉工業高等専門学校 ・H18.1.11 広島大学 ・H27.3.15 広島国際大学 ・H27.7.7 広島文化学園大学・広島文化学園短期大学</p>							

4 担当課の評価（1次評価）

(1) 自己評価・点検	<p>◆地域活性化研究では、毎年、各高等教育機関の特性を活かした学生と教員がグループで行う地域活性化に資する研究が行われ、本事業の中心事業となっている。</p> <p>◆学生の夢実現プロジェクトでは、地域を巻き込んで行う学生主体の企画が実施され、助成事業終了後にも、自発的な活動が見られた。</p> <p>◆令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、研究活動に制限が生じることがあり、研究を行う学生や教員が対応に苦慮する場面があった。そのため、事務局においても研究活動がスムーズに行えるよう配慮する必要が生じた。</p>
(2) 現在の課題と課題解決の取組	<p>◆地域活性化研究について、市が実施できないテーマについて研究を進めてもらい、市がまちづくりを進めていく上で、参考となる研究が増えることが望ましい。</p>
(3) 今後の方向性（見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。）	<p>◆助成事業の報告後の展開を広げるため、今後も市の関係団体に協力してもらい、関係団体との連携を図るなどして、地域課題の解決を図り、呉地域の活性化を図っていききたい。</p>

呉市事務事業評価シート

評価対象年度 令和2年度

整理番号	1000	部課名	企画部 企画課
事務事業名	幸町地区観光交流拠点整備事業	1次評価者	企画課長 池田 英樹
		作成年月日	令和3年7月26日

1 事務事業の位置付け・根拠

予算科目	会計	01	一般会計	総合計画等	<input checked="" type="checkbox"/> 総合計画 重点プロジェクト
	款	13	商工費		<input type="checkbox"/> 地方創生関連
	項	01	商工費		<input checked="" type="checkbox"/> 合併建設計画
	目	20	観光費		<input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進計画
	事業	55	観光施設整備費		<input checked="" type="checkbox"/> 復興計画
	細事業	70	幸町地区観光交流拠点整備事業		事業開始年度
事業類型	<input type="checkbox"/> 法定受託事務			実施根拠(法令, 条例, 個別計画等)	
	<input type="checkbox"/> 国の法令・県条例により義務付けられているもの				
	<input checked="" type="checkbox"/> 市任意事務				

2 事務事業の概要

(1) 対象	市民及び観光客				
<small>誰・何を対象に</small>					
(2) 事業概要 (事業内容)	市中心部のにぎわいのさらなる創出・向上に向けて、青山クラブ及び桜松館を新たな観光・集客施設として整備する。				
	<small>手段・方法・年次計画など</small>	<p>1 これまでの進捗状況</p> <p>(1) 平成29年度: 地質(ボーリング)調査実施</p> <p>(2) 平成30年度: 土地・建物取得, 青山クラブ耐震診断業務</p> <p>(3) 令和元年度: 青山クラブ及び桜松館の活用に係るニーズ調査・分析業務実施</p> <p>2 令和2年度の主な事業及び事業費</p> <p>桜松館耐震診断補助設計業務を実施</p> <p>国が独自の基準で実施した、桜松館の耐震診断について、市が建物の耐震補強を行う際に必要としている「耐震診断等評定委員会」が発行する、耐震診断結果の妥当性を証明する証明書を取得するため、一般の基準で再算定するとともに、耐震診断結果に基づく補強案の検討も行った。</p> <p>令和2年度事業費: 2,530千円</p>			
(3) 実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input type="checkbox"/> その他				
(4) 意図・目的	<small>対象をどのような状態にしたいのか</small>		(5) 成果指標		
			<small>指標名と説明</small>	施設利用者数	
			青山クラブ及び桜松館を新たな観光・集客施設として整備することで、市中心部のにぎわいのさらなる創出・向上を図る。		

3 投入資源・活動実績

区分		単位	H30(決算)	R1(決算)	R2(決算)	R3(予算)		
投入資源	事業費	財源内訳	国庫支出金 ①	千円				
			県支出金 ②	千円				
			地方債 ③	千円	193,500			
			その他 ④	千円	13,175			
			一般財源 ⑤	千円	12,700	11,017	2,722	
	【A】(①+②+③+④+⑤)			千円	219,375	11,017	2,722	0
	人件費	人役	正規職員(8,082千円/年) ①	人役	0.30	0.30	0.30	0.30
			再任用職員(3,521千円/年) ②	人役				
			会計年度任用職員(2,397千円/年) ③	人役				
			上記以外 ④	千円				
【B】(①×8,082+②×3,521+③×2,397+④)			千円	2,425	2,425	2,425	2,425	
フルコスト【A】+【B】			千円	221,800	13,442	5,147	2,425	
活動実績	対象指標	① 住民数(4月末の住民基本台帳)	人	226,793	223,751	220,349	216,285	
		② 入込観光客数※	万人	274	304	132	—	
	活動指標	① 事業費	千円	219,375	11,017	2,722	—	
		②						
	成果指標	① 施設利用者数	人	—	—	—	—	
		②						
特記	※令和3年の入込観光客数は、新型コロナウイルス感染症の拡大やワクチンの開発・接種状況等に大きく影響を受けることから、予測ができないため、数字を置いていない。							

4 担当課の評価（1次評価）

(1) 自己評価・点検	<p>青山クラブ及び桜松館は、戦時中、海軍と市民をつなぐ交流の場として親しまれ、下士官・水兵が家族と会えた最後の場所とされており、その様子がアニメ映画にも描かれているなど、多くの人の思いが詰まった歴史的・文化的な建物である。</p> <p>この歴史的・立地的特性を踏まえ、青山クラブ及び桜松館を、幸町エリアにおける新たなにぎわい拠点として集客施設を整備することは、市中心部のにぎわいの更なる創出・向上ために必要な事業である。</p>
(2) 現在の課題と課題解決の取組	<p>全部保存を基本とし、保存・活用に向けた検討を行うが、建物については竣工から90年以上の年月が経過していることから、活用にあたっては大規模な改修と費用が必要になることが予想される。</p> <p>このため、具体的な用途や施設規模については、耐震補強費用や施設整備・改修費用、ランニングコスト等、費用対効果を考慮し検討する必要がある。</p>
(3) 今後の方向性（見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。）	<p>大和ミュージアムのリニューアルを検討する中で、大和ミュージアムの一部機能を青山クラブに分担することが、今後の検討事項として示されたことを踏まえ、旧海軍下士官集会所等であった歴史的経緯を有する青山クラブにふさわしい活用のあり方を検討していく。</p>

呉市事務事業評価シート

評価対象年度 **令和2年度**

整理番号	038	部課名	企画部 情報統計課
事務事業名	ICT施策推進事業	1次評価者	情報統計課長 堀江 敏明
		作成年月日	令和3年7月26日

1 事務事業の位置付け・根拠

予算科目	会計	01 一般会計	総合計画等	<input checked="" type="checkbox"/> 総合計画 重点プロジェクト
	款	03 総務費		<input type="checkbox"/> 地方創生関連
	項	01 総務管理費		<input type="checkbox"/> 合併建設計画
	目	50 情報政策費		<input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進計画
	事業	10 情報政策費		<input type="checkbox"/> 復興計画
	細事業	13 ICT施策推進事業		事業開始年度
事業類型	<input checked="" type="checkbox"/> 法定受託事務		実施根拠(法令, 条例, 個別計画等)	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律, 呉市統合型GIS管理運用要綱
	<input type="checkbox"/> 国の法令・県条例により義務付けられているもの			
	<input checked="" type="checkbox"/> 市任意事務			

2 事務事業の概要

(1) 対象 誰・何を対象に	・市職員及び市民					
(2) 事業概要 (事業内容) 手段・方法・年次計画など	<p>【事業概要】 ICT施策推進事業では, LGWAN(総合行政ネットワーク: 地方公共団体を相互に接続する行政専用のネットワーク), 電子申請サービス, 職員が利用する統合型GIS(地理情報システム)及び一般公開型のGIS庁外配信システム等の運用管理を行っている。</p> <p>平成27年度にはマイナンバー制度の導入に伴い, 国が運用する自治体中間サーバへの負担金支出, 団体内統合利用番号連携サーバの構築, 平成28年度にはマイナンバー制度における情報連携に向けたシステム改修, 自治体間の情報照会・情報提供テストを実施した。(総務省補助金事業)</p> <p>平成29年1月13日からは, マイナンバーカードを活用した各種証明書(住民票の写し等)のコンビニ交付サービスを開始し, 市民の利便性向上と行政運営の効率化を図った。 (平成31年1月22日からは, コンビニ交付サービスに戸籍の全部事項証明書, 戸籍の個人事項証明書及び戸籍の附票の写しを追加) 令和2年4月1日からは, コンビニ交付手数料を引き下げ(各△100円), 住民サービスの向上とマイナンバーカードの普及, カード利用の拡大を図った。</p> <p>呉市ICT施策の推進に関しては, 呉市顧問(情報政策アドバイザー)に専門的知見からの有益な助言を頂きながら, 各課が直面するICT課題の検討を行っている。(平成30年度～)</p> <p>新たな取組として, 令和3年2月には庁内に「呉市スマートシティ推進会議」を設置し, 「新たな事業の創出, 民間イノベーションの誘発等を促進するとともに, 都市や地域が抱える諸課題を解決することで, 市民が便利で快適に暮らすことができる持続可能なまち」となることを目指して, 人工知能(AI), IoT(Internet of Things), ドローン, 自動運転, ロボットなどの新技術を活用するスマートシティへの取組を開始した。</p>					
(3) 実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施	<input type="checkbox"/> 一部委託	<input type="checkbox"/> 全部委託	<input type="checkbox"/> 指定管理者	<input checked="" type="checkbox"/> 補助事業	<input type="checkbox"/> その他
(4) 意図・目的 対象をどのような状態にしたいのか	・ICTの利活用及びマイナンバー制度の活用を推進し, 行政事務の効率化と市民サービスの向上を図る。		(5) 成果指標 指標名と説明	① マイナンバーカード交付率 ② 証明書のコンビニ交付率		

3 投入資源・活動実績

区分		単位	H30(決算)	R1(決算)	R2(決算)	R3(予算)	
投入資源	事業費	財源内訳					
		国庫支出金 ①	千円		3,034	4,148	1,351
		県支出金 ②	千円				
		地方債 ③	千円				
		その他 ④	千円	124	6	6	253
	一般財源 ⑤	千円	58,416	49,344	96,953	95,083	
	【A】(①+②+③+④+⑤)	千円	58,540	52,384	101,107	96,687	
	人件費	人役					
		正規職員(8,082千円/年) ①	人役	0.70	0.70	2.20	3.20
		再任用職員(3,521千円/年) ②	人役				
会計年度任用職員(2,397千円/年) ③		人役					
上記以外 ④	千円						
【B】(①×8,082+②×3,521+③×2,397+④)	千円	5,657	5,657	17,780	25,862		
フルコスト【A】+【B】		千円	64,197	58,041	118,887	122,549	
活動実績	対象指標	① 住民数(4月末の住民基本台帳)	人	226,793	223,751	220,349	216,285
		② 証明書発行件数	件	190,976	220,242	206,837	243,551
	活動指標	① マイナンバーカード交付枚数累計(各年度3月末枚数)	枚	33,196	39,514	73,593	162,214
		② 証明書コンビニ交付件数	件	2,175	3,830	9,665	12,548
	成果指標	① マイナンバーカード交付率	%	14.6	17.7	33.4	75.0
		② 証明書のコンビニ交付率	%	1.1	1.7	4.7	5.2
特記	「証明書のコンビニ交付率」はコンビニ交付サービス対象の証明書(住民票の写し, 住民票記載事項証明書, 印鑑登録証明書, 戸籍の全部事項証明書, 戸籍の個人事項証明書, 戸籍の附票の写し, 所得・課税証明書)がコンビニで交付された割合を算出したもの。						

4 担当課の評価(1次評価)

(1) 自己評価・点検	<ul style="list-style-type: none"> ・LGWAN(総合行政ネットワーク)や電子申請サービス, 職員が利用する統合型GIS(地理情報システム)及び一般公開型のGIS庁外配信システム等の安定的な運用管理に努めている。 ・令和2年度は, 更なる住民サービスの向上とマイナンバーカードの普及・拡大を図るため, 令和2年4月1日からのコンビニ交付手数料値下げ(各△100円)を行った。 ・消費増税等への経済対策として, 令和2年度にマイナンバーカードを利用した消費活性化策を国が実施するに当たり, マイナンバーカードの取得促進とマイキーID設定支援に対応するため, 市民部(市民窓口課)と連携して受付窓口の開設等を行った。 ・各課におけるICT関連の行政課題について, 呉市顧問(情報政策アドバイザー)の助言のもと, 施策展開の方向付けに寄与した。 ・令和3年2月12日に「第1回呉市スマートシティ推進会議」を開催し, 呉市が抱える地域課題に対して全庁横断的に取り組むことでスマートシティの推進を図ることを確認した。
(2) 現在の課題と課題解決の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・地方行政を巡るICT事案は, 近年著しく増大かつ広範囲に及び, 高度な専門的知識を要する案件も多いため, 関係部署と連携し, 慎重かつスピーディに対応していく必要がある。 ・呉市におけるICT関連の懸案事項や新たな行政課題等(電子申請等)について調査・研究を行う。 ・マイナンバーカードの普及促進については, 当面, 国の関係施策(マイナポイントによる消費活性化策や健康保険証機能の付与など)に適宜対応していく。 ・スマートシティの推進にあたっては, 検討の段階から産・学・官の意見交換の場を設け, 専門的な知見を活用し, 幅広い提案を受けることで, ベスト・ソリューションの採用機会を増やしていくことが必要となる。
(3) 今後の方向性(見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。)	<ul style="list-style-type: none"> ・情報政策室において, 呉市の様々なICT関係施策について, 引き続き呉市顧問(情報政策アドバイザー)の専門的助言等を得ながら, 各業務所管課と連携して適切に対処していく。 ・市民サービスの向上と行政事務の効率化に繋がるICT施策の推進に努める。 ・庁内の各部署が抽出した地域課題に対して, ICT等の先端技術を民間事業者等に提案してもらい, マッチングを図り, 産学官で意見交換を行いながら社会実装につなげていく取組み「スマートチャレンジくれ」によりスマートシティの推進を図る。

呉市事務事業評価シート

評価対象年度 **令和2年度**

整理番号	041	部課名	企画部 情報統計課
事務事業名	有線放送管理運営事業	1次評価者	情報統計課長 堀江 敏明
		作成年月日	令和3年7月26日

1 事務事業の位置付け・根拠

予算科目	会計	01 一般会計	総合計画等	<input type="checkbox"/> 総合計画 重点プロジェクト
	款	03 総務費		<input type="checkbox"/> 地方創生関連
	項	01 総務管理費		<input checked="" type="checkbox"/> 合併建設計画
	目	50 情報政策費		<input checked="" type="checkbox"/> 過疎地域自立促進計画
	事業	33 有線放送管理運営費		<input type="checkbox"/> 復興計画
	細事業	30 有線放送管理運営事業		事業開始年度
事業類型	<input type="checkbox"/> 法定受託事務		実施根拠(法令, 条例, 個別計画等)	呉市有線テレビジョン放送施設条例
	<input type="checkbox"/> 国の法令・県条例により義務付けられているもの			
	<input checked="" type="checkbox"/> 市任意事務			

2 事務事業の概要

(1) 対象 誰・何を対象に	豊浜・豊地区の住民																									
(2) 事業概要 (事業内容) 手段・方法・年次計画など	<p>豊浜・豊地区においては、テレビ難視聴対策と農林水産業の振興(気象情報の提供等)を目的として、合併前に有線テレビジョン放送施設を整備した。合併後は呉市が事業を引き継いでいる。平成21から22年度にはテレビ放送デジタル化移行に伴う改修を行い、情報通信格差是正を目的としたインターネット接続サービスを提供するとともに、有線放送施設使用料の統一を行った。平成27年度には住民への地域情報等の伝達手段として、自主放送番組へのL字放送システムを導入。</p> <p>平成24年度からは、料金賦課及び徴収業務等を除いて、指定管理者制度を導入している。</p> <p>【整備状況】</p> <table border="0"> <tr> <td>昭和64年1月</td> <td>豊町事業開始</td> </tr> <tr> <td>平成9年6月</td> <td>豊浜町事業開始</td> </tr> <tr> <td>平成12年度</td> <td>豊町大規模改修, インターネット接続(~13年度)</td> </tr> <tr> <td>平成17年3月</td> <td>合併</td> </tr> <tr> <td>平成21年度</td> <td>地デジ化改修, 豊浜インターネット接続(~22年度)</td> </tr> <tr> <td>平成22年10月</td> <td>事業一本化(料金統一)</td> </tr> <tr> <td>平成25年度</td> <td>豊局舎移設(~26年度)</td> </tr> <tr> <td>平成27年度</td> <td>L字放送システム導入</td> </tr> <tr> <td>平成28年度</td> <td>サポート切れの自主放送設備や老朽化したインターネット接続機器を更新</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>豊浜局舎 雨漏りによるシーリング修繕</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>豊浜局舎 屋上防水シート修繕</td> </tr> </table>				昭和64年1月	豊町事業開始	平成9年6月	豊浜町事業開始	平成12年度	豊町大規模改修, インターネット接続(~13年度)	平成17年3月	合併	平成21年度	地デジ化改修, 豊浜インターネット接続(~22年度)	平成22年10月	事業一本化(料金統一)	平成25年度	豊局舎移設(~26年度)	平成27年度	L字放送システム導入	平成28年度	サポート切れの自主放送設備や老朽化したインターネット接続機器を更新	平成30年度	豊浜局舎 雨漏りによるシーリング修繕	令和元年度	豊浜局舎 屋上防水シート修繕
昭和64年1月	豊町事業開始																									
平成9年6月	豊浜町事業開始																									
平成12年度	豊町大規模改修, インターネット接続(~13年度)																									
平成17年3月	合併																									
平成21年度	地デジ化改修, 豊浜インターネット接続(~22年度)																									
平成22年10月	事業一本化(料金統一)																									
平成25年度	豊局舎移設(~26年度)																									
平成27年度	L字放送システム導入																									
平成28年度	サポート切れの自主放送設備や老朽化したインターネット接続機器を更新																									
平成30年度	豊浜局舎 雨漏りによるシーリング修繕																									
令和元年度	豊浜局舎 屋上防水シート修繕																									
(3) 実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 指定管理者 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input type="checkbox"/> その他																									
(4) 意図・目的 対象をどのような状態にしたいのか	合併前に難視聴対策及び農林水産業の振興を目的として整備, 平成21~22年度の改修により情報通信格差是正の目的も追加されている。 地域間の情報格差を是正し, 地域住民の生活水準の向上及び地域経済の活性化を図るとともに, 指定管理者の導入により更なるサービス向上と運営コストの削減を図っている。		(5) 成果指標 指標名と説明	・難視聴世帯解消世帯率・情報通信格差是正世帯率																						

3 投入資源・活動実績

区分		単位	H30(決算)	R1(決算)	R2(決算)	R3(予算)		
投入資源	事業費	財源内訳	国庫支出金 ①	千円				
			県支出金 ②	千円				
			地方債 ③	千円				
			その他 ④	千円	25,981	27,425	24,875	26,136
			一般財源 ⑤	千円	29,119	29,772	34,504	33,498
	【A】(①+②+③+④+⑤)			千円	55,100	57,197	59,379	59,634
	人件費	人役	正規職員(8,082千円/年) ①	人役	1.00	1.00	1.00	1.00
			再任用職員(3,521千円/年) ②	人役				
			会計年度任用職員(2,397千円/年) ③	人役				
			上記以外 ④	千円				
【B】(①×8,082+②×3,521+③×2,397+④)			千円	8,082	8,082	8,082	8,082	
フルコスト【A】+【B】			千円	63,182	65,279	67,461	67,716	
活動実績	対象指標	① 豊浜・豊地区の住民基本台帳世帯数(各年度末)	世帯	1,918	1,867	1,809	1,809	
		②						
	活動指標	① 各年度末現在のCATV加入世帯数	世帯	2,030	1,991	1,938	1,938	
		② 各年度末現在のインターネット加入世帯数	世帯	274	269	269	269	
	成果指標	① 難視聴世帯解消世帯率	%	100	100	100	100	
		② 情報通信格差是正世帯率	%	14.3	14.4	14.9	14.9	
特記	CATV加入世帯数には事業所や転出者も含まれるため、住民基本台帳世帯数を上回る場合がある。 ※R3年度の対象指標・活動指標は、便宜的にR2年度末の数値を適用。							

4 担当課の評価（1次評価）

(1) 自己評価・点検	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度から導入した指定管理者制度は、平成29年度から第2期に入っており、民間事業者の専門知識・技術の活用によるサービスの向上と、経営等のノウハウを活用した運営経費の削減を目的として、現在まで特にトラブルもなく、安定した管理運営を継続している。 予算執行等の事業全体の管理は情報統計課が担当し、加入者管理や使用料徴収等、地元に密着した業務は豊浜・豊市民センターが行っており、円滑で効率的な執行体制の維持に努めている。
(2) 現在の課題と課題解決の取組	<ul style="list-style-type: none"> 人口減少により使用料収入が逡減しており、指定管理者制度の導入など経費節減に努めているが、運営維持に高額のコストを要している。また、設備機器や伝送路のケーブルが耐用年数を経過し老朽化しており、安定的に事業を継続するには多額の更新費用が必要で、今後、長期にわたる事業継続は困難となってきている。 豊浜、豊地区をはじめとする市内の光通信回線未整備地域に、民設民営での光通信回線整備を行うことにより、当該地域で光回線を利用したテレビ視聴が可能となるため、現行CATVからの切替を行い、地域のテレビ難視聴と情報通信格差の解消を図り、切替後はCATV事業を廃止する。 ※光回線整備及びCATV切替等の事業費については、令和2～4年度の3か年事業として取組を行う。
(3) 今後の方向性（見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。）	<ul style="list-style-type: none"> 豊浜、豊地区における光通信回線敷設は、令和3年度中に完了させることとし、令和4年度中にテレビ視聴の移行を行う。 令和3年度末で指定管理の期間が終了するため、令和4年度1年間の指定管理者の選定を行い、移行が終了するまで安定的な管理運営を維持する。

呉市事務事業評価シート

評価対象年度 **令和2年度**

整理番号	934	部課名	財務部 財政課
事務事業名	財政調整基金積立金	1次評価者	財政課長 矢藤 誠司
		作成年月日	令和3年7月26日

1 事務事業の位置付け・根拠

予算科目	会計	01 一般会計	総合計画等	<input type="checkbox"/> 総合計画 重点プロジェクト
	款	03 総務費		<input type="checkbox"/> 地方創生関連
	項	01 総務管理費		<input type="checkbox"/> 合併建設計画
	目	10 財政管理費		<input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進計画
	事業	25 基金管理費		<input type="checkbox"/> 復興計画
	細事業	40 財政調整基金積立金		事業開始年度
事業類型	<input type="checkbox"/> 法定受託事務		実施根拠(法令、条例、個別計画等)	地方自治法第241条, 地方財政法第7条, 呉市財政調整基金条例
	<input checked="" type="checkbox"/> 国の法令・県条例により義務付けられているもの			
	<input type="checkbox"/> 市任意事務			

2 事務事業の概要

(1) 対象 誰・何を対象に	財政調整基金		
(2) 事業概要 (事業内容) 手段・方法・年次計画など	<p>○事業内容 呉市財政調整基金条例に基づき、災害復旧、地方債の繰上償還その他財政の健全な運営に資するため、決算剰余金の一部及び基金の運用から生ずる利子を積み立てる。 なお、基金財産の有効活用及び新たな歳入の確保の観点から、令和元年度より、財政調整基金を原資として計画的な債券購入による運用益の確保に努めている。</p> <p>呉市財政調整基金条例(抜粋) (設置) 第1条 災害復旧、地方債の繰上償還その他財政の健全な運営に資するため、呉市財政調整基金(以下「基金」という。)を設置する。 (積立て) 第2条 基金として積み立てる額は、次の各号に掲げるもののうち予算で定める額とする。 (1) 当該年度における一般会計において、前年度に対する一般財源の増加額が、義務的経費に係る一般財源の増加額を著しくこえることとなるとき、当該超過額から災害その他やむを得ない理由により生じた経費の財源に充てる額を除いた額 (2) 地方財政法(昭和23年法律第109号)第7条第1項に規定する剰余金の2分の1を下らない額 (運用益金の処理) 第4条 基金の運用から生ずる収益は、一般会計歳入歳出予算に計上して、この基金に繰り入れるものとする。</p>		
(3) 実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input type="checkbox"/> その他		
(4) 意図・目的 対象をどのような状態にしたいのか	・経済事情の変動等(人口減少による税収減, 社会保障関係経費の増大, 公共施設等の老朽化対策等に係る経費の増大)による財源不足に備えて、基金を積み立てる。	(5) 成果指標 指標名と説明	①財政調整基金現在高(当該年度末)

3 投入資源・活動実績

区分		単位	H30(決算)	R1(決算)	R2(決算)	R3(予算)		
投入資源	事業費	財源内訳	国庫支出金 ①	千円				
			県支出金 ②	千円				
			地方債 ③	千円				
			その他 ④	千円	817	915	1,164	2,300
			一般財源 ⑤	千円	524,000	1,565,000	519,429	0
	【A】(①+②+③+④+⑤)			千円	524,817	1,565,915	520,593	2,300
	人件費	人役	正規職員(8,082千円/年) ①	人役	0.01	0.01	0.01	0.01
			再任用職員(3,521千円/年) ②	人役				
			会計年度任用職員(2,397千円/年) ③	人役				
			上記以外 ④	千円				
【B】(①×8,082+②×3,521+③×2,397+④)			千円	81	81	81	81	
フルコスト【A】+【B】			千円	524,898	1,565,996	520,674	2,381	
活動実績	対象指標	① 基金前年度末現在高 (内、債券運用総額)	千円	7,658,509	5,371,498	5,937,413 (200,000)	4,043,006 (400,000)	
		②						
	活動指標	① 基金積立額 (内、債券運用益)	千円	524,817	1,565,915 (200)	520,593 (632)	2,300 (1,620)	
		② 基金取崩額	千円	2,811,828	1,000,000	2,415,000	800,000	
	成果指標	① 基金年度末現在高 (内、債券運用総額)	千円	5,371,498	5,937,413 (200,000)	4,043,006 (400,000)	3,245,306 (600,000)	
		②						
特記								

4 担当課の評価（1次評価）

(1) 自己評価・点検	<ul style="list-style-type: none"> ◆新型コロナウイルス感染症対策や財源不足対応のために24.2億円取崩したため、決算剰余金等を5.2億円積み立てたが、令和2年度末残高が令和元年度末より約18.9億円の減となった。 ◆令和元年度より債券運用を開始し、少しでも多くの運用益確保に取り組んでいる。
(2) 現在の課題と課題解決の取組	<ul style="list-style-type: none"> ◆令和2年度末の財政調整基金残高は40.4億円で、ピーク時の平成28年度末残高の85.3億円と比べると、44.9億円減少している。 ◆新型コロナウイルス感染症対策や日本製鉄株式会社瀬戸内製鉄所呉地区の休止発表などの影響への対応を始め、平成30年7月豪雨災害からの復興に係るインフラ施設の強靱化に要する経費や、社会保障関係及び公共施設の老朽化対策等に係る経費の増大など、今後も一般会計への多額の財源不足補てん(取崩し)が見込まれている。
(3) 今後の方向性（見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。）	<ul style="list-style-type: none"> ◆大規模災害への対応や、経済情勢の悪化などによる財源不足に備えるため、継続的な経費削減に取り組むとともに、事業の執行管理を行い、決算剰余金を確保することで、実質単年度収支の黒字化を図り、適正な基金残高の確保に努める。 ◆過去最大の基金残高である85.3億円(平成28年度末)を目標に、基金残高の回復を目指し、基金積立額が、基金取崩額を上回るよう、健全な財政運営に努める。

呉市事務事業評価シート

評価対象年度 **令和2年度**

整理番号	064	部課名	財務部 管財課
事務事業名	市有財産管理事業	1次評価者	管財課長 梶山 幸嗣
		作成年月日	令和3年7月26日

1 事務事業の位置付け・根拠

予算科目	会計	01 一般会計	総合計画等	<input type="checkbox"/> 総合計画 重点プロジェクト
	款	03 総務費		<input type="checkbox"/> 地方創生関連
	項	01 総務管理費		<input type="checkbox"/> 合併建設計画
	目	35 財産管理費		<input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進計画
	事業	35 市有財産管理費		<input type="checkbox"/> 復興計画
	細事業	30 市有財産管理事業		事業開始年度
事業類型	<input type="checkbox"/> 法定受託事務		実施根拠(法令, 条例, 個別計画等)	地方自治法 呉市公有財産規則
	<input type="checkbox"/> 国の法令・県条例により義務付けられているもの			
	<input checked="" type="checkbox"/> 市任意事務			

2 事務事業の概要

(1) 対象 誰・何を対象に	呉市が所有する公有財産(主に管財課が所管する普通財産)			
(2) 事業概要 (事業内容) 手段・方法・年次計画など	<p>【1】公有財産の適正な維持管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市有地の保全 市有地の適正な管理を図るため、必要に応じて除草・伐採・法面修繕を行う。 ・建物の維持管理 呉駅前西再開発ビル(旧呉そごう)・呉駅西共同ビル等の建物及び付帯設備の安全管理,維持修繕,清掃,点検調査等を実施する。 <p>【2】公有財産に関する情報の適正な管理等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公有財産台帳の管理 適正な財産管理の基礎となる公有財産台帳について,年度中の異動データを整理し,台帳の更新を行う。 ・固定資産台帳の管理 地方公会計制度の運用について,年度中の異動データを整理し,固定資産台帳の更新を行う。 ・不動産の登記事務 市有地の売却等による権利関係の異動に伴う不動産の登記事務を行う。 <p>【3】公有財産の有効活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・効率的な財産運用 遊休未利用財産の有償貸付け及び早期売却により,歳入を確保する。 ◎令和2年度実績 [貸家料] 14,690千円(呉駅西共同ビル外) [貸地料] 188,512千円(呉駅南事業用定期借地外) [不動産売払収入] 110,493千円(旧豊中学校・旧倉橋東中学校跡地外) ・サウンディング型市場調査の実施による未利用財産の有効活用 元学校用地(7カ所)について,民間事業者との「対話」を通じ,市有財産の市場性について調査し,その有効活用を検討する。 ◎令和2年度実績 [売却] 1件(旧早瀬小学校跡地) 			
(3) 実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input type="checkbox"/> その他			
(4) 意図・目的 対象をどのような状態にしたいのか	①公有財産の適正な維持管理を行う。 ②公有財産情報の適正な管理を行う。 ③公有財産の貸付け,売却による歳入の確保及び遊休未利用財産の有効活用を図る。		(5) 成果指標 指標名と説明	①財産貸付収入 ②不動産売払収入

3 投入資源・活動実績

区分		単位	H30(決算)	R1(決算)	R2(決算)	R3(予算)	
投入資源	事業費	財源内訳					
		国庫支出金 ①	千円				
		県支出金 ②	千円				
		地方債 ③	千円				
		その他 ④	千円	7,495	7,160	5,008	5,591
	一般財源 ⑤	千円	31,626	39,969	37,782	33,534	
	【A】(①+②+③+④+⑤)		千円	39,121	47,129	42,790	39,125
	人件費	人役					
		正規職員(8,082千円/年) ①	人役	7.00	7.00	7.00	7.00
		再任用職員(3,521千円/年) ②	人役				
会計年度任用職員(2,397千円/年) ③		人役					
上記以外 ④		千円	6,533	11,065	7,619	2,039	
【B】(①×8,082+②×3,521+③×2,397+④)		千円	63,107	67,639	64,193	58,613	
フルコスト【A】+【B】		千円	102,228	114,768	106,983	97,738	
活動実績	対象指標						
	① 公有財産 年度当初保有面積(土地)	m ²	27,219,906	27,206,880	27,244,798	27,182,324	
	② 管財課所管普通財産 年度当初保有面積(土地)	m ²	897,001	886,404	877,828	860,182	
	活動指標						
	① 施設維持修繕件数	件	12	15	8	12	
	② 登記件数	件	43	58	56	53	
成果指標							
① 財産貸付収入	千円	212,204	212,475	203,202	187,380		
② 不動産売払収入	千円	289,565	46,859	110,493	184,468		
特記							

4 担当課の評価（1次評価）

(1) 自己評価・点検	<p>○財産の適正な維持管理に必要な修繕等については、迅速かつ効率的に対応するとともに、突発的な市民からの要望・苦情による除草・伐採に対しても適切に対応し、市有財産の保全に努めた。</p> <p>○本課所管の建物については、調査・点検を確実に実施し、安全性が確保できない建物には立ち入り禁止の措置を講ずるなど、事故の発生を未然に防止することができた。特に、旧呉そごうについては、電気・水道等のライフラインの供給を停止させ、施設維持にかかる経費を可能な限り削減しつつ、施設の適切な維持管理を行っている。</p> <p>○公有財産の有効活用については、旧倉橋東中学校及び旧豊中学校跡地その他の市有地について一般競争入札等により売却し、歳入の確保に努めた。加えて、旧早瀬小学校跡地については、サウンディング型市場調査からのプロポーザルを実施し、売却に至っている。</p> <p>○呉駅西共同ビル及び呉駅西中央ビルについては、電気調達の入札実施により、従来と比較してより安価な電力供給契約を締結でき、電気料金を削減している。併せて、夜間の守衛業務を機械警備にすることにより、次年度からの人件費等の削減が可能となった。</p> <p>○貸地料の滞納がある世帯については、過去に行った実地調査を踏まえた定期的な臨戸徴収に加え、月々の返済可能額の聞き取り内容を考慮した返済計画を立て、収納率の向上に努めた。</p>
(2) 現在の課題と課題解決の取組	<p>○本課が所管する建物は、年々、老朽化が進行していることから、引き続き定期的な調査・点検を実施し、状況に応じた措置・対策を講じていく必要がある。特に旧呉そごうに関しては、市民の通行量が多く、周辺に影響を及ぼすようなトラブルを未然に防止するため、より一層慎重な対応が必要である。</p> <p>○除草・伐採・粉塵・騒音等、財産の維持管理に係る近隣住民からの苦情・要望などが年々増加傾向にあり、職員が直接対応せざるを得ないケースも頻発していることから、将来的な市有地の維持管理について、より効果的な手法を研究していく必要がある。</p> <p>○サウンディング型市場調査等を通じた処分をスピード感を持って円滑に進めていくためには、引き合いの見込みがある財産の現況を把握し、関係法令等に係る問題について予め整理しておく必要があり、多様化する処分方法についても他課との連携が求められている。</p>
(3) 今後の方向性（見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。）	<p>○本課所管の建物については、引き続き適正な維持管理に努め、特に旧呉そごうについては、呉駅周辺地域総合開発における処分までの間、周辺に影響を及ぼすようなトラブルを未然に防止するための日常点検を引き続き実施していく。</p> <p>○公有財産の有効活用については、令和3年度以降も、サウンディング型市場調査等を通じて、市場ニーズを正確に把握し、関係課と連携しつつ、処分その他の有効活用方法について十分協議しながら円滑な処分等に向け準備を進めていく。</p> <p>○貸地料の収入未済については、納付催告、臨戸訪問等による徴収を強化し、引き続き適正な債権管理に取り組んでいく。また、債務者から返済計画の変更申出(返済金額の変更)があった場合には、返済が滞らないよう柔軟に対応していく。</p>

呉市事務事業評価シート

評価対象年度 **令和2年度**

整理番号	074	部課名	財務部 収納課
事務事業名	市税徴収事業	1次評価者	収納課長 神田 幸一
		作成年月日	令和3年7月26日

1 事務事業の位置付け・根拠

予算科目	会計	01 一般会計	総合計画等	<input type="checkbox"/> 総合計画 重点プロジェクト
	款	03 総務費		<input type="checkbox"/> 地方創生関連
	項	05 徴税費		<input type="checkbox"/> 合併建設計画
	目	05 賦課徴収費		<input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進計画
	事業	10 賦課徴収費		<input type="checkbox"/> 復興計画
	細事業	15 市税徴収事業		事業開始年度
事業類型	<input type="checkbox"/> 法定受託事務		実施根拠(法令, 条例, 個別計画等)	地方税法, 呉市税条例, 国税徴収法等
	<input checked="" type="checkbox"/> 国の法令・県条例により義務付けられているもの			
	<input type="checkbox"/> 市任意事務			

2 事務事業の概要

(1) 対象 誰・何を対象に	市税調定額		
(2) 事業概要 (事業内容) 手段・方法・年次計画など	<p>自主財源を確保すると同時に、市税負担の公平性を期するため、地方税法等に基づいて収納事務及び滞納処分を行う。</p> <p>◎収納事務…市税収納消込, 口座振替の推奨, 督促 等 ◎滞納処分…差押え, 公売 等</p> <p>《対象税目》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人市民税 ・法人市民税 ・固定資産税 ・都市計画税 ・軽自動車税 ・市たばこ税 ・入湯税 <p>◎税務3課の庶務及び税制改正に伴う市税条例改正等</p>		
(3) 実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input type="checkbox"/> その他		
(4) 意図・目的 対象をどのような状態にしたいのか	全ての納税義務者に各種市税を納期内納付していただくように努め、滞納者数と滞納額の減少につなげることで、安定的な税収の確保を目指す。	(5) 成果指標 指標名と説明	「市税収入額」, 「市税収納率」, 「課税口座加入率」 収納率の向上に努めることで、自主財源を確保し、市税負担の公平性の確保と社会正義の実現に努める。

3 投入資源・活動実績

区分		単位	H30(決算)	R1(決算)	R2(決算)	R3(予算)	
投入資源	事業費	財源内訳					
		国庫支出金 ①	千円				
		県支出金 ②	千円				
		地方債 ③	千円				
		その他 ④	千円	32	28	31	1,140
	一般財源 ⑤	千円	28,407	27,875	29,791	30,710	
	【A】(①+②+③+④+⑤)	千円	28,439	27,903	29,822	31,850	
	人件費	人役					
		正規職員(8,082千円/年) ①	人役	21.20	22.20	21.20	21.20
		再任用職員(3,521千円/年) ②	人役	2.00	2.00	2.00	2.00
会計年度任用職員(2,397千円/年) ③		人役					
上記以外 ④	千円						
【B】(①×8,082+②×3,521+③×2,397+④)	千円	178,380	186,462	178,380	178,380		
フルコスト【A】+【B】		千円	206,819	214,365	208,202	210,230	
活動実績	対象指標	① 市税調定額	千円	31,724,690	31,476,836	30,774,314	29,749,088
		②					
	活動指標	① 督促件数	件	56,995	55,874	40,176	49,000
		督促金額	千円	1,008,302	1,242,450	878,726	1,054,500
		② 差押人数	人	997	1,897	2,031	2,250
	差押金額	千円	118,726	187,371	131,353	144,500	
	③ 口座振替奨励チラシ送付件数(当初納通に同封)	件	71,280	70,858	68,634	85,000	
	成果指標	① 市税収入額	千円	31,283,758	31,145,557	30,333,636	28,742,657
		② 市税収納率	%	98.61	98.95	98.57	96.62
		③ 課税口座加入率	%	39.00	38.90	38.60	38.80
特記							

4 担当課の評価（1次評価）

(1) 自己評価・点検	<p>市税収入は、貴重な自主財源であることから、公平性を図り、安定収入を確保するための収納率向上対策は重要であると認識している。</p> <p>このため、滞納者への早期催告及び滞納実態の早期把握に努めるとともに、平成17年度に設置した債権回収対策室と連携して高額滞納者に対し、厳格な滞納処分を実施してきた。</p> <p>その成果として、平成16年度に91%台であった収納率は、平成19年度以降は、95%台以上を維持しており、平成29年度は98.4%で県内市第1位となり、平成30年度は98.61%、令和元年度は98.95%、令和2年度は98.57%と4年連続で県内市第1位を維持した。</p>
(2) 現在の課題と課題解決の取組	<p>呉市の市税収納率は、県内他都市と比較しても高いレベルを維持しているが、更なる収納率向上のための方策が課題となる。</p> <p>課題解決に向けて、口座振替の推奨はもとより、担税力が有りながら納税催告に応じない滞納者に対しては、効果的な財産調査を実施した上、費用対効果を考慮した滞納処分を執行していく。</p> <p>納税・納付環境整備への取組の一環として行う、スマートフォンアプリ(PayB)を令和2年度から導入し、更に令和3年度からは新たにスマートフォンアプリ決済サービスを拡充し収納環境を整備し、広報媒体による周知徹底に努めた(現在の収納代行業者の追加提供サービスを活用)。</p>
(3) 今後の方向性(見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。)	<p>債権回収対策室との更なる連携によって「徴収事務に係る専門的な知識とノウハウ」を継承することで、職員全体のスキルアップへとつなげていく。</p> <p>また、引き続き、厳格な滞納整理と滞納者への納期内納付の啓発を併せて行うことで、更なる滞納者数の減少と収納率の向上を目指す。</p>

呉市事務事業評価シート

評価対象年度 **令和2年度**

整理番号	1123	部課名	財務部 収納課
事務事業名	ふるさと納税推進事業	1次評価者	収納課長 神田 幸一
		作成年月日	令和3年7月26日

1 事務事業の位置付け・根拠

予算科目	会計	01 一般会計	総合計画等	<input type="checkbox"/> 総合計画 重点プロジェクト
	款	03 総務費		<input type="checkbox"/> 地方創生関連
	項	05 徴税費		<input type="checkbox"/> 合併建設計画
	目	01 税務総務費		<input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進計画
	事業	10 ふるさと納税費		<input type="checkbox"/> 復興計画
	細事業	01 ふるさと納税推進事業		事業開始年度
事業類型	<input type="checkbox"/> 法定受託事務		実施根拠(法令, 条例, 個別計画等)	<input type="checkbox"/> 地方税法(第314条の7)
	<input type="checkbox"/> 国の法令・県条例により義務付けられているもの			<input type="checkbox"/> 総務省告示(平成31年第179号)
	<input checked="" type="checkbox"/> 市任意事務			<input type="checkbox"/> 呉市税条例(附則第6条の4)

2 事務事業の概要

(1) 対象 誰・何を対象に	ふるさと納税により呉市へ寄附をされた方		
(2) 事業概要 (事業内容) 手段・方法・年次計画など	<p>ふるさと納税制度は、平成20年度に創設され、生まれ育ったふるさとや応援したい自治体へ寄附という形で貢献するもので、寄附金額のうち、2千円を超える部分について、個人住民税と所得税から原則として全額(一定の上限あり)が控除されるものです。</p> <p>また、地域産業活性化の有効な手段として、多くの自治体が地元特産品などの返礼品の提供を行っており、それを通しての市のPRと、寄附額増加による財源の確保にも活用している。</p> <p>【呉市の状況】 平成20年度 ふるさと納税制度開始 平成24年度 寄附者に呉市オリジナルピンバッジを送付(～平成27年度) 平成27年度 返礼品の提供開始、お宝本「呉の魅力・お宝90選」の贈呈(～平成30年度) 平成28年度 ふるさと納税ポータルサイト「ふるさとチョイス」による募集を開始 平成30年度 平成30年7月豪雨災害に対する災害支援金の募集開始。他の被災自治体に対する寄附金の代理受領を開始 令和元年度 ふるさと納税ポータルサイト「楽天ふるさと納税」、「ふるなび」、「auPAYふるさと納税」による募集を開始</p>		
(3) 実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input type="checkbox"/> その他		
(4) 意図・目的 対象をどのような状態にしたいのか	魅力ある返礼品の拡充により、新規寄附者及びリピーターの獲得と更なる寄附額の増加を目指す。	(5) 成果指標 指標名と説明	① 寄附件数 (ふるさと納税寄附件数) ② 寄附金額 (ふるさと納税寄附金額)

3 投入資源・活動実績

区分		単位	H30(決算)	R1(決算)	R2(決算)	R3(予算)	
投入資源	事業費	財源内訳					
		国庫支出金 ①	千円				
		県支出金 ②	千円				
		地方債 ③	千円				
		その他 ④	千円			7,314	
	一般財源 ⑤	千円	67,858	147,775	222,035	280,291	
	【A】(①+②+③+④+⑤)	千円	67,858	147,775	229,349	280,291	
	人件費	人役					
		正規職員(8,082千円/年) ①	人役	1.00	2.00	2.00	2.00
		再任用職員(3,521千円/年) ②	人役				
会計年度任用職員(2,397千円/年) ③		人役					
上記以外 ④	千円						
【B】(①×8,082+②×3,521+③×2,397+④)	千円	8,082	16,164	16,164	16,164		
フルコスト【A】+【B】		千円	75,940	163,939	245,513	296,455	
活動実績	対象指標						
	① 住民基本台帳に基づく人口総計(1/1現在)	千人	127,443	127,138	125,570	125,570	
	②						
	活動指標						
	① ポータルサイト	サイト	1	4	4	7	
	② 返礼品数	品	268	306	451	550	
成果指標							
① 寄附件数	件	14,867	22,797	34,700	40,000		
② 寄附金額	千円	326,347	317,633	470,467	560,000		
特記	令和2年度の人口総計は人口推計による概算値(令和3年1月1日現在)。						

4 担当課の評価(1次評価)

(1) 自己評価・点検	<ul style="list-style-type: none"> ○平成27年度から、返礼品の提供を開始し、それ以降、その返礼品の充実を図ることで、着実に寄附額は増加している。 ○平成28年度から、ポータルサイト「ふるさとチョイス」による寄附募集を開始する。 ○平成30年度から、台風・豪雨等の被災自治体の代理寄附受付を開始し、被災自治体の事務の負担軽減を図っている。 ○令和元年4月に、「ふるさと納税活用推進庁内調整会議(庁内組織)」を設置し、庁内一丸となり、地域産業活性化につながる返礼品(ふるさと産品)の開拓に努めている。 ○令和元年11月から、ポータルサイトを3サイト(「楽天ふるさと納税」、「ふるなび」、「auPAYふるさと納税」)増設し、更なる寄附額の増加を目指している。
(2) 現在の課題と課題解決の取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ふるさと納税制度は、平成20年度の税制改正で導入以降、全国の自治体で活用されてきたが、平成31年4月1日の法改正により、募集経費は5割以下、返礼割合3割以下、地場産品限定、市内寄附者への返礼品提供は不可などの基準が示され、令和元年6月1日から、その基準に適合すると、国の指定を受けた自治体のみで制度が適用されることとなった。 ○ふるさと納税を受け入れることで歳入は増加するが、一方で、呉市民が他自治体へふるさと納税をするによる市税の減少要因にもなっている。 ○魅力的な返礼品の開拓・充実を図り、効果的な情報発信に努めることで、新規寄附者及びリピーターの確保につなげていく。
(3) 今後の方向性(見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。)	<ul style="list-style-type: none"> ○ポータルサイトの増設 ○返礼品の充実(観光型・体験型の返礼品の拡充) ○効果的な情報発信(市政だよりへの掲載、フェイスブックやツイッター、メルマガ等による情報発信、高額寄附者への市政だよりの送付、ふるさと納税通信の発行等) <p>↓</p> <p>更なる寄附額の増加を目指し、呉市に興味を持ってもらい、人を呼び込む契機とする。</p>

呉市事務事業評価シート

		評価対象年度	令和2年度
整理番号	030	部課名	市民部 地域協働課 総務部 秘書広報課
事務事業名	国際交流事業	1次評価者	地域協働課長 市川 一雄 秘書広報課長 飛垣内 信治
		作成年月日	令和3年7月26日 令和3年7月26日

1 事務事業の位置付け・根拠

予算科目	会計	01	一般会計	総合計画等	<input type="checkbox"/> 総合計画 重点プロジェクト
	款	03	総務費		<input type="checkbox"/> 地方創生関連
	項	01	総務管理費		<input type="checkbox"/> 合併建設計画
	目	01	一般管理費		<input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進計画
	事業	20	国際交流費		<input type="checkbox"/> 復興計画
	細事業	10	国際交流事業	事業開始年度	平成8年度
事業類型	<input type="checkbox"/> 法定受託事務			実施根拠(法令、条例、個別計画等)	
	<input type="checkbox"/> 国の法令・県条例により義務付けられているもの				
	<input checked="" type="checkbox"/> 市任意事務				

2 事務事業の概要

(1) 対象	・市民(外国人住民を含む) ・呉市国際交流協会が実施する国際交流事業への補助 (直接の対象:呉市国際交流協会 最終的な対象:市民(外国人住民を含む。))				
(2) 事業概要 (事業内容)	誰・何を対象に				
手段・方法・年次計画など	1 外国人住民支援事業 (地域協働課) (1) 呉市【直接実施】 ○(新)相談窓口の拡充及び開設 (外国人受入環境整備交付金活用:5,901千円) ・外国人相談員(国際交流センター)の出勤日増 R1:月額(週29時間)×1名+日額159日×2名 →→→ R2:月額(週29時間)×3名 ・携帯型自動翻訳機(74言語以上対応),タブレットの設置 ・国際交流センター(本庁舎)に加え,広市民センターに東部地区外国人総合相談窓口を開設(窓口業務は民間事業者へ委託:8月～) ○外国人総合相談窓口での相談の受付,関係機関への取次,各種手続のサポート (相談員対応言語:(呉)英語,中国語,ポルトガル語(～7月),ベトナム語(8月～),(広)ポルトガル語,英語) ・R2年度生活相談件数:2,110件 (2) 呉市国際交流協会【補助事業】 ○日本語教室(ボランティアスタッフと協働し,外国人住民を対象) ・実績:38回 1,148名参加 ○生活情報紙の発行(英語,ポルトガル語,中国語,ベトナム語) ・実績:年7回発行 2 多文化共生事業 (地域協働課) (1) 呉市【直接実施】 ○国際交流員の活用(JETプログラム) ・①異文化交流講座の開催,②学校授業への参加,③呉市広報番組のレポーター出演など 実績:①3回,②4回,③8回 (2) 呉市国際交流協会【補助事業】 ○異文化交流事業の実施 ・国際交流フェスタ,異文化理解講座などの開催 実績:18回 863名参加 ○定例教室等開催事業(語学講座の実施) ・実績:英語,韓国語,中国語 63回 714名参加 ○青年海外派遣研修【委託事業】 ・R2年度はオリンピック及びパラリンピックの影響で航空券の手配が困難なため中止 3 姉妹都市等の交流事業 (秘書広報課) ○ブレマトン市(S45年姉妹都市提携)との交流 交換学生相互派遣・青少年訪問団受入【補助事業】,姉妹都市提携50周年記念訪問【委託事業】 いずれも新型コロナウイルス感染症の影響により中止 → 両市長・両市議会議長がオンライン会談 ○昌原市(H11年旧鎮海市と姉妹都市提携)との交流【補助事業】 交換学生の受入,民間スポーツ交流支援等いずれも新型コロナウイルス感染症の影響により中止 ○基隆市(H29年姉妹都市提携)との交流【直接実施】 基隆市からマスクの寄贈を受け,オンラインで呉市長から基隆市長へ謝意伝達				
(3) 実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input checked="" type="checkbox"/> 補助事業 <input type="checkbox"/> その他				
(4) 意図・目的	対象をどのような状態にしたいのか	(5) 成果指標 指標名と説明 ①日本語教室参加者数 ②生活相談件数 ③異文化交流イベント等の参加者数 ④呉市国際交流協会会員数			
		①外国人住民が安心して暮らせる環境づくり ②外国人住民の社会参画の促進 ③多文化共生社会の実現に向けた意識啓発 ④国際感覚豊かな人材の育成			

3 投入資源・活動実績

		区分	単位	H30(決算)	R1(決算)	R2(決算)	R3(予算)	
投入資源	事業費	財源内訳						
		国庫支出金 ①	千円			5,901	5,000	
		県支出金 ②	千円					
		地方債 ③	千円					
		その他 ④	千円	17	88	116	118	
	一般財源 ⑤	千円	15,689	22,159	17,414	26,873		
	【A】(①+②+③+④+⑤)			千円	15,706	22,247	23,431	31,991
	人件費	人役	正規職員(8,082千円/年) ①	人役	1.00	1.00	1.00	1.00
			再任用職員(3,521千円/年) ②	人役				
			会計年度任用職員(2,397千円/年) ③	人役				
上記以外 ④			千円					
【B】(①×8,082+②×3,521+③×2,397+④)			千円	8,082	8,082	8,082	8,082	
フルコスト【A】+【B】			千円	23,788	30,329	31,513	40,073	
活動実績	対象指標	① 住民数/4月末の住民基本台帳(うち外国人住民数)	人	226,793 (3,204)	223,751 (3,415)	220,349 (3,538)	216,285 (3,346)	
		②						
	活動指標	① 異文化交流イベント, 教室・講座等開催回数	回	97	88	81	80	
		② 日本語教室開催回数(外国人住民支援)	回	38	38	38	120	
	成果指標	① 日本語教室参加者数(外国人住民支援)	人	1,629	1,802	1,140	3,000	
		② 生活相談件数(外国人住民支援)	件	1,444	1,237	2,110	2,200	
		③ 異文化交流イベント, 教室・講座等参加者数	人	1,913	1,688	1,577	1,700	
		④ 呉市国際交流協会会員数	人・団体	463	415	406	420	
	特記事項	<p>・令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大のため、プレマトン市姉妹都市提携50周年記念往訪事業、プレマトン市及び昌原市との交換学生事業、外国人住民の地域イベントへの参加などを中止</p> <p>・国際交流事業は、市一般財源のほか、国際交流協会の会費、雑入(教室・講座の受講料及び各種行事への参加者負担金)等を財源として実施</p> <p>・令和3年度から、国際交流事業関連予算については、姉妹都市に係る予算は国際交流事業(所管:秘書広報課)、その他の外国人住民支援や多文化共生社会の実現に係る事業は多文化共生推進事業(所管:地域協働課)に分割し、多文化共生推進事業には社会教育費から日本語教室にかかる予算を追加した。当シートのR3予算は「事業:国際交流費、細事業:国際交流事業」及び「事業:市民参加促進費、細事業:多文化共生推進事業」の予算を合算した額</p>						

4 担当課の評価(1次評価)

(1) 自己評価・点検	<p>○外国人総合相談窓口の拡充及び新設を実施し、外国人住民が安心して暮らせる環境づくりに取り組んでいる。</p> <p>○国際交流員の活用、異文化理解講座や、国際交流フェスタの開催など、国際交流事業への市民の積極的な参加を促進し、日本人も外国人も共に暮らしやすい「多文化共生のまちづくり」の実現に向け取組を実施している。</p>
(2) 現在の課題と課題解決の取組	<p>○新型コロナウイルス感染症の影響により、入管法に係る改正が頻繁にあり、そのため、最新情報を集積し、必要な情報は呉市国際交流協会のフェイスブックを活用し情報を発信している。</p> <p>○相談窓口や日本語教室など、外国人住民支援の取組内容を知らない外国人住民も多いと推察される。</p> <p>○日本語学習希望者は増加しており、日本語教室空白地域への日本語教室開設及び人材の確保が必要である。</p> <p>○外国にルーツを持つ子どもへの十分な支援体制(特に進学・受験対策)が確立されていない。</p>
(3) 今後の方向性(見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。)	<p>○SNSやポータルサイトなどICTを活用した、やさしい日本語や多言語での外国人住民への情報発信を強化する。</p> <p>○事業について広報活動の強化(市広報番組及び市政だよりでの広報や、各種団体への周知)</p> <p>○日本語教室空白地帯への新規開設及びボランティアスタッフ養成講座を実施する。</p> <p>○夏休み期間に、外国にルーツを持つ子どもへの学習を支援する事業を実施する。</p>

呉市事務事業評価シート

評価対象年度 **令和2年度**

整理番号	083	部課名	市民部 地域協働課
事務事業名	ゆめづくり地域協働事業	1次評価者	地域協働課長 市川 一雄
		作成年月日	令和3年7月26日

1 事務事業の位置付け・根拠

予算科目	会計	01 一般会計	総合計画等	<input checked="" type="checkbox"/> 総合計画 重点プロジェクト
	款	03 総務費		<input checked="" type="checkbox"/> 地方創生関連
	項	01 総務管理費		<input type="checkbox"/> 合併建設計画
	目	30 市民生活費		<input checked="" type="checkbox"/> 過疎地域自立促進計画
	事業	15 市民参加促進費		<input type="checkbox"/> 復興計画
	細事業	18 ゆめづくり地域協働事業		事業開始年度
事業類型	<input type="checkbox"/> 法定受託事務		実施根拠(法令, 条例, 個別計画等)	・呉市市民協働推進条例 ・呉市市民協働推進基本計画 ・ゆめづくり地域協働プログラム ・呉市ゆめづくり地域交付金交付要綱等
	<input type="checkbox"/> 国の法令・県条例により義務付けられているもの			
	<input checked="" type="checkbox"/> 市任意事務			

2 事務事業の概要

(1) 対象 誰・何を対象に	①市民 ②市民公益活動団体(各地区まちづくり委員会ほか) ③事業者など地域内の各関係者			
(2) 事業概要 (事業内容)	〈ゆめづくり地域協働プログラム(77,877千円)〉			
手段・方法・年次計画など	1 地域力向上のための財政的支援(50,227千円) (1) ゆめづくり地域交付金(48,160千円:28地区) (2) 市民公益活動支援基金の設置 (3) 市民まち普請事業(1,491千円:2件) (4) 市民ゆめ創造事業(実績なし) (5) 災害時協力井戸共助利用支援事業(576千円(看板作製561千円, 改修補助:1件 15千円)) 2 地域力向上のための人材育成(27,352千円) (1) まちづくりサポーター制度(12地区26人) (2) 地域おこし協力隊活用事業(26,728千円:7地区7人) (3) 子どもまちづくり事業(585千円:5団体・6事業) (4) 地域デビュー応援講座(令和元年度から広島県事業「プラチナ大学」として実施) (5) 圏域まちづくり大学(39千円:広島中央地域連携中枢都市圏事業) 3 住民自治を促進する基本ルールの整備(298千円) 地域まちづくり計画の改訂の支援(298千円:2地区) 4 市民公務員(市民視点を持った協働型職員)の育成 (1) 本庁管内の地域担当職員制度 (2) 市民公務員育成研修等の実施 (3) 職員の地域グループ化の推進 5 地域力向上のための活動拠点確保 まちづくりセンターの地域活動拠点化			
(3) 実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施	<input type="checkbox"/> 一部委託	<input type="checkbox"/> 全部委託	<input type="checkbox"/> 指定管理者 <input checked="" type="checkbox"/> 補助事業 <input type="checkbox"/> その他
(4) 意図・目的 対象をどのような状態にしたいのか	目標1 コミュニティの自立経営 (地域力の向上) 目標2 小さな市役所の実現 (協働型自治体への移行)	(5) 成果指標 指標名と説明	①地域活動に参加する市民の割合(市民意識調査) ②呉市の協働(協働手法導入)事業数	

3 投入資源・活動実績

区分		単位	H30(決算)	R1(決算)	R2(決算)	R3(予算)	
投入資源	事業費	財源内訳					
		国庫支出金 ①	千円	642	1,087	292	
		県支出金 ②	千円				
		地方債 ③	千円	6,500	6,900	7,500	17,500
		その他 ④	千円	17	31	46	3,184
	一般財源 ⑤	千円	56,376	63,403	70,039	76,478	
	【A】(①+②+③+④+⑤)	千円	63,535	71,421	77,877	97,162	
	人件費	人役					
		正規職員(8,082千円/年) ①	人役	12.30	10.60	10.60	10.60
		再任用職員(3,521千円/年) ②	人役		1.70	1.70	1.70
会計年度任用職員(2,397千円/年) ③		人役					
上記以外 ④	千円						
【B】(①×8,082+②×3,521+③×2,397+④)	千円	99,409	91,655	91,655	91,655		
フルコスト【A】+【B】		千円	162,944	163,076	169,532	188,817	
活動実績	対象指標	① 住民数(4月末の住民基本台帳)	人	226,793	223,751	220,349	216,285
		② 地区まちづくり委員会の数	団体	28	28	28	28
	活動指標	① 地域まちづくり計画策定団体数	団体	28/28	28/28	28/28	28/28
		② ゆめづくり地域交付金で実施した事業数	件	218	234	145	234
		③ 市民まち普請実施件数	件	0	2	2	2
	成果指標	① 地域活動に参加する市民の割合(市民意識調査)	%	—	37.7	—	—
		② 呉市の協働(協働手法導入)事業数	件	993	1,041	R3.7調査	—
特記	<ul style="list-style-type: none"> 各市民センターの地域協働担当者17.0人役 本庁管内担当者3.8人役(正規3.6人役, 再任用0.2人役) 市民センターは17.0人役ではあるが, 支所業務等と兼務となるため, その半数の8.5人役(正規7.0人役, 再任用1.5人役)を計上 						

4 担当課の評価(1次評価)

(1) 自己評価・点検	<p>○平成22年度から, 市内28の各地区まちづくり委員会等により, 地域まちづくり計画に基づいた各種事業が本格的に実施されている。社会情勢や地域実情の変化, これまでの活動の成果や課題を踏まえて計画の見直しを行い, 新たな事業に着手するなど, 「ゆめづくり地域協働プログラム」の成果によって地域内での議論が深まる等, 地域力の向上は着実に進んでいるものと認識している。</p>
(2) 現在の課題と課題解決の取組	<p>○まちづくり活動の担い手の固定化, 高齢化による後継者不足 → 地域の人材発掘・人材育成のため, 子どもまちづくり事業を平成29年度に開始したほか, 地域デビュー応援講座などを実施し, 地域活動への関心を高めた。また, 「地域おこし協力隊員」の受け入れを行い, 新たな視点や若い世代の行動力に基づく地域力の更なる向上を図った。</p> <p>○地域活動への職員の参加促進 → 庁内LANによる地域行事等の情報提供を行うとともに, 居住地域別の職員ネットワークを構築し, 参加促進に努める。</p> <p>○地域の自立促進と取組のサポート → 地域担当職員(本庁管内)や地域担当総括(各市民センター副センター長), まちづくりサポーターを中心に側面的な支援を継続し, まちづくり委員会等の自立を推進する。</p>
(3) 今後の方向性(見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。)	<p>○令和元年度策定の「第4次呉市市民協働推進基本計画」に基づき, 事業の実施を計画的に進めていく。</p> <p>○自治会やまちづくり委員会などの地縁型組織の継続を図るため, 負担軽減, 担い手の確保, 市からの支援などについて, 有識者等で構成する住民自治組織あり方検討委員会や公益活動団体等のメンバーによるワーキングを開催し, 持続可能な自治会等 住民自治組織のあり方について協議・検討を行う。</p>

呉市事務事業評価シート

評価対象年度

令和2年度

整理番号	093	部課名	市民部 市民窓口課
事務事業名	市民相談事業	1次評価者	市民窓口課長 城戸 太郎
		作成年月日	令和3年7月26日

1 事務事業の位置付け・根拠

予算科目	会計	01 一般会計	総合計画等	<input type="checkbox"/> 総合計画 重点プロジェクト
	款	03 総務費		<input type="checkbox"/> 地方創生関連
	項	01 総務管理費		<input type="checkbox"/> 合併建設計画
	目	30 市民生活費		<input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進計画
	事業	10 市民相談費		<input type="checkbox"/> 復興計画
	細事業	10 市民相談事業		事業開始年度
事業類型	<input type="checkbox"/> 法定受託事務		実施根拠(法令、条例、個別計画等)	消費者基本法、消費者安全法、地方自治法、広島県民の消費生活の安定と向上を促進する条例、呉市消費生活センターの組織及び運営等に関する条例、呉市消費生活センターの組織及び運営等に関する条例施行規則
	<input checked="" type="checkbox"/> 国の法令・県条例により義務付けられているもの			
	<input checked="" type="checkbox"/> 市任意事務			

2 事務事業の概要

(1) 対象 誰・何を対象に	呉市民、呉市内に在勤・在学、呉市に固定資産を所有している人																																																																																														
(2) 事業概要 (事業内容) 手段・方法・年次計画など	<p>【1】市民相談及び特別相談会の実施 市民からの要望・苦情・相談は必要に応じて関係課と連絡調整の上、案内及び解決に当たっている。また、複雑・多様化する相談に対し適切な助言等ができるよう、専門家による特別相談を実施し、様々な不安や悩みを抱えている市民のニーズに対応する。 ※一日総合相談室はコロナ感染症対策のため中止</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">相談名</th> <th rowspan="2">開催日</th> <th rowspan="2">相談員</th> <th colspan="3">相談件数</th> </tr> <tr> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市民相談</td> <td>月～金</td> <td>市職員</td> <td>1,228</td> <td>1,656</td> <td>2,105</td> </tr> <tr> <td>行政相談</td> <td>月1回</td> <td>行政相談委員</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>一日総合相談室</td> <td>年1回</td> <td>国・弁護士他16機関</td> <td>85</td> <td>87</td> <td>0※</td> </tr> <tr> <td>法律相談 (本庁・昭和・広)</td> <td>週2回 ※昭和・広は年4回</td> <td>弁護士</td> <td>352</td> <td>381</td> <td>307</td> </tr> <tr> <td>民事・登記・相続法律相談 (本庁・昭和・広)</td> <td>週1回 ※昭和・広は年4回</td> <td>司法書士</td> <td>299</td> <td>356</td> <td>305</td> </tr> <tr> <td>相続・許認可手続相談</td> <td>週1回</td> <td>行政書士</td> <td>127</td> <td>96</td> <td>83</td> </tr> <tr> <td>土地の境界・不動産の相談</td> <td>月1回</td> <td>土地家屋調査士</td> <td>26</td> <td>26</td> <td>35</td> </tr> <tr> <td>不動産に関する相談</td> <td>月1回</td> <td>宅地建物取引士</td> <td>27</td> <td>18</td> <td>31</td> </tr> <tr> <td>交通事故相談</td> <td>月1回</td> <td>行政書士</td> <td>11</td> <td>11</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>働くことに関する相談</td> <td>月1回</td> <td>社会保険労務士</td> <td>13</td> <td>16</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>計</td> <td>2,168</td> <td>2,647</td> <td>2,888</td> </tr> </tbody> </table> <p>【2】消費生活センターの運営 消費者と事業者には情報の質・量、交渉力の格差がある中で、消費者被害の防止や回復を行うため、消費生活相談員3名(専門資格を有する者)が次の業務を行っている。 【消費者基本法(第1条、第4条、第19条)、消費者安全法(第1条、第4条、第8条、第10条)】 (1) 消費者からの相談・苦情受付・助言・斡旋解決 (2) 消費者情報の提供・啓発の実施 市政だより・HP等を通じての情報提供、消費生活全般の出前講座の啓発の実施</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">相談名</th> <th rowspan="2">相談日</th> <th rowspan="2">相談員</th> <th colspan="3">相談件数</th> </tr> <tr> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>消費生活相談</td> <td>月～金</td> <td>消費生活相談員</td> <td>1,518</td> <td>1,305</td> <td>1,346</td> </tr> </tbody> </table> <p>【3】被災者支援窓口 H30年7月の豪雨災害により、7月14日から被災者支援窓口を開設し、様々な相談、被災者の生活上の相談を行っている(生活再建・住まい・ごみ・給水・道路・交通など) ●R2年度 11件(参考:R1年度 117件、H30年度 2,110件)</p>					相談名	開催日	相談員	相談件数			H30	R1	R2	市民相談	月～金	市職員	1,228	1,656	2,105	行政相談	月1回	行政相談委員	0	0	0	一日総合相談室	年1回	国・弁護士他16機関	85	87	0※	法律相談 (本庁・昭和・広)	週2回 ※昭和・広は年4回	弁護士	352	381	307	民事・登記・相続法律相談 (本庁・昭和・広)	週1回 ※昭和・広は年4回	司法書士	299	356	305	相続・許認可手続相談	週1回	行政書士	127	96	83	土地の境界・不動産の相談	月1回	土地家屋調査士	26	26	35	不動産に関する相談	月1回	宅地建物取引士	27	18	31	交通事故相談	月1回	行政書士	11	11	8	働くことに関する相談	月1回	社会保険労務士	13	16	14			計	2,168	2,647	2,888	相談名	相談日	相談員	相談件数			H30	R1	R2	消費生活相談	月～金	消費生活相談員	1,518	1,305	1,346
	相談名	開催日	相談員	相談件数																																																																																											
H30				R1	R2																																																																																										
市民相談	月～金	市職員	1,228	1,656	2,105																																																																																										
行政相談	月1回	行政相談委員	0	0	0																																																																																										
一日総合相談室	年1回	国・弁護士他16機関	85	87	0※																																																																																										
法律相談 (本庁・昭和・広)	週2回 ※昭和・広は年4回	弁護士	352	381	307																																																																																										
民事・登記・相続法律相談 (本庁・昭和・広)	週1回 ※昭和・広は年4回	司法書士	299	356	305																																																																																										
相続・許認可手続相談	週1回	行政書士	127	96	83																																																																																										
土地の境界・不動産の相談	月1回	土地家屋調査士	26	26	35																																																																																										
不動産に関する相談	月1回	宅地建物取引士	27	18	31																																																																																										
交通事故相談	月1回	行政書士	11	11	8																																																																																										
働くことに関する相談	月1回	社会保険労務士	13	16	14																																																																																										
		計	2,168	2,647	2,888																																																																																										
相談名	相談日	相談員	相談件数																																																																																												
			H30	R1	R2																																																																																										
消費生活相談	月～金	消費生活相談員	1,518	1,305	1,346																																																																																										
(3) 実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input type="checkbox"/> その他																																																																																														
(4) 意図・目的 対象をどのような状態にしたいのか	市民相談をはじめ、消費生活センター運営、各種の特別相談会の実施により、消費生活の安定と向上、また日常生活の困りごとの解決に寄与することで、安心・安全な生活を確保する。		(5) 成果指標 指標名と説明	①市民相談の件数 ②消費生活相談の件数																																																																																											

3 投入資源・活動実績

区分		単位	H30(決算)	R1(決算)	R2(決算)	R3(予算)		
投入資源	事業費	財源内訳						
		国庫支出金 ①	千円					
		県支出金 ②	千円					
		地方債 ③	千円					
		その他 ④	千円	25	23	27	29	
	一般財源 ⑤	千円	11,609	10,842	12,631	13,578		
	【A】(①+②+③+④+⑤)	千円	11,634	10,865	12,658	13,607		
	人件費	人役	正規職員(8,082千円/年) ①	人役	3.00	2.00	2.00	2.00
			再任用職員(3,521千円/年) ②	人役		1.00	1.00	1.00
			会計年度任用職員(2,397千円/年) ③	人役				
上記以外 ④			千円					
【B】(①×8,082+②×3,521+③×2,397+④)		千円	24,246	19,685	19,685	19,685		
フルコスト【A】+【B】		千円	35,880	30,550	32,343	33,292		
活動実績	対象指標	① 住民数(4月末の住民基本台帳)	人	226,793	223,751	220,349	216,285	
		②						
	活動指標	① 特別相談会の実施回数	回	260	256	256	256	
		② 消費生活センター開設日数	日	244	241	243	242	
	成果指標	① 市民相談・特別相談会件数	件	2,168	2,647	2,888	2,888	
		② 消費生活相談件数	件	1,518	1,305	1,346	1,346	
特記	※ 事業費には、消費生活相談員(会計年度任用職員)3名分の人件費を含む。							

4 担当課の評価(1次評価)

(1) 自己評価・点検	<p>【市民相談】 市民相談の件数は昨年に比べ449件増加した。要因は新型コロナウイルス感染症(定額給付金を含む。)に関連する電話による相談が増加したことによる。</p> <p>【特別相談会】 弁護士等の専門家による特別相談は中止した1日総合相談室を除き、昨年に比べ121件の減少となった。対面相談もあり、コロナ禍における不要不急の外出を控えたことが要因と考えられる。</p> <p>【消費生活相談】 消費生活センターの相談件数は昨年度に比べ41件の微増となった。</p>
(2) 現在の課題と課題解決の取組	<p>【市民相談】 市民の不安や多種多様な諸問題に対応できるよう、関係課、各種機関との情報共有と連携を図る必要がある。また、相続不明土地、空き地、餌付けなどの環境被害等、法律も担当課も存在しない相談事例も多く寄せられており、対応に苦慮している。</p> <p>【特別相談会】 専門家の相談の中で、司法書士や弁護士への相談が集中している傾向があり、稼働率の低い相談については、市民ニーズを検証し、より効果的な相談窓口の体制づくりが課題となっている。</p> <p>【消費生活相談】 生活の多様化により、相談が複雑・専門化する中で、相談業務を十分に機能させ、消費者の権利擁護を図るためには、消費生活相談員の能力の一定水準を確保することが不可欠である。このため、引き続き、専門職としての処遇改善と知識習得の研修機会の確保、後継者の育成が必要である。</p>
(3) 今後の方向性(見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。)	<p>【市民相談】 市民の抱える多種多様な諸問題に対処できるよう、継続してより多くの分野の専門家及び関係部署との連携・協力体制の強化を図り、更なる市民サービスの向上を目指す。</p> <p>【特別相談会】 稼働率の低い相談については、相談事項、市民生活との関係性、費用等総合的な視点から見定めた上で、実施の方法、回数等を検証し、市民の利便性の向上を図る。</p> <p>【消費生活相談】 多様化・高度化する消費生活相談に対応していくため、引き続き、専門資格を保有する消費生活相談員3名による体制を維持し、機能の充実と強化を図っていく。</p>

呉市事務事業評価シート

評価対象年度 **令和2年度**

整理番号	108	部課名	市民部 人権・男女共同参画課
事務事業名	人権擁護推進事業	1次評価者	人権・男女共同参画課長 森谷 吾郎
		作成年月日	令和3年7月26日

1 事務事業の位置付け・根拠

予算科目	会計	01 一般会計	総合計画等	<input type="checkbox"/> 総合計画 重点プロジェクト
	款	05 民生費		<input type="checkbox"/> 地方創生関連
	項	10 人権対策費		<input type="checkbox"/> 合併建設計画
	目	02 人権対策費		<input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進計画
	事業	10 人権擁護推進費		<input type="checkbox"/> 復興計画
	細事業	10 人権擁護推進事業		事業開始年度
事業類型	<input type="checkbox"/> 法定受託事務		実施根拠(法令、条例、個別計画等)	人権擁護委員法・人権擁護委員定数規程 呉市補助金等交付規則・犯罪被害者等基本法 呉市犯罪被害者等支援条例
	<input checked="" type="checkbox"/> 国の法令・県条例により義務付けられているもの			
	<input type="checkbox"/> 市任意事務			

2 事務事業の概要

(1) 対象 誰・何を対象に	直接の対象:①呉市人権擁護委員会 ②呉市人権擁護委員協議会 ③公益社団法人広島被害者支援センター 最終的な対象:市民			
(2) 事業概要 (事業内容) 手段・方法・年次計画など	法務局や県等の関係機関と連携し、人権尊重思想の普及高揚、人権侵害の未然防止、人権侵害発生時の問題解決や被害者救済を図るため、人権相談の業務委託及び人権擁護活動の支援を実施した。また、同様に、広島被害者支援センターと連携し、犯罪被害者の救済を図るため支援を実施した。			
	取組方針・事項	令和2年度の取組実績	決算額(千円)	
	[1] 呉市人権擁護委員会への相談業務委託			
	人権相談の業務委託	◆随時職員が対応している人権相談とは別途、定期的に入権相談所を開設し、相談業務を呉市人権擁護委員会に委託 ①実施日:毎月第2火曜日 10時~15時 ②場 所:人権・男女共同参画課相談室	委託料	47
	[2] 呉市人権擁護委員協議会(呉部会)への財政支援			
	人権擁護活動の支援	◆呉市人権擁護委員協議会(呉市・構成委員37人)への補助金を交付し、人権擁護活動の財政支援をした。 ◆同協議会の主要事業 ①啓発活動 小学校へ人権キーリング人形(人KENあゆみちゃん)を配布、人権パネル展の開催、音楽人権教室、スポーツ人権教室、人権の花運動の開催 ※街頭啓発、中学生人権作文コンテストは中止 ②人権相談 ア.常駐人権相談 月・水・金曜日に法務局呉支局1階で実施 イ.特設人権相談 人権擁護委員の日(6/1)や人権週間(12月)に常駐人権相談とは別途市内各所で実施 ウ.「子どもの人権SOSミニレター」への返信 エ.自宅相談 など ③研修 各専門部会で研修会を企画し実施	補助金	793
[3] 公益社団法人広島被害者支援センターへの財政支援				
犯罪被害者等の支援	◆犯罪被害者等に対して、相談や医療機関、裁判所への同行などの直接支援をしている公益社団法人広島被害者支援センターへ負担金を支出し、財政支援を行った。	負担金	100	
(3) 実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input checked="" type="checkbox"/> 補助事業 <input type="checkbox"/> その他			
(4) 意図・目的 対象をどのような状態にしたいのか	①専門的で、相談者に寄り添った対応が期待できる人権擁護委員による相談を実施し、人権侵害の防止や解消を目的とする。 ②人権擁護委員は法務大臣の委嘱により任命されているが、無償ボランティアである。その活動経費の捻出は困難で、補助金交付を通じた財政支援により、より充実した活動に必要がある。 ③犯罪被害者やその家族・遺族に対して様々なサポートを実施している広島被害者支援センターを財政支援することで、安心して暮らせるまちづくりに寄与する。		(5) 成果指標 指標名と説明	①人権相談件数 ②人権啓発講演会等啓発事業への参加者数 ③犯罪被害者等支援件数

3 投入資源・活動実績

区分		単位	H30(決算)	R1(決算)	R2(決算)	R3(予算)			
投入資源	事業費	財源内訳	国庫支出金 ①	千円					
		県支出金 ②	千円						
		地方債 ③	千円						
		その他 ④	千円						
		一般財源 ⑤	千円	1,339	1,039	940	1,040		
	【A】(①+②+③+④+⑤)		千円	1,339	1,039	940	1,040		
	人件費	人役	正規職員(8,082千円/年) ①	人役	0.40	0.40	0.40	0.40	
			再任用職員(3,521千円/年) ②	人役					
			会計年度任用職員(2,397千円/年) ③	人役					
			上記以外 ④	千円					
【B】(①×8,082+②×3,521+③×2,397+④)		千円	3,233	3,233	3,233	3,233			
フルコスト【A】+【B】		千円	4,572	4,272	4,173	4,273			
活動実績	対象指標	① 住民数(4月末の住民基本台帳)	人	226,793	223,751	220,349	216,285		
		② 人権擁護委員数	人	37	37	37	37		
		③ 市内犯罪件数(凶悪犯・粗暴犯)	件	89	96	81	81		
	活動指標	① 人権相談実施回数	回	209	210	158	150		
		② 啓発事業の実施回数	回	17	21	13	13		
		③ 犯罪被害者等相談件数(呉市+広島被害者支援センター相談件数)	件	21	15	19	15		
	成果指標	① 人権相談件数	件	199	116	20	20		
		② 啓発事業への参加者数	人	3,551	4,387	2,101	2,500		
		③ 犯罪被害者等支援件数(呉市+広島被害者支援センター支援件数)	件	20	129	53	60		
特記	<p>①人権相談件数…法務局及び人権・男女共同参画課での常駐相談, 特設人権相談, SOSミニレターの返信等の件数 ②啓発事業への参加者数…「人権の花」(小・中学校へヒヤシンス水栽培セット贈呈), 「人権週間」イベント, スポーツ人権教室, 講演会等の参加者数。なお, 「呉みなと祭」街頭啓発活動及び「全国中学生人権作文コンテスト呉地区大会」について, R2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。 ③犯罪被害者等相談件数…人権・男女共同参画課での相談及び広島被害者支援センターでの相談件数</p>								

4 担当課の評価(1次評価)

(1) 自己評価・点検	<p>◆「人権の花運動」や音楽人権教室, スポーツ人権教室などを通じ, 児童・生徒への人権啓発を実施するなど, 各世代に人権尊重の理念を発信している。また, 市内各地で定期的に人権相談を開催するなど, きめ細やかな活動を行った。</p> <p>◆犯罪被害者等の支援については, 県警及び広島被害者支援センター, 庁内の関係各課との連携強化を図った。</p>
(2) 現在の課題と課題解決の取組	<p>◆人権相談の内容は複雑化し, 相談者の置かれている状況も様々である。相談内容に応じた適切な対応ができるようスキルアップが必要である。</p> <p>◆犯罪被害者等の被害は様々であり, 犯罪被害者等の実情に応じた支援が可能となるよう, 関係機関や庁内関係課と更なる調整が必要である。</p>
(3) 今後の方向性(見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。)	<p>◆個人情報に配慮しながら, 相談事例や相談内容に対する情報共有, 対応の検証などを進め, 更なるスキルアップに努める。</p> <p>◆人権侵害事案の潜在化・多様化により事業の重要性が増大している。人権擁護委員は無償のボランティアのため活動費の捻出が困難であることから, 引き続き支援が必要である。</p>

呉市事務事業評価シート

評価対象年度 令和2年度

整理番号	717	部課名	文化スポーツ部 文化振興課
事務事業名	文化行政推進事業	1次評価者	文化振興課長 三浦 美佐子
		作成年月日	令和3年7月26日

1 事務事業の位置付け・根拠

予算科目	会計	01	一般会計	総合計画等	<input type="checkbox"/> 総合計画 重点プロジェクト
	款	19	教育費		<input type="checkbox"/> 地方創生関連
	項	20	社会教育費		<input type="checkbox"/> 合併建設計画
	目	05	社会教育振興費		<input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進計画
	事業	19	文化振興費		<input type="checkbox"/> 復興計画
	細事業	10	文化行政推進事業		事業開始年度 昭和24年度
事業類型	<input type="checkbox"/> 法定受託事務			実施根拠(法令, 条例, 個別計画等)	社会教育法 文化芸術振興基本法 呉市文化芸術振興計画
	<input type="checkbox"/> 国の法令・県条例により義務付けられているもの				
	<input checked="" type="checkbox"/> 市任意事務				

2 事務事業の概要

(1) 対象	市民, 呉市文化団体連合会, 呉美術協会, 文化関係団体					
(2) 事業概要 (事業内容)	誰・何を対象に					
	手段・方法・年次計画など	<p>呉市の文化関係団体等の活動を支援することにより, 市民による創造的文化活動及び団体間の交流の推進を図り, 文化の振興・発展に寄与する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 呉市文化団体連合会への活動支援 <ul style="list-style-type: none"> ・呉市春・秋の文化祭の開催 (呉市・呉市文化団体連合会共催) 文化祭関連経費 (看板製作) 16,500円 ※ なお, 令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により, 春・秋の文化祭での行事の多くは中止。 2 呉美術協会への活動支援 <ul style="list-style-type: none"> ・呉市美術公募展・呉美術協会会員展の開催 (呉市・呉美術協会共催) 呉美術公募展関連経費 (監視人報酬) 173,797円 3 けんみん文化祭への活動支援 <ul style="list-style-type: none"> ・呉・安芸地区フェスティバル(地区大会)の開催 けんみん文化祭負担金 (人口 20万人以上30万人未満) 238,073円 ※ 呉市で開催する予定であった大会も新型コロナウイルス感染症の影響により中止。 4 ベイノロホール実行委員会への活動支援 <ul style="list-style-type: none"> ・川尻まちづくりセンター(ベイノロホール)で主催する文化行事(ロビーコンサート) ベイノロホール実行委員会補助金 468,088円 ※ 新型コロナウイルス感染症の影響により, 8事業のうち4事業を中止。 5 音戸の舟唄全国大会実行委員会への活動支援 <ul style="list-style-type: none"> ・音戸の舟唄(市指定無形文化財)を全国に発信し, 相互交流・文化振興を図る全国大会 音戸の舟唄全国大会実行委員会負担金 0円 ※ 令和2年度については, 新型コロナウイルス感染症の影響により大会を中止。 6 シビックモール潤いコンサート(10回開催) <ul style="list-style-type: none"> ・毎月最終金曜日を開催日と定め, ミニコンサートを開催(平成28年7月～) コンサート関連経費 (消耗品費) 28,800円 				
(3) 実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施	<input type="checkbox"/> 一部委託	<input type="checkbox"/> 全部委託	<input type="checkbox"/> 指定管理者	<input checked="" type="checkbox"/> 補助事業	<input type="checkbox"/> その他
(4) 意図・目的	対象をどのような状態にしたいのか	<p>文化芸術の振興と市民の文化意識の向上, 文化団体の育成</p> <ol style="list-style-type: none"> 1～3 呉市春・秋の文化祭及び呉市美術公募展等を通して, より多くの市民に芸術文化を感じてもらう。 4 ベイノロホールを活用した文化行事を支援し, 市民の教養を高める。 5 音戸の舟唄を全国に発信し, 地域文化の振興, 活性化を図る。 6 市民に対し, 発表の場及び鑑賞の機会を拡充し, 文化芸術振興の裾野を広げる。 				
		(5) 成果指標	指標名と説明	<ol style="list-style-type: none"> 1～3 春・秋の文化祭入場者数(出演者含む) 美術公募展応募者数 4 ベイノロホール実行委員会主催事業入場者数 5 音戸の舟唄全国大会出場者数 6 シビックモール潤いコンサート延べ入場者数 		

3 投入資源・活動実績

区分		単位	H30(決算)	R1(決算)	R2(決算)	R3(予算)		
投入資源	事業費	財源内訳	国庫支出金 ①	千円				
		県支出金 ②	千円					
		地方債 ③	千円					
		その他 ④	千円	1,006	9	12	7	
		一般財源 ⑤	千円	4,645	7,483	5,544	5,540	
	【A】(①+②+③+④+⑤)		千円	5,651	7,492	5,556	5,547	
	人件費	人役	正規職員(8,082千円/年) ①	人役	1.80	1.80	1.80	1.80
			再任用職員(3,521千円/年) ②	人役				
			会計年度任用職員(2,397千円/年) ③	人役				
			上記以外 ④	千円				
【B】(①×8,082+②×3,521+③×2,397+④)		千円	14,548	14,548	14,548	14,548		
フルコスト【A】+【B】		千円	20,199	22,040	20,104	20,095		
活動実績	対象指標	① 住民数(4月末の住民基本台帳)	人	226,793	223,751	220,349	216,285	
		② 呉市文化団体連合会加入団体数	団体	183	179	176	176	
	活動指標	① 呉市文化団体連合会発表行事数	件	26	33	15	25	
		② ベイノロホール実行委員会主催行事数	件	8	6	8	8	
	成果指標	①	呉市春・秋の文化祭入場者数	人	8,255	22,579	1,969	4,000
			呉市美術公募展応募者数		467	437	462	462
		②	ベイノロホール実行委員会主催行事入場者数	人	1,331	1,355	491	1,300
		③ 音戸の舟唄全国大会出場者数	89		113	0	120	
④ シビックモール潤いコンサート延べ入場者数		2,200	2,000		900	2,000		
特記	◆会計年度任用職員 2人役 ◎文化団体連合会事務局1人役 ◎川尻ベイノロホール管理等1人役→人役は川尻まちづくりセンター会計年度任用職員							

4 担当課の評価(1次評価)

(1) 自己評価・点検	<p>◆文化芸術の振興に係る市民意識の向上に関する取組は、継続性が大切であり、誰もが気軽に文化芸術に親しめる環境、市民ニーズへの対応が必要である。そうした中、関係団体と市が協力して主催事業を開催することで、人材の確保、費用の軽減など事業継続への貢献は大きい。</p> <p>◆呉市文化団体連合会は、令和元年度に創立70周年を迎え、その活動は呉市の文化振興に大きく貢献している。また、呉美術協会は、教育委員会と連携で行う美術教室(小中学校への講師派遣)などの活動を継続し、高評価を得ている。</p> <p>◆音戸の舟唄全国大会は、全国から唄い手が集い、競演・交流を通して地域文化の発信及び地域の活性化が図れる事業である。</p> <p>◆ベイノロホールでのコンサートやシビックモール潤いコンサートは、市民等が音楽に触れる機会として浸透してきており、音楽活動者及び音楽団体の発表の場の創出にもつながっている。また、潤いコンサートについては、新型コロナウイルス感染症の影響により、通常開催ができない中、一部の演目を録画し、動画配信するなどコロナ禍の状況のもと創意工夫に努めた。</p>
(2) 現在の課題と課題解決の取組	<p>◆呉市文化団体連合会、呉美術協会は、各会員が自発的に活動しているが、会員の高齢化により、次代の後継者育成が課題である。今後も各団体と協力・連携を図りながら、より多くの市民が参加できる環境づくりを検討する。</p> <p>◆ベイノロホールの事業については、事務のほとんどを川尻まちづくりセンターが担っているため、地域行事としての自主的な運営が望まれる。</p> <p>◆音戸の舟唄全国大会については、一定の出場者数を確保するとともに、県外からの出場者を増やしていくことで全国規模の大会であることを広く発信し、さらなる地域文化の継承を図る。</p> <p>◆シビックモール潤いコンサートについては、毎回約200名の観衆があるなど、市民から好評を得ている。今後、出演団体や演目等が固定化しないよう内容の工夫・充実に努める。</p>
(3) 今後の方向性(見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。)	<p>◆呉市文化団体連合会、呉美術協会の行事について、各団体の新たな取組みを支援するとともに活動の持続的な発展を図る。また、新規会員の参入を促進し、文化芸術の裾野を広げる。</p> <p>◆ベイノロホール実行委員会主催事業については、地域住民の文化振興の一助となっているコンサート事業を継続していく。</p> <p>◆シビックモール潤いコンサートについては、関係団体と連携し、更なる内容の充実に努める。</p>

呉市事務事業評価シート

評価対象年度 **令和2年度**

整理番号	726	部課名	文化スポーツ部 文化振興課
事務事業名	御手洗文化施設管理事業	1次評価者	文化振興課長 三浦 美佐子
		作成年月日	令和3年7月26日

1 事務事業の位置付け・根拠

予算科目	会計	01 一般会計	総合計画等	<input type="checkbox"/> 総合計画 重点プロジェクト
	款	19 教育費		<input type="checkbox"/> 地方創生関連
	項	20 社会教育費		<input type="checkbox"/> 合併建設計画
	目	05 社会教育振興費		<input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進計画
	事業	20 文化財保護費		<input type="checkbox"/> 復興計画
	細事業	30 御手洗文化施設管理事業		事業開始年度
事業類型	<input type="checkbox"/> 法定受託事務		実施根拠(法令, 条例, 個別計画等)	呉市伝統的建造物群保存地区保存条例 呉市御手洗地区文化施設条例 呉市御手洗地区文化施設条例施行規則
	<input checked="" type="checkbox"/> 国の法令・県条例により義務付けられているもの			
	<input type="checkbox"/> 市任意事務			

2 事務事業の概要

(1) 対象 誰・何を対象に	呉市豊町御手洗伝統的建造物群保存地区内建造物等 御手洗伝統的建造物群保存地区を訪れる人々及び地区住民																																											
(2) 事業概要 (事業内容) 手段・方法・年次計画など	<p>呉市豊町御手洗伝統的建造物群保存地区（以下「御手洗地区」）に所在する市所有の指定文化財5件（若胡子屋跡，御手洗七卿落遺跡，船宿，旧柴屋住宅，旧金子家住宅）を適正に維持管理し，その貴重な文化財を後世に伝えていくとともに，文化交流施設2件（江戸みなとまち展示館，乙女座）の管理運営を行い，郷土の歴史，文化，民俗等に関する知識及び教養の向上を図り，市民とこの地を訪れる人々との交流の活性化に資することを目的とする。</p> <p>【事業内容】 御手洗地区にある文化施設（7施設）の維持管理及び管理運営 文化財施設 ・ 県史跡 若胡子屋跡，御手洗七卿落遺跡 ・ 市指定 船宿，旧柴屋住宅，旧金子家住宅 文化交流施設 ・ 江戸みなとまち展示館，乙女座</p> <p>【施設概要】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>種別</th> <th>構造</th> <th>入館料</th> <th>維持管理費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>若胡子屋跡</td> <td>県史跡</td> <td>木造2階建</td> <td>無料</td> <td>1,333,672 円</td> </tr> <tr> <td>御手洗七卿落遺跡</td> <td>県史跡</td> <td>木造2階建</td> <td>無料</td> <td>291,496 円</td> </tr> <tr> <td>船宿</td> <td>市有形</td> <td>木造2階建</td> <td>無料</td> <td>183,697 円</td> </tr> <tr> <td>旧柴屋住宅</td> <td>市有形</td> <td>木造2階建</td> <td>無料</td> <td>506,316 円</td> </tr> <tr> <td>旧金子家住宅</td> <td>市有形</td> <td>木造平屋建</td> <td>有料</td> <td>1,146,549 円</td> </tr> <tr> <td>江戸みなとまち展示館</td> <td>その他</td> <td>鉄骨造2階建</td> <td>無料</td> <td rowspan="2">1,352,924 円</td> </tr> <tr> <td>乙女座</td> <td>その他</td> <td>木造2階建</td> <td>有料</td> </tr> </tbody> </table>					施設名	種別	構造	入館料	維持管理費	若胡子屋跡	県史跡	木造2階建	無料	1,333,672 円	御手洗七卿落遺跡	県史跡	木造2階建	無料	291,496 円	船宿	市有形	木造2階建	無料	183,697 円	旧柴屋住宅	市有形	木造2階建	無料	506,316 円	旧金子家住宅	市有形	木造平屋建	有料	1,146,549 円	江戸みなとまち展示館	その他	鉄骨造2階建	無料	1,352,924 円	乙女座	その他	木造2階建	有料
施設名	種別	構造	入館料	維持管理費																																								
若胡子屋跡	県史跡	木造2階建	無料	1,333,672 円																																								
御手洗七卿落遺跡	県史跡	木造2階建	無料	291,496 円																																								
船宿	市有形	木造2階建	無料	183,697 円																																								
旧柴屋住宅	市有形	木造2階建	無料	506,316 円																																								
旧金子家住宅	市有形	木造平屋建	有料	1,146,549 円																																								
江戸みなとまち展示館	その他	鉄骨造2階建	無料	1,352,924 円																																								
乙女座	その他	木造2階建	有料																																									
(3) 実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input type="checkbox"/> その他																																											
(4) 意図・目的 対象をどのような状態にしたいのか	① 地区内の文化施設は，地域の歴史・文化を伝えるソフト面での工夫を図り，より多くの人々に御手洗の魅力伝える。 ② 施設の管理・運営については，地域住民が主体となって行える体制づくりを整える。		(5) 成果指標 指標名と説明																																									
		江戸みなとまち展示館・乙女座の入館者数 旧金子家住宅の入館者数																																										

3 投入資源・活動実績

区分		単位	H30(決算)	R1(決算)	R2(決算)	R3(予算)	
投入資源	事業費	財源内訳					
		国庫支出金 ①	千円				
		県支出金 ②	千円				
		地方債 ③	千円				
		その他 ④	千円	707	1,252	805	1,372
	一般財源 ⑤	千円	5,967	5,977	6,211	5,761	
	【A】(①+②+③+④+⑤)	千円	6,674	7,229	7,016	7,133	
	人件費	人役					
		正規職員(8,082千円/年) ①	人役	0.20	0.20	0.20	0.20
		再任用職員(3,521千円/年) ②	人役				
会計年度任用職員(2,397千円/年) ③		人役					
上記以外 ④		千円					
【B】(①×8,082+②×3,521+③×2,397+④)	千円	1,616	1,616	1,616	1,616		
フルコスト【A】+【B】		千円	8,290	8,845	8,632	8,749	
活動実績	対象指標	① 住民数(4月末の住民基本台帳)	人	226,793	223,751	220,349	216,285
		②					
	活動指標	① 乙女座目的外使用	回	6	5	5	5
		②					
	成果指標	① 江戸みなとまち展示館・乙女座入館者数	人	1,606	2,817	1,664	3,000
		② 旧金子家住宅入館者数	人		1,956	1,116	2,500
特記							

4 担当課の評価（1次評価）

(1) 自己評価・点検	<p>◆若胡子屋跡や旧金子家住宅などの文化施設については、一般公開による活用を図り、来訪者等が地域の歴史文化に触れ合う機会を創出した。特に平成31年4月から一般公開した旧金子家住宅では、重伝建を考える会と連携し、来訪者への説明対応を行うなど、御手洗の魅力発信に努めている。</p> <p>また、昨年度から「日本博」(せとうち音回廊)を御手洗で開催し、今年度は、乙女座でのコンサート(出演:コトリングほか)のほかに旧金子家住宅において、茶道上田宗箇流によるお茶会や御手洗を拠点に活動しているアーティストによるアートイベントを開催するなど芸術文化を通じた御手洗の魅力発信や地域と来訪者との交流による地域活性化が図れた。</p> <p>これにより、地区住民が誇りと愛着をもてる町並みの整備と市民文化の創造に寄与した。</p>
(2) 現在の課題と課題解決の取組	<p>◆平成30年5月に北前船寄港地・船主集落として日本遺産の認定を受け、平成31年4月からは旧金子家住宅を一般公開するなど御手洗にも新たな魅力が生れているが、観光客等に対して、それらの魅力を十分に伝えられていない。</p> <p>また、今後も島たびクルーズで「シースピカ」が寄港するなど、多くの観光客が御手洗を訪れるなかで、御手洗の魅力発信を民間事業者や地域の団体との連携・協力により行う必要がある。</p>
(3) 今後の方向性(見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。)	<p>◆市役所だけではなく、地域の団体(重伝建を考える会・御手洗自治会・呉市豊町観光協会・呉広域商工会)や民間事業者等との連携・協力体制を構築し、御手洗地区の魅力向上・情報発信に努めるとともに御手洗地区文化施設の管理・運営(入館料の可否、有人管理など)を引き続き検討していく。</p>

呉市事務事業評価シート

評価対象年度 令和2年度

整理番号	769	部課名	文化スポーツ部 スポーツ振興課
事務事業名	市民スポーツ振興事業	1次評価者	スポーツ振興課長 藪田 大
		作成年月日	令和3年7月26日

1 事務事業の位置付け・根拠

予算科目	会計	01	一般会計	総合計画等	<input type="checkbox"/> 総合計画 重点プロジェクト
	款	19	教育費		<input type="checkbox"/> 地方創生関連
	項	25	社会体育費		<input type="checkbox"/> 合併建設計画
	目	05	社会体育振興費		<input checked="" type="checkbox"/> 過疎地域自立促進計画
	事業	10	市民スポーツ振興費		<input type="checkbox"/> 復興計画
	細事業	10	市民スポーツ振興事業		事業開始年度
事業類型	<input type="checkbox"/> 法定受託事務			実施根拠(法令, 条例, 個別計画等)	スポーツ基本法, 呉市スポーツ施設条例, 呉市スポーツ振興計画
	<input type="checkbox"/> 国の法令・県条例により義務付けられているもの				
	<input checked="" type="checkbox"/> 市任意事務				

2 事務事業の概要

(1) 対象	・呉市民(現在スポーツを行っている市民, 今後スポーツをしてみようと思っている市民)												
(2) 事業概要 (事業内容)	誰・何を対象に												
手段・方法・年次計画など	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center; background-color: #00aaff; color: white; margin: 0;">【1】 社会スポーツ指導者の育成及び資質の向上に資するための事業 (呉市スポーツ推進委員の各種大会・研修会への参加)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; border-right: 1px solid black; padding: 5px;"> ①呉市スポーツ推進委員協議会総会 ②呉・賀茂地区スポーツ推進委員協議会総会及び研修会 ③中国地区スポーツ推進委員研修会 ④広島県スポーツ推進委員研究大会 ⑤広島県新任スポーツ推進委員研修会 ⑥広島県女性スポーツ推進委員研修会 ⑦全国スポーツ推進委員研究協議会 ⑧広島県総合マネジメント研修会 等 </td> <td style="width: 50%; padding: 5px;"> ◆呉市スポーツ推進委員数 114名(令和2年度) ◆呉市スポーツ推進委員の技術力及び指導力の向上などのスキルアップや新たな競技(ニュースポーツ)の体得等のため研修会等に積極的に参加している。そして、当該体得等したスキルやノウハウを市民に還元するため、スポーツチャレンジデーなどにおいて広く市民に講習・指導をしている。 また、ねんりんスポーツ大会及びアクアスロンくらはし大会のサポート等を自主的に行う等により本市スポーツ振興の一翼を担っている。 ◆令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のためすべての事業が中止 </td> </tr> </table> <p style="text-align: center; background-color: #00aaff; color: white; margin: 0;">【2】 各種スポーツ大会等の開催</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; border-right: 1px solid black; padding: 5px;"> ①呉市体育祭 ②呉市民体育大会 ③ロードレース“くれ” ④呉市スポーツ少年団体力テスト会 ⑤ファミリー体力測定会 </td> <td style="width: 50%; padding: 5px;"> ◆市民の体づくり及びスポーツ振興のため、各種大会の開催及び運営をしている。 ◆令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のためすべての事業が中止 </td> </tr> </table> <p style="text-align: center; background-color: #00aaff; color: white; margin: 0;">【3】 スポーツ基本法第34条の規定によるスポーツ振興補助金の交付</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; border-right: 1px solid black; padding: 5px;"> 呉市体育協会への補助金の支出(団体育成及び選手育成強化補助金) </td> <td style="width: 50%; padding: 5px;"> ◆本補助金の交付により、「当該加盟団体の育成及び競技選手の育成・強化に係る事業」を実施する呉市体育協会の当該活動を支援していく。 </td> </tr> </table> <p style="text-align: center; background-color: #00aaff; color: white; margin: 0;">【4】 スポーツ少年団の育成及び活動の充実発展</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; border-right: 1px solid black; padding: 5px;"> ①大会・交歓会事業 ②団育成事業 ③各種大会・講習会等派遣事業 ④リーダー会関係 </td> <td style="width: 50%; padding: 5px;"> ◆スポーツ少年団の育成及び活動の充実発展を図ることにより、青少年の健全育成に寄与している。 </td> </tr> </table> </div>					①呉市スポーツ推進委員協議会総会 ②呉・賀茂地区スポーツ推進委員協議会総会及び研修会 ③中国地区スポーツ推進委員研修会 ④広島県スポーツ推進委員研究大会 ⑤広島県新任スポーツ推進委員研修会 ⑥広島県女性スポーツ推進委員研修会 ⑦全国スポーツ推進委員研究協議会 ⑧広島県総合マネジメント研修会 等	◆呉市スポーツ推進委員数 114名(令和2年度) ◆呉市スポーツ推進委員の技術力及び指導力の向上などのスキルアップや新たな競技(ニュースポーツ)の体得等のため研修会等に積極的に参加している。そして、当該体得等したスキルやノウハウを市民に還元するため、スポーツチャレンジデーなどにおいて広く市民に講習・指導をしている。 また、ねんりんスポーツ大会及びアクアスロンくらはし大会のサポート等を自主的に行う等により本市スポーツ振興の一翼を担っている。 ◆令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のためすべての事業が中止	①呉市体育祭 ②呉市民体育大会 ③ロードレース“くれ” ④呉市スポーツ少年団体力テスト会 ⑤ファミリー体力測定会	◆市民の体づくり及びスポーツ振興のため、各種大会の開催及び運営をしている。 ◆令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のためすべての事業が中止	呉市体育協会への補助金の支出(団体育成及び選手育成強化補助金)	◆本補助金の交付により、「当該加盟団体の育成及び競技選手の育成・強化に係る事業」を実施する呉市体育協会の当該活動を支援していく。	①大会・交歓会事業 ②団育成事業 ③各種大会・講習会等派遣事業 ④リーダー会関係	◆スポーツ少年団の育成及び活動の充実発展を図ることにより、青少年の健全育成に寄与している。
①呉市スポーツ推進委員協議会総会 ②呉・賀茂地区スポーツ推進委員協議会総会及び研修会 ③中国地区スポーツ推進委員研修会 ④広島県スポーツ推進委員研究大会 ⑤広島県新任スポーツ推進委員研修会 ⑥広島県女性スポーツ推進委員研修会 ⑦全国スポーツ推進委員研究協議会 ⑧広島県総合マネジメント研修会 等	◆呉市スポーツ推進委員数 114名(令和2年度) ◆呉市スポーツ推進委員の技術力及び指導力の向上などのスキルアップや新たな競技(ニュースポーツ)の体得等のため研修会等に積極的に参加している。そして、当該体得等したスキルやノウハウを市民に還元するため、スポーツチャレンジデーなどにおいて広く市民に講習・指導をしている。 また、ねんりんスポーツ大会及びアクアスロンくらはし大会のサポート等を自主的に行う等により本市スポーツ振興の一翼を担っている。 ◆令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のためすべての事業が中止												
①呉市体育祭 ②呉市民体育大会 ③ロードレース“くれ” ④呉市スポーツ少年団体力テスト会 ⑤ファミリー体力測定会	◆市民の体づくり及びスポーツ振興のため、各種大会の開催及び運営をしている。 ◆令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のためすべての事業が中止												
呉市体育協会への補助金の支出(団体育成及び選手育成強化補助金)	◆本補助金の交付により、「当該加盟団体の育成及び競技選手の育成・強化に係る事業」を実施する呉市体育協会の当該活動を支援していく。												
①大会・交歓会事業 ②団育成事業 ③各種大会・講習会等派遣事業 ④リーダー会関係	◆スポーツ少年団の育成及び活動の充実発展を図ることにより、青少年の健全育成に寄与している。												
(3) 実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input type="checkbox"/> その他												
(4) 意図・目的	対象をどのような状態にしたいのか	◆「スポーツ基本法」及び平成29年度に改定した「呉市スポーツ振興計画」の趣旨に基づき、競技スポーツにおける選手の技術力の向上とともに、市民の健康増進を目的とした生涯スポーツの浸透・普及を図る。											
(5) 成果指標	指標名と説明	①全国大会出場者数 ②主催体育行事(市民体育大会, 呉市体育祭, 体力テスト, ロードレース等)への参加者数											

3 投入資源・活動実績

区分		単位	H30(決算)	R1(決算)	R2(決算)	R3(予算)	
投入資源	事業費	財源内訳					
		国庫支出金 ①	千円				
		県支出金 ②	千円			5,000	
		地方債 ③	千円		1,000	1,000	
		その他 ④	千円	3,181			
	一般財源 ⑤	千円	27,397	14,476	9,262	18,227	
	【A】(①+②+③+④+⑤)	千円	30,578	15,476	9,262	24,227	
	人件費	人役					
		正規職員(8,082千円/年) ①	人役	5.45	4.40	4.25	4.00
		再任用職員(3,521千円/年) ②	人役	0.85	0.90		
会計年度任用職員(2,397千円/年) ③		人役			2.00	2.00	
上記以外 ④		千円					
【B】(①×8,082+②×3,521+③×2,397+④)	千円	47,040	38,730	39,143	37,122		
フルコスト【A】+【B】		千円	77,618	54,206	48,405	61,349	
活動実績	対象指標	① 住民数(4月末の住民基本台帳)	人	226,793	223,751	220,349	216,285
		②					
	活動指標	① 呉市スポーツ推進委員の行事等参加者数(延べ)	人	11事業 361	18事業 557	0事業 0	3事業 100
		② スポーツ大会等開催件数	件	8	6	0	4
		③ 呉市体育協会加盟団体系数(スポーツ少年団加盟団体系数)	団体	52 (70)	51 (70)	51 (70)	51 (70)
	成果指標	① 全国大会出場者数	人	334	248	15	100
		② 主催体育行事(市民体育大会, 呉市体育祭等)への参加者数	人	24,545	9,717	421	5,000
	特記	<p>◆呉市体育協会加盟団体内訳(地域団体20, 競技団体28, 学校団体3)</p> <p>◆活動実績の増減 平成29年度以降:とびしまマラソン・プロ野球公式戦・オレンジライド 平成30年度:全国シニアソフトボール呉大会 平成30年度以降:健康の日ウォーキング大会・オリンピック事前合宿 ※体力テスト会はスポーツ推進委員及びスポーツ少年団事業へ移行 令和元年度:健康の日ウォーキング大会事業終了 令和2年度:新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止</p>					

4 担当課の評価(1次評価)

(1) 自己評価・点検	<p>◆本事業は、スポーツ基本法に基づいて全国的に総じて同一内容のものが行われている事業もあるが、呉市独自の事業については、効果等を検証した上で実施しなければならない。</p> <p>◆「成果指標」の「全国大会出場者数」及び「主催体育行事への参加者数」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、大会等が中止になり大きく減少している。</p> <p>◆スポーツ推進委員は、本市のスポーツ振興において中心的な役割を担っており、多大な貢献を行ってきたところであるが、こちらも新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、大会や研修会等が中止になり、地域の指導者として更なるスキルアップが出来なかった。</p>
(2) 現在の課題と課題解決の取組	<p>◆呉市スポーツ推進委員により構成された当該協議会は、地域団体から推薦された114名(定数:120名以内)で構成され、本市主催の体育行事に係る運営支援を行っている外、各地域においてスポーツ指導、助言を行い市民スポーツの振興を図っている。委員の「出席率の向上」と「若返り」が、課題となっている。</p> <p>◆今後の全国大会出場者数の更なる増加を目指し、日体大との連携事業等を活用しながら、スポーツ人口の拡大に努めていき、「スポーツ王国 呉」の復活を進める。</p> <p>◆競技のみでなく、「健康」のためのスポーツの側面も考えながら、大会等を実施して行く。</p>
(3) 今後の方向性(見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。)	<p>◆各種スポーツ大会の開催については、コロナ後の運営方法・効率化、ボランティアの活用等による経費の削減策を様々な角度から検討の上、試行していく。</p> <p>◆さまざまなスポーツ行事を主催する中で、より一層関係団体と連携を深め、実施していかねばならない。</p> <p>◆競技者の育成には、指導者の育成・確保その他の競技者に対する支援環境の整備が必要不可欠であることから、呉市体育協会及び当該加盟団体による当該活動への支援を継続していく。</p> <p>◆スポーツ少年団活動については、コロナ後の活動を再開し、現状を維持しつつ、リーダーの育成を図っていく。</p>

呉市事務事業評価シート

評価対象年度

令和2年度

整理番号	781	部課名	文化スポーツ部 中央図書館
事務事業名	図書館管理運営事業	1次評価者	中央図書館長 井手口浩昌
		作成年月日	令和3年7月26日

1 事務事業の位置付け・根拠

予算科目	会計	01 一般会計	総合計画等	<input type="checkbox"/> 総合計画 重点プロジェクト
	款	19 教育費		<input type="checkbox"/> 地方創生関連
	項	20 社会教育費		<input type="checkbox"/> 合併建設計画
	目	15 図書館費		<input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進計画
	事業	35 図書館管理運営費		<input type="checkbox"/> 復興計画
	細事業	30 図書館管理運営事業	事業開始年度	大正14年度
事業類型	<input type="checkbox"/> 法定受託事務		実施根拠(法令, 条例, 個別計画等)	図書館法, 著作権法, 奉仕事務取決事項, 建築物における衛生的環境の確保に関する法律(ビル管理法)
	<input type="checkbox"/> 国の法令・県条例により義務付けられているもの			
	<input checked="" type="checkbox"/> 市任意事務			

2 事務事業の概要

(1) 対象	市民			
誰・何を対象に				
(2) 事業概要 (事業内容)	<p>【1】図書館サービス 市民が生涯にわたり、学び、楽しむ情報拠点としての役割を担うため、次のサービスを提供している。 ○図書館システム(図書館のホームページや館内での資料検索サービスを含む) ○各館における質の高いレファレンスサービス及びカウンターサービス ○島しょ部への自動車図書館貸出サービス ○学校、保育所、まちづくりセンター等への団体貸出サービス ○昭和図書館の窓口業務委託</p> <p>【2】職員のレベルアップへの取組 会計年度任用職員が、多岐にわたる図書館サービスを行うために、正規職員から会計年度任用職員へノウハウの伝承や人材育成に取り組んでいる。 ○司書が資料の選定・レファレンスサービスを行う。 ○会計年度任用職員を含む全職員を対象に、利用者からのレファレンスに対応できるよう郷土資料等の研修を実施している。</p> <p>【3】図書館の建物管理・修繕 ○中央図書館の設備保守等 ○中央図書館の計画的な施設改修 平成30年度:ハロゲン消火設備の改修 令和元年度:一般開架コーナー雨漏り修繕 令和2年度:正面風除室に点字鋲(びょう)を設置</p> <p>【4】デジタル化した資料の提供 ○電子図書館サービス 新しい生活様式に対応し、視覚障害者や高齢者の「読書バリアフリー化」を実現する電子図書館サービスを開始した。 ○国立国会図書館デジタル化資料送信サービス 利用者が、中央図書館内で、国立国会図書館が所蔵している絶版等のため入手困難なデジタル化資料を閲覧できるサービスを開始した。 [資料点数:国立国会図書館のデジタル化コレクション約150万点]</p>			
手段・方法・年次計画など				
(3) 実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施	<input checked="" type="checkbox"/> 一部委託	<input type="checkbox"/> 全部委託	<input type="checkbox"/> 指定管理者
	<input type="checkbox"/> 補助事業	<input type="checkbox"/> その他		
(4) 意図・目的	利用者満足度の向上を目指す。重点的に取り組むこと		(5) 成果指標	①呉市の人口に対する入館者の割合
対象をどのような状態にしたいのか	①図書館サービスの充実・向上 ②快適な読書環境の提供		指標名と説明	②人口1人当たり図書貸出点数

3 投入資源・活動実績

		区分	単位	H30(決算)	R1(決算)	R2(決算)	R3(予算)	
投入資源	事業費	財源内訳	国庫支出金 ①	千円			37,500	
			県支出金 ②	千円				
			地方債 ③	千円				
			その他 ④	千円	432	405	403	603
			一般財源 ⑤	千円	183,306	199,710	185,498	197,463
	【A】(①+②+③+④+⑤)			千円	183,738	200,115	223,401	198,066
	人件費	人役	正規職員(8,082千円/年) ①	人役	4.00	3.00	3.00	3.00
			再任用職員(3,521千円/年) ②	人役	1.00	1.00	1.00	1.00
			会計年度任用職員(2,397千円/年) ③	人役				
			上記以外 ④	千円				
【B】(①×8,082+②×3,521+③×2,397+④)			千円	35,849	27,767	27,767	27,767	
フルコスト【A】+【B】			千円	219,587	227,882	251,168	225,833	
活動実績	対象指標	① 住民数(4月末の住民基本台帳)	人	226,793	223,751	220,349	216,285	
		②						
	活動指標	① 入館者数	人	839,291	739,155	527,313	700,000	
		② 図書貸出点数	点	1,018,203	969,874	836,250	850,000	
	成果指標	① 入館者数/人口	人	3.70	3.30	2.39	3.24	
		② 図書貸出点数/人口	点	4.49	4.33	3.80	3.93	
特記								

4 担当課の評価（1次評価）

(1) 自己評価・点検	<ul style="list-style-type: none"> ○令和元年度に図書館システムのリニューアルを実施し、経費削減を行っている。 ○利用者が図書館の資料を安心して利用できるように、令和2年10月に図書除菌機を全館に設置した。 ○令和3年1月に、新しい生活様式に対応した電子図書館サービスを導入した。 ○令和3年2月に、国立国会図書館デジタル送信サービスを開始し、利用者の利便性を向上させた。
(2) 現在の課題と課題解決の取組	<ul style="list-style-type: none"> ○本離れ、ネット普及による図書館利用者の減少傾向が続いている。 ○新しい生活様式の中で、利用者が、電子図書館サービスを継続して利用していただくために、定期的に新しいコンテンツを導入していく。
(3) 今後の方向性（見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。）	<ul style="list-style-type: none"> ○図書館全館の中での人員配置の見直しにより適正配置を行う。 ○電子図書館サービスについて、定期的にコンテンツを購入することにより、利用数が増加するよう努める。 ○既存設備を点検し、計画的な施設改修により、施設の長寿命化を図っていく。

呉市事務事業評価シート

評価対象年度 **令和2年度**

整理番号	133	部課名	福祉保健部 障害福祉課
事務事業名	心身障害者地域生活支援事業	1次評価者	障害福祉課長 平西 裕二
		作成年月日	令和3年7月26日

1 事務事業の位置付け・根拠

予算科目	会計	01 一般会計	総合計画等	<input checked="" type="checkbox"/> 総合計画 重点プロジェクト
	款	05 民生費		<input checked="" type="checkbox"/> 地方創生関連
	項	01 社会福祉費		<input type="checkbox"/> 合併建設計画
	目	15 心身障害者福祉費		<input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進計画
	事業	20 心身障害者地域生活支援費		<input type="checkbox"/> 復興計画
	細事業	20 心身障害者地域生活支援事業		事業開始年度
事業類型	<input type="checkbox"/> 法定受託事務		実施根拠(法令、条例、個別計画等)	障害者総合支援法, 呉市地域生活支援事業実施要綱, 呉市障害者通所施設利用者交通費助成実施要綱
	<input checked="" type="checkbox"/> 国の法令・県条例により義務付けられているもの			
	<input type="checkbox"/> 市任意事務			

2 事務事業の概要

(1) 対象 誰・何を対象に	身体障害者, 知的障害者, 精神障害者, 障害児, 難病患者			
(2) 事業概要 (事業内容) 手段・方法・年次計画など	<p>主な障害福祉計画の重点取組事項関連施策</p> <p>本事業は, 地域の特性や利用者の状況に応じた柔軟な事業形態による事業を計画的に実施することができることとされており, 特に重要な課題について, 以下のとおり重点取組として各種事業を実施した。</p> <p>1. 発達障害児者支援の充実・強化</p> <p>(1) 児童療育相談事業(委託料) 発達に課題のある児童について, 療育指導経験者や医師が保護者等に対し, 必要な療育について相談・指導等を行った。</p> <p>(2) 障害児等療育支援事業(委託料) 発達に課題のある在宅の児童について, 児童発達支援センターの療育指導経験者が, 訪問療育指導, 外来療育指導, 施設支援一般指導を行った。</p> <p>2. 障害者の就労支援の充実・強化</p> <p>(1) 障害者就労支援事業(委託料・報償費) 企業と就労系事業所が一体となって障害者雇用に取り組む環境を整備するとともに, 障害者の工賃向上を図るため, 就労系事業所のスキルアップに資する取組を展開した。</p> <p>(2) 障害者通所施設利用者交通費助成(扶助費) 障害福祉サービスを提供する通所施設の利用者に, 通所に係る交通費の一部を助成した。</p> <p>(3) 障害者就労施設共同販売事業 就労系事業所を利用する障害者が, 施設で作った物品等を, 市の管理する施設で定期的に販売する事業を実施した。</p> <p>(4) 障害者優先調達推進業務 呉市の発注において, 就労系事業所等からの物品・役務の調達の推進を図った。</p> <p>3. 地域生活支援体制の充実・強化</p> <p>(1) 障害別相談支援事業(委託料)</p> <p>(2) 地域生活支援拠点整備事業(委託料)</p> <p>(3) 障害者差別解消法関連業務</p> <p>(4) 障害者虐待防止センター業務</p> <p>(5) 成年後見制度利用支援事業(役務費)</p> <p>(6) 権利擁護委員会運営(委託料)</p>			
(3) 実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施	<input type="checkbox"/> 一部委託	<input type="checkbox"/> 全部委託	<input type="checkbox"/> 指定管理者 <input checked="" type="checkbox"/> 補助事業 <input type="checkbox"/> その他
(4) 意図・目的 対象をどのような状態にしたいのか	<p>【発達障害児者支援の充実・強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> 発達障害の早期発見・早期対応 【障害者の就労支援の充実・強化】 社会参加と経済的自立の促進 【地域生活支援体制の充実・強化】 地域で安心して暮らすための支援体制の整備 		(5) 成果指標 指標名と説明	<p>対象者の明確な次の事項について設定</p> <p>【発達障害児者支援の充実・強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業利用者数 障害児通所新規決定者数 【障害者の就労支援の充実・強化】 就労系サービス利用者数 平均工賃月額

3 投入資源・活動実績

区分		単位	H30(決算)	R1(決算)	R2(決算)	R3(予算)		
投入資源	事業費	財源内訳						
		国庫支出金 ①	千円	82,925	71,134	73,973	103,256	
		県支出金 ②	千円	41,215	34,998	35,059	46,578	
		地方債 ③	千円					
		その他 ④	千円	449	40	55	946	
	一般財源 ⑤	千円	181,020	194,601	191,558	163,014		
	【A】(①+②+③+④+⑤)	千円	305,609	300,773	300,645	313,794		
	人件費	人役						
		正規職員(8,082千円/年) ①	人役	4.50	4.50	4.50	4.50	
		再任用職員(3,521千円/年) ②	人役					
会計年度任用職員(2,397千円/年) ③		人役	1.00	1.00	1.00	1.00		
上記以外 ④		千円						
【B】(①×8,082+②×3,521+③×2,397+④)	千円	38,766	38,766	38,766	38,766			
フルコスト【A】+【B】		千円	344,375	339,539	339,411	352,560		
活動実績	対象指標	① 手帳所持者数(身体・知的・精神)	人	15,357	14,855	14,650	14,650	
		②						
	活動指標	① 事業利用者数(児童療育相談事業・実人数)	人	102	157	119	150	
		② 就労系サービス利用者数(就労移行・就労継続A・B)	人	776	785	892	1,000	
	成果指標	① 障害児通所新規決定者数	人	248	279	242	250	
		② 平均工賃月額(就労継続支援B型事業所)	円	16,047	14,781	-	-	
特記								

4 担当課の評価(1次評価)

(1) 自己評価・点検	<p>【発達障害児者支援の充実・強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> 発達障害への対応がより早期かつ適切に行われるよう、児童療育相談事業及び障害児等療育支援事業を実施するほか、児童発達支援や放課後等デイサービス等の障害児通所支援の提供体制の整備を進めている。利用希望者の多い児童療育相談事業では、実施回数を増やすなどして、医師の診察までの待機期間の短縮を図ることができた。また、平成30年度からは、同じ発達障害のある子どもを育てる保護者が相談相手となるペアレントメンターの活動を支援する事業を開始し、家族に対する支援も合わせて行った。 <p>【障害者の就労支援の充実・強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> 魅力ある商品の開発や営業力の強化を支援し、売り上げを伸ばすことで工賃向上に繋げるために、座学での研修と専門家が事業所を直接指導する工賃向上スキルアップ事業を実施した。(座学2回+指導4回) 前年度の工賃向上スキルアップ事業参加事業所を対象に、専門家による1年後のフォローアップを実施した。
(2) 現在の課題と課題解決の取組	<p>【発達障害児者支援の充実・強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> 発達に課題のある児童数は年々増加傾向にある。このため保健所や保育所等とも引き続き協力して、早期発見・早期療育を目指していく。また、継続した支援が必要となるため、学校などの関係機関への情報の引き継ぎや連携に取り組んでいく。 <p>【障害者の就労支援の充実・強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平均工賃月額は、広島県平均を下回る事業所が多く、呉市平均は県平均を下回っている。就労系事業所へのスキルアップ研修を継続して実施し、その結果を自立支援協議会での事例報告を通じて、全就労系事業所にフィードバックすることで、呉市全体の工賃向上と就労支援の充実に繋げていく。
(3) 今後の方向性(見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。)	<p>【発達障害児者支援の充実・強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> 幼少期から大人までライフステージを通じた切れ目のない支援を行うため、関係機関との連携体制の構築を図っていく。 <p>【障害者の就労支援の充実・強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> 産業部を始め、ハローワークや広島県障害者就業・生活支援センターなどの関係機関とも連携し、障害者就労施策のための体制を構築する。

呉市事務事業評価シート

評価対象年度 **令和2年度**

整理番号	983	部課名	福祉保健部 高齢者支援課
事務事業名	一般介護予防事業	1次評価者	高齢者支援課長 田中玲子
		作成年月日	令和3年7月26日

1 事務事業の位置付け・根拠

予算科目	会計	13 介護保険事業(保険勘定)特別会計	総合計画等	■ 総合計画 重点プロジェクト
	款	15 地域支援事業費		<input type="checkbox"/> 地方創生関連
	項	15 地域支援事業費		<input type="checkbox"/> 合併建設計画
	目	15 一般介護予防事業費		<input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進計画
	事業	15 一般介護予防事業費		<input type="checkbox"/> 復興計画
事業類型	細事業	15 一般介護予防事業	事業開始年度	平成29年度
事業類型	<input type="checkbox"/> 法定受託事務		実施根拠(法令, 条例, 個別計画等)	介護保険法第115条の45第1項第2号 地域支援事業実施要綱
	<input checked="" type="checkbox"/> 国の法令・県条例により義務付けられているもの			
	<input type="checkbox"/> 市任意事務			

2 事務事業の概要

(1) 対象 誰・何を対象に	呉市民, 65歳以上の高齢者																														
(2) 事業概要 (事業内容) 手段・方法・年次計画など	呉市高齢者福祉計画 第7期介護保険事業計画 ◆計画期間:H30~R2年度 ◆数値目標:介護予防教室等参加人数の増加(延数) 36,400人 住民主体の通いの場(週1回以上)40か所, リハビリテーション専門職の派遣30回 【1】 介護予防普及展開事業 介護予防に有効とされる運動機能の向上, 口腔ケアの推進, 栄養改善, 認知症予防に資する活動を市民に普及啓発するための介護予防教室を開催した。																														
	<table border="1"> <caption>介護予防教室開催状況</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>参加延人数 (人)</th> <th>教室数 (か所)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H25</td><td>17,423</td><td>62</td></tr> <tr><td>H26</td><td>19,712</td><td>75</td></tr> <tr><td>H27</td><td>24,783</td><td>103</td></tr> <tr><td>H28</td><td>33,616</td><td>119</td></tr> <tr><td>H29</td><td>38,580</td><td>116</td></tr> <tr><td>H30</td><td>37,610</td><td>115</td></tr> <tr><td>R1</td><td>37,389</td><td>108</td></tr> <tr><td>R2</td><td>19,818</td><td>99</td></tr> </tbody> </table>				年度	参加延人数 (人)	教室数 (か所)	H25	17,423	62	H26	19,712	75	H27	24,783	103	H28	33,616	119	H29	38,580	116	H30	37,610	115	R1	37,389	108	R2	19,818	99
年度	参加延人数 (人)	教室数 (か所)																													
H25	17,423	62																													
H26	19,712	75																													
H27	24,783	103																													
H28	33,616	119																													
H29	38,580	116																													
H30	37,610	115																													
R1	37,389	108																													
R2	19,818	99																													
	【2】 地域介護予防活動支援事業 市民が歩いて行くことができる地域に, 住民主体の通いの場を充実させ, 人と人とのつながりを通じて参加者や通いの場が継続的に拡大していくような地域づくりを推進した。	【3】 地域リハビリテーション活動支援事業 リハビリテーション専門職を, 住民主体の通いの場及び自宅等に派遣し, 高齢者の自立支援に向け助言・指導を行った。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>通いの場開催か所数</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>週1回以上</td> <td>23か所</td> <td>33か所</td> <td>55か所</td> <td>51か所</td> </tr> <tr> <td>月2回</td> <td>37か所</td> <td>35か所</td> <td>45か所</td> <td>49か所</td> </tr> </tbody> </table> (ふれあいいきいきサロン, 貯筋グループ, 自主グループ等)		通いの場開催か所数	H29	H30	R1	R2	週1回以上	23か所	33か所	55か所	51か所	月2回	37か所	35か所	45か所	49か所												
通いの場開催か所数	H29	H30	R1	R2																											
週1回以上	23か所	33か所	55か所	51か所																											
月2回	37か所	35か所	45か所	49か所																											
(3) 実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input type="checkbox"/> その他																														
(4) 意図・目的 対象をどのような状態にしたいのか	高齢者が介護予防の必要性を理解し, 自ら実践することにより, 住み慣れた地域で自立した生活を継続することができるよう支援する。																														
(5) 成果指標 指標名と説明	①介護予防教室等延参加者数 ②住民主体の通いの場(月2回以上)参加実人員 ③住民主体の通いの場へのリハビリテーション専門職派遣回数																														

3 投入資源・活動実績

区分		単位	H30(決算)	R1(決算)	R2(決算)	R3(予算)	
投入資源	事業費 財源内訳	国庫支出金 ①	千円	19,039	18,855	13,942	25,787
		県支出金 ②	千円	9,519	9,428	6,971	10,409
		地方債 ③	千円				
		その他 ④	千円	38,077	37,711	27,884	35,382
		一般財源 ⑤	千円	9,519	9,426	6,971	11,725
	【A】(①+②+③+④+⑤)		千円	76,154	75,420	55,768	83,303
	人件費 人役	正規職員(8,082千円/年) ①	人役	3.00	3.00	3.00	3.00
		再任用職員(3,521千円/年) ②	人役				
		会計年度任用職員(2,397千円/年) ③	人役	0.80	0.80	0.80	0.80
		上記以外 ④	千円				
【B】(①×8,082+②×3,521+③×2,397+④)		千円	26,164	26,164	26,164	26,164	
フルコスト【A】+【B】		千円	102,318	101,584	81,932	109,467	
活動実績	対象指標	① 65歳以上人口	人	77,889	77,410	77,032	76,810
		② 75歳以上高齢者(後期高齢者)	人	42,034	42,510	42,655	42,344
	活動指標	① 介護予防事業数	回	115	108	99	102
		② 住民主体の通いの場(月2回以上)数	か所	68	100	100	107
	成果指標	① 介護予防事業延参加者数	人	37,610	37,389	19,818	39,050
		② 住民主体の通いの場(月2回以上)参加実人員	人	1,770	2,217	2,388	2,600
③ 住民主体の通いの場へのリハビリテーション専門職派遣回数		回	34	56	35	70	
特記	令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、4月16日、全国に緊急事態宣言が発出され、外出が抑制されたため、教室や通いの場の活動を自粛し、その後も再開されないところがあったため、実施数及び利用人数が令和元年度と比べ半減した。						

4 担当課の評価(1次評価)

(1) 自己評価・点検	<p>○ 呉市全域に介護予防教室の実施を企画した。また、高齢者が歩いて行く事ができる地域に自助・互助による介護予防の取組を充実させるため、「貯筋グループ活動支援」「ふれあいいきいきサロン」「きてくれサロン」「介護予防・健康づくり教室」等の充実を企画し実施したが、コロナ感染症の影響で年間通じて実施できた事業はなく、実施数及び利用人数も半減した。</p> <p>○ 地域リハビリテーション活動支援事業は、リハビリ専門職が地域に出向き、生活機能の低下した高齢者に「心身機能」「活動」「参加」のそれぞれの要素にバランスよくアプローチし、要介護状態となることを予防することを目的に実施したが、コロナ感染症の影響により通いの場への派遣は予定数の半分となった。</p> <p>○ 自立支援型地域ケア会議等の各種会議や口腔ケア推進員研修等、WEBやDVD視聴などを活用して開催し、業務継続に意識的に取り組んだ。</p> <p>○ その他、コロナ禍の介護予防対策のため、独自に「おうちえ」冊子(3,000冊)の作成や、君くれハート「くれレバージョン」オリジナルDVD(300枚)を作成し市民へ配布した。</p>
(2) 現在の課題と課題解決の取組	<p>○ 新型コロナウイルス感染症感染予防のため、多くの介護予防事業や住民主体の通いの場での活動が休止・中止となり、活動制限が緩和された現在でも再開できない事業もあり高齢者の心身機能の低下が心配される。</p> <p>○ このような状況下においては、更に、家族間や隣近所の顔が見える関係性の中で交流を保ちながら介護予防に取り組むことができるよう支援する必要がある。</p> <p>○ そのため、地域包括支援センターに介護予防を担当する医療専門職を一人ずつ配置(一般介護予防事業及び高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施兼務)し、高齢者の抱える様々な健康課題に対し、高齢者の個々の課題を解決するために支援する個別支援(ハイリスクアプローチ)と、地域サロン等の住民主体の通いの場に積極的な関与を行うポピュレーションアプローチにより、高齢者の健康寿命の延伸を目指す。</p>
(3) 今後の方向性(見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。)	<p>○ 呉市高齢者福祉計画 第7期介護保険事業計画(平成30年度～令和2年度)の進捗結果を踏まえ、呉市高齢者福祉計画 第8期介護保険事業計画(令和3年度～令和5年度)に基づき、新しい生活様式を取り入れた自立支援・重度化防止及び介護予防事業を充実させる。</p>

呉市事務事業評価シート

評価対象年度 令和2年度

整理番号	989	部課名	福祉保健部 地域保健課
事務事業名	妊娠・出産包括支援事業	1次評価者	地域保健課長 大下 佳弘
		作成年月日	令和3年7月26日

1 事務事業の位置付け・根拠

予算科目	会計	01	一般会計	総合計画等	<input type="checkbox"/> 総合計画 重点プロジェクト
	款	07	衛生費		<input checked="" type="checkbox"/> 地方創生関連
	項	01	保健衛生費		<input type="checkbox"/> 合併建設計画
	目	10	健康づくり費		<input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進計画
	事業	15	母子保健費		<input type="checkbox"/> 復興計画
	細事業	11	妊娠・出産包括支援事業		事業開始年度 平成28年度
事業類型	<input type="checkbox"/> 法定受託事務			実施根拠(法令, 条例, 個別計画等)	母子保健法, 児童福祉法, 子ども・子育て支援法
	<input checked="" type="checkbox"/> 国の法令・県条例により義務付けられているもの				
	<input checked="" type="checkbox"/> 市任意事務				

2 事務事業の概要

(1) 対象	妊産婦とその家族, 子育て家庭, 妊娠を望む夫婦				
<small>誰・何を対象に</small>					
(2) 事業概要 (事業内容)	核家族化や地域のつながりが希薄化するなか、妊産婦やその家族等が不安を解消し、安心して出産、子育てができるよう、子育て世代包括支援センターに母子保健コーディネーターを配置し、妊娠から出産、育児のきめ細かな相談支援を実施する。新型コロナウイルス感染症対策としてオンライン相談や里帰りができない等で支援の無い産婦への助成を行う。 また、不妊に悩む夫婦を対象に、一般不妊治療及び特定不妊治療に要する費用の一部を助成し、不妊に対する支援体制の充実を図る。				
	<small>手段・方法・年次計画など</small>	<p>【母子保健相談支援事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「子育てマイプラン」の作成及びモニタリング 保健師及び母子保健コーディネーターが母子健康手帳の交付面接時に、妊婦とともに「子育てマイプラン」を作成する。妊娠後期には全件にサポート電話をかけ、体調確認などモニタリングを実施する。 ・関係機関とのネットワークづくり 医療機関や助産所等とのネットワークを構築し、情報共有を図る。 ・くれ子育て応援ナビの設置 子育てに関する相談を受け、必要に応じ関係機関へつなぐ。 ・くれ妊娠ほっとラインの設置 妊娠や出産に関する悩みの相談を受ける。 <p>【産前・産後サポート事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談事業(プレママほっとタイム・産後ママのほっとタイム・卒乳のはなし・すくすく授乳相談) 妊娠中から、乳房のケアが学べる機会を提供する。 ・助産師等による妊婦訪問、産婦・新生児訪問 ・母乳育児支援補助券の交付 産後、医療機関等で授乳相談を受けることができる補助券を交付する。 <p>【産後ケア事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・心身のケアや育児サポートが必要な母子に対し、宿泊又は日帰りでケアと育児指導を行う。 <p>【不妊治療費の助成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般不妊治療助成(呉市独自事業) 人工授精等に係る費用の一部を助成する。 ・特定不妊治療(国庫補助事業) 体外受精、顕微授精及びそれに伴う男性の不妊治療に係る費用の一部を助成する。 <p>【産婦健康診査事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産後2週間、産後1か月前後に行う健康診査に要する費用の助成を行う。 <p>【新型コロナウイルス感染症対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・育児等支援サービス: 里帰り出産が困難になった産婦に助産師が訪問して支援する。 ・家事育児支援サービス: 新型コロナウイルス感染症陽性の母から出産した新生児の養育者の負担軽減のため、家事育児支援サービス費用の助成を行う。 			
(3) 実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input checked="" type="checkbox"/> 補助事業 <input type="checkbox"/> その他				
(4) 意図・目的	<small>対象をどのような状態にしたいのか</small>	1 出産・育児に対する不安や負担の軽減 2 母子の健康維持・増進	(5) 成果指標	<small>指標名と説明</small>	1 母乳育児支援補助券利用枚数 (出産後に不安の大きい授乳について、補助券を利用し産後早期に助産師に相談する。) 2 授乳相談件数 (不安を抱える妊産婦が、身近な専門家に相談できる。)

3 投入資源・活動実績

		区分	単位	H30(決算)	R1(決算)	R2(決算)	R3(予算)	
投入資源	事業費	財源内訳	国庫支出金 ①	千円	21,187	25,448	24,628	12,444
			県支出金 ②	千円	1,701	1,660	3,926	38,937
			地方債 ③	千円				
			その他 ④	千円	19	19	21	22
			一般財源 ⑤	千円	26,787	39,001	31,639	53,406
	【A】(①+②+③+④+⑤)			千円	49,694	66,128	60,214	104,809
	人件費	人役	正規職員(8,082千円/年) ①	人役	1.40	0.72	0.73	1.56
			再任用職員(3,521千円/年) ②	人役		0.94	0.94	
			会計年度任用職員(2,397千円/年) ③	人役	2.40	2.70	2.70	3.11
			上記以外 ④	千円				
【B】(①×8,082+②×3,521+③×2,397+④)			千円	17,068	15,601	15,682	20,063	
フルコスト【A】+【B】			千円	66,762	81,729	75,896	124,872	
活動実績	対象指標	① 新生児数	人	1,283	1,255	1,188	1,188	
		② 母子健康手帳交付数	件	1,365	1,248	1,161	1,161	
	活動指標	① 子育てマイプラン提案数	件	1,365	1,248	1,161	1,161	
		② 授乳教室・交流会	回	324	326	115	115	
	成果指標	① 母乳育児支援補助券利用数	件	232	315	221	221	
		② 授乳相談数	件	353	348	209	209	
特記	平成28年10月1日から「子育て世代包括支援センター えがお」開設。令和3年度からひろしま版ネウボラに加入、えがおを拠点とし保健出張所等へ職員が出向く巡回型とする。							

4 担当課の評価（1次評価）

(1) 自己評価・点検	<ul style="list-style-type: none"> ◆子育て世代包括支援センター えがおでは、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援の推進及び子育て支援センターや医療機関などの関係機関とのネットワークの構築に努めており、妊産婦や関係機関に周知されている。 ◆母子健康手帳交付時に、保健師及び母子保健コーディネーターが全妊婦と面接し、体調や不安事、支援の有無などを聞き取り、必要に応じた支援制度を「子育てマイプラン」として提案し、さらに必要な場合には地区担当保健師が継続支援を実施した。また、妊娠後期には、全妊婦にサポート電話として産後の支援状況の有無などを聞き取り、不安の軽減や孤立を防ぐよう努めた。 ◆産婦健診受診や母乳育児支援において、産後の体調不良や育児不安の強い産婦、支援者がいない家庭を医療機関や開業助産師が把握した際には、子育て世代包括支援センターえがおに連絡が入り、地区担当保健師や家庭児童相談室などが早期に支援方針を協議する対応が可能となった。
(2) 現在の課題と課題解決の取組	<ul style="list-style-type: none"> ◆全ての妊産婦の状況を把握するため、サポート電話等を実施しているが、電話が繋がらない場合があるため、交流支援事業の回数を増やしたり、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために開始したオンラインでの教室や相談により、つながる機会を設け、全妊産婦の状況を把握できるようにする。また、産婦健診の未受診者を確認し、誰ひとり取り残さない体制づくりに取り組む必要がある。 ◆不妊治療助成については、令和4年度より保険適用化に向けた国の動向を伺いながら、今後の助成のあり方を検討する必要がある。 ◆令和3年度から「ひろしま版ネウボラ(基本型)」に加入、県内の動向に注視して体制整備を図る。
(3) 今後の方向性(見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。)	<ul style="list-style-type: none"> ◆望まない妊娠・支援者がいない・経済的問題等で継続支援の必要な妊産婦は年々増加している。妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を行うために、えがおの態勢の充実を検討する。 ◆安心して子どもを産み育てることができるよう、子育て世代包括支援センターえがおが中心となり、医療機関、助産所、行政等の医師、助産師、保健師等の連携を強化するため、顔の見える関係づくりを構築していく。

呉市事務事業評価シート

評価対象年度 令和2年度

整理番号	1003	部課名	福祉保健部 子育て支援課
事務事業名	家庭児童相談支援事業	1次評価者	子育て支援課長 山口 弥生
		作成年月日	令和3年7月26日

1 事務事業の位置付け・根拠

予算科目	会計	01	一般会計	総合計画等	<input type="checkbox"/> 総合計画 重点プロジェクト
	款	05	民生費		<input type="checkbox"/> 地方創生関連
	項	15	児童福祉費		<input type="checkbox"/> 合併建設計画
	目	15	児童福祉費		<input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進計画
	事業	12	子育て対策費		<input type="checkbox"/> 復興計画
	細事業	09	家庭児童相談支援事業		事業開始年度
事業類型	<input type="checkbox"/> 法定受託事務			実施根拠(法令, 条例, 個別計画等)	◆児童福祉法◆子ども子育て支援法◆児童虐待防止法◆配偶者からの暴力防止及び被害者の保護等に関する法律◆市町村子ども家庭支援指針
	<input checked="" type="checkbox"/> 国の法令・県条例により義務付けられているもの				
	<input type="checkbox"/> 市任意事務				

2 事務事業の概要

(1) 対象	①子どものいる家庭及び妊産婦 ②女性及び配偶者からの暴力(DV)被害者												
(2) 事業概要 (事業内容)	<p>【1】相談事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆家庭児童相談 <ul style="list-style-type: none"> 【内容】 子どもや家庭に関する相談に応じ、在宅支援を中心とした相談対応や必要な調査、訪問等による継続的なソーシャルワーク業務を行う。 【対象者】 子どもとその家庭及び妊産婦 ◆婦人相談 <ul style="list-style-type: none"> 【内容】 家庭内、離婚及び配偶者からの暴力(DV)など女性からの相談に応じ、配偶者からの暴力(DV)が女性の安全を脅かす場合は、相談・保護・自立支援など一貫した専門的支援を行う。 <p>【2】支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆要保護児童対策地域協議会 <ul style="list-style-type: none"> 【内容】 支援が必要な児童の早期発見や適切な保護を図るため関係機関が情報や考え方を共有し、連携の下で対応するための組織で、その調整を担う。 【対象者】 要保護児童, 要支援児童, 特定妊婦等 【関係機関等】 児童相談所, 医療機関, 学校, 保育所等 <table border="1" style="margin-left: 40px; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <th>実績</th> <th>代表者会議</th> <th>実務者会議</th> <th>個別ケース検討会議</th> </tr> <tr> <td>R02</td> <td>1回</td> <td>10回</td> <td>113回</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ◆子育て家庭支援事業 <ul style="list-style-type: none"> 【内容】 児童の養育が一時的に困難となった家庭の児童を児童福祉施設等で一定期間預かる。 ・短期入所事業(ショートステイ) ・夜間養護事業(トワイライトステイ) 【対象者】 18歳未満の子ども ◆子育てヘルパー派遣事業 <ul style="list-style-type: none"> 【内容】 子育てヘルパーを派遣し、家事・育児等の援助を行う。 【対象者】 養育支援が必要な子育て世帯 【委託事業所】 呉市内の訪問介護事業所(9事業所) 					実績	代表者会議	実務者会議	個別ケース検討会議	R02	1回	10回	113回
実績	代表者会議	実務者会議	個別ケース検討会議										
R02	1回	10回	113回										
(3) 実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input checked="" type="checkbox"/> 補助事業 <input type="checkbox"/> その他												
(4) 意図・目的	子どもが心身ともにすこやかに生まれ育つことができるよう、子どもとその家庭及び妊産婦を支援する。	(5) 成果指標	要保護児童対策地域協議会の管理児童数(特定妊婦含む)										
対象をどのような状態にしたいのか													

3 投入資源・活動実績

区分		単位	H30(決算)	R1(決算)	R2(決算)	R3(予算)	
投入資源	事業費 財源内訳	国庫支出金 ①	千円	6,074	7,430	17,255	18,965
		県支出金 ②	千円	1,218	1,688	1,313	1,152
		地方債 ③	千円				
		その他 ④	千円	35	45	81	85
		一般財源 ⑤	千円	11,507	13,718	19,645	20,198
	【A】(①+②+③+④+⑤)		千円	18,834	22,881	38,294	40,400
	人件費 人役	正規職員(8,082千円/年) ①	人役	4.80	4.80	5.80	5.80
		再任用職員(3,521千円/年) ②	人役				
		会計年度任用職員(2,397千円/年) ③	人役				
		上記以外 ④	千円				
【B】(①×8,082+②×3,521+③×2,397+④)		千円	38,794	38,794	46,876	46,876	
フルコスト【A】+【B】		千円	57,628	61,675	85,170	87,276	
活動実績	対象指標	① 18歳未満児童数(3月31日時点)	人	31,057	30,279	29,061	28,085
		②					
	活動指標	① 要保護児童対策地域協議会の会議開催数	回	77	99	113	105
		② 児童相談件数(実件数)	件数	1,647	1,748	1,980	2,110
	成果指標	① 要保護児童対策地域協議会の管理児童数(特定妊婦含む)	人	1,015	1,194	1,419	1,440
		②					
特記	令和2年4月、子育て支援課家庭児童相談室内に子ども家庭総合支援拠点を設置						

4 担当課の評価(1次評価)

(1) 自己評価・点検	<p>全国で深刻な児童虐待事案が相次ぎ、国において、児童虐待防止対策の強化が図られる中、各市町村への子ども家庭総合支援拠点の設置等、自治体ごとの役割の強化が求められ、本市では、令和2年4月に子ども家庭総合支援拠点を設置した。</p> <p>子ども家庭総合支援拠点では、在宅支援を中心とした専門的な相談対応や必要な調査、訪問等による継続的なソーシャルワーク業務を行うに当たり、その高度な専門性を担保する必要がある。</p> <p>そのため、県児童相談所OBのスーパーバイザー、専門家(大学教授等)による定期的な指導、専門研修機関や県等が主催する研修への積極的な職員派遣により、職員の専門性向上を図った。また、社会福祉士を正規職員として採用し、人材を確保するなど体制強化を図った。</p>
(2) 現在の課題と課題解決の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・児童福祉法の改正により、中核市において児童相談所を設置できるようになったが、本市は、県児童相談所が近接しており、現在、良好な連携がとれているため、県(児童相談所)は介入・指導、市(子ども家庭総合支援拠点)は継続支援といった役割分担による現在の支援体制が望ましい。 ・将来的な児童相談所の設置義務化の可能性も視野に入れ、社会福祉士等の専門職の人材確保及び育成は進めていかなければならない。 ・市町村の役割・責務の拡大や相談件数・要保護児童・要支援児童・特定妊婦の増加に伴い、相談対応や呉市要保護児童対策協議会の調整機関としての事務等が複雑化・多岐化している。
(3) 今後の方向性(見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。)	<p>全ての子どもや家庭の相談に対応しながら、訪問等によるソーシャルワークなど切れ目のない在宅支援を可能にするためには、職員の専門性をこれまで以上に高めて行く必要があることから、今後、そのための計画的な人材確保と福祉専門職の育成を継続的に実施していく。</p>

呉市事務事業評価シート

評価対象年度 **令和2年度**

整理番号	990	部課名	環境部 環境政策課
事務事業名	地球温暖化対策機器設置助成事業	1次評価者	環境政策課長 恒次 和浩
		作成年月日	令和3年7月26日

1 事務事業の位置付け・根拠

予算科目	会計	01 一般会計	総合計画等	<input checked="" type="checkbox"/> 総合計画 重点プロジェクト
	款	07 衛生費		<input type="checkbox"/> 地方創生関連
	項	05 環境費		<input type="checkbox"/> 合併建設計画
	目	05 環境対策費		<input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進計画
	事業	10 環境にやさしいまちづくり費		<input type="checkbox"/> 復興計画
	細事業	19 地球温暖化対策機器設置助成事業		事業開始年度
事業類型	<input type="checkbox"/> 法定受託事務		実施根拠(法令, 条例, 個別計画等)	・呉市環境基本条例 ・呉市家庭用燃料電池設置費補助金交付要綱
	<input type="checkbox"/> 国の法令・県条例により義務付けられているもの			
	<input checked="" type="checkbox"/> 市任意事務			

2 事務事業の概要

(1) 対象 誰・何を対象に	市内の自ら住む住宅に家庭用燃料電池(エネファーム)を設置する者又は設置された市内の建売住宅を購入する者			
(2) 事業概要 (事業内容) 手段・方法・年次計画など	地球温暖化対策として、家庭における省エネルギーを推進するため、住宅に家庭用燃料電池(エネファーム)の設置を行う個人に対する助成を行った。 【平成28年度実績】 1件当たり50千円×23件=1,150千円 【平成29年度実績】 1件当たり50千円×24件=1,200千円 【平成30年度実績】 1件当たり50千円×19件= 950千円 【令和元年度実績】 1件当たり50千円×25件=1,250千円 【令和2年度実績】 1件当たり30千円×19件= 570千円			
(3) 実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input checked="" type="checkbox"/> 補助事業 <input type="checkbox"/> その他			
(4) 意図・目的 対象をどのような状態にしたいのか	国と一体となって助成を行うことにより、省エネルギーの推進による地球温暖化の防止及び水素社会の実現に寄与する。		(5) 成果指標 指標名と説明	①1台当たりの平均設置価格 設置価格計÷設置数計 ②CO2削減量(累計) 1台あたり年間CO2削減量×設置台数

3 投入資源・活動実績

区分		単位	H30(決算)	R1(決算)	R2(決算)	R3(予算)	
投入資源	事業費 財源内訳	国庫支出金 ①	千円				
		県支出金 ②	千円				
		地方債 ③	千円				
		その他 ④	千円				
		一般財源 ⑤	千円	950	1,250	570	900
	【A】(①+②+③+④+⑤)		千円	950	1,250	570	900
	人件費 人役	正規職員(8,082千円/年) ①	人役	0.20	0.20	0.20	0.20
		再任用職員(3,521千円/年) ②	人役				
		会計年度任用職員(2,397千円/年) ③	人役				
		上記以外 ④	千円				
【B】(①×8,082+②×3,521+③×2,397+④)		千円	1,616	1,616	1,616	1,616	
フルコスト【A】+【B】		千円	2,566	2,866	2,186	2,516	
活動実績	対象指標	① 住宅数(居住世帯あり:住宅・土地統計調査平成30年度)	人	95,220	95,220	95,220	95,220
		② 持ち家住宅数(住宅・土地統計調査平成30年度)	人	68,830	68,830	68,830	68,830
	活動指標	① 設置数(補助分)	件	19	25	19	30
		② 設置数(補助分累計)	件	66	91	110	140
	成果指標	① 1台当たりの平均設置価格	千円	1,006	989	1,014	1,014
		② ※CO2削減量(累計)	t	99.0	136.5	165.0	210.0
特記	※CO2削減量(累計)は、地方公共団体実行計画(区域施策編)策定・実施マニュアル算定手法編(令和3年3月環境省)に基づく削減効果(1台当たり1.5t-CO2)						

4 担当課の評価(1次評価)

(1) 自己評価・点検	<p>○当助成制度の開始が、燃料電池のPRになるとともに、家庭への設置の呼び水となり普及促進への一助になったものとする。</p> <p>○平均設置価格は令和2年度に上昇したが、その理由は、余剰電力の買取ができる高価な機種が主流となっているからである。</p> <p>○設置価格は上昇しているが、余剰電力を社会全体で活用できることは、CO₂削減に有意義であるとする。</p>
(2) 現在の課題と課題解決の取組	<p>○助成実績が見込みを下回った。これは、認知度が低いこと、価格が高いこと、オール電化住宅が進んでいること、集合住宅での設置が少ないこと等によるものとする。</p> <p>○優れた省エネルギー機器であること、水素は将来の二次エネルギーとなること等を、関係機関等と連携し、さらにPRしていくことが必要となる。</p>
(3) 今後の方向性(見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。)	<p>○今後とも、省エネルギー機器を取り扱う広報媒体と協力しながら有用性をPRすることで、集合住宅を含めこれまで以上の普及を図っていく。</p> <p>○また、優れた省エネルギー機器や再生可能エネルギー機器の情報収集に努め、温暖で日照時間が長いといった本市の地域特性を生かした機器の助成についても研究していく。</p>

呉市事務事業評価シート

評価対象年度 **令和2年度**

整理番号	377	部課名	環境部 環境政策課
事務事業名	浄化槽設置助成事業	1次評価者	環境政策課長 恒次 和浩
		作成年月日	令和3年7月26日

1 事務事業の位置付け・根拠

予算科目	会計	01 一般会計	総合計画等	<input type="checkbox"/> 総合計画 重点プロジェクト
	款	07 衛生費		<input type="checkbox"/> 地方創生関連
	項	05 環境費		<input type="checkbox"/> 合併建設計画
	目	10 公害対策費		<input checked="" type="checkbox"/> 過疎地域自立促進計画
	事業	10 公害対策費		<input type="checkbox"/> 復興計画
	細事業	20 浄化槽設置助成事業		事業開始年度
事業類型	<input type="checkbox"/> 法定受託事務		実施根拠(法令, 条例, 個別計画等)	◆浄化槽法◆循環型社会形成推進交付金交付要綱◆広島県小型浄化槽設置整備事業補助金交付要綱◆呉市浄化槽設置事業補助金交付要綱◆水質汚濁防止法
	<input type="checkbox"/> 国の法令・県条例により義務付けられているもの			
	<input checked="" type="checkbox"/> 市任意事務			

2 事務事業の概要

(1) 対象 誰・何を対象に	公共下水道の予定処理区域外及び集落排水処理区域外における居住者(住宅等)																																		
(2) 事業概要 (事業内容) 手段・方法・年次計画など	<p>生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、下水道予定処理区域外及び集落排水処理区域外で住宅に浄化槽を設置する者に対し、呉市浄化槽設置事業補助金交付要綱に基づき補助金を交付する。</p> <p>令和2年度呉市補助対象浄化槽設置基数は23基で総補助額は8,344千円となった。</p> <p>令和2年度に「循環型社会形成推進地域計画」が国に承認され、令和2年度から令和6年度の期間において循環型社会形成推進交付金を国から受けられることとなった。更に、広島県小型浄化槽設置整備事業補助金を財源とすることで、市の財政的負担の軽減となっている。</p> <p>令和3年度は設置基数33基、事業費11,582千円を計画し、例年どおり、広報等で補助金交付制度の周知を図り、普及促進を行う。</p> <p>・令和2年度 補助金額別浄化槽設置基数</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>補助金額(円)</th> <th>設置基数</th> <th>補助額別金額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>332,000</td> <td>16</td> <td>5,312,000</td> </tr> <tr> <td>414,000</td> <td>6</td> <td>2,484,000</td> </tr> <tr> <td>548,000</td> <td>1</td> <td>548,000</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>23</td> <td>8,344,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>・交付額の内訳</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>人槽区分</th> <th>交付額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">個人住宅</td> <td>5人槽</td> <td>332,000</td> </tr> <tr> <td>7人槽(二世帯住宅を除く)</td> <td>414,000</td> </tr> <tr> <td>10人槽(二世帯住宅に限る)</td> <td>548,000</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">共同住宅</td> <td>5人槽</td> <td>332,000</td> </tr> <tr> <td>6~7人槽</td> <td>414,000</td> </tr> <tr> <td>8人槽以上</td> <td>548,000</td> </tr> </tbody> </table>			補助金額(円)	設置基数	補助額別金額(円)	332,000	16	5,312,000	414,000	6	2,484,000	548,000	1	548,000	合計	23	8,344,000	種別	人槽区分	交付額(円)	個人住宅	5人槽	332,000	7人槽(二世帯住宅を除く)	414,000	10人槽(二世帯住宅に限る)	548,000	共同住宅	5人槽	332,000	6~7人槽	414,000	8人槽以上	548,000
補助金額(円)	設置基数	補助額別金額(円)																																	
332,000	16	5,312,000																																	
414,000	6	2,484,000																																	
548,000	1	548,000																																	
合計	23	8,344,000																																	
種別	人槽区分	交付額(円)																																	
個人住宅	5人槽	332,000																																	
	7人槽(二世帯住宅を除く)	414,000																																	
	10人槽(二世帯住宅に限る)	548,000																																	
共同住宅	5人槽	332,000																																	
	6~7人槽	414,000																																	
	8人槽以上	548,000																																	
(3) 実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input checked="" type="checkbox"/> 補助事業 <input type="checkbox"/> その他																																		
(4) 意図・目的 対象をどのような状態にしたいのか	①公共下水道等污水集合処理事業区域外では污水処理施設整備に関して公的資金が導入されないという不公平感があるため、補助金を交付することで、浄化槽設置費用の軽減を図る。 ②合併浄化槽の普及促進により、汚濁負荷の高い生活雑排水の公共用水域への流出量を削減していく。	(5) 成果指標 指標名と説明	【指標名】 ①累計補助浄化槽設置基数 ②合併処理浄化槽普及率 【説明】 ①の数値が多くなることで、補助制度の普及状況を把握していく。 ②の数値が増加することで、公共用水域の汚濁負荷が低下する。																																

3 投入資源・活動実績

区分		単位	H30(決算)	R1(決算)	R2(決算)	R3(予算)		
投入資源	事業費	財源内訳	国庫支出金 ①	千円	2,394	2,552	3,860	3,860
			県支出金 ②	千円	1,604	1,382	1,934	1,930
			地方債 ③	千円				
			その他 ④	千円				
			一般財源 ⑤	千円	5,428	4,198	2,550	5,792
	【A】(①+②+③+④+⑤)			千円	9,426	8,132	8,344	11,582
	人件費	人役	正規職員(8,082千円/年) ①	人役				
			再任用職員(3,521千円/年) ②	人役				
			会計年度任用職員(2,397千円/年) ③	人役	0.51	0.51	0.51	0.51
			上記以外 ④	千円				
【B】(①×8,082+②×3,521+③×2,397+④)			千円	1,222	1,222	1,222	1,222	
フルコスト【A】+【B】			千円	10,648	9,354	9,566	12,804	
活動実績	対象指標	① 浄化槽処理区域世帯数 (下水・集落排水処理区域以外)	世帯	9,789	9,739	9,320	9,320	
		②						
	活動指標	① 当該年度浄化槽補助基数 (年度末実績)	基	27	24	23	33	
		② 合併処理浄化槽世帯数	世帯	3,070	3,048	2,929	2,962	
	成果指標	① 累計補助浄化槽設置基数	基	1,743	1,767	1,790	1,823	
		② 合併処理浄化槽普及率 (活動指標②/対象指標①)	%	31.4	31.3	31.4	31.8	
特記								

4 担当課の評価（1次評価）

(1) 自己評価・点検	<ul style="list-style-type: none"> ◆公共下水道等汚水集合処理事業区域外の排水を処理する手法の一つとして有用な手段である。 ◆『補助制度があるので設置した』と言われる市民も多く、普及促進の一助を担っていると同時に、公共下水道等汚水集合処理事業区域内外の汚水処理に関する不公平感の解消が図られている。
(2) 現在の課題と課題解決の取組	<ul style="list-style-type: none"> ◆川や海の水質を守るため、し尿の処理を目的とした単独処理浄化槽から、し尿及び雑排水の両方を処理する合併処理浄化槽への設置換えの促進が必要である。 ◆トイレが水洗化されているので、不便さをあまり感じないこと、設置に多額の費用を要することから、合併処理浄化槽へ設置換えする世帯が少なく、普及率の向上が鈍くなっている。 ◆市政だより及びホームページにより浄化槽設置補助制度について広報していく。
(3) 今後の方向性（見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。）	<ul style="list-style-type: none"> ◆生活排水処理基本計画に基づき浄化槽の整備を行う。事業費(補助金額)は、国及び県の補助制度の動向により見直しを行う。

呉市事務事業評価シート

評価対象年度 **令和2年度**

整理番号	1082	部課名	環境部 環境施設課
事務事業名	し尿処理施設整備事業	1次評価者	環境施設課長 砂川 和則
		作成年月日	令和3年7月26日

1 事務事業の位置付け・根拠

予算科目	会計	01 一般会計	総合計画等	<input type="checkbox"/> 総合計画 重点プロジェクト
	款	07 衛生費		<input type="checkbox"/> 地方創生関連
	項	15 清掃費		<input type="checkbox"/> 合併建設計画
	目	10 し尿処理費		<input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進計画
	事業	50 し尿処理施設整備		<input type="checkbox"/> 復興計画
	細事業	50 し尿処理施設整備事業		事業開始年度
事業類型	<input type="checkbox"/> 法定受託事務		実施根拠(法令, 条例, 個別計画等)	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物の処理及び清掃に関する法律 ・廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令及び施行規則 ・呉市廃棄物の処理及び清掃に関する条例及び同規則 ・呉市一般廃棄物処理基本計画
	<input checked="" type="checkbox"/> 国の法令・県条例により義務付けられているもの			
	<input type="checkbox"/> 市任意事務			

2 事務事業の概要

(1) 対象 誰・何を対象に	<ul style="list-style-type: none"> ・呉市内及び今治市関前地区の公共下水道に接続していない住民 ・対象地域のし尿及び浄化槽汚泥 																																	
(2) 事業概要 (事業内容) 手段・方法・年次計画など	<ul style="list-style-type: none"> ・呉市のし尿及び浄化槽汚泥は、6か所のし尿処理施設等で処理してきたが、多くの施設が老朽化しており、新たな処理施設を整備する必要がある。 ・し尿等を安定的・効率的に処理するため、広多賀谷の東部処理場内にし尿等前処理施設を整備し、下水道施設(広浄化センター)で処理を行うこととし、し尿処理施設を段階的に統合する。 ・H29年度末で下蒲刈処理場のし尿等受入を終了し、東部処理場へ受入・処理を統合。《第1段階》 <p>【統合のイメージ】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>計画時 【H28・29年度】</th> <th>第1段階 【H30～R5年度】</th> <th>第2段階 【R6～8年度】</th> <th>第3段階(統合完了) 【R9年度】</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>概要</td> <td>6か所のし尿処理施設等で処理</td> <td>H30年度から下蒲刈処理場分を東部処理場で受入 R5年度末までに呉市し尿等前処理施設を整備(東部処理場敷地内)</td> <td>R6年度から呉市し尿等前処理施設で安浦処理場分、芸予環境衛生センター分、新宮浄化センター分を受入開始</td> <td>R9年度から、呉市し尿等前処理施設で長門園分を受入開始</td> </tr> <tr> <td>概要図</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>し尿等搬入量</td> <td>H29(6施設設計) 86.8 kl / 日</td> <td>H30(5施設設計) 86.2 kl / 日</td> <td>R6(長門園) 37.1 kl / 日 R6(前処理施設) 41.2 kl / 日</td> <td>R9(前処理施設) 76.4 kl / 日</td> </tr> <tr> <td>職員減員数 (H29年度比)</td> <td>▲0人</td> <td>▲2人</td> <td>▲7人</td> <td>▲7人</td> </tr> <tr> <td>し尿処理費削減 見込額(H29年度比)</td> <td>-</td> <td>▲21,006千円 実績(H30-H29)</td> <td>▲118,214千円 見込(R6-H29)</td> <td>▲139,635千円 見込(R9-H29)</td> </tr> </tbody> </table> <p>○平成29年8月22日開会の民生委員会で、広多賀谷地区の東部処理場に、し尿及び浄化槽汚泥の前処理施設を整備し、呉市全域のし尿処理施設を段階的に統合することなどを報告。その後、新施設整備の具体的検討を進めるに当たり、事業内容及び整備スケジュールの見直しを行ったことなどにより、新施設の整備が当初計画から2年程度遅れていることから、今後の予定について令和2年2月7日開会の民生委員会で改めて報告した。</p> <p>○し尿等前処理施設の整備に当たり、令和元年度、国からの補助金交付を受けるために必要な循環型社会形成推進地域計画を策定。令和元年11月、同計画を広島県を通じ環境省に提出し、今後の施設整備に対する補助金交付の採択を受けた。</p>				項目	計画時 【H28・29年度】	第1段階 【H30～R5年度】	第2段階 【R6～8年度】	第3段階(統合完了) 【R9年度】	概要	6か所のし尿処理施設等で処理	H30年度から下蒲刈処理場分を東部処理場で受入 R5年度末までに呉市し尿等前処理施設を整備(東部処理場敷地内)	R6年度から呉市し尿等前処理施設で安浦処理場分、芸予環境衛生センター分、新宮浄化センター分を受入開始	R9年度から、呉市し尿等前処理施設で長門園分を受入開始	概要図					し尿等搬入量	H29(6施設設計) 86.8 kl / 日	H30(5施設設計) 86.2 kl / 日	R6(長門園) 37.1 kl / 日 R6(前処理施設) 41.2 kl / 日	R9(前処理施設) 76.4 kl / 日	職員減員数 (H29年度比)	▲0人	▲2人	▲7人	▲7人	し尿処理費削減 見込額(H29年度比)	-	▲21,006千円 実績(H30-H29)	▲118,214千円 見込(R6-H29)	▲139,635千円 見込(R9-H29)
項目	計画時 【H28・29年度】	第1段階 【H30～R5年度】	第2段階 【R6～8年度】	第3段階(統合完了) 【R9年度】																														
概要	6か所のし尿処理施設等で処理	H30年度から下蒲刈処理場分を東部処理場で受入 R5年度末までに呉市し尿等前処理施設を整備(東部処理場敷地内)	R6年度から呉市し尿等前処理施設で安浦処理場分、芸予環境衛生センター分、新宮浄化センター分を受入開始	R9年度から、呉市し尿等前処理施設で長門園分を受入開始																														
概要図																																		
し尿等搬入量	H29(6施設設計) 86.8 kl / 日	H30(5施設設計) 86.2 kl / 日	R6(長門園) 37.1 kl / 日 R6(前処理施設) 41.2 kl / 日	R9(前処理施設) 76.4 kl / 日																														
職員減員数 (H29年度比)	▲0人	▲2人	▲7人	▲7人																														
し尿処理費削減 見込額(H29年度比)	-	▲21,006千円 実績(H30-H29)	▲118,214千円 見込(R6-H29)	▲139,635千円 見込(R9-H29)																														
(3) 実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input type="checkbox"/> その他																																	
(4) 意図・目的 対象をどのような状態にしたいのか	<ul style="list-style-type: none"> ・安定的で効率的なし尿等の処理体制を確保することにより、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図る。 																																	
(5) 成果指標 指標名と説明	<ul style="list-style-type: none"> ①統合が完了した地域から搬入されたし尿等搬入割合 ②し尿処理施設の数(施設統合開始前の施設数6を段階的に統合し最終的に1施設にする。) 																																	

3 投入資源・活動実績

区分		単位	H30(決算)	R1(決算)	R2(決算)	R3(予算)		
投入資源	事業費	財源内訳						
		国庫支出金 ①	千円			6,494		
		県支出金 ②	千円					
		地方債 ③	千円			42,000		
		その他 ④	千円			27		
	一般財源 ⑤	千円		2,075	5,758			
	【A】(①+②+③+④+⑤)	千円	0	2,075	54,279	0		
	人件費	人役	正規職員(8,082千円/年) ①	人役		1.00	1.00	1.70
			再任用職員(3,521千円/年) ②	人役				
			会計年度任用職員(2,397千円/年) ③	人役				
上記以外 ④			千円					
【B】(①×8,082+②×3,521+③×2,397+④)		千円	0	8,082	8,082	13,739		
フルコスト【A】+【B】		千円	0	10,157	62,361	13,739		
活動実績	対象指標	① 汲み取り・浄化槽人口(推計)(市内全域)	人	27,847	26,889	25,577	25,577	
		② し尿, 浄化槽汚泥の総搬入量(市内全域からの受入量)	kl	31,470.29	30,545.14	30,603.37	30,603.37	
	活動指標	① 統合が完了した地域の処理対象人口(推計)	人	664	605	570	570	
		② 統合が完了した地域のし尿等搬入量	kl	664.2	652.5	680.2	680.2	
	成果指標	① 統合が完了した地域のし尿等搬入量の割合	%	2.1	2.1	2.2	2.2	
		② し尿処理施設の数	施設	5	5	5	5	
	特記	※H30年度は、H29年度末で受入を終了した下蒲刈処理場の残存汚泥の処理及び施設閉鎖に係る費用を「下蒲刈処理場管理運営事業」で執行。 ※R3年度は、施設整備工事に係る出来高が発生せず、予算執行予定なし(R5年度までの債務負担行為のみ)						

4 担当課の評価(1次評価)

(1) 自己評価・点検	<p>○令和2年度には、し尿処理施設統廃合の要となる、し尿等前処理施設の整備に備え、施設建設場所となる東部処理場敷地内の余水処理施設の解体撤去を完了するとともに、し尿等前処理施設整備に係る発注仕様書作成等の業務を実施し、令和3～5年度で実施予定の施設整備工事契約のための準備事務を行った。</p> <p>【し尿等前処理施設整備工事の概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・処理能力:88KL/日 ・処理内容:固液分離・希釈・下水道放流(処理汚泥は助燃剤として資源化) ・主なプラント設備:受入・貯留施設, 汚泥資源化設備(含水率70%以下), 希釈・投入設備, 脱臭設備 等 ・設計施工一括による性能発注方式での契約による。 <p>○令和3年9月定例会において、し尿等前処理施設整備工事の契約議案を提出予定。</p>
(2) 現在の課題と課題解決の取組	<p>○施設の統廃合に向けて、更なるし尿収集運搬業務の委託化を必要とし、環境業務課及び環境政策課と協同して、各地域のし尿収集運搬許可業者との調整を進める。</p> <p>○工事期間中の新・現施設の運転切替え及び新施設の運転管理について、受託者(上下水道局)及び再受託者(合特法事業者)に対する今後の方針を決定し、円滑な処理体制の移行に向けて受託者との調整等を行う。</p>
(3) 今後の方向性(見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。)	<p>○現在5施設で行っているし尿等の処理施設のうち、令和6年度から東部処理場、新宮浄化センター、安浦処理場、芸予環境衛生センターの4施設の処理を新施設に移行する。</p> <p>○残る1施設(長門園)は、現在処理量が多いため、下水道整備が進み受け入れが減少することが見込まれる令和9年度から新施設での処理を行う予定。</p> <p>[参考]</p> <p>○芸予環境衛生センターで処理している今治市関前地区のし尿等は、新施設で処理を引き継ぐことから、施設整備に係る負担金について今治市と協議を行い、令和2年1月14日に協定書を締結済み。</p>

呉市事務事業評価シート

評価対象年度 令和2年度

整理番号	405	部課名	環境部 環境業務課
事務事業名	環境美化推進事業	1次評価者	環境業務課長 佐藤 茂樹
		作成年月日	令和3年7月26日

1 事務事業の位置付け・根拠

予算科目	会計	01 一般会計	総合計画等	<input type="checkbox"/> 総合計画 重点プロジェクト
	款	07 衛生費		<input type="checkbox"/> 地方創生関連
	項	05 環境費		<input type="checkbox"/> 合併建設計画
	目	05 環境対策費		<input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進計画
	事業	15 環境美化推進費		<input type="checkbox"/> 復興計画
	細事業	10 環境美化推進事業		事業開始年度
事業類型	<input type="checkbox"/> 法定受託事務		実施根拠(法令, 条例, 個別計画等)	呉市リサイクル推進員設置要綱, 呉市ごみステーション設置要領, 呉市指定ボランティア清掃用ごみ袋交付内規, 呉市ごみステーション管理・リサイクル推進助成金交付要綱, 呉市ごみステーション設置等工事費補助金交付要綱
	<input type="checkbox"/> 国の法令・県条例により義務付けられているもの			
	<input checked="" type="checkbox"/> 市任意事務			

2 事務事業の概要

(1) 対象	市民, 自治会, 小・中学生, ごみステーション				
誰・何を対象に					
(2) 事業概要 (事業内容)	<p>・環境美化ボランティア表彰(R2年度から地域協働課の公衆衛生推進事業へ統合のため廃止) 多年にわたり市内各地域で環境美化活動に尽力され, 他の模範となる団体又は個人を表彰することにより, 市民の環境美化及びボランティア活動に関する関心を高め, 美しい街づくりに寄与する。</p> <p>・「ごみのないきれいな街づくり」ポスター表彰(R2年度中止) 小・中学生を対象として「ごみのないきれいな街づくり」をテーマにしたポスターを, 夏休みの宿題のひとつとして募集を行い, 優秀作品を表彰することにより, 環境美化に対する関心を高め, 美しい街づくりに寄与する。</p> <p>・地域イベント等への参加(イベント等の中止に伴いR2年度中止) 地域で開催される行事(くれエコフェスタ等)に参加して, 収集車の展示及び分別クイズ等を行い分別意識の醸成に寄与する。</p> <p>【団体・個人への支援】</p> <p>・ボランティア袋購入 自治会等に配布し, ボランティア等によるごみステーションや道路の清掃活動で排出されたごみであると分かるようにしておく。 なお, 排出されたごみは, 後日環境業務課職員が収集し, クリーンセンターまで運搬する。</p> <p>【ごみステーションを維持管理する自治会等への支援】</p> <p>・ごみステーション管理・リサイクル推進助成金交付 ごみステーションの維持管理に係る消耗品的な物品等の資金を交付 清掃用具, カラス除けネットなどの購入資金に充てる。 リサイクルの推進・啓発 啓発用チラシ等の作成費に充てる。 (ごみの分別等相談を受けてもらい, 適正な排出を助言してもらう。)</p> <p>・ごみステーション設置等工事費助成金交付 老朽化等による修繕や新設・移設等, 多額な費用がかかる事に対し, その費用の一部を助成する。</p>				
(3) 実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input type="checkbox"/> その他				
(4) 意図・目的	対象をどのような状態にしたいのか	・環境に対する市民の意識向上を図る。 ・ごみステーションの適正な維持管理を図る。 ・分別の推進	(5) 成果指標	指標名と説明	・応募者数の増加 ・改修等により適正に維持管理できるようになったごみステーション数

3 投入資源・活動実績

区分		単位	H30(決算)	R1(決算)	R2(決算)	R3(予算)	
投入資源	事業費 財源内訳	国庫支出金 ①	千円				
		県支出金 ②	千円				
		地方債 ③	千円				
		その他 ④	千円				
		一般財源 ⑤	千円	10,798	10,049	8,377	9,051
	【A】(①+②+③+④+⑤)		千円	10,798	10,049	8,377	9,051
	人件費 人役	正規職員(8,082千円/年) ①	人役	1.30	1.30	1.30	1.30
		再任用職員(3,521千円/年) ②	人役				
		会計年度任用職員(2,397千円/年) ③	人役				
		上記以外 ④	千円				
【B】(①×8,082+②×3,521+③×2,397+④)		千円	10,507	10,507	10,507	10,507	
フルコスト【A】+【B】		千円	21,305	20,556	18,884	19,558	
活動実績	対象指標	① 自治会数	団体	444	441	442	442
		② 小・中学校 児童・生徒数	人	15,526	15,323	15,060	14,666
		③ ごみステーション数	箇所	3,309	3,317	3,330	3,330
	活動指標	① ボランティア袋配布枚数	枚	159,000	153,500	188,000	150,000
		② 募集広報回数	回	1	1	1	1
		③ ごみステーション数新設及び改修相談件数	件	16	19	23	18
	成果指標	① ボランティア表彰者累積件数	件	302	中止	廃止	廃止
		② ポスター応募者数	人	中止	中止	中止	中止
		③ ごみステーション新設及び改修数	箇所	16	18	23	18
特記	※対象指標①の自治会数は、美化協地区等を除く。						

4 担当課の評価（1次評価）

(1) 自己評価・点検	<p>○地域協働施策の推進に伴い、ボランティア清掃などの活動も活発化しており、環境美化意識の向上が見られる。</p> <p>○各自治会等が管理されているごみステーションについても、補助金があることで、積極的に改修等が行われ、環境改善等が見られ、ごみ出しにおいても分別の促進及びごみの減量化に大きく寄与している。</p>
(2) 現在の課題と課題解決の取組	<p>○住民の高齢化の進展に伴い、ごみステーションを家の近くに設置する等、新設の要望が増加している。</p>
(3) 今後の方向性（現直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。）	<p>○新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、令和2年度は「ごみのないきれいな街づくり」ポスター募集を中止としたが、環境美化意識への関心を高めるため、継続した啓発活動に取り組む必要がある。</p> <p>○ごみステーションについての相談があった場合には、担当チームの職員も同行し、自治会長等から現況を聞く中で、職員として対応できることがあれば、積極的に関与していく。</p>

呉市事務事業評価シート

評価対象年度 **令和2年度**

整理番号	420	部課名	産業部 商工振興課
事務事業名	商業振興事業	1次評価者	商工振興課長 奥村和広
		作成年月日	令和3年7月26日

1 事務事業の位置付け・根拠

予算科目	会計	01	一般会計	総合計画等	■ 総合計画 重点プロジェクト
	款	13	商工費		■ 地方創生関連
	項	01	商工費		□ 合併建設計画
	目	05	商工業振興費		■ 過疎地域自立促進計画
	事業	05	地域産業振興対策費		■ 復興計画
	細事業	10	商業振興事業		事業開始年度
事業類型	<input type="checkbox"/> 法定受託事務 <input type="checkbox"/> 国の法令・県条例により義務付けられているもの <input checked="" type="checkbox"/> 市任意事務			実施根拠(法令、条例、個別計画等)	大規模小売店舗立地法 起業家支援プロジェクト実施要綱 来てくれ店舗公募事業実施要綱

2 事務事業の概要

(1) 対象 誰・何を対象に	市民, 商店街, 事業者(小売業・飲食業・サービス業), 大規模小売店舗, 企業等				
(2) 事業概要 (事業内容) 手段・方法・年次計画など	①【その他】来てくれ店舗公募事業(平成17年度～令和2年度) [目的] 空き店舗等の解消, 魅力ある店舗の増加, 雇用創出等による商業の活性化を図る。 [概要] 市内で新規出店を行う事業者から魅力的な事業案を募集し, 選考委員会で選定された事業者に奨励金100万円を交付する。				(件)
		H30	R1	R2	計
	応募	15	23	19	57
	選定	7	3	3	13
	起業	13	20	18	51
②【その他】起業家支援プロジェクト(平成30年度～) [目的] 女性や若者のチャレンジを支援することにより地域産業の活性化等を図る。 [概要] 市内で起業しようとする事業者からビジネスプランを募集し, 選考委員会で選定されたビジネスプランについて, 事業化に必要な資金を, 市がクラウドファンディング型ふるさと納税で集め, 事業者に奨励金として交付する。				(件)	
	H30	R1	R2	計	
応募	10	10	9	29	
選定	3	2	2	7	
起業	6	6	6	18	
③【一部委託】リノベーションまちづくり事業(令和元年度～) [目的] 空き店舗や空きビルなどの遊休不動産を新しい方法で再生・活用して, 生まれ変わった遊休不動産を核に, まちを連鎖的に変えていくことで, 地域が抱える課題を解決する。 [対象エリア] 中央地区商店街内の半径200～300メートルのエリア [概要] ①対象物件発掘事業・・・対象エリア内の遊休不動産の発掘及びリノベーションまちづくりに協力していただく不動産オーナーの発掘等 ②リノベーションスクール事前講演会・・・全国のリノベーションまちづくりの実践者を招いて取組事例を紹介 ③リノベーションスクール・・・不動産オーナーから提供された遊休不動産を題材に, 事業化を前提としたプランを3日間で考え, オーナーに提案する実践的な講習会 など					
④【一部委託】女性の創業支援(令和元年度～) [目的] 女性のチャレンジを支援することで, 創業のハードルを下げ, 地域産業の活性化等を図る。 [概要] 支援機関及び金融機関で構成される「呉創業支援ネットワーク」が主体となり, 女性の潜在的な創業意欲を喚起するセミナー等を企画・運営し, 市がそれを支援する。					
◆ 新型コロナウイルス感染症関連事業 【補助事業】呉市新型コロナウイルス感染症対策取組事業者支援給付金(宿泊・交通事業者を除く) 自主的に感染症予防対策を行い, 広島県が発行する宣言書の交付を受けた事業者者に5万円を給付 【補助事業】くれまち店舗応援プロジェクト 事業者自らの創意工夫により, 団体・グループで取り組む消費喚起事業に対して助成 【全部委託】呉市飲食・小売業等支援ポータルサイト運営業務「うちクレ」 テイクアウトやデリバリー等を実施する飲食店等を応援するWEBサイトの立ち上げ					
(3) 実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施	<input type="checkbox"/> 一部委託	<input type="checkbox"/> 全部委託	<input type="checkbox"/> 指定管理者	<input checked="" type="checkbox"/> 補助事業 <input type="checkbox"/> その他
(4) 意図・目的 対象をどのような状態にしたいのか	①, ②, ④ 地域経済の活性化を担う起業家を発掘・育成する。		③ リノベーションスクールでの提案の実事業化をきっかけにエリア価値の向上を目指す。		(5) 成果指標 指標名と説明
	①, ②, ④ 各事業を契機とした起業件数		③スクールでの提案の実事業化件数		→【上位成果】市役所通の路線徚

3 投入資源・活動実績

区分		単位	H30(決算)	R1(決算)	R2(決算)	R3(予算)		
投入資源	事業費	財源内訳	国庫支出金 ①	千円		5,633	251,210	
			県支出金 ②	千円				
			地方債 ③	千円	1,000			
			その他 ④	千円	6,073	6,056	7,019	3,367
			一般財源 ⑤	千円	20,830	23,704	20,720	26,374
	【A】(①+②+③+④+⑤)			千円	27,903	35,393	278,949	29,741
	人件費	人役	正規職員(8,082千円/年) ①	人役	3.00	3.00	2.50	3.00
			再任用職員(3,521千円/年) ②	人役				
			会計年度任用職員(2,397千円/年) ③	人役				
			上記以外 ④	千円				
【B】(①×8,082+②×3,521+③×2,397+④)			千円	24,246	24,246	20,205	24,246	
フルコスト【A】+【B】			千円	52,149	59,639	299,154	53,987	
活動実績	対象指標	① ④	住民数(4月末の住民基本台帳)	人	226,793	223,751	220,349	216,285
		③	中央地区商店街の空き店舗数(毎年2月調査)	件	67	77	71	
	活動指標	① ② ④	来てくれ店舗公募事業及び起業家支援プロジェクトの応募件数	件	25	33	28	
		③	リノベーションまちづくり対象物件発掘件数	件		24	13	
	成果指標	① ② ④	来てくれ店舗公募事業及び起業家支援プロジェクトを契機とした起業件数	件	19	26	24	
		③	リノベーションスクールでの提案の実事業化件数/対象物件数	件			第1回スクール分 1/3	第1~3回スクール分 —
特記	③の成果指標の上位成果は、市役所通の路線俵(理由)リノベーションスクールの対象物件5件中3件が市役所通に立地しているため。							

4 担当課の評価(1次評価)

(1) 自己評価・点検	<p>①来てくれ店舗公募事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・応募者19件,採用者3件,起業18件 応募申請時に中小企業支援センター等,支援機関の経営指導等の成果により,応募者の多くが起業までこぎ着けている。 <p>②起業家支援プロジェクト</p> <ul style="list-style-type: none"> ・応募者9件,採用者2件,起業6件 起業をテーマとしたスタートアップ講演会や,書類審査通過者を対象としたブラッシュアップ勉強会を2回開催するなど,起業家の発掘・育成につながっている。 <p>③リノベーションまちづくり事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年2月開催の第1回リノベーションスクールでの提案が,令和3年2月に事業化(市役所通) ・同じく第1回スクールの受講生が,対象物件を賃借。フリーランスの事務所やシェアキッチンとして活用予定 ・上記事業化案件に参画した4人を含む6人が,スクールを契機に起業(新規事業展開含む) <p>④女性の創業支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オンライン等によるセミナーを2回,先輩起業家とのプチセミナーを4回開催し,のべ53名が参加。潜在的起業家を含む人材の発掘に寄与している。
(2) 現在の課題と課題解決の取組	<p>①(課題)周辺のエリアに新たな出店に繋がる「強い店」※1の出店を促すこと</p> <p>(取組)事業の目的が似通っている複数の事業を整理することで課題解決に近づける。</p> <p>※1魅力的,個性的な商品やサービスで,周辺地域や,場合によっては広域から顧客を呼びよせる力のある商店</p> <p>②(課題)起業家の発掘及び創業機運の醸成</p> <p>(取組)Bit's呉(くれ産業振興センター)が開催する人材育成塾との連携及び選考過程の工夫</p> <p>③(課題)人材の発掘及びスクールでの提案の実事業化</p> <p>(取組)地道な啓発活動と家守会社※2の育成</p> <p>※2不動産オーナーと事業オーナーをつないでサポートする「まちの再生」のための中間民間組織</p> <p>④(課題)潜在的な起業家を含めた人材の発掘</p> <p>(取組)「呉創業支援ネットワーク」のセミナー開催等,支援組織の認知度向上の取組</p>
(3) 今後の方向性(見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。)	<p>①事業の取りやめ。対象者を起業家支援プロジェクトやリノベーションまちづくりへ誘導</p> <p>②対象要件を緩和するとともに,書類審査通過者を対象としたブラッシュアップ勉強会の内容とプレゼン審査時の審査項目の工夫により,第三者の挑戦を促すプロジェクトの育成・選考を図る。</p> <p>③スクールを契機にR3に立ち上がった家守会社とともに,スクール提案物件のアフターフォローを積極的に行い,提案の実事業化の可能性を高めていく。</p> <p>また,リノベーションスクールの対象物件に公共空間(公園・道路等)を加え,エリアへの波及効果を高める。さらに,事業を通じて育ったリノベーションまちづくりの人材が,それぞれ感じているまちの課題を重ね合わせて議論しながら,呉のまちの未来の構想(リノベーションまちづくり構想)を策定し,さらにリノベーションまちづくりを推進していく。</p> <p>②~④ 起業家支援プロジェクト,リノベーションまちづくり事業及び女性の創業支援の3事業を有機的に連携させながら,人材の発掘・育成を図っていく。</p>

呉市事務事業評価シート

評価対象年度 **令和2年度**

整理番号	434	部課名	産業部 観光振興課
事務事業名	観光客誘致事業	1次評価者	観光振興課長 多田 博
		作成年月日	令和3年7月26日

1 事務事業の位置付け・根拠

予算科目	会計	01 一般会計	総合計画等	■ 総合計画 重点プロジェクト
	款	13 商工費		■ 地方創生関連
	項	01 商工費		□ 合併建設計画
	目	20 観光費		■ 過疎地域自立促進計画
	事業	15 観光客誘致費		■ 復興計画
	細事業	15 観光客誘致事業		事業開始年度
事業類型	<input type="checkbox"/> 法定受託事務 <input type="checkbox"/> 国の法令・県条例により義務付けられているもの <input checked="" type="checkbox"/> 市任意事務		実施根拠(法令, 条例, 個別計画等)	観光立国推進基本法, ひろしま観光立県推進基本条例, ひろしま観光立県推進基本計画, 安芸灘大橋有料道路回数通行券助成事業実施要領

2 事務事業の概要

(1) 対象 誰・何を対象に	観光客, 観光関係団体等					
(2) 事業概要 (事業内容) 手段・方法・年次計画など	「観光都市 呉」のイメージの定着を図り, 観光客の誘客につなげていくための観光客誘致事業を実施する。					
	1 観光PR活動の展開 (情報発信の強化→知名度の更なる向上, 営業活動の強化) ◇観光ホームページ, SNSによる情報発信 ◇観光パンフレット, 観光ポスター等による情報発信 ◇広島県観光連盟のホームページ, パンフレットによる情報発信 ◇旅行会社の商品造成や出版社・マスコミなどへの記事掲載に向けた働きかけ					
	2 着地整備 (二次交通の充実, 官民一体となった態勢整備) ◇エリア限定1日乗車券「1Day呉パス」運行事業(平成30年4月～) ※平成30年4月より呉探訪ループバス「くれたん」を廃止し, 既存の路線バス路線を活用した観光周遊策として, エリア限定1日乗車券「1Day呉パス」の販売等を実施 →1Day呉パス料金 大人500円・小児(小学生以下)250円 ◇ボンネットバスの活用					
	3 安芸灘大橋有料道路回数通行券助成事業 (平成24年4月28日～) ◇事業内容: 安芸灘大橋の現金利用者が, 安芸灘とびしま海道エリア内の指定施設で1,000円以上消費した場合に, 帰りの回数券を助成(通年実施) ◇対象車両: 普通車及び軽自動車等(軽自動車・125cc超の二輪自動車等) ◇指定施設: 72施設(令和3年3月31日現在) 観光・宿泊・食事・土産施設等(下蒲刈: 28施設, 蒲刈: 19施設, 豊浜: 9施設, 豊: 16施設) ◇交付施設: 19施設(令和3年3月31日現在) 観光・宿泊・食事・土産施設等(下蒲刈: 6施設, 蒲刈: 6施設, 豊浜: 1施設, 豊: 4施設, その他: 2施設) ※その他: グリーンピアせとうち, くれ観光情報プラザ					
4 せとうち広島デスティネーションキャンペーン (R1: プレDC, R2: 本DC, R3: アフターDC) ◇JRが広島県をはじめ県内自治体・地元観光事業者・旅行会社と一体となって, 期間中に全国から重点送客を実施 ◇旅行専門誌「るるぶ 呉特別編集版」発行 ◇コロナの影響を受け, 都市圏発の旅行販売から近隣県からの誘客(マイクロツーリズム)にシフト ◇観光高速クルーザー「SEA SPICA」の運航・観光列車「etSET0ra」の運転を開始。地元の観光消費拡大の機運醸成や滞在時間の延長, 宿泊の促進, 飲食店の利用等に観光消費の拡大に取り組んでいる。						
(3) 実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施	<input type="checkbox"/> 一部委託	<input type="checkbox"/> 全部委託	<input type="checkbox"/> 指定管理者	<input type="checkbox"/> 補助事業	<input type="checkbox"/> その他
(4) 意図・目的 対象をどのような状態にしたいのか	<input type="checkbox"/> 呉市への観光客の誘客 <input type="checkbox"/> 呉市に訪れた観光客の回遊性の向上 <input type="checkbox"/> 呉市に訪れた観光客の滞在時間の延長→地域経済の活性化, 地域の活性化		(5) 成果指標 指標名と説明	①経済波及効果 ②観光消費額		

3 投入資源・活動実績

区分		単位	H30(決算)	R1(決算)	R2(決算)	R3(予算)	
投入資源	事業費	財源内訳					
		国庫支出金 ①	千円	483			
		県支出金 ②	千円				
		地方債 ③	千円	13,700	16,200	15,800	17,200
		その他 ④	千円	551	611	200	440
	一般財源 ⑤	千円	3,503	9,120	5,530	9,261	
	【A】(①+②+③+④+⑤)		千円	18,237	25,931	21,530	26,901
	人件費	人役					
		正規職員(8,082千円/年) ①	人役	3.20	2.00	2.90	2.10
		再任用職員(3,521千円/年) ②	人役				
会計年度任用職員(2,397千円/年) ③		人役					
上記以外 ④	千円						
【B】(①×8,082+②×3,521+③×2,397+④)		千円	25,862	16,164	23,438	16,972	
フルコスト【A】+【B】		千円	44,099	42,095	44,968	43,873	
活動実績	対象指標	① 入込観光客数※1	千人	2,743	3,042	1,321	2,816
		② 総観光客数※2	千人	3,737	3,761	1,583	3,008
	活動指標	① 観光ホームページアクセス件数※3	件	222,490	205,219	137,836	205,219
		② 1Day呉パス販売実績	大人(枚)	1,852	2,761	1,026	2,761
			小児(枚)	44	76	84	76
		③ 安芸灘大橋回数券交付額(交付枚数)	千円	12,486	15,061	14,824	15,520
			(枚)	43,399	52,313	51,429	53,000
	成果指標	① 経済波及効果※4	百万円	37,697	38,353	17,404	25,059
		② 観光消費額※5	百万円	23,613	35,316	15,914	24,909
	特記	※1 呉市外からの観光客(宿泊客+日帰客)の数 ※2 ※1に、地元の観光客を加えた観光客の数 ※3 観光情報HPは、平成28年度から呉市HPに統合。呉市HPの観光情報トップページへのアクセス件数 ※4 観光客の消費活動によって生まれる生産活動などの地域経済に及ぼす影響額(試算値) ※5 宿泊代・食事代など、観光客が呉市で消費した額(試算値)					

4 担当課の評価(1次評価)

(1) 自己評価・点検	<ul style="list-style-type: none"> ◆観光ホームページ等による情報発信は、リアルタイムの観光情報の入手が可能であり、今後も迅速な対応に努めていく。 ◆パンフレット等の作成、観光関連施設等への配布・設置によるPRに努めるとともに、旅行会社や出版社、また、個別の観光客に対しても配布を行い、アフターコロナを見据えた観光客誘致に努めている。 ◆平成30年度から既存の路線バスを活用した「1Day呉パス」事業を開始し、点在する観光スポットを安価で効率的に回るための交通手段として、観光客の利便性向上に寄与している。 ◆安芸灘大橋有料道路回数券助成事業は、交付枚数も伸びており、安芸灘地域の振興に寄与している。 ◆「せとうち広島デスティネーションキャンペーン」は本DCの年であったが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて都市圏発の旅行商品が不調となり、近隣県からの誘客(マイクロツーリズム)にシフトして事業を実施した。
(2) 現在の課題と課題解決の取組	<ul style="list-style-type: none"> ◆観光PRについては、観光客等に分かりやすくタイムリーな情報を提供できるよう、引き続き、ホームページの充実・SNSの活用に取り組んでいく必要がある。 ◆安芸灘大橋有料道路回数券助成事業については、更なる利用促進に向け、引き続き周知・PRに努めていく。 ◆多くの市民、事業者にとって、「観光」が産業であるという認識が希薄であるため、さまざまな人が観光という分野を産業として捉え、それぞれが役割と責任を担い、協力し、呉市全体が同じ方向を向いて、持続可能な観光振興に取り組む必要がある。 呉市の今後の観光の在り方・方向性を示す「観光振興計画」の策定に引き続き、観光産業が新たな基幹産業の一つとなるよう、市民・事業者・行政等が一体となった観光産業を推進する体制の構築により、戦略的な観光振興策の展開による所得向上と雇用創出を目指す。
(3) 今後の方向性(見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。)	<ul style="list-style-type: none"> ◆令和2年度から策定中の「観光振興計画」においては、マーケティングにより観光客のニーズを見極め、戦略的に観光施策・プロモーションに取り組んでいくこととしている。 ◆今後は、ニーズに基づいた呉ならではの地域資源を活用した体験プログラム等、魅力ある観光プロダクトの充実、サービス提供を行うとともに、マーケティング結果に基づく効果的なプロモーションや誘致活動等を進めることにより、観光客の満足度を向上させ、観光客の誘致につなげていく予定である。

呉市事務事業評価シート

評価対象年度 **令和2年度**

整理番号	546	部課名	産業部 海事歴史科学館学芸課
事務事業名	入船山記念館管理運営事業	1次評価者	海事歴史科学館学芸課長 兼光 賢
		作成年月日	令和3年7月26日

1 事務事業の位置付け・根拠

予算科目	会計	01 一般会計	総合計画等	<input checked="" type="checkbox"/> 総合計画 重点プロジェクト
	款	13 商工費		<input checked="" type="checkbox"/> 地方創生関連
	項	01 商工費		<input type="checkbox"/> 合併建設計画
	目	25 入船山記念館費		<input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進計画
	事業	30 入船山記念館管理運営費		<input type="checkbox"/> 復興計画
	細事業	30 入船山記念館管理運営事業		事業開始年度
事業類型	<input type="checkbox"/> 法定受託事務		実施根拠(法令, 条例, 個別計画等)	○呉市入船山記念館条例・同施行規則 ○呉市入船山記念館運営審議会条例
	<input type="checkbox"/> 国の法令・県条例により義務付けられているもの			
	<input checked="" type="checkbox"/> 市任意事務			

2 事務事業の概要

(1) 対象 誰・何を対象に	市民及び市外からの来館者																																		
(2) 事業概要 (事業内容)	1 事業概要(事業内容)																																		
	手段・方法・年次計画など	<p>(1) 施設の適正な維持管理を行うとともに、呉の歴史を感じさせる展示や入船山記念館の特徴を生かしたイベントを開催するなど、来館者数を維持し、安定した管理運営を行った。</p> <p>(2) 郷土の歴史的記念物及び資料などの収集・保存・公開・活用を行っている。</p> <p>2 施設概要</p> <table border="0"> <tr> <td>(1) 敷地面積</td> <td>約12,000㎡</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(2) 建築面積</td> <td>旧呉鎮守府司令長官官舎</td> <td>527.1㎡</td> <td>木造, 平屋建</td> </tr> <tr> <td></td> <td>1号館(火薬庫)</td> <td>40㎡</td> <td>石造, 平屋建</td> </tr> <tr> <td></td> <td>2号館</td> <td>76㎡</td> <td>コンクリートブロック造, 平屋建</td> </tr> <tr> <td></td> <td>郷土館</td> <td>144㎡</td> <td>RC, 地上2階地下1階</td> </tr> <tr> <td></td> <td>歴史民俗資料館</td> <td>194㎡</td> <td>RC, 3階建</td> </tr> <tr> <td></td> <td>休憩所(旧東郷家離れ)</td> <td>37㎡</td> <td>木造, 平屋建</td> </tr> <tr> <td></td> <td>ボランティア控室</td> <td>7㎡</td> <td>レンガ造, 平屋建</td> </tr> </table> <p>3 管理運営</p> <p>指定管理者制度を導入し、管理運営に民間のノウハウを生かし、効率的な建物点検や修繕等への迅速な対応、集客力のあるイベント等を実施している。</p> <p>○指定管理者: 大和ミュージアム・入船山記念館運営グループ(平成29年4月1日から5年間) (凸版印刷株式会社・株式会社トータルメディア開発研究所・株式会社日本旅行・ビルックス株式会社)</p> <p>(1) 令和2年度実施事業</p> <p>ア 学芸課実施事業</p> <p>(ア) 企画展「鎮守府のある風景」展(令和元年7月24日～令和2年7月20日)</p> <p>(イ) 企画展「金唐紙」展(令和2年9月19日～令和3年9月13日)</p> <p>(ウ) 塔時計旋律募集事業(令和2年6月～12月)</p> <p>イ 指定管理者実施事業</p> <p>(ア) 金唐紙色つけ体験(デスクティネーションキャンペーン事業)・第1回11月8日・第2回12月5日</p> <p>(イ) ひろしまはなのわ2020呉地区イベント(ユニークベニュー事業)(令和2年10月3日～4日)</p> <p>(ウ) ライトアップ(令和2年11月27日～12月19日)</p> <p>(2) 継続事業</p> <p>資料整理… 収蔵品目録のデジタル化</p>			(1) 敷地面積	約12,000㎡			(2) 建築面積	旧呉鎮守府司令長官官舎	527.1㎡	木造, 平屋建		1号館(火薬庫)	40㎡	石造, 平屋建		2号館	76㎡	コンクリートブロック造, 平屋建		郷土館	144㎡	RC, 地上2階地下1階		歴史民俗資料館	194㎡	RC, 3階建		休憩所(旧東郷家離れ)	37㎡	木造, 平屋建		ボランティア控室	7㎡
(1) 敷地面積	約12,000㎡																																		
(2) 建築面積	旧呉鎮守府司令長官官舎	527.1㎡	木造, 平屋建																																
	1号館(火薬庫)	40㎡	石造, 平屋建																																
	2号館	76㎡	コンクリートブロック造, 平屋建																																
	郷土館	144㎡	RC, 地上2階地下1階																																
	歴史民俗資料館	194㎡	RC, 3階建																																
	休憩所(旧東郷家離れ)	37㎡	木造, 平屋建																																
	ボランティア控室	7㎡	レンガ造, 平屋建																																
(3) 実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施	<input type="checkbox"/> 一部委託	<input type="checkbox"/> 全部委託	<input checked="" type="checkbox"/> 指定管理者	<input type="checkbox"/> 補助事業	<input type="checkbox"/> その他																													
(4) 意図・目的 対象をどのような状態にしたいのか	①施設の維持や来館者のサービス向上に努め、観覧環境の充実を図る。		(5) 成果指標 指標名と説明	①②来館者数																															
	②国の重要文化財である長官官舎をはじめとする文化財や、呉市の歴史に関する貴重な資料を収集・保存・公開・活用し、後世に伝える。			③大和ミュージアムからの来館者数																															
③大和ミュージアムから回遊してくる来館者を増やす。																																			

3 投入資源・活動実績

区分		単位	H30(決算)	R1(決算)	R2(決算)	R3(予算)	
投入資源	事業費 財源内訳	国庫支出金 ①	千円			593	
		県支出金 ②	千円				
		地方債 ③	千円				
		その他 ④	千円	100	149	137	133
		一般財源 ⑤	千円	44,264	46,226	50,004	43,678
	【A】(①+②+③+④+⑤)		千円	44,364	46,375	50,734	43,811
	人件費 人役	正規職員(8,082千円/年) ①	人役	1.00	1.00	1.00	1.00
		再任用職員(3,521千円/年) ②	人役				
		会計年度任用職員(2,397千円/年) ③	人役				
		上記以外 ④	千円				
【B】(①×8,082+②×3,521+③×2,397+④)		千円	8,082	8,082	8,082	8,082	
フルコスト【A】+【B】		千円	52,446	54,457	58,816	51,893	
活動実績	対象指標	① 住民数(4月末の住民基本台帳)	人	226,793	223,751	220,349	216,285
		② 入込観光客数	千人	2,743	3,042	1,321	2,816
	活動指標	① 開館日数	日	304	294	272	307
		② 行事開催回数	回	16	14	7	14
	成果指標	① 来館者数	人	20,974	28,678	12,135	20,000
		② 大和ミュージアムからの来館者数	人	3,194	3,571	1,869	5,000
特記	令和2年度の「②行事開催回数」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした行事が多く、開催回数が減少している。						

4 担当課の評価（1次評価）

(1) 自己評価・点検	<ul style="list-style-type: none"> ○指定管理者の丁寧な接客やきめ細かなコロナ対応等により、来館者から概ね好評を得ている。 ○デスティネーションキャンペーン期間(JR6社の観光キャンペーン)に合わせて、旧呉鎮守府司令官官舎の壁紙に使用されている「金唐紙」を葉の形にしたものに色つけをする体験を企画して、新たな体験メニューを試行した。また、「金唐紙」をテーマにした企画展を開催し、当館が所蔵する貴重な資料を公開した。 ○大和ミュージアムと連携した広報を展開するとともに、SNSを活用して、積極的にPRを行った。 ○期間限定でライトアップを行い、長官官舎内を夜間特別公開し、撮影した画像を自身のSNSで公開できる人には実際に画像を掲載してもらうことでPR効果を高めるなど、当館の新たな魅力を発信した。 ○新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年3月9日から5月12日まで臨時休館したが、再開後は消毒や換気等、感染拡大防止対策を徹底した。
(2) 現在の課題と課題解決の取組	<ul style="list-style-type: none"> ○長官官舎などの文化財は、専門的な知見による保存活用を探る必要がある。 ○郷土館などの建物は古く、バリアフリー化など多くの課題がある。また、収蔵庫の空調設備に経年劣化が見られるなど、対策が必要なものが多い。 ○収蔵資料の整理が十分に出来ていない。 ○入船山記念館の新たな活用方法を探っていく必要がある。 ○観光客の市内回遊性の向上に大きく寄与することが出来ていない。
(3) 今後の方向性（見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。）	<ul style="list-style-type: none"> ○長官官舎については、保存活用計画を策定するための準備を進めていく。 ○郷土館や歴史民俗資料館の建物・設備については、指定管理者から意見を聞いて、その対策を検討していく。 ○収蔵資料の整理とともに、今後も引き続きデジタル化を進める。 ○新たな活用方法として、歴史的建造物、文化施設や公的空間等で会議等を開催するユニークなメニューへ対応するため、利用方法や料金、メニューなどを具体的に検討していく。 ○今後も大和ミュージアムとさらに連携した事業・広報を行いながら、集客や回遊性の向上を図る。合わせて、青山クラブなど周辺の整備計画を注視しながら、連携の方法を探っていく。

呉市事務事業評価シート

評価対象年度 **令和2年度**

整理番号	457	部課名	産業部 港湾漁港課
事務事業名	港湾施設改良事業	1次評価者	港湾漁港課長 正木 健
		作成年月日	令和3年7月26日

1 事務事業の位置付け・根拠

予算科目	会計	01 一般会計	総合計画等	<input type="checkbox"/> 総合計画 重点プロジェクト
	款	15 土木費		<input type="checkbox"/> 地方創生関連
	項	15 港湾費		<input type="checkbox"/> 合併建設計画
	目	10 港湾改修費		<input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進計画
	事業	60 港湾改修費		<input type="checkbox"/> 復興計画
	細事業	60 港湾施設改良事業		事業開始年度
事業類型	<input type="checkbox"/> 法定受託事務		実施根拠(法令, 条例, 個別計画等)	港湾法, 港湾の施設の技術上の基準を定める省令, 技術基準対象施設の維持に関し必要な事項を定める告示(H19.3.26)
	<input checked="" type="checkbox"/> 国の法令・県条例により義務付けられているもの			
	<input type="checkbox"/> 市任意事務			

2 事務事業の概要

(1) 対象 誰・何を対象に	重要港湾(呉港)及び地方港湾(吉恵港, 小用港, 波多見港, 奥内港, 袋の内港, 大迫港)の港湾施設(港湾設備(上屋, 電気設備, 給水設備等)を除く)及び利用者			
(2) 事業概要 (事業内容) 手段・方法・年次計画など	<p>◆実施概要</p> <p>国の補助事業(交付金)を活用し, 既存港湾施設の改良を行い, 施設の延命化及び利用者の利便性, 安全性の向上を図る。</p> <p>◆事業の背景</p> <ul style="list-style-type: none"> これまでの港湾施設の小規模補修は, 利用者等からの改善要望箇所を優先して行ってきた。 今後は, 施設の老朽化が一層進み, 鋼製部材や鉄筋コンクリート部材の劣化等が顕著化するため, 維持・更新費用の増大が見込まれる。 このため, 維持管理計画を策定し, 従来事後保全的な維持管理から予防保全的な維持管理への転換を行い, 計画的かつ適切な維持管理を実行することでトータルコストの縮減を図る。 <p>◆令和2年度実施内容</p> <p>全体事業費: 56,511,050円 (補助対象額 56,511千円 ※補助率: 1/3)</p> <ul style="list-style-type: none"> 川原石西ふ頭係留施設整備工事 23,604,000 円 川原石南ふ頭岸壁防舷材補修工事 21,467,050 円 川原石西ふ頭係留施設測量設計業務 9,460,000 円 大和波止場施設遠隔監視システム一式(備品購入費) 1,980,000 円 <p>◆令和3年度実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 川原石西ふ頭クルーズ船受入体制整備工事 23,470,000 円 川原石臨港道路延命化工事 25,900,000 円 広多賀谷地区(-5.5m)岸壁エプロン改修工事 28,130,000 円 広ふ頭外岸壁防舷材補修工事 44,700,000 円 川原石西ふ頭車止め補修工事 3,300,000 円 呉中央棧橋バリアフリータラップ設計業務 14,000,000 円 			
(3) 実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input type="checkbox"/> その他			
(4) 意図・目的 対象をどのような状態にしたいのか	維持・改修費用の縮減・平準化並びに, 港湾施設のサービス水準の確保を図るため, 維持管理計画を策定し, 計画的かつ適切な維持管理の運営を実施する。		(5) 成果指標 指標名と説明	①統合補助事業工事箇所数 港湾施設のサービス水準の確保のため, 維持管理計画に基づき, 計画的かつ適切に維持管理を行った工事箇所数。

3 投入資源・活動実績

区分		単位	H30(決算)	R1(決算)	R2(決算)	R3(予算)	
投入資源	事業費	財源内訳					
		国庫支出金 ①	千円	12,181	31,288	18,837	45,000
		県支出金 ②	千円				
		地方債 ③	千円	21,900	45,500	34,000	74,500
		その他 ④	千円	138	17,740		
	一般財源 ⑤	千円	5,524	18,543	3,674	20,000	
	【A】(①+②+③+④+⑤)	千円	39,743	113,071	56,511	139,500	
	人件費	人役					
		正規職員(8,082千円/年) ①	人役	1.00	1.00	1.00	1.00
		再任用職員(3,521千円/年) ②	人役				
会計年度任用職員(2,397千円/年) ③		人役					
上記以外 ④		千円					
【B】(①×8,082+②×3,521+③×2,397+④)	千円	8,082	8,082	8,082	8,082		
フルコスト【A】+【B】		千円	47,825	121,153	64,593	147,582	
活動実績	対象指標						
	① 港湾施設数	施設	324	324	324	324	
	② 港湾施設の利用者数(旅客数)	万人	77	70	51	51	
	活動指標						
	① 実態調査・分析施設数(健全度評価, 劣化度予測等)	施設	324	324	324	324	
	② 維持管理計画策定施設数(点検, 小規模補修, 全面改修等)	施設	324	324	324	324	
成果指標							
① 港湾施設のデータベースの構築施設(諸元, 評価, 点検・補修履歴等)	施設	324	324	324	324		
② 統合補助事業工事箇所数(港湾施設のサービス水準の確保)	箇所	2	2	2	2		
特記	<p>◆対象指標 ①国及び呉市が整備した港湾施設で、港湾台帳に記載されている箇所数(国有:40, 市有:284) ②主な旅客施設の利用者数</p> <p>◆活動指標 維持管理計画策定済の港湾施設数</p> <p>◆成果指標 統合補助事業で整備した箇所を示す。(維持補修事業で整備した箇所は本指標に含まない。)</p> <p>◆今回の対象指標及び活動指標には、維持管理計画策定の対象とされていない施設(航路標識等)や呉市管理の港湾設備(上屋, 電気設備, 給水設備等), 民間等が管理する専用施設は含まれていない。</p>						

4 担当課の評価(1次評価)

(1) 自己評価・点検	<p>◆従来の事後保全的な維持管理から予防保全的な維持管理への転換を図るため、平成26年度に維持管理計画を策定している。</p> <p>◆令和2年度は、施設点検結果及び維持管理計画に基づき、川原石南ふ頭岸壁の改修工事等及び、川原石西ふ頭係留施設整備工事を実施した。</p>
(2) 現在の課題と課題解決の取組	<p>◆維持管理計画を実効性の伴うもの(長期間にわたり点検・維持補修を計画的に執行)とするため、データベース化を行った、港湾施設台帳システムの更新を着実に実施していくことが必要である。</p> <p>◆国の交付金を活用した施設の延命化対策を実施していくためには、定期的な点検によって施設の健全度を把握し、維持管理計画の更新・見直しを行っていくことが必要となっている。</p> <p>◆また、施設の変状を把握し、計画的な維持管理を行っていくためにも、施設点検に係る費用や人員を確保していく必要がある。</p>
(3) 今後の方向性(見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。)	<p>◆計画的な施設点検を着実に実施していくため、必要予算の確保及び継続的な点検実施体制を整える。</p> <p>◆継続的に国の交付金を活用した維持管理を実施できるよう、国との調整を図る。</p>

呉市事務事業評価シート

評価対象年度 **令和2年度**

整理番号	487	部課名	産業部 農林水産課
事務事業名	有害鳥獣対策事業	1次評価者	農林水産課長 沖元 照佳
		作成年月日	令和3年7月26日

1 事務事業の位置付け・根拠

予算科目	会計	01	一般会計	総合計画等	<input checked="" type="checkbox"/> 総合計画 重点プロジェクト
	款	11	農林水産業費		<input type="checkbox"/> 地方創生関連
	項	01	農業費		<input type="checkbox"/> 合併建設計画
	目	10	農業振興費		<input checked="" type="checkbox"/> 過疎地域自立促進計画
	事業	18	有害鳥獣対策費		<input type="checkbox"/> 復興計画
	細事業	10	有害鳥獣対策事業		事業開始年度
事業類型	<input type="checkbox"/> 法定受託事務			実施根拠(法令, 条例, 個別計画等)	鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律 呉市有害鳥獣対策事業補助金交付要綱 呉市有害鳥獣捕獲報償金交付要綱 等
	<input type="checkbox"/> 国の法令・県条例により義務付けられているもの				
	<input checked="" type="checkbox"/> 市任意事務				

2 事務事業の概要

(1) 対象	市内の農家, イノシシ等出没地域住民					
(2) 事業概要 (事業内容)	誰・何を対象に					
	手段・方法・年次計画など	<p>1 捕獲対策</p> <p>◎有害鳥獣対策業務の実施(令和2年度実績:21,100,000円) 広島県猟友会呉支部会員から選抜した班員で有害鳥獣捕獲班を編成し, 一斉捕獲や, わなの作成・設置, 捕獲したイノシシ等の止め刺し業務等を実施する。</p> <p>◎箱わなの貸与(令和2年度実績:891,000円) イノシシ及びシカを捕獲するために必要な箱わなを購入し, 地元農家や自治会等へ貸与する。</p> <p>◎捕獲報償金の交付(令和2年度実績:28,280,000円) イノシシ, シカ及びサルを捕獲した者に対し, 報償金を支払う。 捕獲報償金:イノシシ・シカ 1頭につき4,000円, サル 1頭につき10,000円 埋設報償金:1頭につき一律5,000円</p> <p>◎狩猟免許取得助成事業(令和2年度実績:46,800円) 新たに狩猟免許を取得する場合に, 申請手数料を助成する。 新規取得5,200円 追加取得3,900円</p> <p>◎ICT等を活用した捕獲の実施(令和2年度実績:362,340円) 既存の囲いわな・箱わなを使いICT等の新たな技術を活用した捕獲を実施する。 平成30年11月開始 令和2年度捕獲:イノシシ7頭, シカ4頭</p> <p>2 防御対策</p> <p>◎有害鳥獣防護柵設置事業の実施(令和2年度実績:3,751,763円) 有害鳥獣によってもたらされる農作物への被害防止及び崩された畦畔を復旧するために必要な資材の購入費用の一部を助成する。大規模防護柵については原材料を支給する。 防護柵:補助率 1/3以内, 上限6万円 大規模防護柵:原材料支給(ワイヤーメッシュ柵)</p> <p>3 広報・啓発</p> <p>◎広報の実施 市政だより及び自治会等への啓発用チラシの回覧により, イノシシ対策についての広報を実施する。(有害鳥獣対策講演会等は, 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止)</p> <p>◎相談員派遣要員の設置(令和2年度実績:663,000円) イノシシ等の生態に詳しい猟友会会員を会計年度任用職員として雇用し, イノシシ等による被害調査や, その対策について, 市民への指導を行う。</p> <p>4 調査・研究</p> <p>◎島嶼部におけるイノシシの生息状況調査(令和2年度実績:527,000円) 広島大学に調査研究委託:複数の無人島にセンサーカメラを設置し, イノシシ等の生息状況を調査した。</p>				
(3) 実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施	<input checked="" type="checkbox"/> 一部委託	<input type="checkbox"/> 全部委託	<input type="checkbox"/> 指定管理者	<input checked="" type="checkbox"/> 補助事業	<input type="checkbox"/> その他
(4) 意図・目的	対象をどのような状態にしたのか	<p>①イノシシ等有害鳥獣被害から農地を守り, 農作物被害を減少させる。 ②民家周辺へのイノシシの出没を減少させるとともに, 正しい知識を周知し, 市民生活の安全の確保と, 自衛意識の向上を図る。</p>				
		(5) 成果指標	<p>①野生鳥獣による農地被害面積 ②野生鳥獣による農作物被害額</p>			
		指標名と説明				

3 投入資源・活動実績

区分		単位	H30(決算)	R1(決算)	R2(決算)	R3(予算)	
投入資源	事業費	財源内訳					
		国庫支出金 ①	千円	100			
		県支出金 ②	千円	3,052	3,369	1,693	3,077
		地方債 ③	千円				
		その他 ④	千円	6	5	10	13
	一般財源 ⑤	千円	51,610	52,407	59,991	56,320	
	【A】(①+②+③+④+⑤)		千円	54,768	55,781	61,694	59,410
	人件費	人役					
		正規職員(8,082千円/年) ①	人役	1.88	1.88	1.88	1.88
		再任用職員(3,521千円/年) ②	人役				
会計年度任用職員(2,397千円/年) ③		人役					
上記以外 ④		千円					
【B】(①×8,082+②×3,521+③×2,397+④)		千円	15,194	15,194	15,194	15,194	
フルコスト【A】+【B】		千円	69,962	70,975	76,888	74,604	
活動実績	対象指標						
	① 農家数	戸	2,970	2,970	2,241	2,241	
	② 住民数(4月末の住民基本台帳)	人	226,793	223,751	220,349	216,285	
	活動指標						
	① イノシシ捕獲頭数 (シカ捕獲頭数)	頭	3,151 (53)	3,200 (56)	3,869 (96)	4,000 (100)	
	② 防護柵等設置補助件数	件	198	117	172	200	
	成果指標						
① 野生鳥獣による農地被害面積	ha	31	27	33	23		
② 野生鳥獣による農作物被害額	万円	7,556	7,714	8,697	6,500		
特記	・農家数は、2015年及び2020年農林業センサスによる。 ・被害面積、農作物被害額については、農家へのアンケート調査により試算。						

4 担当課の評価（1次評価）

(1) 自己評価・点検	<ul style="list-style-type: none"> ◆有害鳥獣による農作物への被害の軽減につながるだけでなく、市街地に出没する有害鳥獣による市民への人的被害を抑制するために必要な事業である。 ◆有害鳥獣による被害は、単なる農作物への被害だけではなく、耕作意欲の低下を引き起こし、遊休農地の増大等にもつながるため、本事業は今後も必要である。 ◆鳥獣被害防止計画を策定し、財源の確保にも努めている。
(2) 現在の課題と課題解決の取組	<ul style="list-style-type: none"> ◆近年、有害鳥獣被害は高止まりの状況であるため、より効果的な有害鳥獣対策に向けた取り組みについて調査・研究する必要がある、広島中央地域連携中枢都市圏の連携市町と情報交換している。 ◆本来、農作物被害の軽減のための事業であるが、農業者以外の市民からのイノシシ被害に関する相談が増加しており、市街地にイノシシを寄せ付けないための啓発活動に努めている。 ◆農家や捕獲班の高齢化により、将来の有害鳥獣に対する体制確保が懸念されており、若手の育成が必要である。 ◆イノシシ以外の有害鳥獣(シカ・サル・カワウ等)の被害拡大が懸念されており、シカ対策については、市民の要望を聞きながら、今後もシカ用箱わなを導入していく。
(3) 今後の方向性 (見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。)	<ul style="list-style-type: none"> ◆有害鳥獣による農作物への被害の軽減のための講習会等を実施し、有害鳥獣に関する正しい知識を習得してもらい、自衛意識の向上を促進する。 ◆市街地に出没するイノシシ対策については、市民への啓発用チラシの配布による正しい知識の周知とともに、警察等関係機関とも連携を図り、対応していく。

呉市事務事業評価シート

評価対象年度 令和2年度

整理番号	514	部課名	産業部 農林土木課
事務事業名	小規模崩壊地復旧事業	1次評価者	農林土木課長 高橋 久光
		作成年月日	令和3年7月26日

1 事務事業の位置付け・根拠

予算科目	会計	01 一般会計	総合計画等	<input type="checkbox"/> 総合計画 重点プロジェクト
	款	11 農林水産業費		<input type="checkbox"/> 地方創生関連
	項	05 林業費		<input type="checkbox"/> 合併建設計画
	目	15 林地崩壊対策費		<input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進計画
	事業	60 林地崩壊対策費		<input type="checkbox"/> 復興計画
	細事業	60 小規模崩壊地復旧事業		事業開始年度
事業類型	<input type="checkbox"/> 法定受託事務			実施根拠(法令, 条例, 個別計画等)
	<input checked="" type="checkbox"/> 国の法令・県条例により義務付けられているもの			
	<input type="checkbox"/> 市任意事務			

2 事務事業の概要

(1) 対象	・市民 ・誰・何を対象に 人家裏山等の小規模な崩壊林地, 荒廃危険林地					
(2) 事業概要 (事業内容)	1 概要 荒廃林地の復旧及び荒廃の恐れがある林地の予防工事, または松くい虫被害等のため, 倒木により被害を助長する恐れのある箇所での伐倒処理を含む工事について, 単独県費補助を受けて行う。具体的には, 人家裏山等の小規模な荒廃林地, 荒廃危険林地において, 土留工, 法枠工等の防災施設を整備する。					
	手段・方法・年次計画など	2 採択基準 (1) 主要公共施設, 用排水路, ため池, 農地, 主要産業施設, 人家等に直接被害を与え, または与えるおそれのあると認められるもの, または, 他の治山事業に関連して行う工事であること。 (2) 県または市町村の地域防災計画に記載された箇所(記載されることが確実なものを含む) (3) 1箇所工事の事業費が100万円以上				
	3 財源措置 (1) 県補助金 事業費の1/2 (2) 地方債 自然災害防止事業債 充当率 100% 緊急自然災害防止対策事業債(令和元年~7年度) 充当率 100%					
	4 実施状況 (1) 平成28年度 事業費 5,000千円, 1件 (2) 平成29年度 事業費 6,100千円, 1件 (3) 平成30年度 事業費 492千円, 1件(テストのみ) (4) 令和元年度 事業費 3,421千円, 4件(テストのみ) (5) 令和2年度 事業費 41,082千円, 7件(テスト4件, 工事3件)					
(3) 実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input type="checkbox"/> その他					
(4) 意図・目的	対象をどのような状態にしたいのか	①小規模崩壊地対策工事を実施し, 未整備である危険箇所を減らし, 林地災害から市民の生命・財産を守る。			(5) 成果指標	①整備済箇所災害件数 指標名と説明

3 投入資源・活動実績

区分		単位	H30(決算)	R1(決算)	R2(決算)	R3(予算)	
投入資源	事業費 財源内訳	国庫支出金 ①	千円				
		県支出金 ②	千円	246	1,462	20,541	87,050
		地方債 ③	千円	200	1,700	19,100	76,400
		その他 ④	千円		246	1,412	10,650
		一般財源 ⑤	千円	46	13	29	
	【A】(①+②+③+④+⑤)	千円	492	3,421	41,082	174,100	
人件費 人役	正規職員(8,082千円/年) ①	人役	0.02	0.59	1.57	1.57	
	再任用職員(3,521千円/年) ②	人役					
	会計年度任用職員(2,397千円/年) ③	人役					
	上記以外 ④	千円					
	【B】(①×8,082+②×3,521+③×2,397+④)	千円	162	4,768	12,689	12,689	
フルコスト【A】+【B】		千円	654	8,189	53,771	186,789	
活動実績	対象指標	① 住民数(4月末の住民基本台帳)	人	226,793	223,751	220,349	216,285
		② 山林面積(有租地面積)	ha	8,428	8,639	8,666	8,710
	活動指標	① 対策工事完了(予定)件数	件	0	0	3	10
		②					
	成果指標	① 整備済箇所災害件数	件	0	0	0	0
		②					
特記	・山林面積は固定資産概要調書による。						

4 担当課の評価（1次評価）

(1) 自己評価・点検	<ul style="list-style-type: none"> ◆防災・減災の取組の推進にあたり、林地災害から市民の生命・財産を守る本事業は、重要な事業の一つである。 ◆防災施設の整備工事であるため、引き続き、市施工で実施していく必要がある。
(2) 現在の課題と課題解決の取組	◆既に整備工事を実施した箇所についても、年数の経過により施設の老朽化が進んでおり、将来、維持補修を実施する必要がある。今後は、既存施設の点検調査を実施し、維持管理計画等の検討を行う。
(3) 今後の方向性（見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。）	◆当該事務事業は、安全・安心な生活環境の確保をする上で、必要なものであり、引き続き、県に対して事業推進について要望するとともに、経費節減を念頭に効果的な防災対策工事を実施する。

呉市事務事業評価シート

評価対象年度 **令和2年度**

整理番号	557・558	部課名	都市部 都市計画課
事務事業名	駐車場管理事業 駐車場運営委託事業	1次評価者	都市計画課長 椋田 健一郎
		作成年月日	令和3年7月26日

1 事務事業の位置付け・根拠

予算科目	会計	19 駐車場事業特別会計		総合計画等	<input type="checkbox"/> 総合計画 重点プロジェクト
	款	01 業務費			<input type="checkbox"/> 地方創生関連
	項	01 業務費			<input type="checkbox"/> 合併建設計画
	目	01 管理費			<input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進計画
	事業	35 駐車場管理運営費			<input type="checkbox"/> 復興計画
	細事業	30 駐車場管理事業	31 駐車場運営委託事業	事業開始年度	昭和47年度
事業類型	<input type="checkbox"/> 法定受託事務			実施根拠(法令, 条例, 個別計画等)	○呉市駐車場条例 ○呉市駐車場条例施行規則
	<input type="checkbox"/> 国の法令・県条例により義務付けられているもの				
	<input checked="" type="checkbox"/> 市任意事務				

2 事務事業の概要

(1) 対象 誰・何を対象に	市民 自動車利用者																																								
(2) 事業概要 (事業内容) 手段・方法・年次計画など	<p>【事業概要】</p> <p>市営駐車場の管理運営を行い、駐車場所を提供することにより、道路交通の円滑化を図り、自動車利用者の利便性向上及び安全確保と都市機能の維持増進に資する。 平成26年度末に堺川駐車場を供用廃止し、現在、4ヶ所の市営駐車場を運営している。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>面積(m²)</th> <th>駐車台数</th> <th>構造</th> <th>供用開始</th> <th>供用時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>蔵本</td> <td>9,188.60</td> <td>355</td> <td>鉄骨造5階・6層</td> <td>S58.4.9</td> <td>7:00~24:00</td> </tr> <tr> <td>呉駅西</td> <td>12,027.99</td> <td>481</td> <td>鉄骨造8階・6層</td> <td>H2.2.20</td> <td>0:00~24:00</td> </tr> <tr> <td>阿賀駅前</td> <td>2,617.75</td> <td>101</td> <td>鉄骨造2階・3層</td> <td>H4.10.1</td> <td>0:00~24:00</td> </tr> <tr> <td>本通</td> <td>4,000.52</td> <td>124</td> <td>鉄筋鉄骨4階</td> <td>H11.4.1</td> <td>7:30~24:00</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>27,834.86</td> <td>1,061</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>【利用促進策】</p> <p>利用台数・使用料収入が減少している中、指定管理料の交代(H27.4)、施設の減少(H27.3)により、指定管理料の削減を図るとともに、以下のとおり様々な対策を講じている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H22. 4. 1 一部駐車場の供用時間延長(蔵本・呉駅西) ・H22. 4. 1 定期駐車券の共通利用開始。(蔵本・呉駅西・本通) ・H22. 4. 1 1週間定期券の販売開始。(蔵本・呉駅西・本通・阿賀) ・H25. 7. 13 大和ミュージアム観覧者に対して最大1時間の駐車料金減免(呉駅西) ・H25. 12. 1 料金上限制導入及び夜間料金の変更(呉駅西) ・H27. 3. 31 堺川駐車場供用廃止 ・H27. 8. 1 料金上限制導入及び夜間料金の変更(蔵本・本通・阿賀駅前) ・H27. 8. 1 大口定期券割引制導入 ・H27. 8. 1 回数駐車券の共通利用可能(呉駅西駐車場・中通パーキングメーター) ・H28. 4. 1 回数駐車券割引率期間延長(H22. 4. 1~H31. 3. 31) ・H31. 4. 1 回数駐車券割引率期間延長(H31. 4. 1~R4. 3. 31) ・R 2. 4. 1 呉駅西駐車場、阿賀駅前駐車場の24時間供用開始 					名称	面積(m ²)	駐車台数	構造	供用開始	供用時間	蔵本	9,188.60	355	鉄骨造5階・6層	S58.4.9	7:00~24:00	呉駅西	12,027.99	481	鉄骨造8階・6層	H2.2.20	0:00~24:00	阿賀駅前	2,617.75	101	鉄骨造2階・3層	H4.10.1	0:00~24:00	本通	4,000.52	124	鉄筋鉄骨4階	H11.4.1	7:30~24:00	合計	27,834.86	1,061			
名称	面積(m ²)	駐車台数	構造	供用開始	供用時間																																				
蔵本	9,188.60	355	鉄骨造5階・6層	S58.4.9	7:00~24:00																																				
呉駅西	12,027.99	481	鉄骨造8階・6層	H2.2.20	0:00~24:00																																				
阿賀駅前	2,617.75	101	鉄骨造2階・3層	H4.10.1	0:00~24:00																																				
本通	4,000.52	124	鉄筋鉄骨4階	H11.4.1	7:30~24:00																																				
合計	27,834.86	1,061																																							
(3) 実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 指定管理者 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input type="checkbox"/> その他																																								
(4) 意図・目的 対象をどのような状態にしたいのか	・駐車場の適正な維持管理と効率的な運営を行うことにより、道路交通の円滑化を図り、自動車利用者等市民の利便性向上及び安全確保を目指す。		(5) 成果指標 指標名と説明	①使用料収入 ②定期券販売収入 ③回数券販売収入																																					

3 投入資源・活動実績

区分		単位	H30(決算)	R1(決算)	R2(決算)	R3(予算)		
投入資源	事業費	財源内訳	国庫支出金 ①	千円				
		県支出金 ②	千円					
		地方債 ③	千円		26,500	36,400	35,000	
		その他 ④	千円	163,919	167,824	145,408	162,854	
		一般財源 ⑤	千円	11,300	12,238	10,560	10,940	
	【A】(①+②+③+④+⑤)		千円	175,219	206,562	192,368	208,794	
	人件費	人役	正規職員(8,082千円/年) ①	人役	1.00	1.00	1.00	1.00
			再任用職員(3,521千円/年) ②	人役				
			会計年度任用職員(2,397千円/年) ③	人役				
			上記以外 ④	千円				
【B】(①×8,082+②×3,521+③×2,397+④)		千円	8,082	8,082	8,082	8,082		
フルコスト【A】+【B】		千円	183,301	214,644	200,450	216,876		
活動実績	対象指標	① 住民数(4月末の住民基本台帳)	人	226,793	223,751	220,349	216,285	
		② 呉市内自家用乗用車数(推計)	台	122,592	122,223	119,327	119,327	
	活動指標	① 営業日数	日	364	365	364	364	
		② 利用台数	台	430,145	416,442	362,087	362,087	
	成果指標	① 使用料収入	千円	175,771	171,707	152,065	162,852	
		② ①のうち定期券販売収入	千円	96,628	96,874	103,351	103,351	
③ ①のうち回数券販売収入		千円	24,766	24,585	18,654	18,654		
特記	<p>◆呉市内自家用乗用車数は、呉市の各年度末世帯数に、広島県の1世帯当たり自家用乗用車世帯普及台数((一財)自動車検査登録情報協会の数値)を乗じて算出。</p> <p>◆R3の使用料収入は予算額。利用台数、定期券販売収入・回数券販売収入はR2の決算額とする。</p>							

4 担当課の評価(1次評価)

(1) 自己評価・点検	<p>◆利用台数・使用料収入は平成13年度をピークに減少傾向となり、そごう呉店が閉店した平成25年度に大幅に減少したが、その後、料金上限の導入や夜間料金の変更などの利用促進策により、徐々に回復したものの、近年は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、減少している。</p> <p>◆しかし、指定管理者制度の導入により、民間事業者の経営ノウハウを活かした管理運営をしていることから、経費削減に成果を挙げている。</p>
(2) 現在の課題と課題解決の取組	<p>◆健全な運営を維持していくためには、利用台数・使用料収入のさらなる増加が必要ではあるものの、民間駐車場の増加や商業施設の集客力の変動等、主に外部環境の変化が要因と考えられ、有効な対策を見出しにくい状況である。</p> <p>◆令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、利用台数が約36万台まで落ち込んだものの、今後の社会全体の正常化に伴い、利用台数も回復してくるものと思われる。</p> <p>◆施設の老朽化に伴い、今後も設備機器等の修繕や更新が必要になるため、老朽化対策を計画的かつ効率的に行っていく必要がある。</p> <p>◆今後も様々な利用促進策を展開していくとともに広く広報を行い、利用者の増加につながるよう努力していく。</p>
(3) 今後の方向性(見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。)	<p>◆各駐車場については、呉市公共施設に関する個別施設計画において施設の方向性を「現状維持」としており、駐車場整備地区内における今後の推定駐車場需要台数の確保のため、また、年間約42万台(令和元年度)の利用実績があり、その必要性は高いものと考えられる。</p> <p>◆呉駅西及び阿賀駅前の駐車場については、利用者からの出入場可能時間の延長要望に応え、令和2年度から24時間営業とし、交通結節点にあるパークアンドライド駐車場として利用促進を図っている。</p> <p>◆今後も、利用者ニーズに沿ったサービス拡充について引き続き検討を行っていく。</p>

呉市事務事業評価シート

評価対象年度 **令和2年度**

整理番号	907	部課名	都市部 交通政策課
事務事業名	交通施設管理事業	1次評価者	交通政策課長 中村 博雅
		作成年月日	令和3年7月26日

1 事務事業の位置付け・根拠

予算科目	会計	01	一般会計	総合計画等	<input type="checkbox"/> 総合計画 重点プロジェクト
	款	15	土木費		<input type="checkbox"/> 地方創生関連
	項	01	土木管理費		<input type="checkbox"/> 合併建設計画
	目	01	土木総務費		<input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進計画
	事業	15	交通施設管理費		<input type="checkbox"/> 復興計画
	細事業	05	交通施設管理事業	事業開始年度	平成25年度(細事業の組替)
事業類型	<input type="checkbox"/> 法定受託事務			実施根拠(法令, 条例, 個別計画等)	
	<input type="checkbox"/> 国の法令・県条例により義務付けられているもの				
	<input checked="" type="checkbox"/> 市任意事務				

2 事務事業の概要

(1) 対象	市民, 公共交通利用者					
	誰・何を対象に					
(2) 事業概要 (事業内容)	【事務内容】					
手段・方法・年次計画など	<p>1 路線バスの運営に供する施設の維持・管理【市交通事業民間移譲関係】</p> <p>(1) 呉駅西共同ビル(警備, 清掃, 光熱水費, 修繕料, 火災保険料等)</p> <p>(2) その他関連施設の火災保険料</p> <p>2 生活バスの運営に供する施設の維持・管理(光熱水費, 土地家屋借上, 火災保険料)</p> <p>(1) 下蒲刈地区生活バス車庫</p> <p>(2) 豊地区沖友バス待合所</p> <p>(3) 倉橋地区バス待合所等</p> <p>(4) 安浦地区女子畑バス待避所</p> <p>(5) 広島電鉄から移管した生活バスの停留所電気代等</p> <p>3 その他施設の維持・管理等</p> <p>(1) 音戸渡船口公衆トイレ(清掃, 光熱水費, 火災保険料等)</p> <p>(2) JR新広駅待合所(清掃, 光熱水費, 修繕料, 火災保険料等)</p> <p>(3) JR安芸川尻駅前駐輪場敷地, 久比待合所敷地(土地借上料)等</p>					
(3) 実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
(4) 意図・目的	対象をどのような状態にしたいのか		(5) 成果指標		指標名と説明	
市民等が利用する交通関連施設を適正に維持・管理し, 交通事業を円滑に推進することで, 路線バスをはじめ, 市民生活に不可欠な公共交通を安定的に維持・確保し, 市民生活の安定及び福祉の向上を図る。					①民間移譲路線乗合乗車人員(広島電鉄運行バス路線) ②生活バス路線利用者数 ③音戸渡船利用者数	

3 投入資源・活動実績

区分		単位	H30(決算)	R1(決算)	R2(決算)	R3(予算)		
投入資源	事業費	財源内訳	国庫支出金 ①	千円				
		県支出金 ②	千円					
		地方債 ③	千円					
		その他 ④	千円	7,185	9,590	7,030	7,987	
		一般財源 ⑤	千円	4,267	4,728	14,906	2,160	
	【A】(①+②+③+④+⑤)		千円	11,452	14,318	21,936	10,147	
	人件費	人 役	正規職員(8,082千円/年) ①	人役	0.65	0.65	0.65	0.65
			再任用職員(3,521千円/年) ②	人役				
			会計年度任用職員(2,397千円/年) ③	人役				
			上記以外 ④	千円				
【B】(①×8,082+②×3,521+③×2,397+④)		千円	5,253	5,253	5,253	5,253		
フルコスト【A】+【B】		千円	16,705	19,571	27,189	15,400		
活動実績	対象指標	① 住民数(4月末の住民基本台帳)	人	226,793	223,751	220,349	216,285	
		② 地区住民数(下蒲刈・川尻・倉橋・安浦 ※括弧内=広・昭和・音戸 ※令和元年度以降=広・昭和・音戸・中央・警固屋・阿賀・仁方)	人	26,037 (92,365)	25,372 (167,687)	24,960 (165,247)	24,398 (162,379)	
		③ 地区住民数(音戸)	人	11,750	11,464	11,201	10,928	
	活動指標	① 民間移譲路線乗合走行キロ数(年間・実車キロ) ※R元年度は上半期分	キロ	3,924,120.4	2,001,558.9	3,260,109.1	3,260,109.1	
		② 生活バス路線運行回数(下蒲刈・川尻・倉橋・安浦 ※括弧内=広・昭和・音戸 ※令和元年度以降=広・昭和・音戸・中央・警固屋・阿賀・仁方)	回	19,406 (33,881)	20,660 (54,632.5)	20,419 (77,633.5)	18,770.5 (71,338.5)	
		③ 音戸渡船運航回数 ※R2年度は事業者怪我のため2ヶ月運休	回	約18,000	約18,000	約15,000	約18,000	
	成果指標	① 民間移譲路線乗合乗車人員(年間)	人	7,830,321	3,850,172	5,886,273	5,886,273	
		② 生活バス路線利用者数(下蒲刈・川尻・倉橋・安浦 ※括弧内=広・昭和・音戸 ※令和元年度以降=広・昭和・音戸・中央・警固屋・阿賀・仁方)	人	90,121 (370,305)	88,987 (644,823)	67,809 (815,353)	67,809 (815,353)	
		③ 音戸渡船利用者数	人	24,987.0	18,392.0	7,815.0	11,114.0	
特記	<p>◆「活動指標」欄中、運行回数は1往復を1回として算出。音戸渡船は、片道を1回として算出。</p> <p>◆広島電鉄㈱の路線退出に伴い、呉倉橋島線「さざなみ」、横路交叉点循環線、白石白岳交叉点循環線及び昭和循環線を生活交通へ移管(平成26年10月から生活交通として運行開始)。</p> <p>◆広島電鉄㈱の路線退出に伴い、呉苗代下条線、北原神山峠線、見晴町線、田原藤の脇線、阿賀音戸の瀬戸線、広長浜線、広川尻線、仁方小須磨線を令和元年10月から呉市生活バスとして運行開始。</p> <p>◆広島電鉄㈱への補助金交付対象期間を改正したことにより、民間移譲路線乗合走行キロ数及び、民間移譲路線乗合乗車人数は令和元年度のみ半年分(H31.4~R元.9)の実績値となっている。</p>							

4 担当課の評価(1次評価)

(1) 自己評価・点検	◆本事業は、市民生活に不可欠な公共交通の維持・確保を図ることを目的として実施しており、市が担うべき事業である。
(2) 現在の課題と課題解決の取組	◆各施設ともに老朽化が進んでおり、今後も修繕費等の新たな財政負担が生じることが想定される。 ◆今後、施設の利用状況等を勘案し、廃止できる施設は廃止も視野に入れながら、施設の維持・管理を検討していく。
(3) 今後の方向性(見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。)	◆市民等の利便性向上及び安全確保等の観点から、引き続き、施設等の適正な維持・確保に努めるとともに、今後も市が実施する公共交通施策を踏まえ、施設利用等の在り方について検討する。

呉市事務事業評価シート

評価対象年度 令和2年度

整理番号	585	部課名	都市部 建築指導課
事務事業名	小規模住宅地区等改良事業	1次評価者	建築指導課長 上東 剛慈
		作成年月日	令和3年7月26日

1 事務事業の位置付け・根拠

予算科目	会計	01 一般会計	総合計画等	<input checked="" type="checkbox"/> 総合計画 重点プロジェクト
	款	15 土木費		<input type="checkbox"/> 地方創生関連
	項	25 住宅費		<input type="checkbox"/> 合併建設計画
	目	01 住宅政策費		<input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進計画
	事業	10 住宅政策費		<input checked="" type="checkbox"/> 復興計画
	細事業	38 小規模住宅地区等改良事業		事業開始年度
事業類型	<input type="checkbox"/> 法定受託事務		実施根拠(法令, 条例, 個別計画等)	空家等対策の推進に関する特別措置法, 呉市空家等の適切な管理に関する条例, 呉市空家等対策計画, 呉市危険建物除却促進事業補助金交付要綱
	<input type="checkbox"/> 国の法令・県条例により義務付けられているもの			
	<input checked="" type="checkbox"/> 市任意事務			

2 事務事業の概要

(1) 対象	危険建物の所有者又は危険建物の存在する土地の所有者																						
<small>誰・何を対象に</small>																							
(2) 事業概要 (事業内容)	<p style="margin: 0;">【1】 呉市危険建物除却促進事業</p> <p style="margin: 0;">(目的) 危険建物の倒壊等による近隣及び周辺道路への危険防止のため、当該危険建物の除却により、市民の安全・安心な生活を確保することを目的とする。</p> <p style="margin: 0;">(概要) 1 対象建物は、次の3項目の全ての要件を満たしたもの ① 呉市内に存在する空き家 ② 戸建て住宅、長屋、共同住宅、居住部分の占める割合が2分の1以上である併用住宅 ③ 「住宅の不良度判定基準」と「周辺への危険度判定」両方を満たし、危険と判定された建物 2 補助対象者は、居住地を問わず、次のいずれかに該当する者 ① 危険建物の所有者 ② 危険建物が存在する土地の所有者(建物所有者の同意が必要) 3 補助額は、1戸当たり、危険建物の除却工事に要する経費の30%以内(上限30万円) (令和2年度実績) 認定申請件数112件、補助金交付申請62件、解体完了件数62件 (令和3年度予定) 予算 70件分</p> <p style="margin: 0;">【2】 危険な空家等の対策</p> <p style="margin: 0;">「呉市空家等対策計画」を作成し、空家等対策について総合的かつ計画的に推進している。</p> <p style="margin: 0;">1 危険建物の対応として、市民等からの情報を受付、現地調査及び所有者調査を実施し、所有(管理)者に対して事前指導及び法に基づく助言・指導等の措置を実施している。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 5px 0;"> <thead> <tr> <th></th> <th>情報受付件数</th> <th>現地外観調査</th> <th>措置対象件数</th> <th>事前指導件数</th> <th>改善件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和2年度実績</td> <td style="text-align: center;">113</td> <td style="text-align: center;">113</td> <td style="text-align: center;">112</td> <td style="text-align: center;">117</td> <td style="text-align: center;">99</td> </tr> <tr> <td>(年度末累計件数)</td> <td style="text-align: center;">(1,237)</td> <td style="text-align: center;">(1,237)</td> <td style="text-align: center;">(1,165)</td> <td style="text-align: center;">(1,128)</td> <td style="text-align: center;">(709)</td> </tr> </tbody> </table> <p style="margin: 0;">2 空き家化の予防として、専門家団体と無料合同相談会を開催 (令和2年度実績) 参加者13組(相談件数20件)</p>						情報受付件数	現地外観調査	措置対象件数	事前指導件数	改善件数	令和2年度実績	113	113	112	117	99	(年度末累計件数)	(1,237)	(1,237)	(1,165)	(1,128)	(709)
	情報受付件数	現地外観調査	措置対象件数	事前指導件数	改善件数																		
令和2年度実績	113	113	112	117	99																		
(年度末累計件数)	(1,237)	(1,237)	(1,165)	(1,128)	(709)																		
(3) 実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input checked="" type="checkbox"/> 補助事業 <input type="checkbox"/> その他																						
(4) 意図・目的	危険建物の倒壊等による近隣及び周辺道路への危険を防止するため、当該危険建物の除却により、安全・安心な市民生活を確保し、防災、衛生、景観等の地域住民の生活環境保全につながることを目的とする。	(5) 成果指標	危険建物の除却戸数 ① 補助事業による除却戸数 ② 空家の改善件数																				
<small>対象をどのような状態にしたいのか</small>																							

3 投入資源・活動実績

区分		単位	H30(決算)	R1(決算)	R2(決算)	R3(予算)		
投入資源	事業費	財源内訳						
		国庫支出金 ①	千円	10,161	8,306	9,169	10,500	
		県支出金 ②	千円					
		地方債 ③	千円					
		その他 ④	千円				2,526	
	一般財源 ⑤	千円	10,226	8,371	11,673	10,615		
	【A】(①+②+③+④+⑤)	千円	20,387	16,677	20,842	23,641		
	人件費	人役						
		正規職員(8,082千円/年) ①	人役	4.70	4.00	4.70	4.70	
		再任用職員(3,521千円/年) ②	人役	1.00				
会計年度任用職員(2,397千円/年) ③		人役		1.00	1.00	1.00		
上記以外 ④	千円							
【B】(①×8,082+②×3,521+③×2,397+④)	千円	41,506	34,725	40,382	40,382			
フルコスト【A】+【B】		千円	61,893	51,402	61,224	64,023		
活動実績	対象指標	① 空き家総数	戸	27,960	27,960	27,960	27,960	
		② 危険な空家等の情報提供件数(累計)	件	146 (973)	151 (1,124)	113 (1,237)	150 (1,387)	
	活動指標	① 危険建物の認定申請件数	件	139	106	112	140	
		② 事前指導件数(累計)	件	147 (868)	143 (1,011)	117 (1,128)	140 (1,268)	
	成果指標	① 呉市の補助事業を活用した除却戸数	戸	68	56	62	70	
		② 危険な空家等の改善件数(累計)	件	87 (508)	102 (610)	99 (709)	100 (809)	
	特記							

4 担当課の評価（1次評価）

(1) 自己評価・点検	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 空き家問題は、安全・安心なまちづくりに重要な課題であることから、全国的な問題となっている。また、空き家の利活用については、住宅政策課と連携し、総合的な空家等対策に取り組んでいる。 ◆ 危険な建物であっても個人の財産であり、個人が責任を持って管理することが原則であるが、倒壊や飛散等により被害が発生する前に、行政として、市民の安全・安心を確保することも必要とされている。こうしたことから、本事業は、危険な建物が減少し、地域住民の生活環境保全に寄与している。
(2) 現在の課題と課題解決の取組	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 相続登記がなされないために、法定相続人が多数となっている物件が多く、所有者調査や所有者との交渉に多くの時間が必要となっている。 ◆ 法定相続人が判明した場合も、改善に向けて再三の指導は行っているが、資金面等を理由に改善に応じてもらえない事例が多く、対応に苦慮している。 ◆ 近年、解体費が高騰していることにより、解体に踏切れない所有者が増加していることから、危険建物除却促進事業をより活用してもらえるような制度とする。 ◆ 対応中の456件について、引き続き、所有者に対する面談等による、きめ細かい直接交渉や指導を行う。
(3) 今後の方向性（見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。）	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 本事業は「空家等対策の推進に関する特別措置法」及び「呉市空家等の適切な管理に関する条例」の支援策として位置付けており、家屋相談件数も例年150件程度あるため、今後も事業を継続していく。 ◆ 管理不全な空き家を解消するように、所有(管理)者への対応を継続して実施していく。 ◆ 危険空き家の除却だけでなく、跡地の活用を含めた対応を検討していく。

呉市事務事業評価シート

評価対象年度 令和2年度

整理番号	586	部課名	都市部 住宅政策課
事務事業名	住宅政策事業	1次評価者	住宅政策課長 沖原 秀規
		作成年月日	令和3年7月26日

1 事務事業の位置付け・根拠

予算科目	会計	01 一般会計	総合計画等	<input checked="" type="checkbox"/> 総合計画 重点プロジェクト
	款	15 土木費		<input checked="" type="checkbox"/> 地方創生関連
	項	25 住宅費		<input type="checkbox"/> 合併建設計画
	目	01 住宅政策費		<input checked="" type="checkbox"/> 過疎地域自立促進計画
	事業	10 住宅政策費		<input type="checkbox"/> 復興計画
	細事業	10 住宅政策事業		事業開始年度
事業類型	<input type="checkbox"/> 法定受託事務		実施根拠(法令, 条例, 個別計画等)	呉市空家等の適切な管理に関する条例
	<input type="checkbox"/> 国の法令・県条例により義務付けられているもの			
	<input checked="" type="checkbox"/> 市任意事務			

2 事務事業の概要

(1) 対象	【対象者】 ①市民②空き家の所有者等③呉市への移住希望者			
<small>誰・何を対象に</small>				
(2) 事業概要 (事業内容)	【事業目的】 平成26年1月に「呉市空家等の適正管理に関する条例」が施行、平成27年5月に「空家等対策の推進に関する特別措置法」が全面施行された。空き家の適切な管理に関する市民啓発を行い、空き家の利活用を促進するため、市内の空き家の実態を把握し、空き家バンクの登録を促進することにより、空き家の有効活用と危険住宅への移行抑制を図っていく。 また、定住・移住希望者による空き家バンク登録物件等の利活用を支援することにより、空き家の流通促進と定住・移住人口の増加に結びつけていく。			
<small>手段・方法・年次計画など</small>	【空き家対策】 ①パネル展示 日時場所 令和2年12月21日(月)～12月25日(金) 本庁舎1階多目的室 展示物 「ひろしま住まいづくりコンクール2019」受賞作品の展示 ②情報発信 固定資産税納税通知書へのリーフレット同封 宅建協会、自治会へチラシ配布 ③空き家対策講演会 新型コロナウイルス感染症対策のため中止 ④空き家の利活用支援 空き家家財道具等処分支援事業、空き家解体ローン利子補給事業、 空き家バンクDIYリフォーム補助事業 ⑤空き家バンク ⑥空き家等管理サービス事業者登録制度			
	【定住移住対策】 ①定住フェア参加(オンライン) ひろしま大集結U・Iターンフェア2020, ひろしまCターンフェア2020, 呉市移住Webミーティング3回 ②定住移住支援 新婚・子育て世帯定住支援事業、移住希望者住宅取得支援事業、宿泊助成事業、 ひろしまシフトツーリズム事業 ③移住希望者の現地案内対応 呉市見学ツアー			
(3) 実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input checked="" type="checkbox"/> 補助事業 <input type="checkbox"/> その他			
(4) 意図・目的	<small>対象をどのような状態にしたいのか</small>	【空き家対策】 ・空き家所有者の管理意識の向上 ・空き家の利活用を促進 【定住移住対策】 ・市内在住者の市外転出の抑制 ・市外からの移住を促進	(5) 成果指標	【空き家対策・定住移住政策共通】 ①空き家バンク成約件数 ②各種支援補助事業利用者件数

3 投入資源・活動実績

区分		単位	H30(決算)	R1(決算)	R2(決算)	R3(予算)		
投入資源	事業費	財源内訳	国庫支出金 ①	千円	1,807	1,992	1,467	1,678
			県支出金 ②	千円			259	21,301
			地方債 ③	千円				
			その他 ④	千円	10,500		4	5
			一般財源 ⑤	千円	12,474	24,375	24,383	8,510
	【A】(①+②+③+④+⑤)			千円	24,781	26,367	26,113	31,494
	人件費	人役	正規職員(8,082千円/年) ①	人役	3.00	3.00	1.40	1.40
			再任用職員(3,521千円/年) ②	人役			0.70	
			会計年度任用職員(2,397千円/年) ③	人役				
			上記以外 ④	千円				1.00
【B】(①×8,082+②×3,521+③×2,397+④)			千円	24,246	24,246	13,780	11,316	
フルコスト【A】+【B】			千円	49,027	50,613	39,893	42,810	
活動実績	対象指標	① 住民数(4月末の住民基本台帳)	人	226,793	223,751	220,349	216,285	
		② 空き家の所有者等(空き家総数)	件	27,960	27,960	27,960	27,960	
	活動指標	①	空き家等相談件数	件	171	163	227	230
			空き家バンク新規登録件数	件	33	60	55	66
			空き家バンク新規利用登録者数	人	135	89	172	180
		②	定住フェア参加回数	回	4	4	2	4
			定住フェア来場者数	人	356	1,044	527	1,000
		成果指標	①	空き家バンク成約件数	件	31	31	46
	定住フェア相談実績数			人	39	47	44	50
	② 定住移住者支援事業利用件数			件	44	55	47	50
特記								

4 担当課の評価（1次評価）

(1) 自己評価・点検	<ul style="list-style-type: none"> ◆令和2年度の空き家バンクの新規登録件数は若干減少しているが、相談件数は227件と前年度比64件増と大幅に増加し、また、新規利用登録者数は、89人から172人と概ね倍増するなど、制度の周知が図られたものと思われる。 ◆空き家バンクの成約件数は、令和元年度の31件から15件増加し、46件となった。この要因として、これまで成約に至っていなかった登録済み物件の所有者に対し、価格見直しの提案を行ったことも増加した要因のひとつと考えており、順調に成果を上げている。 ◆コロナ禍において、首都圏等で行われる定住フェアが中止・延期となったことから、オンラインによる「呉市移住Webミーティング」を試行的に実施した結果、実際に2世帯3名が本市に移住するなど成果を上げており、移住希望者のニーズに対応したきめ細かい情報発信を行うことができた。
(2) 現在の課題と課題解決の取組	<ul style="list-style-type: none"> ◆呉市ホームページ掲載中の空き家物件が地区によって偏りがあるため、登録物件の少ない地区を重点的に増やしていく必要がある。 ◆若年層の転出抑制や移住者の呼び込みのため、平成28年度から空き家利活用支援や定住移住支援の補助事業を開始した。 ◆新型コロナウイルス感染症の影響により、毎年、東京や大阪で行われている定住フェアへの参加ができなかったが、オンラインによる定住フェアへの参加や呉市移住Webミーティングを試行的に実施した。
(3) 今後の方向性（見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。）	<ul style="list-style-type: none"> ◆定住サポートセンターへの問い合わせに幅広く対応できるよう、呉市移住者交流連絡協議会等と連携を図りながら、空き家の情報提供依頼を行うなど、空き家バンクの新規登録物件を増やす。 ◆テレワークの導入やワーケーション等による新しい働き方が見直され、地方移住への関心が高まる中、移住希望者を呼び込むため、東京や大阪で開催される移住定住フェアへの積極的な参加や呉市移住Webミーティングを本格的に実施するなど、コロナ終息後も対面とオンラインの両方で移住・定住サポートの充実を図る。

呉市事務事業評価シート

評価対象年度 **令和2年度**

整理番号	605	部課名	土木部 土木総務課
事務事業名	放置自転車等撤去・保管事業	1次評価者	土木部参事補(兼)土木総務課長 平岡 和浩
		作成年月日	令和3年7月26日

1 事務事業の位置付け・根拠

予算科目	会計	01 一般会計	総合計画等	<input type="checkbox"/> 総合計画 重点プロジェクト
	款	15 土木費		<input type="checkbox"/> 地方創生関連
	項	05 道路橋りょう費		<input type="checkbox"/> 合併建設計画
	目	05 道路橋りょう管理費		<input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進計画
	事業	15 放置自転車対策費		<input type="checkbox"/> 復興計画
	細事業	10 放置自転車等撤去・保管事業		事業開始年度
事業類型	<input type="checkbox"/> 法定受託事務		実施根拠(法令, 条例, 個別計画等)	○呉市自転車等の放置の防止に関する条例 ○自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律
	<input type="checkbox"/> 国の法令・県条例により義務付けられているもの			
	<input checked="" type="checkbox"/> 市任意事務			

2 事務事業の概要

(1) 対象 誰・何を対象に	自転車等放置規制区域内において放置されている自転車等																						
(2) 事業概要 (事業内容) 手段・方法・年次計画など	【1】事業概要																						
	<p>(1) 自転車等放置規制区域内において放置されている自転車等の撤去・保管を行う。</p> <p>(2) 撤去・保管に要した費用として、当該自転車等の利用者から手数料を徴収する。</p> <p>(3) 当該自転車等の利用者等に返還することができない場合は、売却その他の処分を行う。</p>																						
	【2】自転車等放置規制区域																						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>指定年月日</th> <th>放置規制区域面積</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>呉駅周辺自転車等放置規制区域</td> <td>昭和63年4月1日</td> <td>74,912m²</td> </tr> <tr> <td>広駅周辺自転車等放置規制区域</td> <td>平成10年4月1日</td> <td>10,365m²</td> </tr> <tr> <td>安芸川尻駅周辺自転車等放置規制区域</td> <td>平成12年4月1日</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>安浦駅周辺自転車等放置規制区域</td> <td>平成7年5月1日</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>安登駅周辺自転車等放置規制区域</td> <td>平成7年5月1日</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>音戸大橋下周辺自転車等放置規制区域</td> <td>平成2年1月1日</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>			名称	指定年月日	放置規制区域面積	呉駅周辺自転車等放置規制区域	昭和63年4月1日	74,912m ²	広駅周辺自転車等放置規制区域	平成10年4月1日	10,365m ²	安芸川尻駅周辺自転車等放置規制区域	平成12年4月1日	—	安浦駅周辺自転車等放置規制区域	平成7年5月1日	—	安登駅周辺自転車等放置規制区域	平成7年5月1日	—	音戸大橋下周辺自転車等放置規制区域	平成2年1月1日
名称	指定年月日	放置規制区域面積																					
呉駅周辺自転車等放置規制区域	昭和63年4月1日	74,912m ²																					
広駅周辺自転車等放置規制区域	平成10年4月1日	10,365m ²																					
安芸川尻駅周辺自転車等放置規制区域	平成12年4月1日	—																					
安浦駅周辺自転車等放置規制区域	平成7年5月1日	—																					
安登駅周辺自転車等放置規制区域	平成7年5月1日	—																					
音戸大橋下周辺自転車等放置規制区域	平成2年1月1日	—																					
	【3】放置自転車等保管所																						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>所在</th> <th>業務時間</th> <th>供用開始年月日</th> <th>収容台数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>呉市広多賀谷1丁目8番</td> <td>毎週 日曜日～木曜日 8:30～17:00 (金・土曜日・12月29日～1月3日は休み)</td> <td>平成15年10月1日</td> <td>約350台</td> </tr> </tbody> </table>			所在	業務時間	供用開始年月日	収容台数	呉市広多賀谷1丁目8番	毎週 日曜日～木曜日 8:30～17:00 (金・土曜日・12月29日～1月3日は休み)	平成15年10月1日	約350台												
所在	業務時間	供用開始年月日	収容台数																				
呉市広多賀谷1丁目8番	毎週 日曜日～木曜日 8:30～17:00 (金・土曜日・12月29日～1月3日は休み)	平成15年10月1日	約350台																				
	【撤去・保管手数料】																						
	<p>(1) 自転車 2,000円</p> <p>(2) 原動機付自転車 3,600円</p> <p>(3) 大型自動二輪車又は普通自動二輪車 4,200円</p>																						
(3) 実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input type="checkbox"/> その他																						
(4) 意図・目的 対象をどのような状態にしたいのか	自転車等放置規制区域内において放置されている自転車等を撤去することにより、良好な都市環境の確保及び都市機能の保持を図る。	(5) 成果指標 指標名と説明	<p>① 放置自転車等の撤去台数(規制区域内)</p> <p>② 市民からの苦情件数(市政への提言)</p>																				

3 投入資源・活動実績

区分		単位	H30(決算)	R1(決算)	R2(決算)	R3(予算)	
投入資源	事業費	財源内訳					
		国庫支出金 ①	千円				
		県支出金 ②	千円				
		地方債 ③	千円				
		その他 ④	千円	650	555	376	734
	一般財源 ⑤	千円	7,615	7,741	8,338	8,354	
	【A】(①+②+③+④+⑤)	千円	8,265	8,296	8,714	9,088	
	人件費	人役					
		正規職員(8,082千円/年) ①	人役	0.35	0.15	0.35	0.35
		再任用職員(3,521千円/年) ②	人役		0.20		
会計年度任用職員(2,397千円/年) ③		人役					
上記以外 ④	千円						
【B】(①×8,082+②×3,521+③×2,397+④)	千円	2,829	1,917	2,829	2,829		
フルコスト【A】+【B】		千円	11,094	10,213	11,543	11,917	
活動実績	対象指標	① JR呉駅乗車人数(1日平均)	人	9,993	10,577	8,309	11,500
		②					
	活動指標	① 撤去実施回数(撤去台数)	台	15(464)	15(382)	12(296)	12(480)
		② 返還台数 (盗難返還台数を含む)	台	308	264	165	328
		③ 処分台数	台	242	213	141	150
	成果指標	① 放置自転車等の撤去台数の減(対前年度調査比)	台	△ 212	△ 82	△ 86	184
		② 市民からの苦情件数(市政への提言)	件	0	1	0	-
特記							

4 担当課の評価(1次評価)

(1) 自己評価・点検	○撤去・保管の実施により一定の抑止力があると認められるが、一方で、繰り返し撤去・保管される自転車等もあり、その効果は限定的でもありと考えられる。
(2) 現在の課題と課題解決の取組	○自転車等駐輪場内の利用スペースを確保するため、駐輪場内の長期放置自転車を定期的に撤去する。 ○良好な生活環境の確保及び都市機能の保持を図るため、放置規制区域内の放置自転車についても定期的に撤去する。
(3) 今後の方向性(見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。)	○放置自転車等の撤去・保管等の取組を継続するとともに、他都市の有効な手法を検討するなど自転車等利用者の規範意識の醸成を図っていく。 ○自転車等駐車場の更なる利用促進を図り、放置自転車等の防止に努めていく。

呉市事務事業評価シート

評価対象年度 令和2年度

整理番号	609	部課名	土木部 土木維持課
事務事業名	道路維持補修事業	1次評価者	土木維持課長 垣内 啓作
		作成年月日	令和3年7月26日

1 事務事業の位置付け・根拠

予算科目	会計	01 一般会計	総合計画等	<input checked="" type="checkbox"/> 総合計画 重点プロジェクト
	款	15 土木費		<input type="checkbox"/> 地方創生関連
	項	05 道路橋りょう費		<input type="checkbox"/> 合併建設計画
	目	05 道路橋りょう管理費		<input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進計画
	事業	40 道路橋りょう維持補修費		<input type="checkbox"/> 復興計画
	細事業	40 道路維持補修事業		事業開始年度
事業類型	<input type="checkbox"/> 法定受託事務		実施根拠(法令, 条例, 個別計画等)	・道路法 ・認定外道路(道路法等の適用を受けない市が管理し、公共の用に供される道路及びその附属物)
	<input type="checkbox"/> 国の法令・県条例により義務付けられているもの			
	<input checked="" type="checkbox"/> 市任意事務			

2 事務事業の概要

(1) 対象	市道等(市道及び認定外道路)及びそれを利用する市民等																																									
	誰・何を対象に																																									
(2) 事業概要(事業内容)	【事業概要】																																									
	手段・方法・年次計画など	市道等の小規模な維持補修業務(1件50万円以下の業務委託), 草刈伐開業務等を行う。 【令和2年度 委託業務の実績】 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 5px;"> <thead> <tr> <th style="width: 40%;">事業名</th> <th style="width: 20%;">件数</th> <th style="width: 40%;">金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>維持補修業務</td> <td style="text-align: center;">1,545件</td> <td style="text-align: right;">276,018,000円</td> </tr> <tr> <td>草刈伐開業務ほか</td> <td style="text-align: center;">14件</td> <td style="text-align: right;">13,653,420円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: center;">1,559件</td> <td style="text-align: right;">289,671,420円</td> </tr> </tbody> </table> 【令和2年度 維持工事の実績】 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 5px;"> <thead> <tr> <th style="width: 40%;">事業名</th> <th style="width: 20%;">件数</th> <th style="width: 40%;">金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>道路維持工事(警固屋5丁目1号線)ほか</td> <td style="text-align: center;">17件</td> <td style="text-align: right;">54,660,400円</td> </tr> </tbody> </table> 【令和3年度 委託業務の予定】 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 5px;"> <thead> <tr> <th style="width: 40%;">事業名</th> <th style="width: 20%;">件数</th> <th style="width: 40%;">金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>維持補修業務</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: right;">268,970,000円</td> </tr> <tr> <td>草刈伐開業務</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: right;">20,500,000円</td> </tr> <tr> <td>不動産登記業務</td> <td style="text-align: center;">4件</td> <td style="text-align: right;">4,816,000円</td> </tr> <tr> <td>測量設計業務</td> <td style="text-align: center;">2件</td> <td style="text-align: right;">1,800,000円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: center;">6件</td> <td style="text-align: right;">296,086,000円</td> </tr> </tbody> </table> 【令和3年度 維持工事の予定】 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 5px;"> <thead> <tr> <th style="width: 40%;">事業名</th> <th style="width: 40%;">金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>道路維持工事(船見1号線)ほか</td> <td style="text-align: right;">80,000,000円</td> </tr> </tbody> </table>		事業名	件数	金額	維持補修業務	1,545件	276,018,000円	草刈伐開業務ほか	14件	13,653,420円	合計	1,559件	289,671,420円	事業名	件数	金額	道路維持工事(警固屋5丁目1号線)ほか	17件	54,660,400円	事業名	件数	金額	維持補修業務	-	268,970,000円	草刈伐開業務	-	20,500,000円	不動産登記業務	4件	4,816,000円	測量設計業務	2件	1,800,000円	合計	6件	296,086,000円	事業名	金額	道路維持工事(船見1号線)ほか
事業名	件数	金額																																								
維持補修業務	1,545件	276,018,000円																																								
草刈伐開業務ほか	14件	13,653,420円																																								
合計	1,559件	289,671,420円																																								
事業名	件数	金額																																								
道路維持工事(警固屋5丁目1号線)ほか	17件	54,660,400円																																								
事業名	件数	金額																																								
維持補修業務	-	268,970,000円																																								
草刈伐開業務	-	20,500,000円																																								
不動産登記業務	4件	4,816,000円																																								
測量設計業務	2件	1,800,000円																																								
合計	6件	296,086,000円																																								
事業名	金額																																									
道路維持工事(船見1号線)ほか	80,000,000円																																									

| **(3) 実施方法** | 直接実施 一部委託 全部委託 指定管理者 補助事業 その他 | | |
| **(4) 意図・目的** | ①市が管理する道路の維持業務を実施し、住民の安全確保と生活環境の向上を目指す。 対象をどのような状態にしたいのか | **(5) 成果指標** | ①道路災害復旧工事の実施件数 ②道路管理瑕疵発生件数 指標名と説明 |

3 投入資源・活動実績

区分		単位	H30(決算)	R1(決算)	R2(決算)	R3(予算)		
投入資源	事業費	財源内訳	国庫支出金 ①	千円				
			県支出金 ②	千円				
			地方債 ③	千円				
			その他 ④	千円		30,006	12,989	6
			一般財源 ⑤	千円	216,167	317,330	346,935	379,529
	【A】(①+②+③+④+⑤)		千円	216,167	347,336	359,924	379,535	
	人件費	人役	正規職員(8,082千円/年) ①	人役	15.42	12.69	8.27	7.03
			再任用職員(3,521千円/年) ②	人役	1.00			2.00
			会計年度任用職員(2,397千円/年) ③	人役				1.00
			上記以外 ④	千円				
【B】(①×8,082+②×3,521+③×2,397+④)			千円	128,145	102,561	66,838	66,255	
フルコスト【A】+【B】		千円	344,312	449,897	426,762	445,790		
活動実績	対象指標	① 市道延長	m	1,503,475	1,504,018	1,504,420	1,504,420	
		②						
	活動指標	① 市道等維持補修業務執行件数	件	1,009	1,600	1,545	—	
		② 草刈伐開業務執行件数 (シルバー人材センター委託分を除く)	件	17	16	14	—	
	成果指標	① 道路災害復旧工事の実施件数	箇所	118	89	29	—	
		② 道路管理瑕疵発生件数 (示談書の締結年度で計上)	件	2	2	1	—	
特記	令和3年度より橋よう維持補修事業の委託料について、当細事業へ予算の組替えを行った。							

4 担当課の評価（1次評価）

(1) 自己評価・点検	<ul style="list-style-type: none"> ◆「安全・安心な生活環境の確保」において、本市にとって主要な事業のひとつと考える。 ◆公共土木施設である市道等の管理者として、本市が事業主体となり実施している。
(2) 現在の課題と課題解決の取組	<ul style="list-style-type: none"> ◆近年の集中豪雨等の異常気象の増を考えると、平常時の維持補修の重要性が一段と増している。 ◆維持管理の粗漏による被災は、公共災害復旧事業(国庫負担事業)の対象とならないうえ、不十分な維持管理は、管理瑕疵の原因にもなることから、適切な維持補修が一層求められている。 ◆管理する市道等において、既存施設の老朽化が進行しており、今後の維持補修費の増が懸念される。
(3) 今後の方向性（見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。）	<ul style="list-style-type: none"> ◆今後も、市道等の管理者として適切な維持補修を進めるとともに、必要な事業の進捗を遅滞させないため、予算の確保、及び効率的な施工に努めていく。

呉市事務事業評価シート

評価対象年度 令和2年度

整理番号	918	部課名	土木部 土木整備課
事務事業名	橋りょう整備事業	1次評価者	土木整備課長 加計 正之
		作成年月日	令和3年7月26日

1 事務事業の位置付け・根拠

予算科目	会計	01 一般会計	総合計画等	<input checked="" type="checkbox"/> 総合計画 重点プロジェクト	
	款	15 土木費		<input type="checkbox"/> 地方創生関連	
	項	05 道路橋りょう費		<input type="checkbox"/> 合併建設計画	
	目	10 道路橋りょう新設改良費		<input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進計画	
	事業	55 道路橋りょう整備費		<input type="checkbox"/> 復興計画	
	細事業	57 橋りょう整備事業		事業開始年度	
事業類型	<input type="checkbox"/> 法定受託事務			実施根拠(法令, 条例, 個別計画等)	
	<input checked="" type="checkbox"/> 国の法令・県条例により義務付けられているもの				道路法
	<input type="checkbox"/> 市任意事務				

2 事務事業の概要

(1) 対象	呉市が管理する橋梁(橋長2m以上のもの)及びそれを利用する市民等			
誰・何を対象に				
(2) 事業概要 (事業内容)	【事業概要】			
	・市内にある橋長2m以上の全橋りょう(1, 007橋(横断歩道橋を含む))について, 業者及び職員による5年に1回の定期点検を継続して実施する。			
手段・方法・年次計画など				
	【令和2年度実績】			
	事	業	名	金 額
	現年分			
			橋梁定期点検業務	12,168,860円
			跨線橋点検業務	43,374,038円
			橋梁耐震補強概略診断業務	4,510,000円
			現 年 分 計	60,052,898円
	繰越分			
			なし	
			繰 越 分 計	0円
			合 計	60,052,898円
	【令和3年度予定】			
	事	業	名	金 額
	当初予算			
			橋梁定期点検業務	19,700,000円
			横断歩道橋定期点検業務	11,400,000円
			当 初 予 算 計	31,100,000円
(3) 実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input type="checkbox"/> その他			
(4) 意図・目的	橋梁の損傷や劣化の兆候を把握し, 損傷が小さいうちに予防保全を行い, 長寿命化並びにライフサイクルコスト削減を図り, 道路交通の安全を確保する。	(5) 成果指標	点検により, 補修工事を新規着手した橋梁数。	
対象をどのような状態にしたいのか		指標名と説明		

3 投入資源・活動実績

区分		単位	H30(決算)	R1(決算)	R2(決算)	R3(予算)	
投入資源	事業費 財源内訳	国庫支出金 ①	千円	495	29,040	30,536	17,105
		県支出金 ②	千円				
		地方債 ③	千円				
		その他 ④	千円		10,322		
		一般財源 ⑤	千円	444	15,913	29,517	13,995
	【A】(①+②+③+④+⑤)		千円	939	55,275	60,053	31,100
	人件費 人役	正規職員(8,082千円/年) ①	人役	1.24	1.87	1.37	1.47
		再任用職員(3,521千円/年) ②	人役				
		会計年度任用職員(2,397千円/年) ③	人役				
		上記以外 ④	千円				
【B】(①×8,082+②×3,521+③×2,397+④)		千円	10,022	15,113	11,072	11,881	
フルコスト【A】+【B】		千円	10,961	70,388	71,125	42,981	
活動実績	対象指標	① 管理橋梁数(橋長2m以上)	橋	1,007	1,007	1,008	1,008
		②					
	活動指標	① 点検橋梁数(コンサル委託によるもの)	橋	73	63	60	65
		②					
	成果指標	① 補修工事等実施橋梁数	橋	2	8	8	5
		②					
特記	<p>※管理橋梁数(橋長2m以上)は、横断歩道橋を含む数。 ※会計年度任用職員等が行った橋梁点検数は、H30:139橋、R1:109橋、R2:112橋。R3では116橋の点検を行うこととしている。コンサル点検を含めた合計では、H30:212橋、R1:172橋、R2:172橋。R3:181橋 ※会計年度任用職員の人件費は、道路附属物点検(カーブミラー、道路照明等)も行っており、道路整備事業で計上している。 ※R2の管理橋梁数の増は、県道呉環状線の区域変更により、市道として引き継いだため。 ※点検橋梁数及び補修工事等実施橋梁数は、着手(契約)した年度で計上。</p>						

4 担当課の評価(1次評価)

(1) 自己評価・点検	◆「安全・安心な生活環境の確保」において、本市にとって主要な事業のひとつと考える。
(2) 現在の課題と課題解決の取組	◆既設橋梁の経年劣化は確実に進行しているため、点検については、今後も計画的に実施することが必要となっている。また、その点検結果に基づき、補修工事等を着実に実施していかなければならない。
(3) 今後の方向性(見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。)	◆橋梁点検を今後も着実に実施し、経年に伴う劣化の進行を継続して監視していく。

呉市事務事業評価シート

評価対象年度 令和2年度

整理番号	646	部課名	土木部 土木整備課
事務事業名	横路1丁目白石線整備事業	1次評価者	土木整備課長 加計 正之
		作成年月日	令和3年7月26日

1 事務事業の位置付け・根拠

予算科目	会計	01 一般会計	総合計画等	<input checked="" type="checkbox"/> 総合計画 重点プロジェクト
	款	15 土木費		<input type="checkbox"/> 地方創生関連
	項	20 都市計画費		<input type="checkbox"/> 合併建設計画
	目	15 街路新設改良費		<input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進計画
	事業	60 街路新設改良費		<input checked="" type="checkbox"/> 復興計画
	細事業	67 横路1丁目白石線整備事業		事業開始年度
事業類型	<input type="checkbox"/> 法定受託事務		実施根拠(法令, 条例, 個別計画等)	都市計画法, 道路法
	<input type="checkbox"/> 国の法令・県条例により義務付けられているもの			
	<input checked="" type="checkbox"/> 市任意事務			

2 事務事業の概要

(1) 対象	市民(特に広地区の当該道路利用者)			
<small>誰・何を対象に</small>				
(2) 事業概要 (事業内容)	3工区・4工区(広駅前1丁目1号線から横路白石線間)の道路整備			
<small>手段・方法・年次計画など</small>	<ul style="list-style-type: none"> ・延長 L=664m ・幅員 W=15m ・事業期間 平成29～令和5年度 			
	<ul style="list-style-type: none"> ・総事業費 約1,974,700千円 財源内訳 <ul style="list-style-type: none"> 国庫補助金 1,086,080千円 地方債 799,400千円 一般財源 89,220千円 			
	<ul style="list-style-type: none"> ・事業実績 <ul style="list-style-type: none"> 平成24年度 概略検討 平成25～27年度 整備検討 平成28年度 地元説明会(事業着手) 平成29年度 事業認可, 地元説明会(用地測量), 用地測量 平成30年度 用地取得, 物件補償等 令和元年度～ 実施設計, 用地取得, 物件補償等 			
	※1工区・2工区(広商店街からオークアリーナ間)については, 平成29年度で終了			
(3) 実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input type="checkbox"/> その他			
(4) 意図・目的	広地区の主要な生活道路の整備により, 歩行者の安全性, 地域の利便性, 延焼防止などの防災性の向上を図るとともに, 地域の活性化に資する。	(5) 成果指標	①事業進捗率 (事業費累計額/総事業費) 本事業の供用開始にかかるまでの事業進捗率を成果指標とする。	
<small>対象をどのような状態にしたいのか</small>		<small>指標名と説明</small>		

3 投入資源・活動実績

区分		単位	H30(決算)	R1(決算)	R2(決算)	R3(予算)		
投入資源	事業費	財源内訳	国庫支出金 ①	千円	38,379	153,838	273,448	89,100
			県支出金 ②	千円				
			地方債 ③	千円	28,200	113,200	203,900	65,500
			その他 ④	千円			5,114	
			一般財源 ⑤	千円	5,576	14,772	15,919	9,044
	【A】(①+②+③+④+⑤)			千円	72,155	281,810	498,381	163,644
	人件費	人役	正規職員(8,082千円/年) ①	人役	2.34	2.57	0.47	0.87
			再任用職員(3,521千円/年) ②	人役				
			会計年度任用職員(2,397千円/年) ③	人役				
			上記以外 ④	千円				
【B】(①×8,082+②×3,521+③×2,397+④)			千円	18,912	20,771	3,799	7,031	
フルコスト【A】+【B】			千円	91,067	302,581	502,180	170,675	
活動実績	対象指標	① 広地区住民数(4月末の住民基本台帳)	人	46,927	46,657	46,017	45,292	
		② 交通量【一般国道185号】(H27交通センサス)	台/日	26,557	26,557	26,557	26,557	
	活動指標	① 工事施工延長	m	0	0	0	0	
		② 事業用地取得面積率	%	25.5	42.5	64.4	79.1	
		③ 事業費累計額	千円	130,804	412,614	910,995	1,074,639	
	成果指標	① 事業進捗率(事業費累計額/総事業費)	%	6.6	20.9	46.1	54.4	
		②						
特記								

4 担当課の評価(1次評価)

(1) 自己評価・点検	平成29年12月に事業認可(4工区は、令和元年12月)を取得し、平成29年度から防災・安全社会資本整備交付金を活用して事業を実施している。広駅前地区の安全・安心な生活環境及び通学路の確保のために積極的に事業を実施していく。
(2) 現在の課題と課題解決の取組	本事業は、国庫補助金(防災・安全社会資本整備交付金)を活用して実施している。計画的な整備を進めるには、国庫補助予算の確保が必要となっており、今後とも財源の確保に向け、国・県へ要望を行っていく。 一部の用地において、交渉が難航しており、根気強く交渉を行っている。
(3) 今後の方向性(見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。)	財源の確保に努めながら、事業を計画的に進め、早期完成を目指す。 計画的に事業を進めるため、用地取得について、引き続き根気強く交渉を行っていく。

呉市事務事業評価シート

評価対象年度 令和2年度

整理番号	684	部課名	会計課
事務事業名	会計事務費	1次評価者	会計課長 道方 寿徳
		作成年月日	令和3年7月26日

1 事務事業の位置付け・根拠

予算科目	会計	01	一般会計	総合計画等	<input type="checkbox"/> 総合計画 重点プロジェクト	
	款	03	総務費		<input type="checkbox"/> 地方創生関連	
	項	01	総務管理費		<input type="checkbox"/> 合併建設計画	
	目	15	会計管理費		<input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進計画	
	事業	10	会計管理費		<input type="checkbox"/> 復興計画	
	細事業	09	会計事務費			
事業類型	<input type="checkbox"/> 法定受託事務			事業開始年度		
	<input checked="" type="checkbox"/> 国の法令・県条例により義務付けられているもの				実施根拠(法令, 条例, 個別計画等)	地方自治法(第170条), 地方自治法施行令, 呉市予算及び決算規則, 呉市会計規則, 呉市会計管理者事務決裁規程
	<input checked="" type="checkbox"/> 市任意事務					

2 事務事業の概要

(1) 対象	呉市職員, 呉市公金の出納					
誰・何を対象に						
(2) 事業概要 (事業内容)	<p>【事業目的】 会計事務費は、主として、地方自治法の規定によって会計管理者が行う事務で、歳入処理や支出証書類の審査、資金運用等を通して、本市の収入及び支出並びにその他会計に関する事務を適正かつ効率的に行うことを目的としている。</p> <p>【主要業務】</p> <p>(毎日の業務)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 収入関係書類(領収済通知書等)の整理・分類及びデータ化 2 支出証書類の審査 3 公金支払事務の執行 4 口座振替・自動払込受付通知書の受領及び担当課への送付 <p>(毎月の業務)</p> <ol style="list-style-type: none"> 5 出納検査調書の作成及び同検査への対応 <p>(年度定例の業務)</p> <ol style="list-style-type: none"> 6 決算の調製 7 会計検査の実施 8 窓口収納事務取扱手引の作成及び配付 9 人事課主催スキルアップ研修への講師派遣 <p>(随時の業務)</p> <ol style="list-style-type: none"> 10 財務会計システム(IPK)のうち、会計課担当分の構築及び保守作業 11 債権者登録の管理 12 有価証券の出納保管及び現金・財産の記録管理 13 出納員の事務及び領収印の管理 <p>(検討事項)</p> <ol style="list-style-type: none"> 14 電子決裁システムの導入 15 関係職員のスキルアップ 16 出納事務の外部委託 					
(3) 実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input type="checkbox"/> その他					
(4) 意図・目的	対象をどのような状態にしたいのか	◆関係職員のスキルアップを図り、出納事務に係る審査等を適正に実施する。外部委託については、審査を伴わない業務を中心に更なる効率化を図る。			(5) 成果指標	①支出命令書等処理割合 出納事務に係る審査等の適正な実施に対する指標として、審査対象である支出命令書等を適正に処理した割合 ②人事課主催スキルアップ研修(出納事務)受講者数

3 投入資源・活動実績

区分		単位	H30(決算)	R1(決算)	R2(決算)	R3(予算)	
投入資源	事業費 財源内訳	国庫支出金 ①	千円				
		県支出金 ②	千円				
		地方債 ③	千円				
		その他 ④	千円	1	853	6	6
		一般財源 ⑤	千円	13,488	13,796	16,967	15,688
	【A】(①+②+③+④+⑤)		千円	13,489	14,649	16,973	15,694
	人件費 人役	正規職員(8,082千円/年) ①	人役	10.50	9.00	8.00	8.00
		再任用職員(3,521千円/年) ②	人役		1.00	1.00	1.00
		会計年度任用職員(2,397千円/年) ③	人役			1.00	1.00
		上記以外 ④	千円				
【B】(①×8,082+②×3,521+③×2,397+④)		千円	84,861	76,259	70,574	70,574	
フルコスト【A】+【B】		千円	98,350	90,908	87,547	86,268	
活動実績	対象指標	① 呉市職員数(市長事務部局+各行政委員会等+消防局)	人	1,741	1,693	1,671	1,661
		② 組織数(部課中間組織・課内室数合計。上下水道局を除く)	部課計	92	93	96	96
	活動指標	① 支出命令書等処理数	件	44,176	45,661	40,444	40,444
		② 人事課主催スキルアップ研修(出納事務)開催回数	回	1	1	-	1
	成果指標	① 支出命令書等処理割合	%	100	100	100	100
		② 人事課主催スキルアップ研修(出納事務)受講者数	人	49	38	-	71
特記	◆R1までの投入資源(人件費)には、公用車管理事業を除く管理G所掌事務に係る人役を含む。						

4 担当課の評価(1次評価)

(1) 自己評価・点検	<ul style="list-style-type: none"> ◆適正な会計事務の執行のため、情報等の共有を目的とした課内ミーティングの実施や年度途中での事務分担の変更など、組織力の向上に努めた。 ◆第3次呉市行政改革実施計画における取組項目である出納業務の外部委託については、平成27年10月から歳入処理業務について実施しているが、令和2年度からは、歳出処理業務の一部(支払済み支出命令書の整理、学校前渡資金精算書の確認、口座統合様式の受付等)の外部委託を開始した。 ◆決算事務についても、正確かつ迅速に対応することができた。
(2) 現在の課題と課題解決の取組	◆より効果的・効率的に事務を行うため、財務会計システムの電子決裁化に向けて、関係課と緊密な連携を図る必要がある。
(3) 今後の方向性(見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。)	<ul style="list-style-type: none"> ◆今後も、関係職員のスキルアップに積極的に取り組み、出納事務の適正化・効率化に努める。 ◆出納業務の外部委託については、毎年度実施する業務の効果検証を行い、翌年度以降の方向性を決定する。

呉市事務事業評価シート

評価対象年度 令和2年度

整理番号	853	部課名	消防局消防総務課
事務事業名	消防団車両等整備事業	1次評価者	消防総務課長 山崎 幸恵
		作成年月日	令和3年7月26日

1 事務事業の位置付け・根拠

予算科目	会計	01 一般会計	総合計画等	<input type="checkbox"/> 総合計画 重点プロジェクト
	款	17 消防費		<input type="checkbox"/> 地方創生関連
	項	01 消防費		<input checked="" type="checkbox"/> 合併建設計画
	目	10 消防施設費		<input checked="" type="checkbox"/> 過疎地域自立促進計画
	事業	70 非常備消防施設整備費		<input checked="" type="checkbox"/> 復興計画
	細事業	71 消防団車両等整備事業		事業開始年度
事業類型	<input type="checkbox"/> 法定受託事務		実施根拠(法令, 条例, 個別計画等)	消防組織法, 消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律
	<input checked="" type="checkbox"/> 国の法令・県条例により義務付けられているもの			
	<input type="checkbox"/> 市任意事務			

2 事務事業の概要

(1) 対象	呉市消防団車両及び小型動力ポンプ																			
誰・何を対象に																				
(2) 事業概要 (事業内容)	【事業概要】	消防団車両及び小型動力ポンプの更新整備を計画的に行うことにより、地域間における非常備消防力の均衡と災害対応力の強化を図る。																		
	手段・方法・年次計画など	<p>◆消防団車両等の整備</p> <p>小型動力ポンプ付積載車の使用年数を原則20年とし、故障状況や老朽度を踏まえながら更新整備を行う。</p> <p>また、消防団員数や道路幅員等の地域の実情に応じて、車種や小型動力ポンプの仕様を変更する。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">年度</th> <th style="width: 60%;">整備内容</th> <th style="width: 25%;">台数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成28年度</td> <td>小型動力ポンプ付積載車 普通車：5台，軽自動車：2台</td> <td>7台</td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>小型動力ポンプ付積載車 普通車：5台，軽自動車：2台</td> <td>7台</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>小型動力ポンプ付積載車 普通車：7台</td> <td>7台</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>小型動力ポンプ付積載車 普通車：6台，軽自動車：1台</td> <td>7台</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>小型動力ポンプ付積載車 普通車：5台，軽自動車：2台</td> <td>7台</td> </tr> </tbody> </table>		年度	整備内容	台数	平成28年度	小型動力ポンプ付積載車 普通車：5台，軽自動車：2台	7台	平成29年度	小型動力ポンプ付積載車 普通車：5台，軽自動車：2台	7台	平成30年度	小型動力ポンプ付積載車 普通車：7台	7台	令和元年度	小型動力ポンプ付積載車 普通車：6台，軽自動車：1台	7台	令和2年度	小型動力ポンプ付積載車 普通車：5台，軽自動車：2台
年度	整備内容	台数																		
平成28年度	小型動力ポンプ付積載車 普通車：5台，軽自動車：2台	7台																		
平成29年度	小型動力ポンプ付積載車 普通車：5台，軽自動車：2台	7台																		
平成30年度	小型動力ポンプ付積載車 普通車：7台	7台																		
令和元年度	小型動力ポンプ付積載車 普通車：6台，軽自動車：1台	7台																		
令和2年度	小型動力ポンプ付積載車 普通車：5台，軽自動車：2台	7台																		
(3) 実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input type="checkbox"/> その他																			
(4) 意図・目的	対象をどのような状態にしたいのか	計画的に各地域の実情にあった更新整備を行い、消防団員が有事の際に安心して実効的な活動ができるような状態を持続的に確保する。	(5) 成果指標																	
				消防団車両の更新率 ①20年未満車両台数 ②整備率 年度末に管理している車両のうち、更新年数に到達していない車両の割合																

3 投入資源・活動実績

区分		単位	H30(決算)	R1(決算)	R2(決算)	R3(予算)	
投入資源	事業費 財源内訳	国庫支出金 ①	千円				
		県支出金 ②	千円				
		地方債 ③	千円	35,400	35,000	34,900	57,000
		その他 ④	千円				
		一般財源 ⑤	千円	419	476	268	414
	【A】(①+②+③+④+⑤)		千円	35,819	35,476	35,168	57,414
	人件費 人役	正規職員(8,082千円/年) ①	人役	0.40	0.40	0.40	0.40
		再任用職員(3,521千円/年) ②	人役				
		会計年度任用職員(2,397千円/年) ③	人役				
		上記以外 ④	千円				
【B】(①×8,082+②×3,521+③×2,397+④)		千円	3,233	3,233	3,233	3,233	
フルコスト【A】+【B】		千円	39,052	38,709	38,401	60,647	
活動実績	対象指標	① 車両台数(4月1日現在)	台	147	145	141	138
		② 更新必要車両台数	台	20	19	14	10
	活動指標	① 更新車両台数(3月31日現在)	台	7	7	7	7
		② 廃止車両台数(3月31日現在)	台	2	4	3	0
	成果指標	① 20年未満車両台数(3月31日現在)	台	136	127	129	129
		② 更新基準内車両割合(3月31日現在)	%	93.8	90.1	93.5	93.5
特記							

4 担当課の評価（1次評価）

(1) 自己評価・点検	<p>◆消防団車両等の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年度は、更新計画どおり普通車5台、軽自動車2台を更新した。 当該車両を使用する地域の消防団員の利便性を向上させるため、車種と積載する小型動力ポンプの種類及び積載資機材等について、消防団員の要望を積極的に取り入れ決定した。
(2) 現在の課題と課題解決の取組	<p>◆消防団車両等の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 20年以上経過している車両等の更新整備を計画的に推進する一方、地域の将来的な人口や消防団員数、地理的特殊性などについて、消防団員と協議を重ね、車両等を適正に配置できるよう検討する。 地域にとって最適な仕様の車両を整備するため、消防団員の高齢化や団員数が減少している現状を踏まえ、車両及び積載資機材の軽量化や省力化に取り組む。 平成29年3月12日から道路交通法が改正され、車両総重量が3.5トン以上の車両の運転には準中型免許が必要となったことから、普通免許でも運転可能な軽車両、ワンボックス車等の導入の検討や、車両総重量3.5トン未満の車両の製造状況にも注視するなど研究に取り組んでいく。
(3) 今後の方向性（見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。）	<p>◆消防団車両等の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 車両及び小型動力ポンプの更新整備については、地域の消防団員が安全かつ容易に活用できるよう、車両の仕様や資機材について引き続き研究を重ねる。 平成30年7月豪雨災害において、道路が寸断され、孤立した地域が発生したことを踏まえ、拠点となる地区にコンパクトで機動力を備えた軽自動車を分断配置させるなど、地域の消防団員と協議し、地域の実情に合わせた更新整備を研究する。

呉市事務事業評価シート

評価対象年度 **令和2年度**

整理番号	827	部課名	消防局 消防総務課
事務事業名	消防職員研修事業	1次評価者	消防総務課長 山崎 幸恵
		作成年月日	令和3年7月26日

1 事務事業の位置付け・根拠

予算科目	会計	01 一般会計	総合計画等	<input type="checkbox"/> 総合計画 重点プロジェクト
	款	17 消防費		<input type="checkbox"/> 地方創生関連
	項	01 消防費		<input type="checkbox"/> 合併建設計画
	目	01 常備消防費		<input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進計画
	事業	10 消防人事管理費		<input type="checkbox"/> 復興計画
	細事業	10 消防職員研修事業		事業開始年度
事業類型	<input type="checkbox"/> 法定受託事務		実施根拠(法令, 条例, 個別計画等)	消防組織法第52条(教育訓練の機会) 地方公務員法第39条(研修)
	<input checked="" type="checkbox"/> 国の法令・県条例により義務付けられているもの			
	<input type="checkbox"/> 市任意事務			

2 事務事業の概要

(1) 対象	一般職に属する常勤の消防職員																																																												
誰・何を対象に																																																													
(2) 事業概要 (事業内容)	<p>【事業概要】 消防職員個々の能力を高めることにより、消防組織力の強化及び災害対応能力の向上を図る。 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症感染防止の観点から、資格取得を伴わない県外での宿泊型集合研修へは、派遣しなかった。</p> <p>◆消防大学校（総合教育，専科教育，実務講習） 令和2年度は、高度救助隊の資格要件取得のため、高度救助・特別高度救助コースに1名を派遣した。 令和3年度以降は、消防局の上級幹部たるに相応しい人材を養成するため、継続的に派遣予定である。</p> <p>◆広島県消防学校（初任教育，専科教育，幹部教育） 例年どおり、新規採用職員に消防の使命と責務を認識させるとともに、消防に関する基礎的な知識及び技術、さらには救急業務に関わる技能を習得させた。 また、幹部職員の職責に必要な資質、事務能力、指導能力に係る知識及び技術を習得させた。</p> <p>◆兵庫県こころのケアセンター（惨事ストレス対策研修） 令和2年度は、派遣を見合わせた。令和3年度以降は、惨事ストレス対策として職員の状態の健全を図るための核となる職員を養成していく。</p>																																																												
手段・方法・年次計画など																																																													
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">区分</th> <th style="width: 15%;">平成30年度</th> <th style="width: 15%;">令和元年度</th> <th style="width: 15%;">令和2年度</th> <th style="width: 15%;">令和3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">消防大学校</td> <td>総合教育</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">1</td> </tr> <tr> <td>専科教育</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">2</td> </tr> <tr> <td>実務講習</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">1</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td style="text-align: center;">4</td> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">4</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">広島県消防学校</td> <td>初任教育</td> <td style="text-align: center;">15</td> <td style="text-align: center;">10</td> <td style="text-align: center;">14</td> <td style="text-align: center;">17</td> </tr> <tr> <td>救急教育</td> <td style="text-align: center;">14</td> <td style="text-align: center;">8</td> <td style="text-align: center;">10</td> <td style="text-align: center;">25</td> </tr> <tr> <td>幹部教育</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">2</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td style="text-align: center;">31</td> <td style="text-align: center;">20</td> <td style="text-align: center;">26</td> <td style="text-align: center;">44</td> </tr> <tr> <td>兵庫県こころのケアセンター</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">1</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">36</td> <td style="text-align: center;">24</td> <td style="text-align: center;">27</td> <td style="text-align: center;">49</td> </tr> </tbody> </table>				区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	消防大学校	総合教育	1	1	0	1	専科教育	1	1	0	2	実務講習	2	1	1	1	小計	4	3	1	4	広島県消防学校	初任教育	15	10	14	17	救急教育	14	8	10	25	幹部教育	2	2	2	2	小計	31	20	26	44	兵庫県こころのケアセンター	1	1	0	1	合計	36	24	27	49
区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度																																																									
消防大学校	総合教育	1	1	0	1																																																								
	専科教育	1	1	0	2																																																								
	実務講習	2	1	1	1																																																								
	小計	4	3	1	4																																																								
広島県消防学校	初任教育	15	10	14	17																																																								
	救急教育	14	8	10	25																																																								
	幹部教育	2	2	2	2																																																								
	小計	31	20	26	44																																																								
兵庫県こころのケアセンター	1	1	0	1																																																									
合計	36	24	27	49																																																									
(3) 実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input type="checkbox"/> その他																																																												
(4) 意図・目的	職員個々の能力を高めることにより、消防局全体の運営能力及び消防サービスの質の向上を図る。		(5) 成果指標	① 受講率 ② 増減数(前年度比率)																																																									
対象をどのような状態にしたいのか			指標名と説明																																																										

3 投入資源・活動実績

区分		単位	H30(決算)	R1(決算)	R2(決算)	R3(予算)		
投入資源	事業費	財源内訳	国庫支出金 ①	千円				
			県支出金 ②	千円				
			地方債 ③	千円				
			その他 ④	千円				
			一般財源 ⑤	千円	9,050	6,045	6,885	15,307
	【A】(①+②+③+④+⑤)			千円	9,050	6,045	6,885	15,307
	人件費	人役	正規職員(8,082千円/年) ①	人役	0.80	0.80	0.80	0.90
			再任用職員(3,521千円/年) ②	人役				
			会計年度任用職員(2,397千円/年) ③	人役				
			上記以外 ④	千円				
【B】(①×8,082+②×3,521+③×2,397+④)			千円	6,466	6,466	6,466	7,274	
フルコスト【A】+【B】			千円	15,516	12,511	13,351	22,581	
活動実績	対象指標	① 消防職員数	人	354	352	351	352	
		② 新規採用消防職員数	人	15	11	13	17	
	活動指標	① 受講者	人	36	24	27	49	
		② 受講者一人当たりの研修費	千円	251	251	255	312	
	成果指標	① 受講率	%	10.2%	6.8%	7.7%	13.9%	
		② 増減数(前年度比率)	人	▲ 2	▲ 12	3	22	
特記	<p>◆平成29年度から新規採用職員を新たに消防学校専科教育(救急科)へ派遣することとした。</p> <p>◆令和2年度まで警防・救急活動事業にそれぞれ含まれていた研修に関する事業を令和3年度から本事業に一本化した。</p>							

4 担当課の評価(1次評価)

(1) 自己評価・点検	<p>◆消防大学校 高度救助隊員の資格要件となる高度救助・特別高度救助コースに派遣し、高度な救助技術と知識を習得させることができた。</p> <p>◆広島県消防学校 新規採用職員に対し、消防職員の基礎となる初任教育から引き続き救急教育を受講させ、現場活動するための最低限の知識と技術を習得できている。</p>
(2) 現在の課題と課題解決の取組	<p>◆消防大学校 国内最高峰の消防に関する研修機関で習得した、高度な知識と技術を呉市の地域特性に汎用させた内容で、職員に着実に伝承し、組織力の向上に取り組む。</p> <p>◆広島県消防学校 平成29年度以降、新規採用職員の救急教育が進み、救急隊員の資格者数は着実に増加しているが、中堅職員の中に救急隊員資格を持っていない職員がいるため、計画的に消防学校へ派遣し、救急教育を受講させる必要がある。</p> <p>◆兵庫県こころのケアセンター 近年、毎年のようにメンタルケアが必要な職員が新たに出ており、惨事ストレス対策のみでなく、メンタルヘルス全般における研修が必要である。</p>
(3) 今後の方向性(見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。)	<p>◆消防大学校 年代ごとに将来の幹部になる職員を育成するため、継続して派遣する。</p> <p>◆広島県消防学校 学校での教育期間終了後、早い段階に現場で活動できるよう各所属で教育訓練していく。</p> <p>◆兵庫県こころのケアセンター 中堅職員を派遣して、惨事ストレス対策の重要性を理解させることで、職員のメンタル不調の未然防止に努める。</p>

呉市事務事業評価シート

評価対象年度 **令和2年度**

整理番号	832	部課名	消防局 警防課
事務事業名	救急活動事業	1次評価者	警防課長 瀬戸 龍一
		作成年月日	令和3年7月26日

1 事務事業の位置付け・根拠

予算科目	会計	01 一般会計	総合計画等	<input type="checkbox"/> 総合計画 重点プロジェクト
	款	17 消防費		<input type="checkbox"/> 地方創生関連
	項	01 消防費		<input type="checkbox"/> 合併建設計画
	目	01 常備消防費		<input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進計画
	事業	15 消防活動費		<input type="checkbox"/> 復興計画
	細事業	12 救急活動事業		事業開始年度
事業類型	<input type="checkbox"/> 法定受託事務		実施根拠(法令, 条例, 個別計画等)	消防組織法, 消防法, 救急救命士法等
	<input checked="" type="checkbox"/> 国の法令・県条例により義務付けられているもの			
	<input type="checkbox"/> 市任意事務			

2 事務事業の概要

(1) 対象 誰・何を対象に	呉市に居住・通勤・通学している者のほか、呉市を訪れた者(災害, 事故, 病気による傷病者を緊急に医療機関へ搬送する必要がある者)			
(2) 事業概要 (事業内容) 手段・方法・年次計画など	<p>【事業概要】 救急救命士を含む救急資格者の養成や教育等を実施するとともに、必要な資機材を適切に維持管理することにより救急業務の充実を目指す。</p> <p>【事業内容】</p> <ol style="list-style-type: none"> 救急出動件数(出動件数9,865件, 搬送人員8,713名) <ol style="list-style-type: none"> 救急搬送した心肺停止傷病者196名, 重症外傷16名(事後検証対象) 救急救命処置(除細動19件, 気道確保67件, 静脈路確保37件, 薬剤投与24件) 救急資格者(救命士を含む。)の養成14名(救急隊員資格者11名, 救急救命士3名) 救急に関する教育・研修 <ol style="list-style-type: none"> 各種専門認定研修 <ol style="list-style-type: none"> 気管挿管認定救命士3名(従来型2名, ビデオ型1名) 特別管理産業廃棄物管理責任者(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止) 呉圏域メディカルコントロール協議会 <ol style="list-style-type: none"> 救急救命士の就業前教育5名 救急救命士の生涯教育11名(気管挿管再教育病院実習5名, 再教育病院実習6名) 症例検討会2回, 静脈路確保講習会(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止) 広島県消防学校 <ol style="list-style-type: none"> 救急科(11名) 救急救命士特別教育コース(2名):リーダーシップコース1名, スキルアップコース1名 ビデオ硬性挿管用喉頭鏡追加講習(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止) 指導救命士養成研修 救急救命九州研修所 指導救命士養成研修(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止) 救急活動上必要な資機材等の整備 <ol style="list-style-type: none"> 救急車両・救急艇(タイヤ, 燃料, 車検, 点検, 整備, 修繕, 自動車重量税等) 救急消耗品等(感染防止衣, 除細動パッド, 心電図電極, 医薬品等) 物品点検・修繕(AEDバッテリー, 患者監視装置, ストレッチャー等) B型肝炎抗体抗原検査・ワクチン接種(62名) 応急手当普及啓発活動 救命講習, 応急救護講習等(150回 4,025名) 			
(3) 実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施	<input type="checkbox"/> 一部委託	<input type="checkbox"/> 全部委託	<input type="checkbox"/> 指定管理者 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input type="checkbox"/> その他
(4) 意図・目的 対象をどのような状態にしたいのか	災害や病気による傷病者を、状態に応じた適切な観察・処置を実施しながら医療機関に搬送する。		(5) 成果指標 指標名と説明	①救急資格者充足率(現場職員のうち, 救急資格者の比率) ②救急搬送人員

3 投入資源・活動実績

区分		単位	H30(決算)	R1(決算)	R2(決算)	R3(予算)		
投入資源	事業費	財源内訳						
		国庫支出金 ①	千円			3,000		
		県支出金 ②	千円					
		地方債 ③	千円					
		その他 ④	千円	5		6	28	
	一般財源 ⑤	千円	33,879	34,349	38,132	39,328		
	【A】(①+②+③+④+⑤)	千円	33,884	34,349	41,138	39,356		
	人件費	人役	正規職員(8,082千円/年) ①	人役	3.00	3.00	2.85	3.00
			再任用職員(3,521千円/年) ②	人役				
			会計年度任用職員(2,397千円/年) ③	人役				
上記以外 ④			千円					
【B】(①×8,082+②×3,521+③×2,397+④)		千円	24,246	24,246	23,034	24,246		
フルコスト【A】+【B】		千円	58,130	58,595	64,172	63,602		
活動実績	対象指標	① 住民数(4月末の住民基本台帳)	人	226,793	223,751	220,349	216,285	
		② 救急資格者(救急救命士数):年度当初	人	261(64)	274(64)	233(66)	217(63)	
	活動指標	① 救急救命士の養成人数	人	3	3	3	3	
		② 救急資格者養成人数	人	25(11)	18(7)	21(11)	25	
	成果指標	① 救急資格者充足率(現場職員数対比)	%	84	85	94	87	
		② 救急搬送人員	人	10,109	9,690	8,713	9,500	
特記	<p>◆救急救命士養成数・救急資格者養成数, 救急資格者充足率は年度, 救急搬送人員は暦年で記載する。 ◆救急資格者養成は, 平成29年度から消防職員研修及び救急活動事業双方で養成していたが, 令和3年度より消防職員研修事業のみでの養成となっている。 ()数は救急活動事業での養成人数 ◆令和3年度搬送人員は平成30年度から令和2年度までの平均とする。 ◆救急資格者数及び救急救命士数は, 現場職員から算出する。</p>							

4 担当課の評価(1次評価)

(1) 自己評価・点検	<p>救急救命士を含む救急資格者の養成や教育等を着実に実施することにより, 市民の救急・救助要請に迅速・的確に応えられていると考えている。 救急救命士3名, 救急資格者11名, 気管挿管認定者3名(従来型喉頭鏡2名, ビデオ硬性挿管用喉頭鏡1名)を養成した。 重度傷病者に対する救急活動の検証を検証医師に依頼し, 結果を各救急隊にフィードバックするとともに, 症例検討会を2回実施した。また, 救急救命士の生涯教育に11名を派遣した。</p>
(2) 現在の課題と課題解決の取組	<p>課題として, 現在, 救急件数は年々増加しており, 救急隊員の労務管理を適切に行うことが必要であると考えている。救急出動過多から疲労により, 救急活動の質が低下することが懸念される。 課題解決のため, これまでの救急隊の編成を見直し, 日勤救急隊の設置等を検討し, 効率的な労務管理を図り, 市民のニーズに応える救急活動を提供する。</p>
(3) 今後の方向性(見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。)	<p>「救急隊員の教育に関する実施要綱」に基づき, 救急隊員(救急救命士を含む。)の教育・訓練を行うとともに, 各救急医療機関の協力を得て救急救命士病院研修の充実を図り, 質の高い救急活動の実施に努める。 指導救命士制度を計画的に取り組み, 5名の指導救命士による指導体制を確保し救命士の育成等実施, 今後の更なる救急救命士及び救急隊員のレベル向上に努める。 救急活動における救命率の向上を図ることはもとより, 市民の救急要請に的確に対応するため, 救急資機材の保守・点検を適切に行い, 救急消耗品等現場活動に必要な資機材の適切な管理及び確保に努める。</p>

呉市事務事業評価シート

評価対象年度 **令和2年度**

整理番号	851	部課名	消防局 警防課
事務事業名	消防資機材整備事業	1次評価者	警防課長 瀬戸 龍一
		作成年月日	令和3年7月26日

1 事務事業の位置付け・根拠

予算科目	会計	01 一般会計	総合計画等	<input type="checkbox"/> 総合計画 重点プロジェクト
	款	17 消防費		<input type="checkbox"/> 地方創生関連
	項	01 消防費		<input type="checkbox"/> 合併建設計画
	目	10 消防施設費		<input checked="" type="checkbox"/> 過疎地域自立促進計画
	事業	60 常備消防施設整備費		<input checked="" type="checkbox"/> 復興計画
	細事業	64 消防資機材整備事業		事業開始年度
事業類型	<input type="checkbox"/> 法定受託事務		実施根拠(法令, 条例, 個別計画等)	消防組織法, 救急救命士法等
	<input checked="" type="checkbox"/> 国の法令・県条例により義務付けられているもの			
	<input type="checkbox"/> 市任意事務			

2 事務事業の概要

(1) 対象	消防救急資機材, 市民, 消防職員																																	
(2) 事業概要 (事業内容)	<p>1 消防救急活動に必要な資機材等の整備 【事業概要】 老朽化した消防救急資機材を耐用年数, 使用状況, 整備計画等に基づき更新整備を行った。</p> <p>◆救急車積載用資機材</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度 西救急1積載用資機材一式 音戸救急1積載用資機材一式 ・令和3年度(予定) 仁方救急1積載用資機材一式 川尻救急1積載用資機材一式 <p>2 隊員の安全を守る資機材等の整備 【事業概要】 各種災害, 事故現場での隊員の安全を確保するため, 防火衣更新計画・空気ボンベ更新計画に基づき消耗した資機材の整備を行った。</p> <p>◆防火衣</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 15%;">平成30年度</th> <th style="width: 15%;">令和元年度</th> <th style="width: 15%;">令和2年度</th> <th style="width: 15%;">令和3年度(予定)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>更新数 (現職用)</td> <td style="text-align: center;">40</td> <td style="text-align: center;">14</td> <td style="text-align: center;">13</td> <td style="text-align: center;">13</td> </tr> <tr> <td>整備数 (新規採用者用)</td> <td style="text-align: center;">15</td> <td style="text-align: center;">11</td> <td style="text-align: center;">13</td> <td style="text-align: center;">17</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">55</td> <td style="text-align: center;">25</td> <td style="text-align: center;">26</td> <td style="text-align: center;">30</td> </tr> </tbody> </table> <p>◆空気ボンベ(令和元年度から計画的に整備)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 15%;">平成30年度</th> <th style="width: 15%;">令和元年度</th> <th style="width: 15%;">令和2年度</th> <th style="width: 15%;">令和3年度(予定)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>更新数</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">12</td> <td style="text-align: center;">12</td> <td style="text-align: center;">12</td> </tr> </tbody> </table>					平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度(予定)	更新数 (現職用)	40	14	13	13	整備数 (新規採用者用)	15	11	13	17	合計	55	25	26	30		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度(予定)	更新数	—	12	12	12
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度(予定)																														
更新数 (現職用)	40	14	13	13																														
整備数 (新規採用者用)	15	11	13	17																														
合計	55	25	26	30																														
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度(予定)																														
更新数	—	12	12	12																														
(3) 実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input type="checkbox"/> その他																																	
(4) 意図・目的	①市民の生命・身体・財産を守るため, 資機材を整備し, 複雑多様化する災害に対応するとともに, 救命率の向上に努める。 ②各種災害現場で活動する隊員の安全を確保するため, 防火衣及び空気ボンベを更新する。	(5) 成果指標	①救急搬送された心肺停止症例 心肺停止の場合, 本事業で整備した救急資機材は心肺蘇生等を行う上で必須の資機材であり, 使用頻度は高くなる傾向にある。 ②災害活動中の公務災害発生件数																															
(5) 対象をどのような状態にしたいのか																																		

3 投入資源・活動実績

区分		単位	H30(決算)	R1(決算)	R2(決算)	R3(予算)	
投入資源	事業費 財源内訳	国庫支出金 ①	千円				
		県支出金 ②	千円		8,315	6,857	7,000
		地方債 ③	千円		18,410	20,300	10,800
		その他 ④	千円				
		一般財源 ⑤	千円	11,880	9,924	12,151	25,300
	【A】(①+②+③+④+⑤)		千円	11,880	36,649	39,308	43,100
	人件費 人役	正規職員(8,082千円/年) ①	人役	0.40	0.40	0.60	0.70
		再任用職員(3,521千円/年) ②	人役				
		会計年度任用職員(2,397千円/年) ③	人役				
		上記以外 ④	千円				
【B】(①×8,082+②×3,521+③×2,397+④)		千円	3,233	3,233	4,849	5,657	
フルコスト【A】+【B】		千円	15,113	39,882	44,157	48,757	
活動実績	対象指標	① 住民数(4月末の住民基本台帳)	人	226,793	223,751	220,349	216,285
		② 消防局職員数(全職員数) 消防局職員数(隔日勤務者)	人	354 290	352 290	351 296	352 298
	活動指標	① 救急出動指令件数	件	11,411	10,835	9,865	10,704
		② 防火衣の支給・更新数	着	55	25	26	30
	成果指標	① 救急搬送された心肺停止症例	件	246	194	196	212
		② 災害活動中の公務災害の発生	件	0	0	1	0
特記	<p>・令和元年度 県支出金「石油貯蔵施設立地対策等交付金」、地方債「施設整備等事業債」 ・令和2年度 県支出金「石油貯蔵施設立地対策等交付金」、地方債「施設整備等事業債」 ・令和3年度 県支出金「石油貯蔵施設立地対策等交付金」、地方債「施設整備等事業債」 ・職員数は、各年度4月1日時点とする。</p>						

4 担当課の評価（1次評価）

(1) 自己評価・点検	<p>◆消防救急活動に必要な資機材等の整備 消防資機材整備事業は、西消防署本署及び音戸分署へ配備した救急自動車に必要な積載用資機材の更新を行い、市民の安全・安心を確保するため実施した事業である。この整備事業により、適切な救急救命処置及び応急手当を市民に提供することができ、安心して暮らせるまちづくりを実現することができた。</p> <p>◆隊員の安全を守る資機材等の整備 令和2年度については、防火衣更新計画に基づき、防火衣の整備を実施した。その結果、火災現場において、隊員が負傷することなく、消火活動することができた。 空気ポンベは、耐用年数が定められており、耐用年数を経過したものは廃棄しなければならず、必要本数を維持するため、令和元年度から15年計画で毎年度12本の購入を実施している。継続的に更新することで、隊員が火災現場等において空気呼吸器を装着し、安全で効果的な消防活動を展開することができた。</p>
(2) 現在の課題と課題解決の取組	<p>◆消防救急活動に必要な資機材等の整備 新型コロナウイルス感染症をはじめ、集中豪雨や大規模地震など、様々な災害に対応しなければならない我々消防職員にとって、使用資機材の整備は不可欠なものであり、日々の点検整備は当然ながら、計画的な更新が必要である。</p> <p>◆隊員の安全を守る資機材等の整備 平成31年2月から労働安全衛生法により高所作業は、現行の安全帯ではなく、新規格の墜落制止用器具の着用が義務化されたことから、防火衣の安全帯も墜落制止用器具に変更しなければならなくなった。今後は、防火衣更新時に墜落制止用器具を計画的に購入し、現在貸与しているものと交換していく。 空気ポンベは、耐用年数が定められており、耐用年数を経過したものは廃棄しなければならないため、今後も継続的に更新していく。</p>
(3) 今後の方向性（見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。）	<p>◆消防救急活動に必要な資機材等の整備 消防救急活動で使用する資機材は、多種多様であり、資機材に応じて使用目的、使用方法、使用頻度、耐用年数が異なることから適切な維持管理に努め、資機材の状態を常に把握し、計画的に更新を行う。</p> <p>◆隊員の安全を守る資機材等の整備 防火衣及び空気ポンベの更新計画に基づいた整備を実施し、引き続き隊員の安全確保に努める。</p>

呉市事務事業評価シート

評価対象年度 **令和2年度**

整理番号	672・674	部課名	上下水道局経営総務部 経営企画課
事務事業名	農業集落排水施設管理運営事業 漁業集落排水施設管理運営事業	1次評価者	経営企画課長 増木 誠治
		作成年月日	令和3年7月26日

1 事務事業の位置付け・根拠

予算科目	会計	15 集落排水事業特別会計		総合計画等	<input type="checkbox"/> 総合計画 重点プロジェクト
	款	01 集落排水事業費			<input type="checkbox"/> 地方創生関連
	項	01 管理費			<input checked="" type="checkbox"/> 合併建設計画
	目	01 管理費			<input checked="" type="checkbox"/> 過疎地域自立促進計画
	事業	35 農業集落排水施設管理運営費	36 漁業集落排水施設管理運営費		<input type="checkbox"/> 復興計画
	細事業	30 農業集落排水施設管理運営事業	30 漁業集落排水施設管理運営事業		事業開始年度
事業類型	<input type="checkbox"/> 法定受託事務			実施根拠(法令, 条例, 個別計画等)	<input type="checkbox"/> 呉市集落排水処理施設条例
	<input type="checkbox"/> 国の法令・県条例により義務付けられているもの				<input type="checkbox"/> 呉市集落排水処理施設条例施行規則
	<input checked="" type="checkbox"/> 市任意事務				<input type="checkbox"/> 浄化槽法等

2 事務事業の概要

(1) 対象 誰・何を対象に	農業集落排水施設建設事業及び漁業集落排水施設建設事業により整備された区域に居住する住民及び流入者(帰省客及び公共施設等の利用者)																																																																																																												
(2) 事業概要 (事業内容) 手段・方法・年次計画など	<p>【農業集落排水施設】 農業用の用排水の水質保全及び農村生活環境の改善を図り、併せて、公共用水域の水質環境保全に寄与するために整備された農業集落排水処理施設の機能効果が十分に発揮されるよう、適切な維持管理を行う。</p> <p>【漁業集落排水施設】 漁村生活環境の改善、周辺海域の水質改善及び漁港の機能保全を図るために整備された漁業集落排水処理施設の機能効果が十分に発揮されるよう、適切な維持管理を行う。</p> <p>(手法) 浄化槽法に基づき、農業集落排水処理施設の保守点検、清掃、法定検査等の業務を定期的に行う。 処理場及びマンホールポンプの維持管理業務、汚泥処理業務並びに電気工作物等の保安業務は、民間専門業者に委託。</p> <p>(参考) 使用料徴収事務は、上下水道事業管理者に委任。</p> <p>農業集落排水事業の現況 (R3.3.31現在)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>下島</th> <th>三之瀬</th> <th>野路西</th> <th>立花</th> <th>大浜</th> <th>沖友</th> <th>久比</th> <th>向</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>供用開始日</td> <td>H11.11.1</td> <td>H14.4.1</td> <td>H14.2.1</td> <td>H9.1.1</td> <td>H13.7.1</td> <td>H15.10.1</td> <td>H21.7.1</td> <td>H22.4.1</td> </tr> <tr> <td>処理場数</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>管路施設延長(km)</td> <td>10.9</td> <td>5.8</td> <td>5.8</td> <td>1.2</td> <td>4.6</td> <td>3.6</td> <td>9.1</td> <td>9.1</td> </tr> <tr> <td>マンホールポンプ数</td> <td>-</td> <td>5</td> <td>9</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>7</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>地区戸数</td> <td>321</td> <td>218</td> <td>68</td> <td>32</td> <td>106</td> <td>91</td> <td>243</td> <td>342</td> </tr> <tr> <td>接続戸数</td> <td>270</td> <td>197</td> <td>65</td> <td>32</td> <td>89</td> <td>89</td> <td>171</td> <td>253</td> </tr> <tr> <td>接続率(%)</td> <td>84.1</td> <td>90.4</td> <td>95.6</td> <td>100.0</td> <td>84.0</td> <td>97.8</td> <td>70.4</td> <td>74.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>漁業集落排水事業の現況 (R3.3.31現在)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>大地蔵</th> <th>鹿老渡</th> <th>豊島</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>供用開始日</td> <td>H14.4.1</td> <td>H12.4.1</td> <td>H25.5.1</td> </tr> <tr> <td>処理場数</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>管路施設延長(km)</td> <td>6.0</td> <td>2.0</td> <td>15.2</td> </tr> <tr> <td>マンホールポンプ数</td> <td>10</td> <td>-</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td>地区戸数</td> <td>211</td> <td>70</td> <td>694</td> </tr> <tr> <td>接続戸数</td> <td>133</td> <td>67</td> <td>403</td> </tr> <tr> <td>接続率(%)</td> <td>63.0</td> <td>95.7</td> <td>58.1</td> </tr> </tbody> </table>					区分	下島	三之瀬	野路西	立花	大浜	沖友	久比	向	供用開始日	H11.11.1	H14.4.1	H14.2.1	H9.1.1	H13.7.1	H15.10.1	H21.7.1	H22.4.1	処理場数	1	1	1	1	1	1	1	1	管路施設延長(km)	10.9	5.8	5.8	1.2	4.6	3.6	9.1	9.1	マンホールポンプ数	-	5	9	2	3	2	7	3	地区戸数	321	218	68	32	106	91	243	342	接続戸数	270	197	65	32	89	89	171	253	接続率(%)	84.1	90.4	95.6	100.0	84.0	97.8	70.4	74.0	区分	大地蔵	鹿老渡	豊島	供用開始日	H14.4.1	H12.4.1	H25.5.1	処理場数	1	1	1	管路施設延長(km)	6.0	2.0	15.2	マンホールポンプ数	10	-	21	地区戸数	211	70	694	接続戸数	133	67	403	接続率(%)	63.0	95.7	58.1
区分	下島	三之瀬	野路西	立花	大浜	沖友	久比	向																																																																																																					
供用開始日	H11.11.1	H14.4.1	H14.2.1	H9.1.1	H13.7.1	H15.10.1	H21.7.1	H22.4.1																																																																																																					
処理場数	1	1	1	1	1	1	1	1																																																																																																					
管路施設延長(km)	10.9	5.8	5.8	1.2	4.6	3.6	9.1	9.1																																																																																																					
マンホールポンプ数	-	5	9	2	3	2	7	3																																																																																																					
地区戸数	321	218	68	32	106	91	243	342																																																																																																					
接続戸数	270	197	65	32	89	89	171	253																																																																																																					
接続率(%)	84.1	90.4	95.6	100.0	84.0	97.8	70.4	74.0																																																																																																					
区分	大地蔵	鹿老渡	豊島																																																																																																										
供用開始日	H14.4.1	H12.4.1	H25.5.1																																																																																																										
処理場数	1	1	1																																																																																																										
管路施設延長(km)	6.0	2.0	15.2																																																																																																										
マンホールポンプ数	10	-	21																																																																																																										
地区戸数	211	70	694																																																																																																										
接続戸数	133	67	403																																																																																																										
接続率(%)	63.0	95.7	58.1																																																																																																										
(3) 実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input type="checkbox"/> その他																																																																																																												
(4) 意図・目的 対象をどのような状態にしたいのか	<input type="checkbox"/> 農業集落排水処理施設及び漁業集落排水処理施設の適正な維持管理を行うことにより、農業用水の水質保全、農村・漁村の生活環境の向上及び公共用水域の水質保全を図る。																																																																																																												
(5) 成果指標 指標名と説明	①②【接続戸数・接続率】 接続戸数(処理人口)を増加させることは、使用料増収になり、適正な施設の維持管理が行える。よって、地区戸数に対する接続戸数の比率を指標とすることで事業効率が把握できる。 ③【排出基準適合率】 処理水の水質結果が、法令に定められた水質基準を満たしていることが重要である。よって、測定回数に対する適合回数の比率を指標とすることで、適正な維持管理ができていくか把握できる。																																																																																																												

3 投入資源・活動実績

区分		単位	H30(決算)	R1(決算)	R2(決算)	R3(予算)		
投入資源	事業費	財源内訳	国庫支出金 ①	千円	14,040	11,500	2,500	
			県支出金 ②	千円				
			地方債 ③	千円				
			その他 ④	千円	50,018	52,270	56,976	58,107
			一般財源 ⑤	千円	30,885	37,210	36,570	48,774
	【A】(①+②+③+④+⑤)			千円	94,943	100,980	96,046	106,881
	人件費	人役	正規職員(8,082千円/年) ①	人役	1.70	1.70	1.70	1.70
			再任用職員(3,521千円/年) ②	人役				
			会計年度任用職員(2,397千円/年) ③	人役				
			上記以外 ④	千円				
【B】(①×8,082+②×3,521+③×2,397+④)			千円	13,739	13,739	13,739	13,739	
フルコスト【A】+【B】			千円	108,682	114,719	109,785	120,620	
活動実績	対象指標	① 地区戸数	戸	2,527	2,472	2,396	2,330	
		②						
	活動指標	① 接続戸数増減 (新規接続戸数-廃止戸数)	戸	41	22	△44	△32	
		② 流入汚水量(処理水量)	千m ³	263	257	261	260	
	成果指標	① 接続戸数	戸	1,791	1,813	1,769	1,737	
		② 接続率 (接続戸数/地区戸数)	%	70.9	73.3	73.8	74.5	
		③ 排出基準適合率 (適合回数/測定回数)	%	100.0	100.0	100.0	100.0	
特記	活動実績の数値は、いずれも農業集落排水事業及び漁業集落排水事業の合計数値							

4 担当課の評価（1次評価）

(1) 自己評価・点検	<p>○農業集落排水処理施設及び漁業集落排水処理施設の適切な維持管理により、施設の機能効果が発揮され、良好な放流水質を維持しており、快適な生活環境が確保されていると考える。</p> <p>○接続戸数については、平成26年度に漁業集落排水施設(豊浜町豊島地区)が全部供用開始となったことから新規接続戸数が増加していたが、供用開始から5年以上が経過し、その伸びは年々鈍化している。</p> <p>○接続率については、分子の接続戸数の伸び悩みに対し、分母の地区戸数が地域の人口減少や高齢化の進行により減少していることから、結果的に微増となっている。</p> <p>○今後も、接続率(接続戸数)の向上を目指し、区域内の未接続世帯に対して広報活動に努める。</p>
(2) 現在の課題と課題解決の取組	<p>○農業集落排水処理施設及び漁業集落排水処理施設は、施設が小規模で農村・漁村に散在していることから、個別の管理運営体制が必要である。</p> <p>○保守管理については、「下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業務等の合理化に関する特別措置法」の趣旨に基づきし尿業者と特定随契を行っていることに加え、労務単価の上昇といった要素もあり、経費の削減は極めて困難である。</p> <p>○受益者が少数であり、また、使用料は合併協議により下水道使用料体系との統一化を図ったため、管理運営経費が使用料収入だけでは賅えず、一般会計からの繰入れに依存せざるを得ない状況である。</p> <p>○令和2年4月に料金改定(改定率9.9%)を実施し、使用料は増収となったが、都市部への人口流出や高齢化の進行により、今後も接続率(接続戸数)の劇的な向上は期待できない。</p>
(3) 今後の方向性(見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。)	<p>○区域内人口の減少は今後も避けられないが、収入増につながる未接続世帯の新規接続の増加に向け、広報活動等を通して加入促進に努めていく。</p>

呉市事務事業評価シート

評価対象年度 **令和2年度**

整理番号	744	部課名	教育部 学校施設課
事務事業名	小学校施設整備事業	1次評価者	学校施設課長 森川 英司
		作成年月日	令和3年7月26日

1 事務事業の位置付け・根拠

予算科目	会計	01 一般会計	総合計画等	<input type="checkbox"/> 総合計画 重点プロジェクト
	款	19 教育費		<input type="checkbox"/> 地方創生関連
	項	05 小学校費		<input type="checkbox"/> 合併建設計画
	目	01 学校管理費		<input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進計画
	事業	55 小学校施設整備費		<input type="checkbox"/> 復興計画
	細事業	55 小学校施設整備事業		事業開始年度
事業類型	<input type="checkbox"/> 法定受託事務		実施根拠(法令, 条例, 個別計画等)	・学校教育法第5条 ・建築基準法施行令
	<input checked="" type="checkbox"/> 国の法令・県条例により義務付けられているもの			
	<input checked="" type="checkbox"/> 市任意事務			

2 事務事業の概要

(1) 対象 誰・何を対象に	呉市立小学校の児童及び教職員			
(2) 事業概要 (事業内容)	教室改造, 内装改修, プール施設の改修等の建築工事及びフェンス, 門扉, グラウンド改修等の土木工事を行う。			
手段・方法・年次計画など	1 ブロック塀対策工事関係 42,928,974円 ・白岳小学校ブロック塀改修修繕 467,500円 ・昭和中央小学校ブロック塀改修修繕 143,000円 ・昭和南小学校ブロック塀改修修繕 440,000円 ・昭和中央小学校プール目隠しフェンス設置その他工事 2,512,400円 ・昭和北小学校フェンス設置工事 3,436,400円 ・白岳小学校ブロック塀改修工事 2,024,000円 ・広小学校フェンス設置工事 9,026,600円 ・三坂地小学校フェンス設置工事 1,731,334円 ・原小学校フェンス設置工事 4,296,600円 ・明立小学校フェンス設置工事 1,188,000円 ・港町小学校フェンス設置工事 10,357,600円 ・蒲刈小学校フェンス設置工事 4,200,900円 ・仁方小学校外ブロック塀点検調査業務(小学校分) 1,463,000円 ・港町小学校フェンス設置測量設計業務 1,641,640円 2 港町小学校法面吹付工事 5,778,300円 3 波多見小学校国旗掲揚柱設置工事 715,000円 4 広小学校特別教室棟腰壁改修工事 8,682,300円 5 波多見小学校プール防水改修工事 10,107,900円			
(3) 実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input type="checkbox"/> その他			
(4) 意図・目的 対象をどのような状態にしたいのか	児童が快適な学校生活を送れるよう, 安全で衛生的, かつ多様な教育内容の変化に対応した施設にするために整備を行う。		(5) 成果指標 指標名と説明	① 快適な教育環境が維持できている学校数 ② 建築基準法施行令不適合などのブロック塀を解消した学校数 ③ 基礎や鉄筋等に不備があるブロック塀を解消した学校数

3 投入資源・活動実績

区分		単位	H30(決算)	R1(決算)	R2(決算)	R3(予算)	
投入資源	事業費	財源内訳					
		国庫支出金 ①	千円	6,000	21,906		
		県支出金 ②	千円				
		地方債 ③	千円	10,800	43,700	54,700	117,500
		その他 ④	千円				
	一般財源 ⑤	千円	13,580	28,111	13,512	14,000	
	【A】(①+②+③+④+⑤)	千円	30,380	93,717	68,212	131,500	
	人件費	人役					
		正規職員(8,082千円/年) ①	人役	0.43	0.43	0.43	0.43
		再任用職員(3,521千円/年) ②	人役				
会計年度任用職員(2,397千円/年) ③		人役					
上記以外 ④		千円					
【B】(①×8,082+②×3,521+③×2,397+④)	千円	3,475	3,475	3,475	3,475		
フルコスト【A】+【B】		千円	33,855	97,192	71,687	134,975	
活動実績	対象指標	① 呉市立小学校数	校	36	36	35	35
		② 呉市立小学校児童数	人	10,435	10,390	10,125	9,801
	活動指標	① 学校施設整備工事数(ブロック塀対策を除く。)	件	4	4	4	5
		② 建築基準法施行令不適合などのブロック塀を有している学校数	校	21	9	0	0
		③ 基礎や鉄筋等に不備があるブロック塀を有している学校数	校	—	11	8	0
	成果指標	① 快適な教育環境が維持できている学校数	校	36/36	36/36	35/35	35/35
		② 建築基準法施行令不適合などのブロック塀を解消した学校数	校	0/21	12/21	21/21	21/21
		③ 基礎や鉄筋等に不備があるブロック塀を解消した学校数	校	—	0/11	3/11	11/11
	特記	※休校中の学校施設は含まない。ただし、ブロック塀対策工事関係には休校中の学校を含む。 ※R3(予算)には、令和2年度からの繰越明許費を含む。					

4 担当課の評価(1次評価)

(1) 自己評価・点検	1 ブロック塀対策工事関係 ・建築基準法施行令基準不適合の21校については、令和2年度末までに改修工事を完了した。 ・令和3年1月に実施した内部点検の結果、基礎や鉄筋等に不備が見つかった11校のうち、3校については令和2年度末までに緊急修繕にてブロック塀の撤去を行った。 ・残り8校については、令和3年度に設計・工事発注を行い、今年度末までの完了を目指す。 2 その他の工事 ・港町小学校法面吹付工事外3件については、令和2年度において遅滞なく工事を完了した。
(2) 現在の課題と課題解決の取組	・耐震化、普通教室へのエアコン設置、ブロック塀対策を優先してきたため、施設の長寿命化など大規模な修繕については、実施を先送りしている。 ・児童に被害を及ぼすおそれがあるなど、緊急度の高いところは優先的に応急修繕している。 ・令和3年度のブロック塀対策工事関係については、繰越事業のため、関係課や学校とのスケジュール調整により、円滑に実施していく必要がある。
(3) 今後の方向性(見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。)	・改修対象外としたブロック塀についても、公共施設点検等により健全度合いを把握し、必要に応じて安全対策を講じていく必要がある。

呉市事務事業評価シート

評価対象年度 **令和2年度**

整理番号	755	部課名	教育部 学校施設課
事務事業名	中学校施設整備事業	1次評価者	学校施設課長 森川 英司
		作成年月日	令和3年7月26日

1 事務事業の位置付け・根拠

予算科目	会計	01 一般会計	総合計画等	<input type="checkbox"/> 総合計画 重点プロジェクト
	款	19 教育費		<input type="checkbox"/> 地方創生関連
	項	10 中学校費		<input type="checkbox"/> 合併建設計画
	目	01 学校管理費		<input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進計画
	事業	55 中学校施設整備費		<input type="checkbox"/> 復興計画
	細事業	55 中学校施設整備事業		事業開始年度
事業類型	<input type="checkbox"/> 法定受託事務		実施根拠(法令, 条例, 個別計画等)	・学校教育法第5条 ・建築基準法施行令
	<input checked="" type="checkbox"/> 国の法令・県条例により義務付けられているもの			
	<input checked="" type="checkbox"/> 市任意事務			

2 事務事業の概要

(1) 対象 誰・何を対象に	呉市立中学校の生徒及び教職員			
(2) 事業概要 (事業内容)	教室改造, 内装改修, プール施設の改修等の建築工事及びフェンス, 門扉, グラウンド改修等の土木工事を行う。			
手段・方法・年次計画など	1 ブロック塀対策工事関係(前年度からの繰越を含む) 78,258,730円 ・片山中学校フェンス設置工事(前年度からの繰越) 10,142,000円 ・仁方中学校ブロック塀改修修繕 2,827,000円 ・両城中学校ブロック塀改修修繕 132,000円 ・昭和北中学校ブロック塀改修修繕 495,000円 ・横路中学校フェンス設置工事 3,121,800円 ・警固屋中学校フェンス設置工事 10,224,500円 ・和庄中学校フェンス設置工事 18,202,800円 ・東畑中学校フェンス設置工事 304,700円 ・蒲刈中学校フェンス設置工事 15,180,000円 ・豊浜中学校フェンス設置工事 4,888,400円 ・音戸西中学校フェンス設置工事 9,097,000円 ・昭和中学校外1校ブロック塀改修工事 1,287,000円 ・仁方小学校外ブロック塀点検調査業務(中学校分) 836,000円 ・蒲刈中学校フェンス設置測量設計業務 1,520,530円 2 音戸中学校国旗掲揚柱設置工事 3,300,000円			
(3) 実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input type="checkbox"/> その他			
(4) 意図・目的 対象をどのような状態にしたいのか	生徒が快適な学校生活を送れるよう, 安全で衛生的, かつ多様な教育内容の変化に対応した施設にするために整備を行う。	(5) 成果指標 指標名と説明	① 快適な教育環境が維持できている学校数 ② 建築基準法施行令不適合などのブロック塀を解消した学校数 ③ 基礎や鉄筋等に不備があるブロック塀を解消した学校数	

3 投入資源・活動実績

区分		単位	H30(決算)	R1(決算)	R2(決算)	R3(予算)	
投入資源	事業費	財源内訳					
		国庫支出金 ①	千円		6,162	11,000	
		県支出金 ②	千円				
		地方債 ③	千円		57,100	73,900	
		その他 ④	千円			42	
	一般財源 ⑤	千円		2,162	7,617		
	【A】(①+②+③+④+⑤)	千円	0	65,424	81,559	38,800	
	人件費	人役					
		正規職員(8,082千円/年) ①	人役		0.43	0.43	0.43
		再任用職員(3,521千円/年) ②	人役				
会計年度任用職員(2,397千円/年) ③		人役					
上記以外 ④	千円						
【B】(①×8,082+②×3,521+③×2,397+④)	千円	0	3,475	3,475	3,475		
フルコスト【A】+【B】		千円	0	68,899	85,034	42,275	
活動実績	対象指標	① 呉市立中学校数	校	26	26	25	25
		② 呉市立中学校生徒数	人	5,091	4,933	4,935	4,865
	活動指標	① 学校施設整備工事数(ブロック塀対策を除く。)	件	0	0	1	4
		② 建築基準法施行令不適合などのブロック塀を有している学校数	校	13	10	0	0
		③ 基礎や鉄筋等に不備があるブロック塀を有している学校数	校	—	4	1	0
	成果指標	① 快適な教育環境が維持できている学校数	校	26/26	26/26	25/25	25/25
		② 建築基準法施行令不適合などのブロック塀を解消した学校数	校	0/13	3/13	13/13	13/13
		③ 基礎や鉄筋等に不備があるブロック塀を解消した学校数	校	—	0/4	3/4	4/4
	特記	※休校中の学校施設は含まない。ただし、ブロック塀対策工事関係には休校中の学校を含む。 ※R3(予算)には、令和2年度からの繰越明許費を含む。					

4 担当課の評価(1次評価)

(1) 自己評価・点検	1 ブロック塀対策工事関係 ・建築基準法施行令基準不適合の13校については、令和2年度末までに改修工事を完了した。 ・令和3年1月に実施した内部点検の結果、基礎や鉄筋等に不備が見つかった4校のうち、3校については令和2年度末までに緊急修繕にてブロック塀の撤去を行った。 ・残り1校については、令和3年度に設計・工事発注を行い、今年度末までの完了を目指す。 2 その他の工事 ・音戸中学校国旗掲揚柱設置工事については、令和2年度において遅滞なく工事を完了した。
(2) 現在の課題と課題解決の取組	・耐震化、普通教室へのエアコン設置、ブロック塀対策を優先してきたため、施設の長寿命化など大規模な修繕については、実施を先送りしている。 ・生徒に被害を及ぼすおそれがあるなど、緊急度の高いところは優先的に応急修繕している。 ・令和3年度のブロック塀対策工事関係については、繰越事業のため、関係課や学校とのスケジュール調整により、円滑に実施していく必要がある。
(3) 今後の方向性(見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。)	・改修対象外としたブロック塀についても、公共施設点検等により健全度合いを把握し、必要に応じて安全対策を講じていく必要がある。

呉市事務事業評価シート

評価対象年度 令和2年度

整理番号	802	部課名	教育部 学校教育課
事務事業名	小中一貫教育推進事業	1次評価者	学校教育課長 安部 はずみ
		作成年月日	令和3年7月26日

1 事務事業の位置付け・根拠

予算科目	会計	01 一般会計	総合計画等	<input checked="" type="checkbox"/> 総合計画 重点プロジェクト
	款	19 教育費		<input checked="" type="checkbox"/> 地方創生関連
	項	10 中学校費		<input type="checkbox"/> 合併建設計画
	目	05 教育振興費		<input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進計画
	事業	10 中学校教科等研修・研究費		<input type="checkbox"/> 復興計画
	細事業	12 小中一貫教育推進事業		事業開始年度
事業類型	<input type="checkbox"/> 法定受託事務		実施根拠(法令, 条例, 個別計画等)	・学習指導要領 ・呉市小中一貫教育研究事業等補助金交付要綱
	<input type="checkbox"/> 国の法令・県条例により義務付けられているもの			
	<input checked="" type="checkbox"/> 市任意事務			

2 事務事業の概要

(1) 対象	呉市立小中学校の児童生徒及び教職員		
(2) 事業概要 (事業内容)	1 小中一貫教育研究指定事業の実施(平成19年度～) 例年は、小中一貫教育の実践的研究を行うため、中学校区を指定して補助金を交付し、指定中学校区による公開研究発表会を開催させているが、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により研究指定をせず、補助金を交付しなかった。令和元年度まで進めてきた実践研究については継続した。 2 教職員の資質向上に向けた研修会の実施 (1) 小中一貫教育推進コーディネーター研修会の実施(平成19年度～) 例年は、カリキュラムマップに基づく実践及び授業改善を計画的・組織的に進めるための手法を学ばせるため、外部有識者を招へいして研修を実施していたが、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかった。 (2) 呉市「学びの変革」推進研修会 例年は、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた取組を進めるため、広島県教育委員会から指導主事を招へいして研修を実施していたが、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかった。		
(3) 実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input checked="" type="checkbox"/> 補助事業 <input type="checkbox"/> その他		
(4) 意図・目的	義務教育9年間で修了するにふさわしい学力と社会性を育成する。 対象をどのような状態にしたいのか	(5) 成果指標	① 全国学力・学習状況調査結果の全国平均との差 ② 中学生の暴力行為発生件数, 中学生のいじめ認知件数, 中学生の不登校生徒数

3 投入資源・活動実績

区分		単位	H30(決算)	R1(決算)	R2(決算)	R3(予算)		
投入資源	事業費	財源内訳						
		国庫支出金 ①	千円					
		県支出金 ②	千円					
		地方債 ③	千円					
		その他 ④	千円					
	一般財源 ⑤	千円	3,487	3,355	312	3,008		
	【A】(①+②+③+④+⑤)	千円	3,487	3,355	312	3,008		
	人件費	人役						
		正規職員(8,082千円/年) ①	人役	1.35	1.47	1.27	1.27	
		再任用職員(3,521千円/年) ②	人役					
会計年度任用職員(2,397千円/年) ③		人役						
上記以外 ④	千円							
【B】(①×8,082+②×3,521+③×2,397+④)	千円	10,911	11,881	10,264	10,264			
フルコスト【A】+【B】		千円	14,398	15,236	10,576	13,272		
活動実績	対象指標	①	呉市立小学校児童数	人	10,435	10,390	10,125	9,801
			呉市立中学校生徒数	人	5,091	4,933	4,935	4,865
		②	呉市立小学校教職員数	人	667	690	674	648
			呉市立中学校教職員数	人	445	456	448	451
	活動指標	①	研究指定校数	校	8	9	0	5
		②	小中一貫教育研究会開催数	回	4	4	0	5
	成果指標	①	全国学力・学習調査結果全国平均値との差(小学校国語, 中学校国語)	ポイント	小 11.6 中 3.7	小 5.2 中 2.2	中止	—
			全国学力・学習調査結果全国平均値との差(小学校算数, 中学校数学)	ポイント	小 8.0 中 4.0	小 2.4 中 2.2	中止	—
		②	中学生の暴力行為発生件数	件	39	44	35	—
			中学生のいじめ認知件数	件	65	64	48	—
	中学生の不登校生徒数	人数	86	116	144	—		
特記								

4 担当課の評価（1次評価）

(1) 自己評価・点検	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、全国学力・学習状況調査は中止となったが、児童生徒の学びの保障を最優先に教育活動を進めた。 小中一貫教育の取組を基盤とし、自尊感情の向上に向けた取組や個別の課題に対応した取組を進めたことで、中学生の暴力行為発生件数・いじめ認知件数は減少したが、不登校生徒数は増加している。 小学校における外国語授業のための加配講師の配置により、全小学校3年生から6年生までの授業実践の研究が進み、新学習指導要領に沿った外国語教育を実施することができた。
(2) 現在の課題と課題解決の取組	<ul style="list-style-type: none"> 「主体的・対話的で深い学び」が実現するよう、教科等の本質に迫る「考える授業づくり」を行う必要がある。また、新しい時代に求められる資質・能力の育成を目指し、カリキュラムマップに基づく実践や、総合的な学習の時間の授業改善を行い、カリキュラム・マネジメントを充実させていく必要がある。 不登校生徒数が増加傾向にあるので、各学校での自尊感情を高めるための取組を継続し、児童生徒一人一人の実態に応じた個別指導の充実を図る。 ICTの活用推進などの研究指定中学校区を中心として行われた研究の成果を整理し、各学校に普及させていく必要がある。
(3) 今後の方向性（見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。）	<ul style="list-style-type: none"> 「主体的・対話的で深い学び」が実現するよう、総合的な学習の時間の授業改善や教科の本質に迫る「考える授業づくり」について、小中学校で連携しながら研究を進める。 学校との連携を密にして、児童生徒の実態把握を確実に行うとともに、育成を目指す資質・能力、組織的な指導の在り方や個に応じた指導方法について、オンライン研修等も効果的に活用しながら研修の充実を図る。 五つの中学校区を研究指定して公開研究会を開催し、第3期で進めてきた実践研究のまとめを行うとともに、今後の事業展開について検討する。

呉市事務事業評価シート

評価対象年度 令和2年度

整理番号	808	部課名	教育部 学校安全課
事務事業名	特別支援教育推進事業	1次評価者	学校安全課長 畠藤 晃
		作成年月日	令和3年7月26日

1 事務事業の位置付け・根拠

予算科目	会計	01	一般会計	総合計画等	<input type="checkbox"/> 総合計画 重点プロジェクト
	款	19	教育費		<input type="checkbox"/> 地方創生関連
	項	01	教育総務費		<input type="checkbox"/> 合併建設計画
	目	10	教育指導費		<input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進計画
	事業	10	教育指導費		<input type="checkbox"/> 復興計画
	細事業	11	特別支援教育推進事業		事業開始年度
事業類型	<input type="checkbox"/> 法定受託事務			実施根拠(法令, 条例, 個別計画等)	・特別支援教育相談員設置要綱 ・特別支援学級指導員派遣要綱 ・学校教育指導補助員派遣要綱 ・呉市就学指導委員会規則
	<input type="checkbox"/> 国の法令・県条例により義務付けられているもの				
	<input checked="" type="checkbox"/> 市任意事務				

2 事務事業の概要

(1) 対象	呉市立小中学校の児童生徒							
<small>誰・何を対象に</small>								
(2) 事業概要 (事業内容) <small>手段・方法・年次計画など</small>	1 特別支援学級指導員及び学校教育指導補助員の配置							
	ア 特別支援学級指導員:特別支援学級における児童生徒の指導の援助							
	イ 学校教育指導補助員:通常の学級に在籍する発達障害のある児童生徒の指導の援助							
			平成30年度		令和元年度		令和2年度	
			人数	派遣校	人数	派遣校	人数	派遣校
	特別支援学級指導員		51人	28校	51人	30校	52人	29校
	学校教育指導補助員		58人	33校	58人	32校	55人	33校
	2 教職員の指導力向上及び特別支援教育推進のための環境・体制づくり							
	(1) 専門家の巡回相談による校内研修の実施							
			平成30年度		令和元年度		令和2年度	
		45校	86回	37校	80回	41校	72回	
(2) 「呉市のスタンダード(「掲示」「ロッカー」「机・椅子」)」の取組を全ての小中学校で実施								
3 就学指導の充実に向けた取組								
(1) 就学相談を受けた就学前児童数								
((内は就学指導方針と異なる就学先を決定した児童の割合))								
		平成30年度		令和元年度		令和2年度		
		91人(8%)	78人(10%)	84人(11%)				
(2) 呉市ホームページへの掲載や就学相談案内の配布等による積極的な周知・働き掛け								
(3) 呉市内の全保育所・幼稚園との連携を基にした丁寧な就学相談や就学指導の実施								
4 保幼小中連携の充実に向けた取組								
(1) 保幼小中で様式を統一した「個別の教育支援計画」による連携								
(2) 「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」の活用状況について実態調査を実施								
(3) 実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input type="checkbox"/> その他							
(4) 意図・目的	・障害のある児童生徒の自立や社会参加につなげるため、個々の実態に応じて適切な指導及び必要な支援を行う。 ・教職員の指導力を向上する。		(5) 成果指標		①特別支援学級指導員の必要人数に対する配置人数 ②学校教育指導補助員の必要人数に対する配置人数			
<small>対象をどのような状態にしたいのか</small>			<small>指標名と説明</small>					

3 投入資源・活動実績

区分		単位	H30(決算)	R1(決算)	R2(決算)	R3(予算)		
投入資源	事業費	財源内訳	国庫支出金 ①	千円	83,853	60,563	60,000	70,000
			県支出金 ②	千円				
			地方債 ③	千円				
			その他 ④	千円	434	412	476	520
			一般財源 ⑤	千円	79,326	100,479	120,642	125,262
	【A】(①+②+③+④+⑤)			千円	163,613	161,454	181,118	195,782
	人件費	人役	正規職員(8,082千円/年) ①	人役	1.20	1.20	1.20	1.20
			再任用職員(3,521千円/年) ②	人役				
			会計年度任用職員(2,397千円/年) ③	人役				
			上記以外 ④	千円				
【B】(①×8,082+②×3,521+③×2,397+④)			千円	9,698	9,698	9,698	9,698	
フルコスト【A】+【B】			千円	173,311	171,152	190,816	205,480	
活動実績	対象指標	① 特別支援学級在籍児童生徒数(児童数)	人	374 (279)	412 (308)	436 (327)	456 (331)	
		② 通常の学級に在籍する発達障害のある児童生徒数(児童数)	人	408 (264)	397 (264)	460 (287)	426 (246)	
	活動指標	① 特別支援学級指導員配置数	人	51	51	52	52	
		② 学校教育指導補助員配置数	人	58	58	55	58	
	成果指標	① 特別支援学級指導員の配置人数/必要人数	人	51/51	51/51	52/52	52/52	
		② 学校教育指導補助員の配置人数/必要人数	人	58/58	58/58	55/58	58/58	
特記	<ul style="list-style-type: none"> ・事業費には、特別支援学級指導員、特別支援教育相談員、学校教育指導補助員及び特別支援教育事務補助員の報酬を含む。 ・財源内訳の①「国庫支出金」は、特定防衛施設周辺整備調整交付金。 							

4 担当課の評価（1次評価）

(1) 自己評価・点検	<ul style="list-style-type: none"> ・年度当初の見込みより発達障害のある児童生徒が増え、学校の実態に応じた学校教育指導補助員の配置が十分にできなかった。 ・「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」について、保幼小中での活用状況を把握することができた。 ・就学相談及び教育相談において、聞き取る項目を明確にして幼児児童生徒の実態を正確に把握することで、より実態に応じた就学指導を行うことができた。
(2) 現在の課題と課題解決の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学級に在籍する児童生徒が年々増加傾向にある。 ・関係機関等との連携を基に、保幼小中連携に向けた具体的な取組を継続的に通っていくことを通して、切れ目のない特別支援教育の充実を図る。 ・「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」の活用状況について課題が見られる。
(3) 今後の方向性（見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。）	<ul style="list-style-type: none"> ・就学相談及び教育相談を通して、特別な支援を必要とする児童生徒の実態や状況をより早い段階で把握し、特別支援学級指導員又は学校教育指導補助員の増員を検討する必要がある。 ・「個別の教育支援計画」の活用の工夫を通じて、保幼小中連携の更なる充実を図る。

呉市事務事業評価シート

評価対象年度 **令和2年度**

整理番号	690	部課名	選挙管理委員会事務局
事務事業名	選挙管理委員会運営事業	1次評価者	選挙管理委員会事務局次長 船越 稔
		作成年月日	令和3年7月26日

1 事務事業の位置付け・根拠

予算科目	会計	01 一般会計	総合計画等	<input type="checkbox"/> 総合計画 重点プロジェクト
	款	03 総務費		<input type="checkbox"/> 地方創生関連
	項	15 選挙費		<input type="checkbox"/> 合併建設計画
	目	01 選挙管理委員会費		<input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進計画
	事業	30 選挙管理委員会運営費		<input type="checkbox"/> 復興計画
	細事業	30 選挙管理委員会運営事業		事業開始年度
事業類型	<input type="checkbox"/> 法定受託事務		実施根拠(法令、条例、個別計画等)	地方自治法、公職選挙法、検察審査会法、裁判員の参加する刑事裁判に関する法律、漁業法
	<input checked="" type="checkbox"/> 国の法令・県条例により義務付けられているもの			
	<input type="checkbox"/> 市任意事務			

2 事務事業の概要

(1) 対象 誰・何を対象に	18歳以上の市民(各種選挙人名簿登録者等)			
(2) 事業概要 (事業内容) 手段・方法・年次計画など	<p>【1】 選挙管理委員会に関する事務(直接実施) 毎月1回開催の定例会や選挙時等に開催の臨時会等に関する事務</p> <p>【2】 選挙制度等に関する研究や条例・規程等に関する事務(直接実施) 毎年のように改正される公職選挙法等に対する研究や、独自の投票区の改正等に伴う条例・規程の研究</p> <p>【3】 永久選挙人名簿調製・閲覧等事務(一部委託) 年4回の定時登録の際に永久選挙人名簿を調製すること及び閲覧に関する事務</p> <p>【4】 在外選挙人名簿調製等事務(直接実施) 随時申請のある「在外選挙人名簿」への登録等の事務</p> <p>【5】 広島海区漁業調整委員会委員選挙人名簿調製事務 漁業法等の一部改正により、平成30年度に調製した選挙人名簿を、漁業調整委員の任期満了日(令和3年3月31日)まで維持・管理を行う。</p> <p>【6】 裁判員及び検察審査員の各候補者予定者選定事務(直接実施) 永久選挙人名簿により、市民窓口課と連携を図りながら、裁判員の候補者予定者を9月30日までに、検察審査員の候補者予定者を10月15日までに選定し、広島地方裁判所へ送付する。</p> <p>【7】 公営個人演説会場及び不在者投票ができる指定病院等に関する事務(直接実施) 演説会場や病院等の新設・廃止等についての承認事務や、県の選挙管理委員会へ報告を行う。</p> <p>【8】 郵便投票証明書及び選挙人名簿登録証明書等に関する事務(直接実施) 上記証明書の新規交付、廃止及び更新の手続を行う。</p> <p>【9】 各種選挙に対する準備事務(直接実施) 任期満了に伴う選挙だけでなく、衆議院の解散等による突発的な選挙でも対応できるよう、ポスター掲示場の選定や選挙事務に必要な法令等の解釈・研究など、選管職員として基本の対応ができるための準備をしておく。 投・開票事務における新型コロナウイルス感染症拡大防止策を検討し、必要な環境整備を進める。</p>			
(3) 実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input type="checkbox"/> その他			
(4) 意図・目的 対象をどのような状態にしたいのか	・各種選挙人名簿等の作成事務及び各種選挙を、適正かつ円滑に実施することを目的とした、法令の研究等を実施する。	(5) 成果指標 指標名と説明	各種選挙人名簿の調製や選挙の管理執行ができたか。	

3 投入資源・活動実績

区分		単位	H30(決算)	R1(決算)	R2(決算)	R3(予算)		
投入資源	事業費	財源内訳	国庫支出金 ①	千円				
			県支出金 ②	千円	11	31	19	30
			地方債 ③	千円				
			その他 ④	千円				
			一般財源 ⑤	千円	3,535	9,928	42,992	3,060
	【A】(①+②+③+④+⑤)			千円	3,546	9,959	43,011	3,090
	人件費	人役	正規職員(8,082千円/年) ①	人役	4.75	4.75	4.61	4.61
			再任用職員(3,521千円/年) ②	人役				
			会計年度任用職員(2,397千円/年) ③	人役				
			上記以外 ④	千円				
【B】(①×8,082+②×3,521+③×2,397+④)			千円	38,390	38,390	37,258	37,258	
フルコスト【A】+【B】			千円	41,936	48,349	80,269	40,348	
活動実績	対象指標	① 18歳以上の住民数(9月末現在)	人	191,972	189,368	186,659	186,659	
		②						
	活動指標	① 永久選挙人名簿登録者数(12月1日現在)	人	192,364	189,755	187,176	187,176	
		② 広島海区漁業調整委員会委員選挙人名簿登録者数	人	1,322	1,299	1,299	-	
	成果指標	① 定時登録回数	回	4	4	4	4	
		② 海区選挙人名簿登録回数	回	1	-	-	-	
		③ 登録実施率(①, ②/適正回数)	%	100	100	100	100	
	特記							

4 担当課の評価(1次評価)

(1) 自己評価・点検	<p>○選挙時の業務の負担を軽減するため、選挙事務のうち、可能な業務を通常時に行うよう努めた。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症が拡大する中、投開票事務における感染症拡大防止策の検討を行い、必要な環境整備を進める中で、従事する人員配置の見直しや投・開票所で使用する備品・消耗品などを購入した。</p>
(2) 現在の課題と課題解決の取組	<p>○選挙時の事務量の偏りが生じているため、応援職員、会計年度任用職員への仕事の振り分けを効率よく行えるよう、事務マニュアル化及び職員間の情報の共有などにより、事務量のバランスを図っていく。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症拡大が収束していない状況下、令和3年度は昨年度に引き続き、投開票事務における感染症拡大防止策の検討を行い、今後も従事する人員配置の見直しや投・開票所で使用する備品・消耗品などを購入していく。</p>
(3) 今後の方向性(見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。)	<p>○選挙期間中においては、短期間に大量の事務処理を適正に行う必要があるため、事務の見直しや事務のマニュアル化及び他都市の状況を参考にする。</p>

呉市事務事業評価シート

評価対象年度 **令和2年度**

整理番号	698	部課名	監査事務局
事務事業名	監査事務局運営事業	1次評価者	監査事務局次長 伊佐治 敦
		作成年月日	令和3年7月26日

1 事務事業の位置付け・根拠

予算科目	会計	01 一般会計	総合計画等	<input type="checkbox"/> 総合計画 重点プロジェクト
	款	03 総務費		<input type="checkbox"/> 地方創生関連
	項	25 監査委員費		<input type="checkbox"/> 合併建設計画
	目	25 監査委員費		<input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進計画
	事業	30 監査事務局運営費		<input type="checkbox"/> 復興計画
	細事業	30 監査事務局運営事業		事業開始年度
事業類型	<input type="checkbox"/> 法定受託事務		実施根拠(法令, 条例, 個別計画等)	地方自治法, 呉市監査委員条例, 呉市監査基準, 地方公営企業法, 地方公共団体の財政の健全化に関する法律
	<input checked="" type="checkbox"/> 国の法令・県条例により義務付けられているもの			
	<input type="checkbox"/> 市任意事務			

2 事務事業の概要

(1) 対象 誰・何を対象に	本市全部局, 財政援助団体, 公の施設の指定管理者			
(2) 事業概要 (事業内容) 手段・方法・年次計画など	<p>【事業概要】</p> <ol style="list-style-type: none"> 財務監査(定期・随時) 行政監査 財政援助団体等に対する監査 決算審査 例月現金出納検査 基金運用審査 健全化判断比率等審査 住民監査請求に基づく監査 <p>なお, 財務監査(随時)として行う工事監査(工事技術)については, 主事である事務局職員のみで実施することは困難であるため, 専門的な知識・資格を有する外部機関に委託し, 隔年(直近の実施は令和元年度)で実施しており, 今年度実施予定である。</p>			
(3) 実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施	<input type="checkbox"/> 一部委託	<input type="checkbox"/> 全部委託	<input type="checkbox"/> 指定管理者 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input type="checkbox"/> その他
(4) 意図・目的 対象をどのような状態にしたいのか	監査委員の補助職員として, 法令等に基づき事務が適正に執行されているかを監査し, 効率的な行政運営に資することを目的とする。		(5) 成果指標 指標名と説明	①定期監査等実施件(課・団体)数 呉市監査基準により別に策定する監査実施計画(年度計画)に基づき, 実際に定期監査及び財政援助団体等監査等を実施した件(課・団体)数 ②定期監査等実施率 ①に対して, 監査実施計画において当初予定した課・団体等の割合

3 投入資源・活動実績

区分		単位	H30(決算)	R1(決算)	R2(決算)	R3(予算)		
投入資源	事業費	財源内訳	国庫支出金 ①	千円				
			県支出金 ②	千円				
			地方債 ③	千円				
			その他 ④	千円				
			一般財源 ⑤	千円	674	1,208	550	1,349
	【A】(①+②+③+④+⑤)		千円	674	1,208	550	1,349	
	人件費	人役	正規職員(8,082千円/年) ①	人役	7.00	7.00	7.00	7.00
			再任用職員(3,521千円/年) ②	人役				
			会計年度任用職員(2,397千円/年) ③	人役				
			上記以外 ④	千円				
【B】(①×8,082+②×3,521+③×2,397+④)			千円	56,574	56,574	56,574	56,574	
フルコスト【A】+【B】		千円	57,248	57,782	57,124	57,923		
活動実績	対象指標	① 監査対象部局	課	222	224	166	166	
		② 財政援助団体等	団体	69	69	69	69	
	活動指標	① 定期監査実施予定件(課)数	課	84	140	54	62	
		② 財政援助団体等に関する監査実施予定(団体)数	団体等	4	5	5	5	
	成果指標	① 定期監査等実施件(課・団体)数	課・団体等	88	145	54	67	
		② 定期監査等実施率(成果指標①/活動指標①+②)	%	100	100	91.5	100	
特記	<p>・対象指標①:定期監査対象部局は、幼稚園、小中学校、保育所を含んでいる。(監査実施計画は、毎年9月末策定予定につき、予定数を記載)</p> <p>・対象指標②:財政援助団体等は、出資団体及び公の施設の指定管理者の数である。(重複あり。監査実施計画は、毎年9月末策定予定につき予定数を記載)</p> <p>・成果指標①:定期監査等実施件数は、随時監査(工事監査)及び財政援助団体等の監査の実施件(課)数を含んでいる。(定期監査と工事監査対象課は重複計上している。)</p> <p>住民監査請求があった場合、別途当該事務処理が発生する。(令和元年度に1件の請求があったが、請求理由なしとして却下)</p> <p>なお、令和2年度以降については、全部改正の上、令和2年4月1日から実施した呉市監査基準に即し、監査の実施方法等を見直したことから、指標に大きな変動がある。</p>							

4 担当課の評価(1次評価)

(1) 自己評価・点検	①令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、財政援助団体等に対しては、監査を実施しなかったため、監査計画において決定した監査対象部局等に対する定期監査等実施率は、91.5%であり、目標を達成していない。
(2) 現在の課題と課題解決の取組	<p>①令和2年4月に呉市監査基準を全部改正したが、監査基準は監査等を行うに当たって、必要な基本原則と考えられる事項を規定したものであり、今後、具体的な監査方法や結果報告の在り方等について、更に検討が必要である。</p> <p>②限られた監査資源を有効に活用するためには、個々の業務に存在するリスクの重要度等を基に、監査の頻度や深度等に差を設けるなど、より効率的な監査を行う必要がある。</p> <p>③内部統制制度の導入に伴う監査の在り方について、先進自治体の実績・情報を収集しながら、導入後における監査の実施方法や対象を検討していくとともに、評価報告書の審査に係る内容や方法・手順を確立していく。</p>
(3) 今後の方向性(見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。)	<p>①事業費については、原則、現状維持に努める。(隔年ではあるが、工事監査(工事技術)業務委託料が必要)</p> <p>②全部改正をした呉市監査基準に従い初めて実施した前年度の定期監査等について振り返り、自ら当該結果への評価を適正に下した上で、改善点等を適切に反映させながら、更なる効率的・効果的なポイント集中型の監査につなげていく。</p>

呉市事務事業評価シート

評価対象年度 **令和2年度**

整理番号	700	部課名	農業委員会事務局
事務事業名	農業委員会運営事業	1次評価者	農業委員会事務局次長 川本 茂夫
		作成年月日	令和3年7月26日

1 事務事業の位置付け・根拠

予算科目	会計	01 一般会計	総合計画等	<input type="checkbox"/> 総合計画 重点プロジェクト
	款	11 農林水産業費		<input type="checkbox"/> 地方創生関連
	項	01 農業費		<input type="checkbox"/> 合併建設計画
	目	01 農業委員会費		<input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進計画
	事業	10 農業委員会運営費		<input type="checkbox"/> 復興計画
	細事業	10 農業委員会運営事業		事業開始年度
事業類型	<input type="checkbox"/> 法定受託事務		実施根拠(法令, 条例, 個別計画等)	◆地方自治法
	<input checked="" type="checkbox"/> 国の法令・県条例により義務付けられているもの			◆農業委員会等に関する法律
	<input type="checkbox"/> 市任意事務			

2 事務事業の概要

(1) 対象 誰・何を対象に	<p>・10アール以上の権原に基づく農地等の所有者及び耕作者 ・農地等の所有者または取得及び貸借しようとする市民</p>				
(2) 事業概要 (事業内容) 手段・方法・年次計画など	<p>1 農地台帳作成業務 当該業務は、昭和45年に農業構造政策基本調査という名称で、農業振興地域の指定等、行政施策の資料作成として実施したことが始まりである。 本市でも平成16年に「農地情報管理システム」を導入し、3年ごとに固定資産税課税データ及び住民基本台帳データから必要なデータを抽出し、「農地所有状況及び耕作状況調査・農地基本台帳」を一括出力した後、対象農家の9月1日現在の耕作状況を調査するために各対象世帯へ郵送・回収し、集計作業等を行っていた。 平成21年12月の農地法等の改正に伴い、農地の適正利用を担保されるための措置が法制度に位置付けられ、農業委員会は遊休農地に関する措置として、年1回の利用状況調査と調査結果を踏まえた遊休農地の所有者に対する指導を行うことが義務付けられたことから、本市でも3年ごとの調査を毎年の調査に変更した。 平成23年度には、法改正に伴う農地基本台帳の管理項目の変更に対応するため、現行システムの改良を行い、権利設定農地、遊休農地等の状況を確認している。なお、遊休農地を確認した場合は、所有者への再調査を行い、適正に管理するよう指導を行っている。</p> <p>2 農地法等の規定に基づく許認可事務 (1) 農地等の耕作目的の権利移動(農地法第3条) (2) 農地等の転用制限(農地法第4・5条) (3) 非農地証明 (4) その他(贈与税, 相続税納税猶予の証明等)</p> <p>利害関係者からの申請に基づき、農業委員及び事務局職員が申請の審査・現地調査を行った後、毎月開催される農業委員会総会に諮り、行政処分を行っている。 なお、農地等の転用に係る申請について、平成28年3月までは総会議決後、当委員会の意見を付して系統組織である広島県農業会議に諮問を行い、その結果に基づいて行政処分を行っていたが、平成28年4月からは3,000㎡未満の案件については、総会の結果に基づいて行政処分することとなった。</p> <p>※令和元年12月、新規就農を促進するため、呉市域の農地に係る下限面積(農地法第3条第2項第5号の別段の面積をいう。)について、地域により10・20・30アールに分かれていた基準を、全市域10アールに統一し、緩和した。</p>				
(3) 実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施	<input type="checkbox"/> 一部委託	<input type="checkbox"/> 全部委託	<input type="checkbox"/> 指定管理者	<input type="checkbox"/> 補助事業 <input type="checkbox"/> その他
(4) 意図・目的 対象をどのような状態にしたいのか	<p>農地利用の最適化を推進するために、次の業務を行う。 ①農地法に基づく許認可・証明事務 ②農業委員会業務推進資料を作成(遊休農地の把握・解消のための資料)</p>		(5) 成果指標 指標名と説明	<p>①農地法に基づく許認可・証明事務処理件数(年間) ②農地台帳調査票の回収率</p>	

3 投入資源・活動実績

区分		単位	H30(決算)	R1(決算)	R2(決算)	R3(予算)		
投入資源	事業費	財源内訳	国庫支出金 ①	千円				
			県支出金 ②	千円	1,243	1,208	1,329	1,287
			地方債 ③	千円				
			その他 ④	千円	34	34	39	34
			一般財源 ⑤	千円	554	578	574	614
	【A】(①+②+③+④+⑤)		千円	1,831	1,820	1,942	1,935	
	人件費	人役	正規職員(8,082千円/年) ①	人役	3.95	3.95	3.95	3.95
			再任用職員(3,521千円/年) ②	人役				
			会計年度任用職員(2,397千円/年) ③	人役				
			上記以外 ④	千円				
【B】(①×8,082+②×3,521+③×2,397+④)			千円	31,924	31,924	31,924	31,924	
フルコスト【A】+【B】		千円	33,755	33,744	33,866	33,859		
活動実績	対象指標	① 調査対象世帯数(所有者及び耕作数)	戸	5,716	5,432	5,900	5,600	
		② 調査対象世帯の所有及び耕作面積	ha	4,865	4,810	4,787	4,821	
	活動指標	① 調査対象世帯数	戸	5,716	5,432	5,900	5,600	
		② 調査回収世帯数	戸	2,459	2,291	2,585	2,800	
	成果指標	① 農地法等に基づく許認可・証明事務処理件数(年間)	件	378	386	502	502	
		② 農地台帳調査票の回収率	%	43	42	43	50	
特記	・事務費-財源内訳-県支出金については、農地台帳作成業務の農業委員会費補助金 ・人役の内訳は、農地台帳作成業務が1人役、農地法等に基づく許認可事務が1.3人役							

4 担当課の評価（1次評価）

(1) 自己評価・点検	農地の利用状況調査及びその結果を反映した農地台帳の整備は、農業委員会活動全般の基礎資料の作成のために重要な調査である。 農地法等に基づく許認可事務は、市内の農地全てが対象であり、内容も農地の権利移動・転用制限、各種証明等多岐にわたる。申請・相談の内容に応じた現地確認等を実施し、適正に事務処理を行っている。
(2) 現在の課題と課題解決の取組	遊休農地の指導・勧告が法的に義務化されたことに伴い、3年に1回実施の農地台帳に関する調査を毎年実施に変更し、農地パトロール(利用状況調査)も重点調査区域を定める等強化を図り、遊休農地の所有者等へ指導を行うなど、引き続き遊休農地の解消対策に取り組んでいる。
(3) 今後の方向性（見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。）	担い手への農地の利用集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消及び新規参入の促進に向けて農業委員及び農地利用最適化推進委員と連携した活動を推進する。